

第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務実績の自己点検評価・外部評価報告書
(1 / 2)

平成 29 年 6 月

独立行政法人日本学術振興会

第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己点検評価・外部評価の概要

○ 自己点検評価・外部評価の位置づけ

- ・独立行政法人通則法では、中期目標管理法人の業務運営について、主務大臣が法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定め、法人はこれを達成するための計画（中期計画・年度計画）を作成し、これらに基づき業務運営を行うとされている。
- ・業務の運営状況については、独立行政法人通則法第32条に基づき、毎事業年度終了後3ヶ月以内に自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を主務大臣へ提出し、評価を受けなければならない。第3期中期目標期間の最終年度に当たる今年度は、毎年度実施する年度評価と併せて、第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績についても評価を行う。

○ 自己点検評価・外部評価の体制

- ・独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」）に、計画・評価委員会を設置。委員会は理事長、理事、学術システム研究センター所長及び副所長、グローバル学術情報センター所長、さらに、審議役及び各部長によって構成される。
- ・振興会に独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会を設置。委員は、学界及び産業界を代表する有識者の内から理事長が委嘱する。

○ 自己点検評価・外部評価報告書の構成

評価項目毎に以下の内容で構成。

1. 当事務及び事業に関する基本情報
2. 主要な経年データ
3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績に関する自己点検評価及び外部評価委員による評価
4. その他参考情報

○ 評価の基準

「独立行政法人の評価に関する指針（平成26年9月2日 総務大臣決定）」に従い、評定区分はSABCD（Bが標準）とする。

S：法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値の120%以上）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値の100%以上120%未満）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値の80%以上100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

目 次

第3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価項目（中期計画）	ページ	第3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価項目（中期計画）	ページ
第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		5. エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進	
1. 総合的事項		(1) 調査・研究の実施	134
(1) 学術の特性に配慮した制度運営	1	(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用	142
(2) 評議員会等			
(4) 自己点検及び外部評価の実施			
(5) 公募事業における電子化の推進			
(3) 学術システム研究センター		11	
(6) 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止	17	6. 前各号に附帯する業務	
2. 世界レベルの多様な知の創造		(1) 国際生物学賞に係る事務	148
(1) 学術研究の助成		(2) 野口英世アフリカ賞に係る事務	
①審査・評価の充実	21	(3) 学術関係国際会議開催に係る募金事務	
②助成業務の円滑な実施		第二 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
③研究成果の適切な把握	33	1. 組織の編成及び運営	151
④助成の在り方に関する検討		2. 一般管理費等の効率化	
(2) 学術の応用に関する研究の実施	42	3. 人件費の効率化	
(3) 研究拠点の形成促進	49	4. 業務・システムの合理化・効率化	
(4) 先端研究助成等	55	第三 予算、収支計画及び資金計画	162
3. 強固な国際協働ネットワークの構築		第四 短期借入金の限度額	173
(1) 国際的な共同研究等の促進	60	第五 重要な財産の処分等に関する計画	174
(2) 国際研究支援ネットワークの形成	73	第六 剰余金の使途	175
(3) 世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成	85	第七 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
4. 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上		1. 施設・設備に関する計画	176
(1) 研究者の養成	96	2. 人事に関する計画	177
(2) 若手研究者の海外派遣	106	(1) 人事方針	
(3) 研究者海外派遣業務			3. 中期目標期間を超える債務負担
(4) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援	114	4. 積立金の使途	180

第3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己点検評価・外部評価報告書

国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-1-1	1 総合的事項 (1) 学術の特性に配慮した制度運営 (2) 評議員会等 (4) 自己点検及び外部評価の実施 (5) 公募事業における電子化の推進			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第13条、第15条第9号 独立行政法人通則法第32条	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
女性審査員比率			13.3%	16.1%	17.6%	16.7%		決算額（千円）	1,017,022	761,741	696,421	681,162	
								従事人員数（人）	45	45	44	46	

注1) 決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価																					
			業務実績		自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)																			
			業務実績	自己点検評価	評価	B	評価	B	評価	B																		
<p>(1) 学術研究及びその振興を目的とする振興会事業の特性に配慮し、以下の諸点に留意しつつ事業を推進し、研究者が最適な環境の中で研究に専念できるように支援することを基本とする。</p> <p>①学術研究の成果は、人類社会共通の知的財産として文化的価値を形成するものであり、人文・社会科学から自然科学まで、学問領域を限定せず、分野の性格に応じた適切な支援方法により、幅広くバランスをとって振興する必要がある。そのため、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れ、研究者コミュニティの信頼を得つつ、事業を推進することが不可欠である。</p> <p>特に、実用化を直接的に目指さない基礎的な研究への支援や、将来の学術研究を担う優秀な研究者の養成につ</p>	<p>(1) 学術研究を推進する研究者が最適な環境の中で研究に専念できるように支援するため、研究の手法や規模、必要とする資金など研究分野ごとに異なる特性に応じた支援方法、長期的視点からの配慮、研究者の意見を取り入れる制度運営等を勘案しつつ、事業を進める。</p> <p>また、各事業の実施に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力関係を構築する。その際、我が国の学術研究の振興を図る観点から、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に配慮しつつ、事業を行う。</p> <p>男女共同参画を進めるため、女性研究者を審査委員に委嘱するよう配慮する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査員に占める女性研究者の割合 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な学術振興のプログラムが展開している中、今後その効果を分析することは、より良いプログラムの設計と立案には欠かせない作業であり大変重要と考える。 <p>【26年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立研究開発法人科学技術振興機構などとの情報や意見の交換に一層努め、それぞれの機関の役割分担を明確にしていくことが必要であると思われる。現状では、一部の情報共有に留まっているように見受けられ、今後、どのような議論が必要かということも含め、検討が必要であろう。 <p>【26年度外部評価】</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【学術研究の特性に配慮した事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員会、学術顧問、学術システム研究センターの知見を活用し、学術研究の特性に配慮した制度運営を図った。詳細については、下記ページに記載している。 評議員会、学術顧問：4頁-6頁 学術システム研究センター：11頁-14頁 <p>【男女共同参画の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者の参画を促進するため、特別研究員等審査会の委員等の選考の際には、分野等を勘案しつつ、女性研究者の割合にも配慮した総合的な判断を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">女性審査委員比率</th> <th colspan="2">(内訳)</th> </tr> <tr> <th>特別研究員等審査会</th> <th>科研費審査委員会(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>13.3%</td> <td>15.9%</td> <td>12.6%</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>16.1%</td> <td>19.8%</td> <td>15.1%</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>17.6%</td> <td>23.5%</td> <td>16.2%</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>16.7%</td> <td>19.6%</td> <td>15.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※研究活動スタート支援を除く</p> <p>(参考) 日本における女性研究者の割合 15.3% 総務省統計局科学技術研究調査 (平成28年12月16日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に設置した男女共同参画推進委員会を、合計3回開催した。委員会では振興会事業における男女共同参画に関する現状の確認、及び男女共同参画の促進に資するよう改善できる可能性のある論点について、事業の特性に配慮しながら意見交換を行った。その中でも、第2回は女性学識経験者を招いて開催し、外部有識者の意見を聴取することで問題点の洗い出 		女性審査委員比率	(内訳)		特別研究員等審査会	科研費審査委員会(※)	H25年度	13.3%	15.9%	12.6%	H26年度	16.1%	19.8%	15.1%	H27年度	17.6%	23.5%	16.2%	H28年度	16.7%	19.6%	15.9%	<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターを活用し、第一線で活躍する多様な研究領域の研究者の専門的見地に基づく意見を適宜審査・評価業務や事業展開に反映している。また、人文学・社会科学から自然科学まで全ての学問分野を適切に支援するべく、各事業を推進するにあたり、評議員会、学術顧問、の知見をその特性に応じて適宜事業に反映させる制度運営を図っており、我が国の学術研究の振興に必要な体制が適切に整えられている。 ・審査委員における女性研究者の割合が、日本全体の研究者における女性の割合を上回っており、審査委員の選考において女性研究者を積極的に登用する取り組みがなされている。 ・男女共同参画推進委員会の継続的な開催に加え学識経験者の意見を聴取するなど、組織としての女性研究者支援のための取組の姿勢が見られる。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画通り履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められ、評定をBとする。</p> <p>「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員会および学術顧問から、我が国の学術研究振興に関する高所からの意見を受け、それを業務運営の改善に活用していることは高く評価できる。一方、国際事業の今後の発展を期し、新規国際事業の開拓や多様な海外学術基金組織との連携を一層深めることが必要である。そのため、振興会の海外研究連絡センターと連携しつつ、国際活動に関する高い見地に立った助言を幅広い学識経験者から受ける仕組みを構築してほしい。 ・競争的資金の応募・採択状況の確認および研究奨励金と奨学金の重複受給の確認など、他機関との情報交換や意見交換に努めていることは評価できるが、より一層の連携強化が望まれる。その際、日本学術振興会のミッションの重要性と他機関との違いを明確にする必要性がある。 ・公募事業の電子化が推進されており、情報セキュリティにも配慮がなされて 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>
	女性審査委員比率	(内訳)																										
		特別研究員等審査会	科研費審査委員会(※)																									
H25年度	13.3%	15.9%	12.6%																									
H26年度	16.1%	19.8%	15.1%																									
H27年度	17.6%	23.5%	16.2%																									
H28年度	16.7%	19.6%	15.9%																									

<p>いて十分配慮する必要がある。</p> <p>②世界と我が国の学術研究の動向を俯瞰し、融合的な研究分野や先端的・萌芽的な研究分野など新たな分野の研究を支援することにより、学術研究がその多様性の中で自律的に変化していくことを促進する。また、我が国として途絶えさせてはならない学問分野の継承などに配慮することにより、学術研究の多様性を確保する。</p> <p>③学術研究の発展性については無限の可能性あることから、長期的視点を加えた継続的かつ着実な支援に努めるとともに、このような視点に立った評価を行うことが必要である。</p> <p>④事業の実施に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力関係を構築する。その際、大学等において実施される学術研究に</p>		<p>・男女共同参画社会を推進する観点からも、女性研究者の参画を促進するため、各審査事業の委員等の選考において、女性研究者の比率を高めるなど、効果的な取り組みを進める必要がある。</p> <p>【25年度 JSPS 部会評価 (全体)】</p>	<p>しを行った。</p> <p>【他機関との連携】</p> <p>・共通研究開発管理システム (e-Rad) により、競争的資金制度を所管する 8 府省 (内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省) とは審査結果等の情報提供を行い、連携を図っている。それと合わせて、科研費の「特別推進研究」及び「基盤研究 (S)」のヒアリング審査において他の競争的資金の応募・採択状況の確認をして審査上の参考とするなど、競争的資金の重複を避けるための同システムによる連携が進んでいる。</p> <p>・特別研究員事業では、優れた研究能力を有し、研究に専念することを希望する大学院博士課程在学者及び大学院博士課程修了者等を「特別研究員」に採用し、研究奨励金を支給しているが、学生への奨学金を支援している日本学生支援機構とは、毎年重複受給の無いうよう連携してチェックを行っている。</p> <p>・JST とは、科研費の「特別推進研究」、「基盤研究 (S)」及び「若手研究 (S)」について行った研究進捗評価並びに「特別推進研究」の研究成果の波及効果等を検証する追跡評価の結果を提供するなど、支援事業に係る情報共有を進めた。また、科研費の成果を JST 戦略的創造研究推進事業に円滑に繋げるため、JST と NII が構築している科研費の成果等を含むデータベースの構築を行った上、その充実に協力して取り組んでいる。更に、国際業務においても、JST とは年に数回不定期に情報交換を行っている。</p> <p>・科学研究費助成事業データベース (KAKEN) について、NII 及び文部科学省と連携しつつ、公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの構築に向け、平成 28 年 4 月に新しいデータ入力機能を備えた新システムに移行した。</p> <p>・学術会議からは会長、及び各分野を代表する第 1～第 3 部の各部長に評議員に就任いただき、我が国の科学者の代表としての豊富な経験や高い識見に基づき学振の業務運営について御意見をいただいている。</p>	<p>・国の政策を踏まえ、府省共通研究開発管理システム (e-Rad) 等を活用して審査結果等を提供し、協力してデータベースの構築を進めるなど、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を行っている。</p> <p>・JST とは、科研費の「特別推進研究」において実施している研究進捗評価結果等を提供、国際業務での情報交換など、より密接な情報共有体制をとっている。</p> <p>・KAKEN の着実なデータの蓄積や機能強化に努めており、評価できる。</p> <p>・学術会議会長及び各部長を評議員に迎えることにより、学術研究支援を行う学振の業務に対して、科学者の意見を反映するための連携を学術会議と図っている。</p>	<p>いることは評価される。今後、府省共通研究開発管理システム (e-Rad) などの外部情報システムとの連携活用が拡大すると思われ、より一層のセキュリティ向上に努めてほしい。</p> <p>・我が国の学術基礎研究を支援する中核的機関である日本学術振興会は、先端基礎研究計画・成果の膨大なデータを所有している。このデータを有効に活用できるシステムの構築が望まれる。特に、「ビッグデータ」や「オープンデータ」の政策への対応について検討してほしい。</p> <p>・女性研究者支援の取組の姿勢、及び女性審査委員を増やす努力が認められる。今後も女性審査委員増加のため、引き続き方策を検討する必要がある。</p> <p><その他事項> —</p>	
---	--	---	--	--	---	--

密接に関わる事業の特性に十分配慮する。なお、学術研究分野における男女共同参画に配慮する。

(2) 業務運営上の重要事項に関する評議員会の審議及び意見も踏まえ、適切に事業を実施する。また、学術研究に対する高い識見を持つ学識経験者の意見を反映させることにより、業務運営の改善を図り、効果的に成果が上がるよう事業を展開する。

(2) 業務運営に関する重要事項を諮問するための評議員会については、各界・各層からの学識経験者で構成し、定期的を開催する。事業実施に当たっては、評議員会等での幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、効果的に成果が上がるよう業務運営に反映させる。

【評議員会】

・評議員は、理事長の諮問に応じ、学术界、産業界、大学等を代表する学識経験者で構成されており、学術研究支援に関する政策にも通じたメンバーを含んでいる。学術会議からは、会長及び各分野を代表する各部会長に就任いただいている。

・毎年年に2回評議員会を開催し、年度計画や予算案を含む振興会の業務運営に関する重要事項について、大学や研究機関の現状や学術研究支援に熟知した学識経験者より、長期的な視点から幅広く高い識見に基づく意見を聴取し、今後の業務の実施や、平成30年度から開始となる振興会の第4期中期計画の策定のための助言をいただいた。いただいた意見は業務に反映し、次に開催する評議員会で評議員に確認いただく体制となっている。

・評議員会では半期毎に各事業の業務状況をそれぞれ報告して議論いただく形を取っていたが、平成27年度開催のものからは、全体的なテーマを設定し、それに基づき業務状況の説明を行い、討議いただく会議内容に改善した。いただいた意見は業務に反映し、次に開催する評議員会で評議員に確認いただく体制となっている。

●第3期中期期間評議員

平野 真一	上海交通大学講席教授・平野材料 創新研究所長
日比谷 潤子	国際基督教大学学長
相澤 益男 (～H26.2.29)	総合科学技術会議議員
原山 優子 (H26.3.1～)	総合科学技術・イノベーション会 議議員
郷 通子	情報・システム研究機構理事(～ H27.3.31) 名古屋大学理事(H27.4.1～)
ハンス ユーゲン・マルクス	学校法人南山学園理事長(～ H29.3.31) 藤女子大学学長(H29.4.1～)

・定期的に評議員会を開催し、そこで聴取した業務運営の重要事項に対する幅広く高い識見に基づく意見を参考に、適切な事業運営を行っている。

森 重文	京都大学数理解析研究所教授 (~H28. 3. 31) 京都大学高等研究院院長 (H28. 4. 1~)
米倉 弘昌 (~H26. 6. 30)	日本経済団体連合会会長 (~H26. 6. 2)
榊原 定征 (H26. 7. 1~)	(~H26. 6. 3)
長谷川 閑史 (~H27. 7. 31)	経済同友会代表幹事
小林 喜光 (H27. 8. 1~)	
濱田 純一 (~H27. 7. 31)	東京大学総長 (~H27. 3. 31)
五神 真 (H27. 8. 1~)	(~H27. 4. 1)
松本 紘	京都大学総長 (~H26. 9. 30) 理化学研究所理事長 (H27. 4. 1~)
河田 悌一	日本私立学校振興・共済事業団理事長
大西 隆	【日本学術会議会長】 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 (~H25. 3. 31) 豊橋技術科学大学学長 (H26. 4. 1~)
小林 良彰 (~H27. 1. 29)	【日本学術会議第一部長】 慶應義塾大学法学部教授
小森田 秋夫 (H27. 1. 30~ H28. 11. 30)	神奈川大学法学部教授
杉田 敦 (H28. 12. 1~)	法政大学法学部教授
山本 正幸 (~H27. 1. 29)	【日本学術会議第二部長】 かずさ DNA 研究所所長
長野 哲雄 (H27. 1. 30~)	医薬品医療機器総合機構理事 (~H28. 3. 31) 東京大学創薬機構客員教授 (H28. 4. 1~)
武市 正人 (~H26. 2. 29)	【日本学術会議第三部長】 大学評価・学位授与機構教授
家 泰弘 (H26. 3. 1~ H27. 1. 29)	東京大学物性研究所教授
相原 博昭 (H27. 1. 30~)	東京大学大学院理学系研究科教授

【学術顧問】

・学術の振興に係る諸課題について、理事長をはじめ役員や事業担当が必要に応じて各顧問と個別に意見交換を行い、幅広い助言を聴取した。例えば、研究倫理教育のための和英のテキストや e-learning の作成にあたり、助言を受けて内容の充実を図った。また、以下の研究倫理に関するシンポジウムを開催するにあたり、開催内容について助言をいただくと共に、パネル討論などで会議をリードしていただいた。

「学術研究フォーラム 学術シンポジウム 科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」

第7回:平成27年11月27日 場所:東京

第8回:平成28年11月29日 場所:大阪

・平成29年3月30日に学術顧問会議を開催し、振興会の業務運営に関し、専門的な見地から幅広い御意見をいただき、今後の業務の実施や、平成30年度から開始となる振興会の第4期中期計画の策定のための参考とした。

●第3期中期期間学術顧問

吉川 弘之	【学術最高顧問】 科学技術振興機構研究開発戦略センター長（～H27.5.31） 科学技術振興機構特別顧問（H27.6.1～）
佐藤 禎一 (H29.3.1～)	【学術特別顧問】 元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使
浅島 誠 (H27.10.1～)	東京理科大学副学長
飯野 正子 (H29.3.1～)	津田塾大学名誉教授
石 弘光 (～H27.9.30)	一橋大学名誉教授
江崎玲於奈 (～H27.9.30)	横浜薬科大学学長
大隅 良典 (H29.3.1～)	東京工業大学栄誉教授
小林 誠 (H29.3.1～)	高エネルギー加速器研究機構特別栄誉教授
佐々木 毅 (H29.3.1～)	国土緑化推進機構理事長
豊島久真男 (～H27.9.30)	理化学研究所研究顧問
長尾 真	京都大学名誉教授
中原 恒雄 (～H27.9.30)	日本工学アカデミー名誉会長
野依 良治	理化学研究所理事長 (～H27.3.31)

・学術研究の促進に必要な業務に係る専門的見地からの助言を受けられるよう、理事長や各事業担当が、学術研究に関して特に高い識見を有する学術顧問と随時意見交換すると共に、学術顧問会議を開いて助言をいただく体制を整えている。

(4) 自己点検や外部評価を実施し、その結果を踏まえて事業運営の改善等を図り、振興会におけるPDCA (Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善)) サイクルを構築する。

また、振興会の事業内容及び成果について、達成すべき内容や水準等を可能な限り具体的に示すとともに、目標の達成度について第三者が検証可能なものとなるよう努める。

(4) 自己点検については、事業実施に関係する研究者等の意見を参考に、毎年度事業ごとに実施し、事業の改善・見直し等を行う。

また、外部評価として、複数の学界や産業界などを代表する有識者に評価委員を依頼することにより体制を整備し、毎年度、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行う。その結果をホームページ等国民に判りやすい形で公表するとともに、その指摘を業務運営の改善等に的確に反映し、振興会におけるPDCA (Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善)) サイクルを実施する。

	科学技術振興機構研究開発戦略センター長 (H27. 6. 1~)
羽入佐和子 (H27. 5. 1~ H27. 9. 30)	理化学研究所理事
星 元紀	放送大学客員教授 (~H28. 3. 31) 東京工業大学名誉教授 (H12. 4. 1~)

【自己点検評価】

年度ごとに「実施要領」及び「評価手法」を作成し、厳正に評価を実施した。

自己点検評価委員会 (平成 27 年度まで) や自己点検評価を行う計画・評価委員会 (平成 28 年度以降) では学術システム研究センターの所長、副所長及びグローバル学術情報センターの所長も委員として参画している。

【外部評価】外部評価委員会は、学会や産業界を代表する 6 名の有識者に就任いただいている

外部評価委員会では、計画・評価委員会から提出された自己点検評価報告書を基に管理運営や各事業の実施状況について総合的な評価を行った。

評価結果は、実施要領や評価手法と共にホームページで公表した。

●第 5 期外部評価委員 (任期: H25. 5. 1~H27. 4. 30)

青木 克己	長崎大学国際連携研究戦略アドバイザー、長崎大学名誉教授
青柳 正規 (~H25. 7. 7)	国立西洋美術館館長
盛山 和夫 (H26. 5. 1~)	関西学院大学社会学部教授
小館 香椎子	電気通信大学特任教授、日本女子大学名誉教授
塚本 克博 (~H26. 4. 30)	三菱電機株式会社顧問
射場 英紀 (H26. 5. 1~)	トヨタ自動車株式会社電池研究部長
中島 尚正 (~H26. 3. 10)	学校法人海陽学園海陽中等教育学校長
磯貝 彰 (H26. 5. 1~)	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授
二瓶 好正	東京理科大学特別顧問

・毎年度の事業の実施状況等について、自己点検評価および外部評価を実施し、業務の現状、課題の把握、分析、改善方策など業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てており PDCA サイクルを実施しており、評価できる。

・評価結果の公表については、毎年度適切に公表している。

(5) 研究者の負担の軽減等、業務運営を適切に実施するために必要な情報システムを整備する。併せて、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

(5) 公募事業については、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保しつつ、研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担を軽減し、業務を効率的に実施するため、情報システムを活用する。

公募事業の応募手続き及び審査業務については、「電子申請システム」を整備し、完全電子化に取り組む。完全電子化に当たっては、府省共通研究開発管理システムとの

●第6期外部評価委員（任期：H27.5.1～H29.4.30）

青木 克己	長崎大学国際連携研究戦略アドバイザー、長崎大学名誉教授
磯貝 彰	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授
射場 英紀	トヨタ自動車株式会社電池研究部長
小舘 香椎子	電気通信大学特任教授、日本女子大学名誉教授
盛山 和夫 (～H27.6.30)	関西学院大学社会学部教授
岸本 美緒 (H28.5.1～)	お茶の水女子大学基幹研究院教授
観山 正見	広島大学特任教授

●第7期外部評価委員会（任期：H29.5.1～H31.4.30）

青木 克己	長崎大学名誉教授、長崎大学国際連携研究戦略アドバイザー
射場 英紀	トヨタ自動車(株)電池材料技術・研究部長
巽 和行	名古屋大学特任教授
辻 篤子	名古屋大学特任教授
古瀬 奈津子	お茶の水女子大学基幹研究院教授
観山 正見	広島大学学長室特任教授

【公募事業における電子化の推進】

- ・募集要項・応募様式の書類については、すべての公募事業においてホームページからダウンロード可能とした。
- ・公募事業のシステム化については、機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティには十分注意したものとした。
- ・電子申請システムについては、実地検査等での機関担当者からの要望や、コールセンターでの研究者からの問い合わせ等を集約し、科研費の研究成果報告書作成、提出業務や申請書類受付業務の電子化拡充を実施するとともに、各種事業・種目対応の実現にむけて必要な機能追加及び改修を実施した。さらに、システムの設計・開発において、情報セキュリティポリシーなどの規則を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。
- ・電子申請システムと府省共通研究開発管理システムとの連携にあたっては、両システムに共通する機能について十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整し推進した。

・新規種目や新たな制度への対応だけでなく、従前紙媒体で行っていた手続きを着実に電子化しており、高く評価できる。

また、奨励研究と研究成果公開促進費は研究者だけでなく、個人も応募できることから、研究者を対象とした従前の仕組みの拡張ではなく、新たなID付与の仕組みを導入するなど開発内容が多岐に渡る事柄に取り組んでおり、評価できる。全般的に、順調に電子化が推進されている。

引き続き、セキュリティ確保に留意しつつ、業務を効率的に実施するため、電子化の推進が望まれる。

連携を図りつつ、積極的に推進する。

なお、両システムに共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。ただし、応募書類の簡素化が困難である場合など、電子化による費用対効果が見込めない公募事業については、電子システムの最適化に留意しつつ、柔軟に対応する。

■科学研究費助成事業

・応募手続きでは、新規種目である「国際共同研究加速基金」や「挑戦的研究」の応募を電子申請システムで行えるように新規開発を行った。

審査の手続きでは、新規種目である「国際共同研究加速基金」や「挑戦的研究」の応募を電子申請システムで行えるように新規開発を行った他、「新学術領域研究（研究領域提案型（新規領域）」の第2段階審査、「研究成果公開促進費（研究成果公開発表）」の書面審査、「奨励研究」の書面審査の電子化を実現した。

交付手続きにおいても、従前紙媒体で行っていた支払い請求、中断、廃止、実績報告、成果報告、繰越等の手続きを順次電子化した。

平成29年度においては、「奨励研究」と「研究成果公開促進費」の応募手続きを電子化する他、審査システム改革2018に対応するための改修を行う予定である。また、府省共通研究開発管理システムのシステム更新が平成30年2月に行われる予定になっており、その際に連携を強化することとしている。

■特別研究員事業、海外特別研究員事業

・従来は申請書類を紙媒体で受け付けていたが、申請者の利便性向上を目的として、第3期中期計画期間中に申請受付と審査に係る全ての業務を電子的に実施できるように完全電子化システム改修を行い、当該システムを運用して申請の応募受付、審査業務を行った。

・電子申請システムを安定的に運用し、ネットワーク機器の単一障害によるシステム停止を抑制するためのネットワーク機器の更新や、サーバーの仮想化・冗長化を実施した。

・定期的にシステム開発業者との打合せの場を設け、制度改正に対応した改修や申請者・機関担当者の利便性向上を目的とした機能の拡充を費用対効果を勘案しながら着実に実施した。

■卓越研究員事業

・電子化による費用対効果を検討した結果、卓越研究員事業専用の画面をシステム上に新たに構築し、平成29年度公募分から電子申請システムによる申請受付と審査業務を行った。

■学術の国際交流事業

- ・既に電子化を行っている事業については、中期目標期間中、引き続き申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。
- ・推薦書の添付が必要な「外国人特別研究員事業」、「外国人研究者招へい事業」及び「論文博士号取得希望者に対する支援事業」では、申請者情報等の提出に電子申請システムを活用した。
- ・「外国人特別研究員事業」、「外国人研究者招へい事業」及び「論文博士号取得希望者に対する支援事業」にて、申請受付、審査業務を電子的に実施できる完全電子化システム改修により、平成 30 年度採用分より当該システムを運用して申請の応募受付、審査業務を行う予定。
- ・平成 27 年度までは半期毎、平成 28 年度からは一年毎に各事業の担当から、応募・審査業務の追加も含めて電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏め、システム開発業者から見積を徴取した上で、費用対効果を勘案して必要部分についての改修を行った。

- ・国際交流事業においては、引き続き電子申請システムを活用した応募・審査業務を行うと共に、改修にあたっては費用対効果を勘案して是非を判断していることは評価できる。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-1-2	1 総合的事項 (3) 学術システム研究センター			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第6号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（学術の振興を目的とした本法人の実施する各事業の効果を最大限に発揮させるため、公平・公正で透明性の高い審査・評価システムの構築や研究現場の意見を反映した制度改善等に、学術システム研究センターが主要な役割を果たしているため） 難易度：「高」（各事業の審査・評価システム機能の向上・制度改善等を図っていく際には、研究分野等により異なる学術研究の特性や研究現場の多様なニーズ等を踏まえつつ、各種課題への対応を検討していく必要があり、困難が伴うため）			
参考URL	学術システム研究センター http://www.jsps.go.jp/j-center/index.html			

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
研究員内訳 （カッコ内は新規の人数）	全体		122名 (64名)	122名 (11名)	123名 (50名)	123名 (61名)	123名 (58名)		決算額（千円）	1,017,022	761,741	696,421	681,162		
	独法等の所属		10名 (5名)	7名 (0名)	4名 (0名)	4名 (3名)	4名 (3名)			従事人員数（人）	45	45	44	46	
	民間の所属		2名 (2名)	3名 (1名)	3名 (0名)	2名 (1名)	2名 (1名)								
	女性		12名 (6名)	14名 (2名)	20名 (12名)	21名 (6名)	21名 (6名)								
タスクフォース実施回数			11回	5回	11回	40回	20回		/						
ワーキンググループ実施回数			18回	18回	18回	18回	19回								
運営委員会実施回数			3回	2回	2回	2回	2回								
説明会開催数			5回	7回	11回	11回	14回								

注1) 決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価							
			業務実績		自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)			
					評定	A	評定	A	評定			
<p>(3) 研究経験を有する第一線級の研究者を配置し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。</p> <p>また、学術システム研究センターが行う審査・評価業務については、業務内容の透明性の向上を図る観点から、審査員の審査結果に対する検証等のプロセスについて国民に分かりやすい形で明らかにする。</p>	<p>(3) 学術システム研究センターに研究経験を有する第一線級の研究者を配置する。センターは、学問領域の専門的な知見に基づく学術振興策や学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行う。</p> <p>また、センターの組織運営について、外部有識者から構成される運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とすることにより、ガバナンスの強化を図る。</p> <p>さらに、センターの業務内容の透明性の向上を図る観点から、審査員の審査結果に対する検証等のプロセスについて国民に分かりやすい形で明らかにすることを含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員の所属機関(独法等・民間) ・研究員の女性割合 ・事業説明・意見交換会の実施回数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られている。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業における審査・評価のプロセス等を含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。 <p>【勧告の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターによる提案・助言等の多様性確保及び男女共同参画の趣旨から、引き続き、女性研究員割合の増加が期待される。 <p>【27年度文部科学大臣評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターが設立されて10年が経過した今、これまでの活動をベースに、その役割や今後期待される機能につい 	<p><主要な業務実績></p> <p>【学術システム研究センター】</p> <p>■学術システム研究センターの体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から平成28年度は9領域(人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、生物系科学、農学、医歯薬学、総合系)、平成29年度は8領域(人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学・情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学)、52研究分野に研究員を配置し、すべての学問領域をカバーしている。 <p>研究員の選考にあたっては、科研費に応募可能な研究機関の長に推薦依頼を行うとともに本会の産学協力事業の各委員会にも推薦依頼している。選考の際には前任者と同様の機関からの選任を行わないようにするとともに、国・公・私立大学及び大学共同利用機関、独立行政法人、産業界(民間)の研究機関等、組織形態のバランス、地域的バランス、男女比バランスに配慮している。また、選考過程において外部の学識経験者に意見を聴取することにより第一線で活躍中の研究者を確保している。</p> <table border="1" data-bbox="973 1171 1596 1417"> <tr> <td>所長(1人)</td> <td>佐藤 勝彦</td> </tr> <tr> <td>副所長(4人)</td> <td>盛山 和夫 西村 いくこ 永原 裕子 前島 信(グローバル学術情報センター所長兼務)</td> </tr> <tr> <td>相談役(2人)</td> <td>村松 岐夫 勝木 元也</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・主任研究員 20人 ・専門研究員 103人 <p style="text-align: center;">計 130人 (平成29年度4月現在)</p> <p>主任研究員及び専門研究員123人中、女性研究者数は、平成29年度 22名であり、その割合は18%である。 (平成24年度：女性研究員12名、割合9.8%)</p> <p>■会議開催実績</p> <p>学術システム研究センターに以下の会議等を設置し、これらの会議の議論を踏まえて「学術研究の助成</p>	所長(1人)	佐藤 勝彦	副所長(4人)	盛山 和夫 西村 いくこ 永原 裕子 前島 信(グローバル学術情報センター所長兼務)	相談役(2人)	村松 岐夫 勝木 元也	<p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・9領域(平成29年度は8領域)、52研究分野に非常勤の任期付研究員を配置し、すべての学問領域をカバーしている。 ・研究員の選考にあたっては、研究機関の長等からの推薦に基づき、主任研究員候補者については外部の学識経験者に意見を伺い、専門研究員候補者については現主任研究員に意見を伺うことにより、第一線で活躍中の研究者を選考していることは高く評価できる。 ・国・公・私立大学、大学共同利用機関のみならず、独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い人材を選任し、大学等からの研究員とは研究経歴や立場が異なる研究員も配置することにより、学術研究における基礎研究や人材育成の在り方などについての多様な視点からの意見を活かし、事業改善の提言・助言や業務運営を行っている。さらに、新規研究員の選考にあたっては、男女比のバランス、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性の確保に配慮し、研究員の選考基準については、運営委員会での検討後公開するなど、透明性の強化に努めていることは高く評価できる。特に女性研究員の数が前中期目標期間終了時と比べて大幅に増加したこと、また、副所長4人のうち2人が女性であることは特筆に値する。 ・振興会の諸事業ならびに国内外の学術に関する情報収集・蓄積した情報を分析するグローバル学術情報センター所長が副所長を兼務することにより、両センターの連携のもと、エビデンスに基づいた振興会諸事業の改善を図る体制を整備したことは 	<p><評定に至った理由></p> <p>下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評定をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターは、日本の学術研究それぞれの分野における先端的研究者を擁する頭脳集団として、学術の動向を的確に踏まえつつ、日本学術振興会の事業全般に関わる業務の改善と、新しい展開のための提案・助言を積極的に行っている。 ・科学研究費助成事業、研究者養成事業、国際交流事業への提案・助言はもちろんのこと、日本学術振興会賞及び育志賞といった若手研究者の表彰事業や「科研費NEWS」刊行事業などにおいても大きな役割を果たしており、その活動は全体として極めて高く評価できる。 ・新規研究員の選考にあたっては、男女比のバランス、所属機関の形態や地域的なバランス等、多様性の確保に配慮し、透明性の強化を図りつつ、幅広く研究現場の声を業務改善に反映できる体制を構築している。 ・特に女性研究員の数が前中期目標期間終了時と比べて約1.8倍に増加したこと、また、副所長4人のうち2人が女性であることは特筆に値する。 ・グローバル学術情報センターと連携して、エビデンスに基づいて日本学術振興会の諸事業の改善を図る体制を整備している。 	<p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>
				所長(1人)	佐藤 勝彦							
				副所長(4人)	盛山 和夫 西村 いくこ 永原 裕子 前島 信(グローバル学術情報センター所長兼務)							
相談役(2人)	村松 岐夫 勝木 元也											

	<p>て、あるいは参画する研究員の任期と業務内容の継続性といった点等について点検すべき時期にあるように思われる。</p> <p>【25年度外部評価】</p> <p>・研究者の視点と学術研究の特性に配慮した制度運営の観点から、ガバナンスと併せて内部統制の強化を行うことが望ましい。</p> <p>【25年度JSPS部会評価】</p>	<p>等」、「国際的な共同研究等の促進」及び「研究者の養成」の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。</p> <p>・主任研究員会議（原則月2回）：99回（H25年度～29年度）（見込み）</p> <p>・専門調査班会議（月1回・1専門調査班、各班がそれぞれ実施）：528回（H25年度～29年度）（見込み）</p> <p>・科学研究費事業改善のためのワーキンググループ：46回（H25年度～29年度）（見込み）</p> <p>・特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ：45回（H25年度～29年度）（見込み）</p> <p>・特設分野研究の平成27年度公募に関するタスクフォース：5回（H25年度）</p> <p>・特設分野研究の平成28年度公募に関するタスクフォース：7回（H26年度）</p> <p>・特設分野研究の平成29年度公募に関するタスクフォース：11回（H27年度）</p> <p>・細目見直しタスクフォース：13回（H26～27年度）</p> <p>・特別推進研究タスクフォース：12回（H26～28年度）</p> <p>・「系・分野・分科・細目表見直し」タスクフォース：6回（H26年度）</p> <p>・若手研究（B）複数細目に関するタスクフォース：2回（H27年度）</p> <p>・挑戦的研究への支援強化に関するタスクフォース：17回（H27～28年度）</p> <p>・海外学術調査に関するタスクフォース：9回（H27年度）</p> <p>・特別研究員-SPDの在り方検討タスクフォース：1回（H27年度）</p> <p>・特別研究員-SPDに関するタスクフォース：2回（H28年度）</p> <p>・「海外における研究費政策とファンディング・システムの状況に関する調査」研究会：4回（H28年度）</p> <p>・「科研費審査システム改革2018」パブリックコメント等への対応検討会：6回（H28年度）</p> <p>■運営委員会の実施</p> <p>・平成25年1月に運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問機能をもった組織として改組し、セン</p>	<p>高く評価できる。</p> <p>・定期的に開催される主任研究員会議や専門調査班会議のほか、特に集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行うため、ワーキンググループやタスクフォースを柔軟に設置し、科学研究費事業をはじめとする振興会諸事業の課題に迅速かつ適切に対応できる体制を整えている。なお、タスクフォースについては平成27年度は40回、平成28年度及び29年度も年間20回（見込み）開催し、研究者の視点に立ち極めて積極的に検討を行った。これは全中期目標期間最終年度の平成24年度と比べ大幅に開催回数が増加しており、科研費やその他の事業の透明性、公平性を確保するために、学術システムセンターの役割が増大していると言える。</p> <p>・これらの会議等の検討結果は、特設分野研究における公募分野の提案や「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」、「科研費大規模研究種目（特別推進研究）の在り方について」などの取りまとめに結実し、科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会や科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会挑戦的研究に対する支援強化に関する作業部会への報告、特設分野研究の新たな公募予定として実施に結びついており、特筆に値する。</p> <p>特に「系・分野・分科・細目表」を見直しについては、当センターの発意により単なる見直しにとどまらず、審査システムそのものの改革「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」に結びついたものであり、極めて高く評価できる。</p> <p>・特別研究員事業については、「特別研究員制度の改善について」をとりまとめ、その検討を踏まえ、若手研究者に対するキャ</p>	<p>・主任研究員会議、専門調査班会議、ワーキンググループ、タスクフォース等の各種会議において、最新の学術研究動向等を踏まえつつ、各事業の改善・充実を具体化していくための検討を積極的、継続的に行っている。特に今期は、多くの課題についてそれぞれタスクフォースを設置し、きわめて数多くの会議を開催し、諸問題について検討した。</p> <p>上記の検討結果は、例えば、特設分野研究における公募分野の提案や「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」、「科研費大規模研究種目（特別推進研究）の在り方について」などの取りまとめに結実しており、極めて高く評価できる。これらの活動は、学術振興会に期待されている多くの業務の運用・改善に大きく貢献しており、第一線級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行う学術システムセンターならではのものとして、特筆に値する。</p> <p>特に「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」は、学術研究やピアレビューの本義に立ち返り、学術の基本である発想の自由を最大限尊重することを前提とし、競争的環境下で優れた研究課題を選定できるよう、科研費の将来を見据えた改革案である。</p> <p>・外部有識者で構成される運営委員会における審議・意見を踏まえ、学術システム研究センターの体制整備や業務の透明性確保に向けた取り組みを積極的に行っている。</p> <p>・年間の業務サイクルについて図を用いて示しているほか、個別の業務、特に審査委員候補者の選考や審査結果の検証の業務については作業工程についても時系列で記載しており、センターの活動</p>	
--	---	---	--	---	--

ターの運営及び業務実施に関する方針等を策定するにあたって、多様な視点からの意見を反映できるように審議を行った（通常は年2回開催）。運営委員会では、所長及び副所長の人事、学術動向調査のあり方、さらにはセンター業務の透明性について、センターからの諮問に基づき、審議を行った。その審議結果をもとに、業務の改善に取り組むとともに、研究員の選考を含むセンター全体の体制整備にも反映するなど、更なるガバナンスの強化をはかった。さらに、改善を図った取り組み内容については、改めて運営委員会による当該業務の適切性なども踏まえた評価を受けることで、更なる業務改善を行うため、内部統制の強化にも取り組んだ。

●運営委員会名簿（平成29年3月現在）

小倉 和夫	独立行政法人国際交流基金顧問
栗原 和枝	東北大学原子分子材料科学高等研究機構教授
榑 裕之	豊田工業大学学長
佐々木 毅 (委員長)	公益社団法人国土緑化推進機構理事
田井 一郎	日本精工株式会社社外取締役
高柳 雄一	多摩六都科学館長・元NHK部外解説委員
田代 和生	慶應義塾大学名誉教授
八田 英二	同志社大学経済学部教授
山本 正幸	自然科学研究機構基礎生物学研究所所長
吉野 彰	旭化成株式会社顧問

■センターの活動について積極的な情報発信

●事業における審査・評価等のプロセス等のホームページによる情報発信

・センター業務の具体的な内容についてはホームページにおいて図表を用いて公表しており、業務の内容ごと（審査委員の選考業務や審査の検証業務等）に整理し、そのプロセスについても可能な限り公表した。

https://www.jsps.go.jp/j-center/gyoumu_jyousei.html

審査の検証業務に関する記述は以下のとおり。

リアパス確保のために、これまで特別研究員奨励費の応募・受給しか認められなかった日本学術振興会特別研究員について、一部の研究種目への応募を可能としたこと、審査方法の改善や審査体制の充実に向けて審査の手引、募集要項、審査方針等の検討、見直しを行ったことは高く評価できる。

・海外特別研究員事業については、外国での研究遂行能力（語学能力の確認）の審査のあり方について検討し、申請書の当該能力に係る記載欄を改善したこと、海外特別研究員-RRAの申請資格のうち学位取得後年数について、5年から10年に変更することの検討を行ったことは高く評価できる。

これらは、第一線級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行う学術システム研究センターならではのものとして、極めて高く評価できる。

・ガバナンスの強化を目的として、平成25年1月に営委員会を外部有識者のみから構成される諮問会議に改組し、適宜新たな委員を加えて機能向上を図りつつ、その審議・意見を参考に学術研究動向調査の充実化の検討や、センター活動の積極的な情報発信の実施など、さらなるガバナンスの強化に取り組んでいることは評価できる。

・図表を用いて審査・評価等の各業務について詳細のプロセスまで示すことにより、分かりやすい情報発信となるよう改善したことは高く評価できる。

また、審査結果の検証に基づく審査員の表彰についての公表は、国民に対して分かりやすい形での情報発信であるとともに将来、審査員となる者に対してもモチベーションの向上につながり、高く評価できる。

が国民に分かりやすい形でホームページに記載されていることは高く評価できる。さらに、有意義な審査意見を付した審査委員の表彰・公表は、分かりやすい形での情報発信であると同時に、公正な審査への動機付けになり、審査の一層の透明性・公平性に寄与するものであり、単なる情報発信以上の効果があり、極めて高く評価できる。

また、シンポジウムの開催も含め、学術システム研究センターの活動についての説明会も多数行われ、リーフレットでは研究員の経験を掲載する等情報発信に努めている。

センター設立10周年記念シンポジウムは、センターが長期にわたって信頼しうるに足る業務を行ってきたことを広く知らせる機会となり、高く評価できる。

「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。

<今後の課題>

—

<その他事項>

—

科研費審査の検証
 科研費における配分審査は、専門的見地から第1段階審査（書面審査）と第2段階審査（合議審査）の2段階で行われますが、審査の質を高めていくことが大変重要となっており、学術システム研究センターにおいては、審査終了後、審査の検証を行い、その結果を翌年度の審査委員の選考に適切に反映しています。更に、検証結果に基づき、第2段階審査（合議審査）に有意義な審査意見を付していただいた審査委員を表彰しています。

<具体的な作業内容>
 割り当てられた担当分科細目ごとに、研究員（複数）が専門的見地から、審査内容一つ一つについて下記のように検証を行います。

(1) 第1段階審査（書面審査）に不備もしくは明らかに利益誘導が行われている等、問題があったと思われる審査委員及び第2段階審査（合議審査）において、不適切な審査を行おうとした審査委員を特定する。

(2) 第2段階審査（合議審査）に有意義なコメントを記載した審査委員を選定する。

(3) 各専門調査班会議において、検証結果を合議する。

(4) 各専門調査班での検証結果について、主任研究員会議において検討、対応等を決定する。

・また、審査の検証の結果、有意義な審査意見を付した審査委員は表彰し、公表している。

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/26_hyosho/index.html

■説明会の実施

・研究員候補者の推薦を大学等の関係各研究機関へ依頼するにあたり、東京において（平成25年度は大阪でも）説明会を実施した。

・学術システム研究センターの活動について、研究者等からの一層の理解と協力を得るため大学や学会等で事業説明・意見交換会を実施した（1年度に10回程度）。また、センター研究員には所属する研究機関や、所属学会等で個別説明を行うよう依頼しており、センターの活動に対する理解だけでなく、科学研究費助成

・センターの活動に関する事業説明等（14回）も着実にされるなど、研究者等からの一層の理解と協力を得られるよう努めていることは評価できる。

			<p>事業、特別研究員事業などの振興会事業についても広く周知を図るよう努めている。</p> <p>●リーフレットの配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価業務に関するプロセス等センターの活動がイメージしやすいよう、理解しやすい図や言葉で示すとともに、<u>主任・専門研究員経験者による研究員としての現場の体験についてのコメントを掲載するなど、活動内容を分かりやすく紹介したリーフレットを大学等に配付するとともに、ホームページに公表した。</u> <p>https://www.jsps.go.jp/j-center/data/h28/catalog.pdf</p> <p>■10周年記念行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年12月16日に<u>学術システム研究センター10周年記念シンポジウムを開催し、関係者が一堂に会する情報発信の場をつくり研究者コミュニティのさらなる理解と協力を求めた。</u>(出席者約230名) ・またこの機会に「学術システム研究センター10年の歩み」を刊行し、上記のシンポジウム出席者に配布するほか、科研費応募可能な研究機関等に送付し、センターの活動の透明性の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>リーフレットに研究員の体験を掲載することは、センターの活動の透明性及び信頼性を高める手段として有効な情報発信の方法であり、高く評価できる。</u> ・<u>センター設立10周年の節目に記念シンポジウムを開催し、また記念誌を発行したことは、センターが長年に渡って透明性や公平性を確保しながら業務を続けてきたことのアピールとなり、高く評価できる。</u> 		
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-1-3	1 総合的事項 (6) 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第9号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（研究の公正性を確保することについては、以下の通り第四期及び第五期科学技術基本計画においてもその重要性が謳われており、資金配分機関として研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止のための取組を推進することが重要である。</p> <p>（第四期科学技術基本計画 V-3-(2)-②競争的資金制度の改善及び充実）</p> <p>（略）・国及び資金配分機関は、研究資金の不正使用の防止に向けた取組を進める。また、国は、大学及び公的研究機関が、研究資金の適切な管理と監査体制を整備するよう求める。</p> <p>（第五期科学技術基本計画 第6章（2）研究の公正性の確保）</p> <p>（略）研究者は、研究の公正性を維持する責務を改めて認識し、研究倫理を学び、自ら修得した研究倫理を後進に伝えるなど、研究の公正性が自律的に維持される風土の醸成に努めることが求められる。また、大学等の研究機関は、研究分野並びに研究者、将来研究者を目指す人材及び研究支援人材などの職種に応じた継続的な研究倫理教育の仕組みを構築するとともに、研究不正行為の疑惑に対して迅速かつ的確に対応できるよう備えておくことが求められる。研究不正行為が認められた場合には、その原因や背景を本質的に見出すべく徹底的に検証し、再発防止に努めなければならない。その際、研究者に過度な法的責任の追及が起こらないよう留意することも重要である。国は、必要に応じて研究不正行為に関するガイドラインの改正等を行うとともに、資金配分機関等と連携し、当該ガイドラインに基づく取組等を通じて、研究の公正性を担保する。（略）</p>			
参考URL	不正使用・不正行為受付窓口 http://www.jsps.go.jp/j-press/mado_secchi.html			

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
								決算額（千円）	1,017,022	761,741	696,421	681,162	
								従事人員数（人）	45	45	44	46	

注1）決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価					
			業務実績	自己点検評価	(見込評価)		(期間実績評価)			
				評定	B	評定	B	評定		
<p>(6) 助成・支援業務の実施においては、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除並びに研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を強化する。</p> <p>また、研究者が所属する研究機関が研究費を適切に管理することなどにより、適正な執行等が図られるようにする。</p>	<p>(6) 助成・支援事業のマネジメントの一環として、不合理な重複及び過度の集中の排除並びに不正使用及び不正受給の防止策を強化する。</p> <p>このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。</p> <p>また、研究費の不正使用及び不正受給を防止するため、文部科学省との適切な役割分担のもと、同省の定めるガイドライン等に基づき、研究機関に提出を義務付けている報告書等により各研究機関の不正防止に対する取組の状況等を的確に把握し、必要に応じ、各事業毎に適切な指導を行うなど、研究機関における</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>・「科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—」に係る研修プログラムのe-learning化等をおして、研究倫理教育の高度化、定着化を進めることが期待される。また、この際、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月25日閣議決定)に基づき、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)との連携を強化することが期待される。</p> <p>【26年度文部科学大臣評価】</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止】</p> <p>■ 研究機関における研究費の管理や監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備</p> <p>・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制の整備及びその実施状況等についてのチェックリストを文部科学省に提出することを応募要件化し、研究費の管理・監査を徹底した。また、平成28年度からは、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況等についてのチェックリストを文部科学省に提出することを応募要件化し、公正な研究活動の推進に向けた体制整備を図った。</p> <p>・科研費では文部科学省と連携して実地検査（平成25年度：59機関、平成26年度：61機関、平成27年度：60機関、平成28年度：61機関）を行い、チェックリストに基づき、各研究機関の不正防止の取組状況や科研費管理体制の実態の把握に努めた。また、管理体制の改善を要する点等についての検査記録を研究機関に通知し、必要に応じてフォローアップを行うこととした。</p> <p>■ 研究者を含む関係者の意識改革の促進</p> <p>・事業説明会等の場において、実地検査で把握した事例の周知を通じて、研究機関の教職員に対して不正使用、不正行為の防止策について注意喚起、指導等を実施した。</p> <p>■ 研究者の理解の明確化</p> <p>・科研費、特別研究員等の資金配分事業では、研究者の意識改革の取組として、平成25年度及び平成26年度は、研究の不正等の防止について研究者の理解が必要な事項について、交付手続き等の際に、その内容を確認したことを研究者に明らかにさせるなどした。平成27年度は、参画する全ての研究者に平成27年度中に研究倫理教育プログラムを履修することを誓約させた。また、平成28年度以降は、参画する全ての研</p>	<p>評定</p>	B	<p><根拠></p> <p>・研究費の管理・監査に向けた体制の整備及びその実施状況等について並びに公正な研究活動の推進に向けた取組状況等についてのチェックリストを文部科学省に提出することを各種公募事業の募集段階で明記しており、各研究者及び研究機関に対して周知できるよう工夫している。また、競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を振興会のホームページ上で案内している。さらに、資金配分事業では、参画する全ての研究者に交付申請時までに研究倫理教育プログラムを履修したことを誓約させるとともに、事業説明会等で研究機関の教職員に対し、注意喚起や指導を行い、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、研究費の返還、応募資格制限等のペナルティを課すこととしており、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせていることは評価できる。</p> <p>・「科学者の行動規範」に基づく研修プログラム作成協力者会議を設置し、「科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—」を編集・出版するとともに、同書をもとにe-learning教材を開発し、サービス提供を開始した。また、シンポジウム等を多数開催した。これらの活動は、研究活動における不正行為や研究費の不正使用を事前に防止するために適切な取組と考えられ評価できる。</p>	<p>評定</p>	B	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画通り履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められ、評定をBとする。</p> <p>・文部科学省の公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、科研費、特別研究員等の資金配分事業に対する様々な不正行為防止策がとられている。特に、不正行為があった場合には厳しいペナルティが課せられていることは評価できる。</p> <p>「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>・体制が整備された後も、よりいっそう実効性を高めるための不断の見直しが求められる。</p> <p><その他事項></p> <p>・「科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—」に係る研修プログラムのe-learningは各大学で広く実施されており、教育効果は高いものと考えられる。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>

	<p>研究費の管理や監査を徹底させる。</p> <p>さらに事業説明会等を開催し、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策について助言、注意喚起等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促進することに努める。</p>		<p>研究者に交付申請時までに研究倫理教育プログラムを履修したことを誓約させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集要項において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、厳しい措置で対応する旨周知した。 <p>■資金配分機関として実施する不正防止への取組</p> <p>【研究倫理教育教材の作成・開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 2 月に「科学者の行動規範」に基づく研修プログラム作成協力者会議を設置し、平成 25 年度に 3 回、平成 26 年度に 3 回、計 6 回開催した。その会議で編集した「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」を出版社より出版（日本語版：平成 27 年 3 月、英語版：平成 27 年 5 月）した。なお、テキスト版についてもホームページにおいて公表した。 <p>日本語版 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf</p> <p>英語版 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri_e.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」をもとに e-learning 教材を開発し、サービス提供を開始（日本語版：平成 28 年 4 月、英語版：平成 29 年 2 月）した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に、学生向け研究倫理教育 e ラーニングの作成に係る調査を実施した。 <p>【シンポジウム等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 7 月に、学術フォーラム「研究倫理教育プログラム」を開催し、研究者等からの意見を集約して、研修プログラムへ反映した。 ・平成 26 年 9 月に、米国国立科学財団（NSF）との共催で「研究倫理教育ワークショップ」を開催し、日米における研究倫理教育への取組を紹介して、研究者等の理解を高めた。 ・平成 27 年 11 月に、研究者の任意団体である学術研究フォーラムとの共催で「第 7 回学術シンポジウム 科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」を東京で開催し、不正行為の予防を主眼とした提案や議論を行った。 			
--	---	--	---	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 9 月に、ドイツ研究振興協会 (DFG)、科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構との共催で「日独国際シンポジウム 研究公正を高める取組について～日独の取組の実践例～」を開催し、日独における研究倫理教育への取組を紹介して、研究者等の理解を高めた。 ・平成 28 年 11 月に、学術研究フォーラムと主催し、科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構との共催で、「第 8 回学術シンポジウム 科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」を大阪で開催し、不正行為の予防を主眼とした提案や議論を行った。 <p>【ホームページの開設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 3 月に、ホームページにおいて研究公正のページを立ち上げ、研究公正に係る情報の提供や注意喚起を行った。 <p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。 ・競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を設置している。 		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-2-1(1)	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 学術研究の助成 ① 審査・評価の充実 ② 助成業務の円滑な実施			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（「科学技術基本計画」における「学術研究の推進に向けた改革と強化」の達成に向け、当法人における科学研究費助成事業が主要な役割を果たしている。また、「科学技術イノベーション総合戦略 2016」において「科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）について、多角的な視点による優れた研究課題の選定、研究者による新たな課題の積極的な探索と挑戦を可能とする支援の強化、研究種目の性質に応じた基金化による研究費の使い勝手の改善など、更なる充実を図る必要がある。」とされるとともに、「日本再興戦略 2016」においても、「科学研究費助成事業について、若手研究者の人材育成を強化し、新たな学問領域の創成等を促進するため、若手研究者の独立支援（採択率・充足率の向上）や新審査方式の導入、研究種目の再構築について検討し、本年夏頃を目途に取りまとめ、公表する」とされていることなどからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担うものとされている。）</p> <p>難易度：「高」（科学研究費助成事業は我が国の学術研究の発展等のために必要な事業であるが、科研費の審査は、約10万件（平均毎年約2,100件増）の膨大な応募研究課題を受け付け、11月から3月の5ヶ月間という短期間で（これは米国国立科学財団（NSF）や米国国立衛生研究所（NIH）との比較においても難易度が高いことがわかる）6,000名以上にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を選定することとともに、新たな仕組みの検討・構築・助成に向けた取組を並行して行う、という非常に難易度の高い業務を実施する必要がある。）</p>			
参考URL	科学研究費助成事業 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html			

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
科研費の新規応募件数		87,988件	92,355件	95,350件	97,895件	98,618件		決算額（千円）	229,827,591	228,596,124	221,152,078	226,377,193	
科研費の新規採択件数 （当初内定件数）（※）		24,409件	25,097件	25,391件	25,749件	22,716件		従事人員数（人）	51	51	48	55	
大学等研究機関等への 事業説明会開催数		65回	74回	71回	61回	55回							

（※）当該年度に審査したものであり、採択は翌年度
当初内定件数は4月1日時点での交付内定件数。

注1）決算額は「2 世界レベルの多様な知の創造（1）学術研究の助成」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価		
			業務実績		自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)
					評価	A	評価	A	評価
<p>学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点と継続性などの学術研究の特性を踏まえ、競争的研究資金（主として科学研究費助成事業等）の審査・配分を確実に果たすことにより、世界レベルの学術システムの中で多様な知を創造する研究を推進する。</p> <p>(1) 学術研究の助成</p> <p>①世界レベルの多様な知の創造に向け、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の学術研究に対する幅広い助成を行うことにより、我が国の大学等の研究基盤の充実及び創造的で優れた学術研究の格段の発展に寄与する。</p> <p>また、独創的な基礎的研究から将来の学問及び社会の発展に寄与する可能性を秘める種が芽吹くのを促し、重</p>	<p>学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点と継続性などの学術研究の特性を踏まえ、競争的研究資金（主として科学研究費助成事業等）の審査・配分を確実に実施することにより、世界レベルの学術システムの中で多様な知を創造する研究を推進する。</p> <p>(1) 学術研究の助成</p> <p>学術研究に対する幅広い助成を行うことにより、独創的かつ多様な基礎的研究を推進し、人類の知的資産の拡充、将来の学問及び社会の発展に寄与する。その際、公正で透明性のある審査・評価を実施するとともに、研究者の研究活動が円滑に実施できるように業務を行う。また、研究成果の適切な把握に努め、社会への還元・普及活動を</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の新規採択件数（当初内定件数） ・大学等の研究機関等への事業説明会開催数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 ・募集業務・交付業務の円滑な実施について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査の検証に当たっては、少数意見の妥当性に係る目配りを行うよう努める。 <p>【25年度 JSPS 部会評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費事業の審査の公正性については、研究者の間でも高い評価 	<p><主要な業務実績></p> <p>(1) 学術研究の助成</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><根拠></p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評価を A とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査業務については、中期計画に記載されている事項（科研費委員会や小委員会の開催、審査の質的充実、審査委員候補者データベースの大幅な拡充、審査結果の総括等）が着実に実施されている。さらに、応募件数が増加し続けている中においても、計画通りに審査を実施し、科研費では新規応募課題のうち、大半の研究課題について4月1日に交付内定を通知している（残りは特別推進研究、挑戦的研究（開拓・萌芽）などヒアリング等の実施が必要な研究課題）。 ・新学術領域研究の交付業務、研究成果公開促進費（研究成果公開発表）の公募・審査・交付業務、特別研究促進費、特定奨励費の交付業務について、文部科学省からの移管を着実に進めている。 ・基盤研究（B・C）「特設分野研究」において総合審査の試行的導入・改善を行っている。 ・新たに創設された「国際共同研究加速基金」「挑戦的研究（開拓・萌芽）」等の規定等を迅速に整備し、円滑に審査を実施している。 ・合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合の理由書の提出するようにしている。 	<p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>			

<p>厚な知的蓄積が図られるよう助成の在り方について不断の検討を行う。</p> <p>②学術研究の助成は、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により行う。すなわち科学研究費補助金事業として国から交付される科学研究費補助金を研究者に交付することに加えて、研究助成の一部に要する費用に充てるために国から別途交付される補助金により「学術研究助成基金」を設け、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に基づき、学術研究助成基金事業を実施し、研究者に、その研究の進捗に応じ研究費の交付を行う。</p> <p>これらの事業については、国の事業としての一体性を確保しつつ、適正かつ効果的に、確実に実施する。その際、助成対象となる研究者の側にとってわかりやすいものとなるよう、文部科学省で行う科学研</p>	<p>行う。</p> <p>学術研究の助成は、科学研究費補助金事業（以下「補助金事業」という。）及び学術研究助成基金事業（以下「基金事業」という。）により行う。これらの事業については、助成対象となる研究者の側にとって分かりやすいものとなるよう一体的な運用が求められることから、科学研究費助成事業（以下「科研費事業」という。）として実施する。</p> <p>科研費事業は、文部科学省が定める事業実施における基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。</p> <p>特に、学術研究助成基金事業については、学術研究助成基金を設け、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に従って実施する。その際、科学研究費補助金事業との整合性に配慮しつつ、基金の特性を活かし、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用</p>	<p>であるが、制度改善に繋げる方策を検討するためにも、より一層の研究者の意見をくみ取る方策の更なる検討が求められる</p> <p>【25年度 JSPS 部会評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センター等の機能を活用して、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための方策を検討する。 <p>【24年度 JSPS 部会評価／勧告の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進捗よく評価結果に関する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、文部科学省の科学技術・学術審議会の検討状況を踏まえ、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。 <p>【事務・事業の見直し／勧告の方向性／JSPS 部会 2 期評価】</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・評価業務については、「特別推進研究」、「基盤研究（S）」、「若手研究（S）」における研究進捗評価、「研究成果公開促進費（国際情報発信強化）」における中間評価等を着実に実施するとともに、「特別推進研究」の評価方策についての検討も行っている。 ・募集業務（公募）については、中期計画に記載されている事項（ホームページへの公募情報や様式、審査方針等の公表等）が着実に実施されていることに加え、引き続き、英語版の公募要領を作成し、外国人研究者の利便性を高めている。 ・交付業務については、中期計画に記載されている事項（採否の通知を4月上旬までに行うこと、審査結果の開示を4月下旬までに行うこと等）が、応募件数が増加している中でも着実に実施されている。 ・平成 27 年度科研費から制度創設された国際共同研究加速基金について、3つの各プログラムの交付に係る仕組みについても、研究者にとって柔軟な運用ができるよう配慮した使用ルールや様式等の整備を迅速に行い、円滑な交付を実施している。 JSPS-LEADSNET（リズネット）事業研究交流会を開催し、国際的な研究活動を展開するためのノウハウ等を共有する等して国際共同研究の強化に資する取り組みを行っている。 ・科研費（補助金分）の繰越や調整金による前倒し使用・次年度使用、科研費（基金分）の前倒し使用・次年度使用が増加する中、研究者の研究計画等の進捗状況 	
--	--	--	--	--	--	--

<p>究費補助金事業を含め一体的に運用する必要があるため「科学研究費助成事業（科研費事業）」として実施する。</p> <p>また、文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究、特別研究促進費及び研究成果公開促進費については、業務の効率化、利便性の向上を図る観点から、振興会への一元化を進める。</p> <p>学術研究助成基金事業について、独立行政法人日本学術振興会法（平成十四年十二月十三日法律第百五十九号）第18条第1項の文部科学大臣が財務大臣と協議して定めるものは、基金運用方針に定める研究事業とする。</p> <p>なお、学術研究助成基金の運用開始後5年以内に、同基金の執行状況及び成果等について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行う。</p> <p>③審査・評価については、それぞれの研究種目に応じて、長</p>	<p>を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に運用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置く。 ・科研費事業の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。 ・科学研究費委員会において、科研費事業の毎年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。 ・文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究、特別研究促進費及び研究成果公開促進費の振興会への一元化の進展に応じ、体制の整備を図る。 <p>①審査・評価の充実</p> <p>学術システム研究センター等の機能を活用し、研究者ニーズ及び諸外国の状況等をふまえて、公正な審査委員の選考、透明性の高</p>	<p>① 審査・評価の充実</p>	<p><根拠></p> <p>・<u>科研費の審査は、約10万件の膨大な応募研究課題を受け付け、毎年11月から3月の約5ヶ月という短期間で6,000名以上にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を着実に選定している。</u></p> <p>なお、<u>米国国立科学財団（NSF）では申請書の提出から採否の決定通知までを6ヶ</u></p>	<p>に応じて弾力的に研究費を使用できるよう対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画にある科研費事業説明会や公募要領説明会を着実に実施していることに加え、引き続き、科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたいばかりの研究者を対象に、実務担当者向け説明会を全国各地で開催し、制度の正しい理解の促進を図っている。 <p>さらに、「科研費審査システム改革2018」をはじめ、科研費改革の趣旨・目的等について、学界・研究者をはじめとした多くの方々の理解の促進を着実に図っている。</p> <p>以上のとおり、審査・評価業務の充実、募集業務・交付業務の円滑な実施、において質の高い業務実績を上げており、これらの活動は、極めて高く評価できる。</p> <p>また、「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標の達成が見込まれており、評価できる。</p> <p>「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	
--	--	-------------------	--	---	--

期的観点や国際的な観点も考慮して適切に行う。研究経験を有する者をプログラム管理者として配置し、その知見を活用しながら、審査・評価の改善策の検討、審査委員の公正な選考、研究者への情報提供等を行う。

応募書類の受理から採否決定までの審査は迅速に行い、早期交付に努めることとし、府省共通研究開発管理システムを活用し、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供する。また、評価結果については、国民に分かりやすい形で公表するとともに、学術に関する理解増進活動を行う。

また、評価における客観性の一層の向上を図る観点から、評価業務の効率化を図り、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための具体的方策を検討し、実施する。

い審査・評価システムの構築を行う。

(i) 審査業務

科学研究費委員会を年3回程度開催するとともに、配分審査のための小委員会を必要に応じて開催する。

審査の手引の作成や審査の検証等を通じ、審査の質的充実を図るとともに、毎年度、審査結果を総括する。

(i) 審査業務

第3期中期計画期間中に、以下について業務を行った。

・毎年科学研究費委員会を開催し、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正した。

また、配分審査のための小委員会を開催し、応募された研究課題の審査を行った。

・新規応募研究課題について、毎年11月の応募締切後、12月上旬から3月中旬にかけて書面審査及び合議審査の二段階によるピアレビューを実施し、採択を行った。なお、前年度から応募研究課題が増加する中においても、4月当初から研究を開始することが可能となるよう審査を行い、毎年4月1日に交付内定通知を発出した（特別推進研究等ヒアリング等の実施が必要な研究課題を除く）。

・平成25年度から、文部科学省より移管された、新学術領域研究の交付業務及び研究成果公開促進費（研究成果公開発表）の公募・審査・交付業務を行った。また、平成26年度から、文部科学省より移管された、特別研究促進費、特定奨励費の交付業務を行った。以上のとおり、文部科学省からの移管を着実に進め、交付業務の日本学術振興会への一元化を達成した。今後は、新学術領域研究の公募・審査業務の移管について検討を進める。

・審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。具体的には、学術システム研究センターの研究員によって、審査に問題があった審査委員の特定や有意義な審査コメントを付した審査委員の選考を行うなど前年度の審査を検証した上で選考した。

月以内に実施した比率は76パーセントとなっており、米国国立衛生研究所（NIH）では申請書提出からプロジェクト開始までの期間は短くても10ヶ月程度を要することがグローバル学術情報センターにより確認されている。一方、科研費では、新規応募課題のうち、大半の研究課題について、4月1日に交付内定を通知し（残りは特別推進研究などヒアリング等の実施が必要な研究課題）、研究者が継続的に研究を実施できるよう、迅速な審査を実施していることは高く評価できる。

また、新学術領域研究の交付業務、研究成果公開促進費（研究成果公開発表）の公募・審査・交付業務、特別研究促進費、特定奨励費の交付業務について、文部科学省からの移管を着実に進め、業務実施可能な体制を整備している。これにより、交付業務については全て日本学術振興会へ一元化されたことは評価できる。

さらに、審査結果の応募者への開示、審査委員の任期終了後に審査委員名の公開、審査終了後に膨大な数の審査結果の検証等を行うなど、公正で透明性の高い仕組みとなっている。

その上、基盤研究（B・C）「特設分野研究」において総合審査の試行的導入・改善を行ったこと、新たに創設された「国際共同研究加速基金」「挑戦的研究（開拓・萌芽）」等の規定等を迅速に整備し、円滑に審査を実施したこと、合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合の理由書の提出するようにしたこと、研究成果公開促進費「国際情報発信強化」において中間評価を新たに導入したこと、「特別推進研究タスクフォース」において、評価に係る負担軽減及び実効的な評価方策を検討したこと等、審査・評価等について不断の見直し等を行いながら、膨大な応募研究課題を迅速かつ公正、適切な、他に類を見ない審査制度を構築していることは、中期計

・審査を担当する審査委員の公平かつ公正な審査に資するため、審査の手引を作成した。平成 28 年度科研費の審査より、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業（科研費）の審査について」を手引及び審査システム画面に表示することにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう改善を図った。

・学術システム研究センターにおいて行った審査の検証の結果に基づき、第二段審査（合議審査）にとって有意義な審査意見を付した第一段審査（書面審査）の審査委員を選考し 11 月に表彰するとともに、検証の結果の内容（利害関係にあると思われる研究者の研究課題を審査していたケースや、具体性がなく定型的、あるいは未記入であるなど、総合評点を付した理由が分かりにくい審査意見の記載も見受けられた旨）をすべての第一段審査委員に対して通知し、該当者には次年度以降の審査の改善を求めた。

また、審査に当たって第一段審査結果の評点が割れている研究課題については、第二段審査において慎重に審議するよう審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努めている。さらに、学術システム研究センターで行う審査の検証時においても、同一の研究課題の審査を行っている他の審査委員と大きく異なる評価をしているケースなどについて、評点の適切性についても検証しており、少数意見の妥当性に係る目配りを行っている。

なお、科学研究費委員会において審査結果の総括を行い、文部科学省の審議会においても報告した後、ホームページで公表した。また、審査委員名簿についても、審査終了後にホームページ上で公表し、透明性の高い審査システムの構築を図った。

・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を審査委員が確認するとともに、審査委員からの要請に基づき、e-Rad を活用し、応募している研究者の他の研究費への応募・採択状況について審査委員に情報提供を行った。

また、第 3 期中期計画期間中に、新たに以下の業務を

画の所期の目標を上回る成果が得られているものとして高く評価できる。

行った。

・平成 26 年度からは、基盤研究（一般）、若手研究の合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定することとし、より公平で公正な審査の体制を整えた。

・平成 26 年度公募から創設した基盤研究（B・C）（特設分野研究）において、学術システム研究センターでの検討の結果、書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施し、審査委員相互の議論を通じて採択候補研究課題を選定する審査方式（総合審査）を試行的導入及び改善を行った。

・平成 27 年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「国際共同研究強化」については、新たに国際科学研究費委員会を立ち上げ、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、当該委員会において「科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」審査要項」を決定し、これに基づき公表した。

・平成 27 年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「帰国発展研究」については、11 月の応募締切後、12 月上旬から翌年 3 月中旬にかけて書面審査及び合議審査の二段階によるピアレビューを実施し、3 月下旬に交付内定通知を発出した。

・平成 28 年度に創設された挑戦的研究（開拓・萌芽）において、平成 30 年度科研費から適用する新たな審査方式（書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施する総合審査）を先行して実施し、その一環として、合議を重視して多角的な審査を行うためのプレスクリーニング（事前の選考）や書面審査を実施した。

・平成 29 年度においては、平成 30 年度科研費から適用する新たな審査システム（総合審査、2 段階書面審査）について、これまでの実績を参考とし、学術システム研究センター等の機能を有効に活用しながら、研

(ii) 評価業務
 評価については、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、それぞれの研究種目に応じて行うとともに、評価機能を充実させるための方策を検討、実施する。大型の研究課題については、追跡調査等により成果把握に取り組む。その際、適切な評価体制の整備を図るとともに、その結果については、ホームページにおいて広く公開する。

研究種目に応じた適切な審査を実施する予定である。
そのために、公募要領の作成や審査に関する規程等の整備を迅速に行い、円滑に公募・審査を実施すること、総合審査を導入する審査会の幹事に対する説明会を実施すること等を予定している。

(ii) 評価業務
 第3期中期計画期間中に、以下について業務を行った。

(研究進捗評価の実施)
 ・科学研究費委員会において、「特別推進研究」、「基盤研究(S)」及び「若手研究(S)」については、これまでの研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用、研究目的の達成見込みといった当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議による研究進捗評価、及び研究成果の検証を行った。

(追跡評価の実施)
 ・特別推進研究について、科学研究費委員会において、研究終了後5年間経た後にその研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価を行った。また、追跡評価の結果については、ホームページに広く公開するとともに、他の競争的資金の配分機関(JST)に提供した。

●研究進捗評価・追跡評価の実施状況

(第3期中期目標期間(H25-28)の実施実績)

部会名	研究種目	研究進捗評価・追跡評価の別の内容	実施課題数
審査・評価第一部会	特別推進研究	研究進捗評価(現地調査)	63件
		研究進捗評価	60件
		研究進捗評価(検証)	62件
		追跡評価	67件
審査・評価第二部会	基盤研究(S)	研究進捗評価	334件
		研究進捗評価(検証)	346件
	若手研究(S)	研究進捗評価(検証)	55件
計			987件

・特別推進研究
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/index.html
 ・基盤研究(S)
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/index.html

・「特別推進研究」、「基盤研究(S)」及び、「若手研究(S)」の研究進捗評価及び研究成果の検証は適切に実施されている。評価結果については他の競争的資金配分機関(JST)に提供するとともにホームページにおいて広く公開されており、また、評価を受けた研究者がその後に科研費へ応募する際の配分審査においても活用されている。
 ・「特別推進研究」の追跡評価についても、適切に実施されるとともに、評価結果についても他の競争的資金配分機関(JST)に提供するとともにホームページにおいて広く公開されている。

②助成業務の円滑な実施

(i) 募集業務(公募)

公募に関する情報については、科研費事業に関するホームページにより公表するとともに、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにする。

・若手研究(S)

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/23_startup_s/index.html

また、第3期中期計画期間中に、新たに以下の業務を行った。

(中間評価の実施)

・研究成果公開促進費(国際情報発信強化)について、平成27年度より新たに中間評価を導入し、5年間の内約を行った継続事業課題のうち3年目の課題について、ヒアリング等による評価を実施した。なお、評価結果をホームページにおいて公開している。

(評価方策の検討)

・科研費制度については、学術システム研究センターの機能を活用し、月に1回開催される科研費ワーキンググループ等において評価制度に対する審査委員からの意見などを踏まえて次年度の評価方策を検討している。

なお、大型研究種目の特別推進研究においては、「国の研究開発評価に関する大綱的指針(平成28年12月21日内閣総理大臣決定)」の改訂内容を踏まえ、「特別推進研究タスクフォース」において、評価に係る負担軽減を図りつつ、実効的な評価となるよう見直しを進めた。

また、見直しの結果を踏まえ、平成29年度中に評価に係る規程等の改訂を予定している。

②助成業務の円滑な実施

(i) 募集業務(公募)

第3期中期計画期間中に、以下について業務を行った。

・毎年公募に関する情報について、9月作成の日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も同時に作成し、併せてホームページで公表することにより、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。

・毎年11月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう10月上旬に科学研究費委員会において審査方針等を決定後、速やかに公表した。

・「研究成果公開促進費(国際情報発信強化)」についても、平成27年度より新たに中間評価を導入しヒアリング等による評価を実施した。なお、評価結果をホームページにおいて公開している。

・評価機能を充実させるために、審査委員からの意見などを踏まえて次年度の評価方策の検討を行っている。

なお、特別推進研究については、これまで各方面から指摘されていた「評価疲れ」を改善すべく、評価に係る負担軽減を図り、実効的な評価となるよう見直しを進めたことは高く評価できる。

・科学研究費助成事業は、継続課題を含め、約8万件を支援しており、基金化をはじめ、常に他の競争的資金制度に先がけて制度改善を行い、多くの研究活動の活性化や研究費の効率化、研究者の負担軽減を図ってきた。

科学技術・学術政策研究所の調査においては、「科研費の使いやすさ」が、調査が開始された平成23年度以降、最も指数のプラス変化が大きい項目となり、また、「研究費の基金化」が、調査が開始された平成23年度以降、常に群を抜いて一番指数が高い値の項目となっており、このような評価はこれまでの科研費制度が競争的資金

応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定し、10月上旬までに公表する。

(ii) 交付業務

補助金事業及び基金事業の特性に配慮しつつ、科研費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、次の期限を明確に定めることにより、迅速かつ確実に行う。

・採否に関する通知は、4月上旬までに行う。

・応募者に対する審査結果の開示は、4月下旬までに行う。

(ii) 交付業務

第3期中期計画期間中に、以下について業務を行った。

・科学研究費助成事業について、科学研究費委員会等の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、毎年4月1日に交付内定通知を発出した(特別推進研究等ヒアリング等の実施が必要な研究課題を除く)。

・ヒアリングを実施するなど研究種目にふさわしい審査を実施している特別推進研究や基盤研究(S)、新しい審査方式の試行的な取組を行っている基盤研究(B・C)(特設分野研究)、公募・審査の時期を別途設定している研究活動スタート支援等を除き、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究の不採択となった応募者のうち希望者に対し、総合評点、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など第一段審査の結果について、毎年4月下旬に電子申請システムを活用して開示を行った。

・継続した科研費(基金分)の課題については、前期中について、毎年4月中に送金を行った。

として弾力的な運用を行っている証左であると言える。

以上のとおり、科研費は、現時点においても、学術研究の特性を踏まえた、非常に効率的・効果的な助成制度となっているが、学術研究の更なる発展を図るべく不断の見直しを行っており、高く評価できると考える。

・日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し公表しており、日本の研究機関に所属している外国人研究者が応募する際の利便性の向上を着実に図っている。

・応募受付期限の約1ヶ月前に科学研究費委員会を開催し、審査方針を決定後、研究者等が確認できるように速やかに公表しており、透明性を確保している。

・科学研究費委員会の審査結果に基づき、大部分の研究種目について、年度当初の4月1日付で交付内定通知を発出している。書面審査だけでなくヒアリング審査も行っている研究種目についても、交付業務を迅速に行っている。

また、継続した基金事業の課題について、計画通り、年度当初から研究費を使用できるように毎年4月中に送金を実施している。

・大部分の研究種目について、計画通り、毎年4月下旬に電子申請システムを活用して速やかに審査結果を開示している。

また、第3期中期計画期間中に、新たに以下の業務を行った。

・国際共同研究等を促進するため、日本と海外との会計年度の違い等に配慮し、柔軟な取扱いが可能となるよう基金により交付することとし、使用ルールの整備を行った。例えば、「国際共同研究強化」においては、採択後、渡航先や所属機関との調整がつくまで交付申請の猶予期間（一年程度）を設け、交付申請の状況に応じて交付決定を行った。また、補助事業が完了したときに随時、実績報告書の提出を可能とした。その他、学術研究助成基金助成金を交付する他の研究種目と一部異なる使用ルールが適用されるため、一般の基金種目と異なる取扱いを行う部分を中心に解説した「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）使用ルール等」（ハンドブック）を作成し、ルールの周知に努めた。

・「国際共同研究強化」について、代替要因の確保に関する状況等を把握し、制度改善に繋げるために、平成27年度に国際共同研究強化に採択された研究代表者を対象に「科研費 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）海外渡航に際する手続等の状況に関するアンケート調査」を実施した。

また、国際共同研究強化の研究代表者を対象として、平成29年3月13日～3月14日にJSPS-LEADSNET（リーズネット）事業研究会を開催し、国際的な研究活動を展開する上で必要となるノウハウ等の共有を図る等、真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会を提供した。

また、「帰国発展研究」においても、採択後、国内の所属機関が決まるまで交付申請の猶予期間（一年程度）を設け、交付申請の状況に応じて交付決定を行った。

・平成25年度から基金化されていない研究費の前倒し使用、一定の要件を満たした場合の次年度使用を可能とする「調整金」制度を制定し、研究の進展に応じた研究費の柔軟な使用が行えるようになった。
※学術研究助成基金を基に執行している科研費（基金分）については、前倒し使用や次年度使用等の年度に

・平成27年度科研費から制度創設された国際共同研究加速基金について、3つの各プログラムの交付に係る仕組みについても、研究者にとって柔軟な運用ができるよう配慮した使用ルールや様式等の整備を迅速に行い、円滑な交付を実施するとともに、JSPS-LEADSNET（リーズネット）事業研究会を開催し、国際的な研究活動を展開するためのノウハウ等を共有する等して国際共同研究の強化に資する取り組みを行ったことは高く評価できる。

・調整金による前倒し使用・次年度使用、科研費（基金分）の前倒し使用・次年度使用が増加する中（平成25年度を基準とした増加率 調整金（次年度使用）：約3倍、調整金（前倒し使用）：約2.2倍、科研費（基金分）前倒し使用：約1.4倍、科研費

	<p>(iii) 科研費事業説明会の実施</p> <p>科研費事業に対する理解を促進し、その支援効果を高めるため、大学等の研究機関への事業説明を、文部科学省と共同実施、研究機関からの要望に応じての実施などにより、全国各地で行う。</p>		<p>とられない弾力的な運用を行った。</p> <p>(iii) 科研費事業説明会の実施</p> <p>第3期中期計画期間中に、以下について業務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究機関等への事業説明について、文部科学省との共同実施、振興会の単独実施、研究機関等からの要望に応じての実施により全国各地で実施し、基金化をはじめとする制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図った。その際、地域バランスに配慮するとともに、過去に開催した際に寄せられた意見を踏まえ、事業説明資料をより分かりやすいものに改善した。 ・科研費に対する正しい理解の促進を図るため、初めて科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象に全国で実務担当者向け説明会を開催した。 <p>また、第3期中期計画期間中に、新たに以下の業務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「科研費審査システム改革2018」をはじめ、科研費改革の趣旨・目的などの全体像について情報を提供し、より質の高い審査システムの構築に向けて、学界・研究者をはじめとし、多くの方々の理解を得ることを目的として、文部科学省と共催で平成28年4月26日に「『科研費審査システム改革2018』説明会」を東京大学で開催した。 	<p>(基金分) 次年度使用：約1.2倍)、研究者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できるよう対応したことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省と共同し、参加者の利便性も考慮し、大学等の研究機関等に対する科研費の事業説明会を全国で実施し、制度の正しい理解の促進を図っている。 ・事業説明会や公募要領説明会のみならず、科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象に、実務担当者向け説明会を全国各地で開催し、制度の正しい理解の促進を着実に図っている。 ・「科研費審査システム改革2018」をはじめ、科研費改革の趣旨・目的等について、学界・研究者をはじめとした多くの方々の理解の促進を着実に図っている。 		
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-2-1(2)	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 学術研究の助成 ③ 研究成果の適切な把握 ④ 助成の在り方に関する検討			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（「科学技術基本計画」における「学術研究の推進に向けた改革と強化」の達成に向け、当法人における科学研究費助成事業が主要な役割を果たしている。また、「科学技術イノベーション総合戦略 2016」において「科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）について、多角的な視点による優れた研究課題の選定、研究者による新たな課題の積極的な探索と挑戦を可能とする支援の強化、研究種目の性質に応じた基金化による研究費の使い勝手の改善など、更なる充実を図る必要がある。」とされるとともに、「日本再興戦略 2016」においても、「科学研究費助成事業について、若手研究者の人材育成を強化し、新たな学問領域の創成等を促進するため、若手研究者の独立支援（採択率・充足率の向上）や新審査方式の導入、研究種目の再構築について検討し、本年夏頃を目途に取りまとめ、公表する」とされていることなどからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担うものとされている。）。</p> <p>難易度：「高」（科学研究費助成事業は我が国の学術研究の発展等のために必要な事業であるが、科研費の審査は、約10万件（平均毎年約2,100件増）の膨大な応募研究課題を受け付け、11月から3月の5ヶ月間という短期間で（これは米国国立科学財団（NSF）や米国国立衛生研究所（NIH）との比較においても難易度が高いことがわかる）6,000名以上にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を選定することとともに、新たな仕組みの検討・構築・助成に向けた取組を並行して行う、という非常に難易度の高い業務を実施する必要がある。）</p>			
参考URL	科学研究費助成事業 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html			

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）		
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
KAKENへのアクセス回数		約4,494千回	約5,027千回	約4,260千回	約4,835千回	約9,720千回	
KAKENにおける研究成果報告書ダウンロード数		606,591回	756,177回	777,671回	830,576回	808,473回	
「科学研究費助成事業における研究費の使いやすさ」に関する調査結果（指数）		4.9	5.2	5.3	5.4	—	
※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所） 指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさについて6段階評価で質問し、それを0.0～10.0に指数化したもの。4.5以上で「ほぼ問題はない」とされる。なお、当該調査が開始された平成23年度以降、最も指数のプラス変化が大きい項目である。							
「科研費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する調査結果（指数）		7.2	7.3	7.3	7.4	—	
※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所） 指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさ等について6段階評価で質問し、それを0.0～10.0に指数化したもの。5.5以上で「状況に問題はない」とされる。なお、当該調査が開始された平成23年度以降、常に一番指数が高い値の項目である。							
「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いますか」という質問に対する調査結果（指数）		—	—	—	—	5.6	
※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所） 指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の挑戦性への寄与について6段階評価で質問し、それを0.0～10.0に指数化したもの。5.5以上で「状況に問題はない」とされる。							
					決算額（千円）		
					229,827,591		
					228,596,124		
					221,152,078		
					226,377,193		
					従事人員数（人）		
					51		
					51		
					48		
					55		

注1）決算額は「2 世界レベルの多様な知の創造（1）学術研究の助成」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価		
			業務実績		自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)
					評価	S	評価	S	評価
【I-2-1(1)と共通】	③研究成果の適切な把握 科研費事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、産業界や他の研究機関等において活用できるようホームページ等において広く公開する。	<主な定量的指標> ・KAKEN へのアクセス回数 ・KAKEN における研究成果報告書のダウンロード数 ・科研費の使いやすさに関する調査結果(指数) ・「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する調査結果(指数) (※出典:「科学技術の状況に係る総合的意識調査」(定点調査)) <その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 外部評価において ・広く国民に向けた研究成果の情報発信 ・国内外の学術研究動向を把握し事業に反映 ・融合的分野、萌芽	<主要な業務実績> ③研究成果の適切な把握 第3 期中期計画期間中に、以下の内容について業務を行った。 【研究成果の適切な把握及び社会還元・普及】 ■ 研究成果の把握・公表 ・科学研究費助成事業データベース(KAKEN)において、成果報告書をPDFで公開し、研究成果の公開・普及に努めた。 また、KAKEN を通じて、研究課題の概要、中間評価・事後評価・追跡評価の結果を公開し、各研究課題の成果の可視化をさらに進めた。 KAKEN について、NII 及び文部科学省と連携しつつ、公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの構築に向け、平成28年4月に新しいデータ入力機能を備えた新システムに移行した。この際、検索性の向上や研究サイクルの可視化といった改善のため、NII 及び文部科学省と協議し、JST において構築するシステムにおいて科研費の成果をJST 戦略的創造研究推進事業に円滑に繋ぎイノベーションの素を発掘し育てる仕組みを強化することを視野に入れて新システムの設計を行った。 ・内閣府国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会「我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について」、及び、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会「学術情報のオープン化の推進について」を踏まえ、平成29年3月に、日本学術振興会としてのオープンアクセス化推進のための方針として「独立行政法人日本学術振興会の事業における論文のオープンアクセス化に関する実施方針」を策定した。 ・平成29年度には「エビデンスデータの公開に関する方針」の策定を検討する。	<根拠> ・研究成果報告書のダウンロード数も概ね上昇傾向にあり、KAKEN を通じた研究成果の社会還元・普及等が着実に進んでいると評価できる。 ・研究成果の適切な把握及び社会還元・普及については、KAKEN について、公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの公共性の高さに配慮し移行を行ったことや、検索性の向上や研究サイクルの可視化といった改善を行ったことは評価できる。 今後は、JST 事業との統合検索の実現に向けて取り組んでいく。 ・日本学術振興会として「独立行政法人日本学術振興会の事業における論文のオープンアクセス化に関する実施方針」を策定している。 ・平成29年度には「エビデンスデータの公開に関する方針」の策定を検討する。 ・「科研費 NEWS」については、学術システ	<評定に至った理由> 下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると考えることから評定をSとする。 ・KAKEN について、公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの公共性の高さに配慮し新システムに移行を行ったことや、検索性の向上や研究サイクルの可視化といった改善を行った。 ・助成の在り方に関する検討については、審査方法も含め、科研費の在り方について、日常的に学術システム研究センターの機能を活用して検討し、改善に努めている。 ・新たな学術の芽を掘り起こすため、学術システム研究センターの自律的な分析、検討を踏まえて、平成26年度公募から設けられた基盤研究(B・C)(特設分野研究)においては、毎年分野設定を行っており、新たな分野、及び我が国として途絶えさせたくない学問分野に配慮している。 また、新たな審査方式(書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施する総合審査)を試行し適切な審査を行うことができる課題数等を確認設定するなど積極的に検討を行って改善を図り、平成30年度科研費から適用する新たな審査方式(総合審査、2段階書面審査)への円滑な導入に向けた取り組みを行っている。	<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>			

④助成の在り方に関する検討
 学術研究における様々な特性・ニーズを踏まえた助成の在り方について、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検討を行い、事業の改善に反映させる。その際、世界と我が国の

的分野など新しい研究分野の創出支援について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。

<評価の視点>

- ・科研費の使いやすさは研究者等から高く評価されており、「調整金」制度の改善等、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用に関する不断の見直しについて

は高く評価できる一方で、基金化についての更なる検討を進めることが期待される。

【27 年度文部科学大臣評価】

- ・研究者からの評価や要望を基礎に、科研費全体が基金化されるべきである。

【26 年度外部評価】

- ・研究現場からの声を踏まえ、研究成果を最大化する観点から基金化についての更なる検討を進めることが期待される。

【26 年度文部科学大臣評価】

- ・基金事業の執行状況及び成果等の検討につ

■広報誌等

- ・「科研費 NEWS」について、学術システム研究センターの専門研究員による推薦に基づき、主任研究員会議において掲載候補者を選考した上で、科学コミュニケータを起用して作成し、毎年度四半期毎に発行した。また、執筆研究者の連絡先を掲載し、興味を持った読者がコンタクトを取ることができるようにした。そして、配付先の拡大に努めるとともに、紹介した研究成果については、科研費ホームページのトップページに写真付きで目立つように表示し、注目度を上げるよう取り組んだ。さらに、毎月1名、科研費による助成を受けた研究者に、科研費に関する意見・期待等をエッセイ「私と科研費」として執筆してもらい、科研費ホームページに掲載するなど、科研費にかかる一層の情報発信・広報普及活動を行った。

●科研費 NEWS

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/22_letter/index.html

●私と科研費

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/29_essay/index.html

- ・特別推進研究、新学術領域研究（研究領域提案型）、基盤研究（S）の新規採択研究課題の研究概要を取りまとめた「我が国における学術研究課題の最前線」を作成し、科研費ホームページで公開するとともに、JSTを含めた国内の主な研究機関に情報提供している。

●学術研究課題の最前線

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/30_front/index.html

④ 助成の在り方に関する検討
 第3期中期計画期間中に、以下について業務を行った。

■審査の改善

- ・学術システム研究センター等において、文部科学省からの依頼に応じ、「系・分野・分科・細目表」等の見直し等について HP での意見募集を通じた方法などにより研究者等の意見を把握するとともに検討・見直しを進め、文部科学省に報告等を行い、事業の改善に反映させた。
- ・平成 26 年度からは、学術システム研究センター等

ム研究センターの機能の活用や科学コミュニケータの起用により、研究成果を分かりやすく紹介するとともに、執筆者の連絡先掲載やホームページにおける公開方法を工夫している。また、エッセイ「私と科研費」については、毎月1名、科研費による助成を受けた研究者に執筆してもらいホームページで公開するなど、科研費に関する継続的な情報発信や広報普及活動に積極的に取り組んでいる。

- ・科学研究費助成事業は、我が国の競争的資金制度の5割以上の予算を占め、また、科学技術・学術政策研究所の調査によると、我が国の論文数に占める科研費が関与した論文の割合は量、質ともに増加傾向にあり、我が国の学術研究に大きな役割を担い、その重要性は極めて高い。

- ・平成 23 年度より導入された学術研究助成基金事業の執行状況や成果等の検証について、前倒し使用や次年度使用の活用状況の分析及びグローバル学術情報センターと連携して成果の創出状況の分析を行っている。その結果については文部科学省へ報告するとともに、必要な見直しを行うための検討を行っている。
- ・基金事業については、科学技術・学術政策研究所の調査において、「研究費の基金化」が、調査が開始された平成 23 年度以降、常に一番指数が高い値の項目となっており、非常に高い評価を受けている。
- ・科学技術・学術政策研究所の調査において、「科研費の使いやすさ」や「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する指数が向上している。
- ・学術研究助成基金を元にして執行している科研費（基金分）については、研究計画の進捗状況に応じ、弾力的に使用できる制度として運用している。
- ・昭和 43 年（1968 年）に形作られた科研費制度の基本的な構造改革として、平成 30 年度科研費の公募から適用する新たな審査システムについての検討を、細目の大括り化にとどまらず、学術の振興という観点から適切な審査方式の在り方も含めて、学術システム研究センターの各会議においてのべ 200 回以上に渡り検討を行っている。
- また、これらの検討に当たっては、平成 26 年度より新たに設けられた審査区分である「特設分野研究」の審査において試行的な取組を行っており、その成果

<p>学術研究の動向を俯瞰し、融合的な研究分野や先端的・萌芽的な研究分野など新たな分野、及び我が国として途絶えさせてはならない学問分野に配慮することにより、学術研究の多様性を確保する。</p> <p>また、基金事業の運用開始後5年以内に、執行状況及び成果等について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行う。</p>	<p>いては研究者ばかりでなく、基金分と補助金が混在している中で管理を担当する事務担当者も意見聴取が必要であろう。こうしたデータに基づいた有効性を基礎に、他の研究種目へも基金化を広げていくことが期待される。</p> <p>【25年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究助成基金を元に執行している科研費（基金分）の運用は、研究者から高く評価されており、基金化されていない部分への「調整金」枠活用による弾力化も高く評価できるが、基金化について、更なる検討を進める。 <p>【25年度 JSPS 部会評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進捗よく評価結果に関する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、文部科学省の科学技術・学術審議会の検討状況を踏まえ、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直している 	<p>の意見を踏まえ、合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定することとし、より公平で公正な審査の体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度には学術システム研究センター等において、若手研究（B）の複数細目課題の審査方式の見直しを行い、応募課題本来の目的をくみ取れるよう合議審査において小委員会全体の合議に比重を置く方式とすることとし、規程を改正、事業の改善に反映させた。 <p>■特設分野研究の検討・構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融合的分野、萌芽的分野など、新たな学術の芽を掘り起こすための新たな仕組みとして、平成 26 年度公募から設けられた基盤研究（B・C）（特設分野研究）において、分野ごとの小委員会を設置し書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施して議論によって採択課題を決定する総合審査を試行し、その実効性について検討を行い、1 審査分野において、適切な審査を行うことができる課題数等を確認した。また、事前の選考において適切な評点分布を検討・設定し、平成 28 年度の審査から実施した。 ・特設分野研究の分野は、学術システム研究センターの専門調査班会議や主任研究員会議において、特に融合領域、境界領域、揺籃期にある研究動向など、最新の学術動向を踏まえて、平成 26 年度は「ネオ・ジェロントロジー」、「連携探索型数理科学」、「食料循環研究」、平成 27 年度は「紛争研究」、「遷移状態制御」、「構成的システム生物学」、平成 28 年度は「グローバル・スタディーズ」、「人工物システムの強化」、「複雑系疾病論」、平成 29 年度は「オラリティと社会」、「次世代の農資源利用」、「情報社会におけるトラスト」を設定（科学技術・学術審議会 学術分科会 科学研究費補助金審査部会で決定）した。 <p>■基金化の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究助成基金を元に執行している科研費（基金分）については、前倒し使用や次年度使用等の年度にとらわれない弾力的な運用を行った。 <p>学術研究助成基金で行われる科研費（基金分）の執</p>	<p>主要なアウトプット（アウトカム）情報として、日本の論文に占める科研費が関与する論文件数について、1996 年から 1998 年と 2011 年から 2013 年を比較すると約 1.7 倍（約 16,000 件増加）になり、割合について、1996 年から 1998 年の平均と 2011 年から 2013 年の平均を比較すると 36.0 パーセントから 52.0 パーセントに増加している。また、同様に日本の TOP10% 補正論文（被引用回数が各年各分野で上位 10%に入る論文の抽出後、実数で論文数の 1/10 となるように補正を加えた論文数を指す）に占める科研費が関与する論文の件数については、約 1.5 倍（約 1,300 件増加）になるとともに、割合は、52.1 パーセントから 60.4 パーセントに増加している。このような重要性に鑑み、助成の在り方に関する様々な検討を行い、改善を行っている。</p> <p>具体的には以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターの機能を活用し、平成 25 年度公募から適用した「系・分野・分科・細目表」について、見直し等を行うなど、積極的に審査の改善を行っている。 ・新たな学術の芽を掘り起こすため、学術システム研究センターの自律的な分析、検討を踏まえて、平成 26 年度公募から設けられた基盤研究（B・C）（特設分野研究）においては、毎年分野設定を行っており、新たな分野、及び我が国として途絶えさせてはならない学問分野に配慮していることは高く評価できる。 <p>また、新たな審査方式（書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施する総合審査）を試行し適切な審査を行うことができる課題数等を確認設定するなど積極的に検討を行って改善を図り、平成 30 年度科研</p>	<p>等も踏まえた検討を行っている。</p> <p>これらを踏まえ、応募にあたっては学術の基本である発想の自由を最大限尊重することを前提とし、競争的環境下で優れた研究課題を選定できるよう、既存の細目表の枠組みを抜本的に再構築し、新たな審査区分表（小区分・中区分・大区分）を作成し、研究種目に応じて審査区分を設定するとともに、それに伴い審査方法を見直し、総合審査、2 段階書面審査を行うこととする内容の「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革 2018（報告）」を日本学術振興会として取りまとめ、文部科学省科学技術・学術審議会に報告したことや、意見募集により提出された約 3000 件の意見について詳細な議論を重ねていること、さらに、新たな審査方式（総合審査、2 段階書面審査）や、研究計画調書、評定基準等、審査委員の選考方法等に関する検討を精力的に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・挑戦的萌芽研究の発展的見直しについては、科研費改革の趣旨と挑戦的な学術研究の特性に鑑み、平成 30 年度科研費から導入される総合審査を先行実施する方向で検討を進めている。また、「挑戦的研究への支援強化に関するタスクフォース」は科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会挑戦的研究に対する支援強化に関する作業部会との緊密な連携のもとで議論を進めており、研究現場の現状や学振における審査等の経験を適切に政策決定に反映させている。さらに、初めてとなる総合審査の全分野展開に備え、幹事説明会の実施をはじめとする所要の審査体制の構築を短期間で行っている。 ・平成 27 年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「国際共同研究強化」
---	---	---	---	--

<p>か。</p> <p>【事務・事業の見直し／勸告の方向性／JSPS 部会 2 期評価（再掲）】</p>	<p>行状況や成果等について検証を行った。検証に当たっては、基金により可能となった前倒し使用や次年度使用の活用状況について分析を行った。また、グローバル学術情報センターと連携し、研究代表者から提出された研究実績報告書（補助金分）や研究実施状況報告書（基金分）に記載される、雑誌論文数、図書数等の各項目について、1 研究課題当たりの平均報告件数を抽出し分析を行った。これらの分析結果等を踏まえると、科研費事業の基金化により、柔軟な執行などにおいて大きなメリットがもたらされており、学術研究の振興にふさわしい仕組みの整備がなされていると言える。なお、検証結果については、文部科学省に報告した。</p> <p>・なお、文部科学省科学技術・学術政策研究所が平成 23 年度から毎年度実施している産学官の研究者・有識者を対象に行っている定点調査において、「科学研究費助成事業（科研費）における研究費の使いやすさ」についての質問では、指数が高い値となっている。</p> <p>また、第 3 期中期計画期間中に、新たに以下の業務を行った。</p> <p>■「科研費審査システム改革 2018」について</p> <p>・<u>文部科学省科学技術・学術審議会の「基本的考え方」を受け、平成 30 年度科研費（平成 29 年 9 月に公募予定）から適用する分科細目表の抜本的な見直しについて学術システム研究センターを中心に検討を行った。</u>本検討は、細目の大括り化にとどまらず学術の振興という観点から適切な審査方法についての検討も行った。</p> <p>・平成 29 年度科研費までの基盤研究等の審査制度は膨大な応募件数を迅速に審査する公正かつ適切な仕組みであり、研究者から大きな信頼を得ている。しかし、科研費への応募件数は年々増加し、その応募動向も徐々に変化しつつある。このような状況にあって、<u>審査の在り方や審査区分についての改善が求められている。</u>また、変化する学術動向に対応し、競争的環境の下で、優れた研究課題を見出すことができるように<u>審査方式の改革も求められている。</u></p> <p>・このため、学術システム研究センターにおいて、平成 25 年末より検討を開始し、平成 27 年度末までに主</p>	<p>費から適用する新たな審査方式（総合審査、2 段階書面審査）への円滑な導入に向けた取り組みを行ったことも評価できる。</p> <p>・平成 23 年度より導入された学術研究助成基金事業の執行状況や成果等の検証について、前倒し使用や次年度使用の活用状況の分析及びグローバル学術情報センターと連携して成果の創出状況の分析を行った。その結果については文部科学省へ報告するとともに、必要な見直しを行うための検討を行っている。</p> <p>・基金事業については、科学技術・学術政策研究所の調査において、「研究費の基金化」が、調査が開始された平成 23 年度以降、常に一番指数が高い値の項目となっており、非常に高い評価を受けている。</p> <p>・科学技術・学術政策研究所の調査において、「科研費の使いやすさ」や「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する指数が向上している。</p> <p>・学術研究助成基金を元にして執行している科研費（基金分）については、研究計画の進捗状況に応じ、弾力的に使用できる制度として運用しており、多くの研究者、有識者から研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているとの認識が示されるなど、基金化の効果も一層浸透していると考えられる。</p> <p>・昭和 43 年（1968 年）に形作られた科研費制度の基本的な構造改革として、平成 30 年度科研費の公募から適用する新たな審査システムについての検討を、細目の大括り化にとどまらず、学術の振興という観点から適切な審査方式の在り方も含めて、<u>学術システム研究センターの各会議においてのべ 200 回以上に渡り検討を行った。</u>また、これらの検討に当たっては、平成 26 年度より新たに設けられた審査区分で</p>	<p>について、学術システム研究センターを中心として、審査方法等の検討や、審査委員の選考を行い、新たに立ち上げた国際科学研究費委員会において、審査要項・基準を新たに定めている。また、研究者・機関使用ルールや様式等の整備を行い、交付業務に係る仕組みも新たに整備している。</p> <p>・科研費事業の審査の公正性については、研究者の間でも高い評価を受けているが、より一層研究者の意見をくみ取る方策として科研費に関するご意見・ご要望受付窓口を設置し、制度改善に繋げている。</p> <p>以上のように、これらの活動の成果は全体として極めて高く評価されるものであるが、特に、「科研費審査システム改革 2018」、挑戦的萌芽研究を発展的に見直し、「挑戦的研究（開拓・萌芽）」を創設、「国際共同研究加速基金」の創設、科研費に関するご意見・ご要望受付窓口の設置したことは、中期計画の所期の目標を上回る成果が得られているものとして特に高く評価できる。</p> <p>「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>・さらなる基金化にむけた取り組みが望まれる。</p> <p>・「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革 2018」について多大なる時間を要した検討の成果には敬意を表すが、新たな審査区分表や審査方式については、今後も継続して意見や指摘を収</p>
--	---	--	---

任研究員会議、科研費ワーキンググループ、各専門調査班会議などにおいて約170回に渡り議論を行い、応募にあたっては学術の基本である発想の自由を最大限尊重することを前提とし、競争的環境下で優れた研究課題を選定できるよう、新たな審査区分表（小区分・中区分・大区分）を作成し、研究種目に応じて審査区分を設定するとともに、それに伴い審査方法を見直し、総合審査、2段階書面審査を行うこととする内容の「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」を日本学術振興会として取りまとめ、平成28年3月17日に文部科学省科学技術・学術審議会に報告をした。

・さらに、平成28年度には、当該報告について文部科学省が意見募集を行い（平成28年4月22日～5月21日）、研究者を含め広く一般から提出された約3000件の意見についての対応の検討を文部科学省から依頼された。そのため、センター研究員を中心とした「科研費審査システム改革2018」パブリックコメント等への対応検討会」（以下「検討会」とする。）を設置し、本年7月～10月にかけて検討会及び検討会に向けた打合せ会を合計6回開催（左記の他、委員同士の打合せ等を随時実施）するとともに、専門調査班等からの意見聴取も行き、詳細に検討し、審査区分表の一部修正案等を10月28日に文部科学省に回答した。その他、新たな審査方式（総合審査、2段階書面審査）の詳細設計や、研究計画調書、評定基準、審査委員の選考方法等、新たな審査システムの下での審査の実行に向けた検討を約20回にわたり行った。

また、「科研費審査システム改革2018」をはじめ、科研費改革の趣旨・目的などの全体像について情報を提供し、より質の高い審査システムの構築に向けて、学界・研究者をはじめとし、多くの方々の理解を得ることを目的として、文部科学省と共催で4月26日に「『科研費審査システム改革2018』説明会」を東京大学で開催した。

・平成29年度には、平成29年9月の公募に向けて、新たな審査方式（総合審査、2段階書面審査）の詳細の検討、公募要領の検討、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の改正、科研費電子申請システムの改修や、「審査区分表」の英語版の作

ある「特設分野研究」の審査において試行的な取組を行っており、その成果等も踏まえた検討を行っている。

これらを踏まえ、応募にあたっては学術の基本である発想の自由を最大限尊重することを前提とし、競争的環境下で優れた研究課題を選定できるよう、既存の細目表の枠組みを抜本的に再構築し、新たな審査区分表（小区分・中区分・大区分）を作成し、研究種目に応じて審査区分を設定するとともに、それに伴い審査方法を見直し、総合審査、2段階書面審査を行うこととする内容の「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」を日本学術振興会として取りまとめ、文部科学省科学技術・学術審議会に報告したことや、意見募集により提出された約3000件の意見について詳細な議論を重ねていること、さらに、新たな審査方式（総合審査方式、2段階書面審査）や、研究計画調書、評定基準等、審査委員の選考方法等に関する検討を精力的に行っており、中期計画の初期の目標を上回る成果が得られているものとして高く評価できる。

・特に挑戦的萌芽研究の発展的見直しについては、科研費改革の趣旨と挑戦的な学術研究の特性に鑑み、平成30年度科研費から導入される総合審査を先行実施する方向で検討を進めたことは高く評価できる。また、本タスクフォースは科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会挑戦的研究に対する支援強化に関する作業部会との緊密な連携のもとで議論を進めており、研究現場の現状や学振における審査等の経験を適切に政策決定に反映させたものとして高く評価できる。

さらに、初めてとなる総合審査の全分野展開に備え、幹事説明会の実施をはじめとする所要の審査体制の構築を短期間で行ったことも高く評価できる。

集し、検討を続けていくことが求められる。

・科研費は我が国の学術研究および基礎研究を支える最も重要な競争的研究資金である。より高度で充実した研究が実施されることをめざして、その制度改革を積極的かつ効果的に行っていることが高く評価される。特に「系・分野・分科・細目表」の大幅な改訂がなされ、境界領域および融合領域の研究の促進が企図されたが、その成果が大いに期待される。今後とも、継続して科研費改革に取り組み、我が国の研究支援体制をより一層充実させてほしい。

・我が国の基礎研究を支える最も重要な競争的研究資金が科研費であり、これまで世界をリードする多くの研究成果が科研費の補助によって生まれてきた。科研費の核となる審査・評価システムの改善に努めており、特に独創的で挑戦的な研究テーマ提案を推奨するような新たな審査方式が導入されていることが評価できる。我が国の学術研究のさらなる発展をめざし、研究費補助金の審査・評価システムの改革に引き続き取り組んでほしい。

<その他事項>

—

成等を行う予定。また、6月には、研究者や事務担当者に向けた説明会を行うなど、本改革の趣旨が浸透するよう普及活動に努める予定。

■挑戦的研究の創設、仕組みの検討・構築について
・科研費改革の一環として、挑戦的萌芽研究の発展的見直しについて、その性格（科研費全体における役割や位置づけ）から、実際の公募・審査の詳細までの広範な事項について、学術システム研究センターに「挑戦的研究への支援強化に関するタスクフォース」を設置し、平成28年度末までのおよそ一年間で計17回の集中的な検討を行った。またその結果は、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会挑戦的研究に対する支援強化に関する作業部会に報告され、それを踏まえて、同部会において「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」がとりまとめられた。

さらにその結果として、挑戦的萌芽研究を発展的に見直した「挑戦的研究（開拓・萌芽）」の平成29年度公募について、平成30年度科研費から導入される「中区分」単位の総合審査を先行して適用することとし、電子審査システムを含めて必要な審査体制を構築した。特に総合審査を適切に実施する上で不可欠な取組として、全89小委員会の幹事に対する説明会を計10回実施したほか、審査会の進行にあたるセンター研究員に対しても種目の趣旨や審査の留意点の共有を図った。

■国際共同研究加速基金の創設、助成に係る仕組みの構築

平成27年度科研費予算において国際共同研究等を推進するために新たに創設された国際共同研究加速基金について、学術システム研究センターを中心に同基金に係る仕組みの検討・構築・実施等を行った

■科研費に関するご意見・ご要望受付窓口の設置

・平成28年11月に「科研費に関するご意見・ご要望受付窓口」を開設し、寄せられた意見・要望への対応について検討を進めた。

・検討の結果、研究計画調書様式に関して、平成29年度研究活動スタート支援（平成29年3月公募）において罫線を削除することを決定した。また、検

・平成27年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「国際共同研究強化」について、学術システム研究センターを中心として、審査方法等の検討や、審査委員の選考を行い、新たに立ち上げた国際科学研究費委員会において、審査要項・基準を新たに定めた。また、研究者・機関使用ルールや様式等の整備を行い、交付業務に係る仕組みも新たに整備した。これらのことを迅速に実施していることは高く評価できる。

・科研費事業の審査の公正性については、研究者の間でも高い評価を受けているが、より一層研究者の意見をくみ取る方策として科研費に関するご意見・ご要望受付窓口を設置し、制度改善に繋げていることは高く評価できる。

討の結果、以下の点についても検討を行い、平成 29 年度以降の科研費の取組に反映させる予定とした。

- 研究活動スタート支援以外の研究種目についても罫線を削除する
- 研究計画調書において、研究経費欄及び他研究費の応募・受入状況等欄について電子申請システムによる入力欄とする
- 研究計画調書において、産休・育休等による研究中断期間の記入を可能とする
- 総合審査を実施する研究種目については「審査結果の所見」を開示する
- 奨励研究及び研究成果公開促進費の公募手続を電子化する

4. その他参考情報

○日本の論文に占める科研費が関与する論文の状況

	(1996年-1998年)	(2001年-2003年)	(2006年-2008年)	(2011年-2013年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	23,800	30,940	37,393	40,157
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	2,630	3,141	3,695	3,893

	(1996年-1998年平均)	(2001年-2003年平均)	(2006年-2008年平均)	(2011年-2013年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	36.0%	41.5%	49.0%	52.0%
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	52.1%	55.6%	61.5%	60.4%

※出典：「論文データベース (Web of Science) と科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の連結による我が国の論文産出構造の分析」追加資料
(文部科学省科学技術・学術政策研究所)

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-2-2	2 世界レベルの多様な知の創造 (2) 学術の応用に関する研究の実施 ① 課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業 ② 東日本大震災学術調査			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第4号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」①課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業(科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」における「諸学の密接な連携と総合性」、「学術への要請と社会的貢献」、「グローバル化と国際学術空間」の3つの視点の達成に向け、また、「第5期科学技術基本計画」における「人文社会科学と自然科学との知を総合的に活用して推進し、世界に発信していくことが重要である。」ことの実施に向け、当法人における本事業は、主要な役割を果たしている。)重要度:「高」②東日本大震災学術調査(「東日本大震災復興構想会議決定」における、「大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する(復興構想7原則の1)」の達成に向け、本事業は本法人における主要な役割を果たしている。)			
参考URL	課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業 http://www.jsps.go.jp/kadai/index.html 東日本大震災学術調査 http://www.jsps.go.jp/j-gakujutsuchosa/index.html			

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業	実施プログラム数		—	2プログラム	3プログラム	3プログラム	3プログラム			決算額(千円)	383,093	325,277	257,317	265,867
	シンポジウム実施件数(28~29年度)		—	—	—	—	1回			従事人員数(人)	51	51	48	55
東日本大震災学術調査	調査研究班数(24~26年度)		8班	8班	8班	—	—			(注1) 決算額は支出額を記載。 (注2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上(重複を含む)。				
	シンポジウム実施件数(25~26年度)		—	1回	1回	—	—							
	書籍刊行数		—	—	—	7冊	2冊							

注1) 決算額は支出額を記載。

注2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価					
			業務実績	自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)		
				評価	B	評価	B	評価		
<p>(2) 学術の応用に 関する研究の実施 様々な学術的・社 会的要請に応える とともに、我が国の 学術及び社会の発 展や社会的問題の 解決につながるよ うな学術研究を行 う。</p>	<p>(2) 学術の応用に 関する研究の実施 様々な学術的・社 会的要請に応える ために、国の審議会 等による報告等を 踏まえつつ、学術の 発展や社会問題の 解決につながるよ うな学術研究を行 う。</p> <p>① 課題設定による 先導的人文・社会科 学研究推進事業 文部科学省科学 技術・学術審議会学 術分科会報告を踏 まえ、先導的な人 文・社会科学研究を 推進する。 事業の実施に当 たっては、委員会を 設けて課題を設定 するとともに、研究 の進捗状況等につ いて評価する。課題 の設定に当たって は、学術システム研 究センター等の機 能を活用する。ま た、ホームページへ の掲載やセミナー・シンポジウムの 開催等により、広く 研究成果を発信す る。</p>	<p><主な定量的指標> ○課題設定による先導 的人文・社会科学研究 推進事業 ・実施プログラム件数 ・シンポジウム実施件 数 ○東日本大震災学術調 査 ・調査研究班数 ・シンポジウム実施件 数 ・書籍刊行数 <その他の指標> ・着実かつ効率的な運 営により、中期計画の 項目(達成すべき成果 を除く)に係る業務の 実績が得られている か。 ・中期計画における「達 成すべき成果」に向け た取組は適切か。 外部評価において ・適切な課題設定と 研究の実施 ・広く国民に向けた 研究成果の情報発 信 について質の高い成果 (内容)であるとの評 価を得る。</p> <p><評価の視点></p>	<p><主要な業務実績> ○課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事 業 ・文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告を 踏まえ、実社会対応プログラム、グローバル展開プロ グラム、領域開拓プログラムの3つのプログラムを設定 した。 ・各プログラムの実施に当たっては、専門家による公 正な審査・評価を実施するために、「課題設定による 先導的人文・社会科学研究推進事業」事業委員会及 び各プログラム毎に部会を設置し、透明性・信頼性の 確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、外部有 識者に加え学術システム研究センターの知見を活用 するために、同センター研究員を委員に任命した。 ・課題の設定、審査、評価等の制度の運用面に関して、 事業委員会が課題設定から研究テーマ・代表者の審 査・評価まで一貫して行う体制に改善し、課題と研究 テーマの関係性を重視した運用を行った。 ・事業に係る基本情報や研究概要等をホームページへ 掲載した。 ・成果公開シンポジウムを開催し、共同研究の成果紹 介や人文・社会科学の研究振興に関する活発な議論 が行われ、シンポジウム終了後には、報告書を刊行し た。</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>開催場所</td> </tr> <tr> <td>平成28年8月25日</td> <td>東京大学</td> </tr> </table>	開催日	開催場所	平成28年8月25日	東京大学	<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠> ・文部科学省科学技術・学術審議会学術分 科会報告において指摘された人文・社会 科学の研究振興に必要な3つの視点に基 づき本事業の制度設計が適切になされ、特 に本事業は、人文・社会科学そのものの 発展を目指すのみならず、その成果が自然 科学へ貢献すること及び人文・社会科学 では研究協力者にとどまることが多い実 務者・海外研究者・異分野間での研究者と 共同研究を行っており、社会の課題解決に 向け実装段階につなげていることを実施 しているが、本事業をより一層適切かつ効 果的なものとするために課題の設定、審 査、評価等の制度の運用面に関しても事業 委員会と部会との関係性を抜本的に見直し、 両者の役割を明確にし、事業委員会が課題 設定から評価まで一貫して行えるように 体制の改善を図り、着実に実施されてきた ことは評価できる。 ・また、平成25年度より開始された事業 の現状・有効性を確認・点検することを目 的に事業レビューを実施し、今後の事業の 更なる改善を図る取り組みを図っている ことは評価できる。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 中期計画通り履行し、中期目標に向かっ て順調に実績を上げていると言えるこ とから、自己評価に記載の内容で適切な 評価が行われていると認められ、評価を Bとする。 「達成すべき成果」については、いずれ においても目標を達成しており、評価で きる。 <今後の課題> ・東日本大震災学術調査については、す でに社会還元につながる成果がでてい ることは評価できるので、継続してフォ ローする必要がある。 <その他事項> -</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項></p>
開催日	開催場所									
平成28年8月25日	東京大学									

・グローバルに発信した調査結果が、どのように活用されているかは、活用分野ごとの引用件数などの手法で中長期的にフォローアップするとさらに成果がわかりやすくなる。

【27年度外部評価】

・(人文学・社会科学系を中心としたゆるやかなトップダウン的な事業について) 振興会としてもそれらを積極的に位置づける姿勢をさらに期待したい。

【26年度外部評価】

・(課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業について) 課題設定に当たっては、例えば、学術システム研究センターの機能を更に活用したり、外部の意見を参考にしたりするなど、より適切な課題の設定に努め、一層実効性のある事業とすることが重要である。また、今後は、積極的にその事業成果を社会に発信していくことも併せて求められる。

【26年度大臣評価】

・得られた成果の中には、社会的な波及効果を及ぼすにはまだ時間

平成 29 年度開催予定 | 大阪大学

・平成 28 年度には、平成 25 年度より開始された事業の現状・有効性を確認・点検し、今後の改善に生かすため、事業委員会において、事業レビューを行い、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告において指摘された人文学・社会科学の研究振興に必要な 3 つの視点に基づき適切な事業の制度設計がなされており、課題の設定、審査、評価等の制度の運用面に関しても、改善を図りながら実施してきたことを確認した。また、本事業をより一層適切かつ効果的なものとするための改善策を検討し、平成 29 年度から事業の改善に努めている。

■実社会対応プログラム(平成 25～27 年、27～30 年)

◆平成 25～27 年度

- ・課題設定型 2 課題 (2 研究テーマ)
 - 「人口動態を踏まえた日本の国と社会のかたち」、「非常時における適切な対応を可能とする社会システムの在り方」
- ・公募型 4 課題 (11 研究テーマ)
 - 「観光の人文学・社会科学的深化による地域力の創出」、「規制改革の評価分析」、「教育政策の社会的・経済的効果に関する評価」、「共生社会実現をめざす地域社会及び専門家の内発的活動を強化するための学術的実践」
- ・最終年度に事業委員会および部会において有識者による評価を行い、上記 13 研究テーマのうち A が 9 件、B が 4 件と判断された。
- ・また、研究課題の解決に向けた組織づくりが実社会において行われたことや産学連携により新サービスを生み出すなど、研究成果が社会還元につながっていることを確認した。
- ・さらに上記研究テーマのうち、研究期間の延長申請があった研究テーマについて、十分な成果があり、かつ研究を継続する価値が認められた 1 件について研究期間の延長を認めた。

◆平成 27～30 年度

- ・課題設定型 2 課題 (2 研究テーマ)
 - 「制度、文化、公共心と経済社会の相互連関」、「疫病の文化形態とその現代的意義の分析」

・研究成果発信について、事業に係る基本情報や研究概要等のホームページへの掲載に加え、成果公開シンポジウムを開催することで、成果発信・普及を図っていることは評価できる。

・終了した 18 研究テーマの研究評価では、研究の成果が実装化され、社会還元につながっていることが確認でき、本事業の目的達成に向けて成果があがったことは評価できる。

を要するものや、一つのマイルストーンを実現したに過ぎないものも少なくないことから、その関係を丁寧に説明していく取り組みを粘り強く継続していく必要がある。

【25年度外部評価】

・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業は人文学、社会科学の振興を図る上で極めて重要な取組であり、長期的な視点に基づき、それぞれのプログラムを相補的に発展させることが期待される。

【25年度 JSPS 部会評価】

・東日本大震災学術調査において、今後はいかに研究成果をとりまとめるかで事業の真価が問われるであろう。調査研究班のみならず、総合調整班の総力を結集し、総合的な視点から研究成果をとりまとめ、国民の負託に応えてもらいたい。また、大規模災害からの復興・復旧は、我が国だけの課題ではなく、その成果は諸外国にも大いに参考となるため、研究成果の国際的な情報発信に関して何

社会システム構築の歴史的考察を踏まえてー」

・公募型 2 課題 (9 研究テーマ)

「制度、文化、公共心と経済社会の相互連関」、
「人口減少社会における安心しうるケア・システムと持続可能な社会経済基盤」

■グローバル展開プログラム (平成 25~28 年、28~31 年)

◆平成 25~28 年度

・課題設定型 2 課題 (2 研究テーマ)

「グローバル人文学」、「日本の国際広報と国際発信に関する実証研究」

・公募型 3 課題 (3 研究テーマ)

「科学についてのコミュニケーション及び意思決定の国際的な統合的発展」、「家族制度と男女共同参画に関する国際比較」、「日本企業のコーポレート・ガバナンスに関するグローバルな発信」

・最終年度に事業委員会および部会において有識者による評価を行い、上記 5 研究テーマのうち A が 3 件、B が 2 件と判断された。

・データベースの構築や国際研究拠点の形成への寄与および研究会や国際会議の開催など、研究成果が広く社会に向けて発信され、社会還元につながっていることを認めた。

・さらに上記研究テーマのうち、研究期間の延長申請があった研究テーマについて、延長審査を行った。

◆平成 28~31 年度

・研究テーマ設定型 1 課題 (1 研究テーマ)

「グローバル社会における排他主義とデモクラシーに関する総合的研究」

・研究テーマ公募型 3 課題 (6 研究テーマ)

「グローバル社会における排他主義とデモクラシーに関する総合的研究」、「グローバル化に対応した人文学・社会科学教育の国際比較」、
「グローバル人文学：日本文学・芸術・思想の普遍性の探求」

■領域開拓プログラム (平成 26~29 年、29~32 年)

◆平成 26~29 年度

・課題設定型 2 課題 (2 研究テーマ)

「行動・認知・神経科学の方法を用いた、人文

らかの諸施策を講じられることを期待したい。

【25 年度 JSPS 部会評価】

②東日本大震災学術調査

平成 23 年 5 月の東日本大震災復興構想会議決定「復興構想 7 原則」を踏まえ、東日本大震災に関する国内外の記録を学術関係者により幅広く科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、発信するために、関係機関の有機的連携に配慮しつつ、人文・社会科学を中心として歴史の検証に耐えうる学術調査を実施する。

学・社会科学の新たな展開」、「メディアの発達によるソーシャル・キャピタルの変質」
・研究テーマ公募型 4 課題（10 研究テーマ）
「規範理論と経験分析の対話」、「情報メディア発展のもとでの新しい地域研究」、「学術研究の変容とミスコンダクトについての人文学・社会科学的研究」、「行動・認知・神経科学の方法を用いた、人文学・社会科学の新たな展開」

◆平成 29～32 年度
・研究テーマ公募型 4 課題（10 研究テーマ程度の見込み）

・最終年度に事業委員会および部会において有識者による評価を行う。

○東日本大震災学術調査

【平成 24 年度～平成 26 年度】

・関係機関との有機的な連携に配慮しつつ、調査項目毎にそれぞれ調査を行う 8 つの調査研究班及び各調査研究班の進捗状況を把握・管理する総合調整班という体制により、東日本大震災がもたらした社会システムへの被害・影響とその復旧過程の記録・検証を行うと共に、調査実施委員会の開催などを通じて相互情報共有を図りつつ調査研究を進めた。

・また本事業による研究成果等を社会に広く発信するため、シンポジウムを開催し、8 つの調査研究班がこれまで行ってきた調査・研究について発表するとともに、本事業に係わる研究者、一般参加者との対話を通じて研究成果を社会に広く発信した。

開催日	開催場所
平成 25 年 5 月 26 日	トラストシティカンファレンス仙台
平成 27 年 3 月 28 日・29 日	東京大学

【平成 27 年度～平成 28 年度】

・平成 24 年～平成 26 年度までに行ってきた調査研究の成果を取りまとめ、国内外に広く発信する取り組みを行った。具体的には以下のとおりである。

・平成 26 年度までに実施した調査研究の成果をもとに、総合調整班による調整を経て、東日本大震災学術

・平成 24 年度～平成 26 年度は 8 つの調査研究班が連携をとりながら精力的な活動を展開して調査を推進し、また、シンポジウムを開催して情報発信し、得られた成果を、対話を通じて、被災者を含む国民の方々に広く情報発信するなど、着実に事業を実施したことは評価できる。

・平成 27 年度～平成 28 年度は、平成 26 年度までに実施した調査研究の成果の概要を「東日本大震災学術調査報告書」（日本語版、英語版）として取りまとめ、ホームページで公開し、国民に広くわかりやすく発信するとともに、東日本大震災に関する国内外の記録について、学術関係者が科学的に調査・分析した成果を、分野ごとに詳細にまとめ、そのうち既に 8 冊を書籍という形で、社会に発信したことは高く評価できる。また、各巻平均して約 150 の大学図書館が購入し、閲覧に供していることは評価できる。

・さらに、調査研究の成果の発信について、国内向けの発信にとどまらず、中期計画にはない「英文による研究成果報告書の書籍化」を年度計画に加え英文編集委員とハー

調査委員会において、本調査の成果の概要をまとめた「東日本大震災学術調査報告書」（日本語版・英語版）を完成させた。さらに、当該報告書については、本会のホームページで公開し、国民に広くわかりやすい形で発信した。

・東日本大震災に関する国内外の記録について、学術関係者が調査項目ごとに幅広く科学的に調査・分析した成果を、震災の教訓を次世代に伝承し社会に発信するため、8つの分野ごとに詳細にまとめ、シリーズ本として8冊刊行した。その結果、各巻平均して約150の大学図書館が購入し、閲覧に供しており、今後、学術研究機関での活発な震災に係る研究教育により、国民の安心・安全という大きな波及効果が期待される。さらに、実務で参考に資するために、震災が起こった自治体等に配布した。

※8分野：①「行政・地方自治」、②「科学技術と政治・行政」、③「マクロ経済」、④「環境経済・災害」、⑤「地域と絆」、⑥「国際関係」、⑦「メディア・ネットワーク」、⑧「政治・政策」

①「行政・地方自治」に関しては、10名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（338ページ）にまとめた。

②「科学技術と政治・行政」に関しては、15名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（387ページ）にまとめた。

③「マクロ経済」に関しては、20名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（290ページ）にまとめた。

④「環境経済・災害」に関しては、11名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（310ページ）にまとめた。

⑤「地域と絆」に関しては、13名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（326ページ）にまとめた。

⑥「国際関係」に関しては、4名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（324ページ）にまとめた。

⑦「メディア・ネットワーク」に関しては、6名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（304ページ）にまとめた。

⑧「政治・政策」に関しては、15名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（371ページ）にまとめた。

バード大学に所属する外部有識者の見解を参考にして、本調査研究の成果から海外発信するのに最適なものを選出、編集等を行い、1冊を英文書籍という形で社会に発信したことは評価できる。

分野	書籍名	編者
①	震災後の自治体ガバナンス	小原隆治（早稲田大学） 稲継裕昭（早稲田大学）
②	福島原発事故と複合リスク・ガバナンス	城山英明（東京大学）
③	震災と経済	齊藤誠（一橋大学）
④	被害・費用の包括的把握	植田和弘（京都大学）
⑤	復旧・復興へ向かう地域と学校	青木栄一（東北大学）
⑥	大震災・原発危機下の国際関係	恒川恵一（政策研究大学院大学）
⑦	震災から見える情報メディアとネットワーク	池田謙一（同志社大学）
⑧	政治過程と政策	辻中豊（筑波大学）

・英文書籍を出版する出版社との事前調整にあたっては、上記の書籍が学術的・社会的意義が大きいと認められたことによって、英文出版にかかる必要な準備を進め、1冊の書籍（263ページ）を刊行した。具体的には、英文編集委員とハーバード大学に所属する外部有識者の見解も参考にして本調査研究の成果の中から海外発信するのに最適なものを選出、編集等を行った。その後、研究成果の英訳にとりかかり、書籍として刊行した。

書籍名	編者
Five Years After Reassessing Japan's Responses to the Earthquake, Tsunami, and the Nuclear Disaster	Keiichi Tsunekawa

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-2-3	2 世界レベルの多様な知の創造 (3) 研究拠点の形成促進			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第8号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（「第5期科学技術基本計画」、「科学技術イノベーション総合戦略2016」、「J-ファイル2016」等における優れた研究環境、高い研究水準を維持する世界トップレベルの拠点の形成、国際的なネットワークの強化、世界の頭脳の獲得等、これら事項の達成のため、本法人における世界トップレベル研究拠点プログラム受託事業が主要な役割を果たしている。）</p> <p>難易度：「高」（世界トップレベル研究拠点プログラム事業は我が国の科学技術分野において世界をリードしていくために不可欠な事業である。本事業を着実かつクレディビリティを保ちつつ実施するため、進捗状況評価等のための現地視察を毎年度拠点ごとに実施し、その結果に基づく評価の決定を学長経験者やノーベル賞受賞者を含む国内外のアカデミー及び産業界の著名な有識者からなる世界トップレベル研究拠点プログラム委員会で行っており、その運營業務には高い調整・英語の能力が求められる。また、国内外での本プログラム成果の発信、本プログラムの在り方・課題等に関する分析・考察も同時並行で行っており、業務の難易度は高い。）</p>			
参考URL	世界トップレベル研究拠点プログラム http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html			

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
プログラム委員会 外国委員／全委員 ※カッコ内は割合		6/18人 (33.3%)	6/17人 (35.3%)	6/16人 (37.5%)	5/15人 (33.3%)	7/19人 (36.8%)		決算額（千円）	142,693	153,498	136,971	149,779	
拠点作業部会 外国委員／全委員 ※カッコ内は割合		18/45人 (40.0%)	27/67人 (40.3%)	26/65人 (40.0%)	24/61人 (39.3%)	25/63人 (39.7%)		従事人員数（人）	51	51	48	55	

注1) 決算額は支出額を記載。

注2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価																																			
			業務実績		自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)																																	
			業務実績	自己点検評価	評価	B	評価	B	評価	B																																
<p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <p>学術の中心である大学に対し、それぞれの特徴とミッションに対応した支援が適切に行われ、大学の研究力が向上するよう、国が示す大学改革の方向性を踏まえた取り組みを行う。</p>	<p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <p>国の助成事業のうち、研究拠点の形成を目的とするものについて、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、審査・評価実施機関として選定されるように努める。審査・評価の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する。</p> <p>・審査・評価を担う委員会の設置</p> <p>・審査に関する情報の公表</p> <p>・利益相反に配慮した審査の実施</p> <p>・審査・評価終了後の委員名の公表</p> <p>・評価結果等の公表</p> <p>また、国の事業実施期間に応じて審査・評価業務を実施することにより継続性を確保しつつ、実効性のある審査・評価を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・プログラム委員会への外国委員の参画数</p> <p>・拠点作業部会への外国委員の参画数</p> <p><その他の指標></p> <p>・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。</p> <p>・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。</p> <p>外部評価において</p> <p>・国の定めた制度・方針に従った評価</p> <p>・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保</p> <p>・積極的な情報発信</p> <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <p>・評価・フォローアップや広報等に係る一連の業務について、これまでの経験を踏まえ、業務改善に向けた課題を抽出し、改善方法を国へ提示することが期待される。</p> <p>【27 年度文部科学大</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【研究拠点の形成促進】</p> <p>・国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラムを担当するPD及び拠点ごとのPOを配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理するとともに、世界トップレベル研究拠点プログラム委員会を毎年度2~3回開催し、評価・管理業務を行った。</p> <p>●世界トップレベル研究拠点プログラム委員名簿（平成28年10月現在）</p> <table border="1"> <tr><td>生駒 俊明</td><td>キヤノン株式会社特別顧問</td></tr> <tr><td>石田 寛人</td><td>金沢学院大学名誉学長</td></tr> <tr><td>大垣 真一郎</td><td>公益財団法人水道技術研究センター理事長</td></tr> <tr><td>黒川 清</td><td>政策研究大学院大学客員教授</td></tr> <tr><td>小林 誠</td><td>大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構特別荣誉教授</td></tr> <tr><td>鈴木 典比古</td><td>公立大学法人国際教養大学 理事長・学長</td></tr> <tr><td>永井 良三</td><td>自治医科大学学長</td></tr> <tr><td>中村 道治</td><td>国立研究開発法人 科学技術振興機構顧問 特別主監</td></tr> <tr><td>野依 良治 (委員長)</td><td>国立研究開発法人 科学技術振興機構 研究開発戦略センター長</td></tr> <tr><td>濱口 道成</td><td>国立研究開発法人 科学技術振興機構理事長</td></tr> <tr><td>松本 紘</td><td>国立研究開発法人 理化学研究所理事長</td></tr> <tr><td>ハリエット・ウォルバーク</td><td>カロリンスカ大学前学長</td></tr> <tr><td>クラウス・フォン・クリッツィング</td><td>マックス・プランク研究所部局長</td></tr> <tr><td>リタ・コーウェル</td><td>メリーランド大学名誉教授</td></tr> <tr><td>ビクター・ヨセフ・ザウ</td><td>米国医学研究所所長</td></tr> <tr><td>ジャン・ジンージュスタン</td><td>原子力・代替エネルギー庁 フランス宇宙基礎科学研究所専門委員</td></tr> <tr><td>リチャード・ダッシャー</td><td>スタンフォード大学特任教授</td></tr> <tr><td>チュアン・ポー・リム</td><td>シンガポール科学技術研究庁長官</td></tr> </table> <p>■プログラムの実施に際しては、支援期間が比較的長期間にわたる事業であることに鑑み、定期的なPDCAサイクルが行われる体制を以下のとおり整えている。</p> <p>フォローアップ（毎年）：世界最高水準の研究、異分</p>	生駒 俊明	キヤノン株式会社特別顧問	石田 寛人	金沢学院大学名誉学長	大垣 真一郎	公益財団法人水道技術研究センター理事長	黒川 清	政策研究大学院大学客員教授	小林 誠	大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構特別荣誉教授	鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長	永井 良三	自治医科大学学長	中村 道治	国立研究開発法人 科学技術振興機構顧問 特別主監	野依 良治 (委員長)	国立研究開発法人 科学技術振興機構 研究開発戦略センター長	濱口 道成	国立研究開発法人 科学技術振興機構理事長	松本 紘	国立研究開発法人 理化学研究所理事長	ハリエット・ウォルバーク	カロリンスカ大学前学長	クラウス・フォン・クリッツィング	マックス・プランク研究所部局長	リタ・コーウェル	メリーランド大学名誉教授	ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学研究所所長	ジャン・ジンージュスタン	原子力・代替エネルギー庁 フランス宇宙基礎科学研究所専門委員	リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学特任教授	チュアン・ポー・リム	シンガポール科学技術研究庁長官	<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <p>・国の定めた制度・方針を踏まえたPD・PO体制により、審査・評価・進捗管理業務を外国人研究者の参画を得て国際的な視点で着実に実施した。特に、ノーベル賞受賞者を含む高いレベルのプログラム委員会及び拠点作業部会のいずれも外国委員の構成比率を30%以上で実施したことは量的な観点からも評価できる。</p> <p>・「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」に基づき、各年度、日本学術振興会が設置・運営する拠点作業部会による現地視察、プログラム委員会及びPD・POによる毎年度行われるフォローアップ</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画通り履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められ、評定をBとする。</p> <p>「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>
生駒 俊明	キヤノン株式会社特別顧問																																									
石田 寛人	金沢学院大学名誉学長																																									
大垣 真一郎	公益財団法人水道技術研究センター理事長																																									
黒川 清	政策研究大学院大学客員教授																																									
小林 誠	大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構特別荣誉教授																																									
鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長																																									
永井 良三	自治医科大学学長																																									
中村 道治	国立研究開発法人 科学技術振興機構顧問 特別主監																																									
野依 良治 (委員長)	国立研究開発法人 科学技術振興機構 研究開発戦略センター長																																									
濱口 道成	国立研究開発法人 科学技術振興機構理事長																																									
松本 紘	国立研究開発法人 理化学研究所理事長																																									
ハリエット・ウォルバーク	カロリンスカ大学前学長																																									
クラウス・フォン・クリッツィング	マックス・プランク研究所部局長																																									
リタ・コーウェル	メリーランド大学名誉教授																																									
ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学研究所所長																																									
ジャン・ジンージュスタン	原子力・代替エネルギー庁 フランス宇宙基礎科学研究所専門委員																																									
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学特任教授																																									
チュアン・ポー・リム	シンガポール科学技術研究庁長官																																									

		<p>臣評価】</p>	<p>野融合、国際化、システム改革が遂行されているかの観点から達成状況を確認。フォローアップでの指摘事項は各拠点にフィードバックし、次年度以降の拠点運営に反映。</p> <p>中間評価（5年目）：上記4つの観点に係る過去4年間の達成状況及び今後の展望を確認。評価での指摘事項は各拠点にフィードバックし、補助事業期間後半の拠点運営に反映。</p> <p>延長審査（8年目）：上記4つの観点における“World Premier Status”の達成状況及び拠点構想の進展計画を確認し、補助金延長拠点を決定。</p> <p>最終評価/10年次評価（10年目）：上記4つの観点に係る10年間の達成状況を確認。評価での指摘事項は各拠点にフィードバックし、補助金事業期間終了後（継続拠点については次年度以降）の拠点運営に反映。</p> <p>また、プログラムの将来計画検討に際しては、プログラムの検証作業（採択拠点に係るデータのまとめ、REI（Research Excellence Initiative）政策の状況調査等）を行い、プログラム委員会での議論・提言に繋げるなど、プログラム全体運営におけるチェック機能も適切に導入している。</p> <p><フォローアップ></p> <p>■「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」に基づき、各年度、以下のとおり拠点構想進捗状況を把握し、適切な管理を行った。各拠点の進捗状況報告及びフォローアップの結果は、いずれも事業ホームページにおいて英語にて公開している。フォローアップ、審査・評価の実施においては、各委員の利益相反に配慮した。また、論文分析の制度設計を本会で行うと共に、トムソンロイターに分析を委託し、評価の際の参考とした。</p> <p>■平成19年度採択拠点に対するフォローアップ 平成25年度には、PD、PD代理及び各拠点担当のPOを中心とした拠点作業部会による現地視察を行うと共に、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、改善点等を取りまとめた。</p> <p>平成26年度には、“World Premier Status”に達しているかの評価及び補助金延長拠点を決定する「延長</p>	<p>調査、5年目に行われる中間評価（フォローアップ調査を含む）、10年目に行われる最終評価（継続拠点については10年目評価）などのきめ細やかなフォローアップ・評価のサイクルを確立するとともに、その内容をホームページに掲載するなど、継続性、透明性を保ちつつ、事業の進捗管理を着実にいった。</p> <p>平成19年度採択拠点が、平成26年度に行われた延長審査において、WPIプログラムの4つの柱である1)世界最高水準の科学、2)融合研究、3)国際性、4)システム改革のいずれにおいても傑出した成果をあげ“World Premier Status”に達していると評価されたのは、拠点との厚い信頼関係に基づくきめ細やかなフォローアップ体制が寄与した面も多く、こうした体制を整備・維持してきたことは評価できる。</p>		
--	--	--------------------	--	--	--	--

審査」を実施した。プログラム委員会は、全ての拠点が“World Premier Status”を達成していることを認め高く評価すると共に、Kavli IPMU を、WPI 基準を遙かに超えた成果を挙げた拠点として補助金支援の継続が適当であると評価した。

平成 27 年度には、PD、PD 代理及び各拠点担当の P0 を中心とした拠点作業部会による現地視察を行うと共に、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、改善点等を取りまとめた。また、平成 28 年度で支援期間が終了、最終評価を行う 4 拠点について、最終評価の評価基準、手順等の案を取りまとめた。

平成 28 年度には、PD、PD 代理及び各拠点担当の P0 を中心とした拠点作業部会による現地視察を行うとともに、プログラム委員会がヒアリングを実施し、平成 28 年度で支援期間が終了する拠点については最終評価、5 年延長が認められた拠点については 10 年次評価を行った。

平成 29 年度は、WPI 総合支援事業の中で、WPI の成果の最大化に向け、WPI プログラム全体として行う活動支援の具体的な支援を検討していく。

□平成 22 年度採択拠点に対するフォローアップ

平成 25 年度には PD、PD 代理及び各拠点担当の P0 を中心とした拠点作業部会による現地視察を行うと共に、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、改善点等を取りまとめた。

平成 26 年度には、中間評価を実施した。プログラム委員会は、慎重な議論の下に評価結果を決定し、補助事業期間後半へ向けた修正点、改善すべき点等を提言した。

平成 27 年度には、PD、PD 代理及び各拠点担当の P0 が現地視察を、プログラム委員会がヒアリングを実施し、中間評価に対する進捗状況及び中間評価後の拠点構想等を確認し、改善すべき点を取りまとめた。

平成 28 年度には、前年度と同様、現地視察を行うと共に、平成 29 年度に 8 年目を迎え、拠点が希望する場合は延長審査を申請できることから、延長審査の評価基準、手順などの案を PD、PD 代理、P0 及び文部科学省と協議の上、プログラム委員会において決定した。

平成 29 年度には、当該拠点が“World Premier Status”に達しているかの評価及び、拠点が希望する

場合は、支援期間の延長の可否を決定する「延長審査」を実施する。

■平成 24 年度採択拠点に対するフォローアップ

平成 25、26 年度には PD、PD 代理及び各拠点担当の P0 を中心とした拠点作業部会による現地視察を行うと共に、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、改善点等を取りまとめた。

平成 27 年度には、同拠点が翌年度に受ける中間評価の評価基準、手順等を PD、PD 代理、P0 及び文部科学省と協議の上、プログラム委員会において決定した。

平成 28 年度には中間評価を実施し、慎重な議論を経て、プログラム委員会が評価結果を決定した。

平成 29 年度の PD、PD 代理及び各拠点担当の P0 を中心とした拠点作業部会では中間評価に対する進捗状況及び中間評価後拠点構想等を確認する。

<次年度以降の体制の検討>

WPI プログラムの将来構想をまとめるため、本プログラムの検証作業を行い、その一環として、世界の REI (Research Excellence Initiative) 政策の調査分析、REI 国際ワークショップを実施した。これらを踏まえ、プログラム委員会において、補助金交付期間終了後拠点のフォローアップ方針、新規の WPI 拠点の採択の必要性が検討され、“World Premier Status” を達成した拠点によって構成される“WPI Academy”の創設及び拠点の”代謝“によるプログラムの更なる推進（厳格な延長審査・平成 29 年度の新規公募）などの構想のとりまとめがなされた。

これを受け、本会はこれまで実施してきた評価、フォローアップやアウトリーチなど一連の業務での経験を踏まえた意見交換を文部科学省と重ね、文部科学省が行う構想具現化に向けた検討に資した。

<アウトリーチ>

・総合科学技術会議（現・総合科学技術・イノベーション会議）の「『国民との科学・技術対話』の推進について（基本的取組方針）」に基づき、拠点の広報戦略を作成・実施する担当者によるアウトリーチ担当者会議を、平成 25 年度から平成 28 年度まで毎年度 3 回の会合を開催して情報を共有した。

・WPI プログラム成果の検証結果や海外の REI 施策の調査分析などの情報を提供し、また、これまでの業務経験を踏まえた課題・改善点等を提示することで、我が国の研究環境の国際化に必要な改革やプログラム成果の最大化に向けて必要な枠組みなどの WPI プログラム将来構想の検討及びその具現化に向けた議論に貢献した。

特に、REI 施策を担う海外主要国の機関担当者を集めた REI 国際ワークショップを開催し、各国の REI 施策を俯瞰する機会を設けたことは評価できる。

・拠点の広報戦略を作成・実施する担当者によるアウトリーチ担当者会議を平成 25 年度から平成 28 年度まで毎年度 3 回の会合を開催して情報を共有すると共に、SSH 生徒研究発表会や G7 科学技術大臣会合の併設特別展、アメリカで開催された AAAS

<p>・平成 25 年度から平成 27 年度まで、毎年度 9 拠点合同でシンポジウムを開催したほか、平成 27 年度及び平成 28 年度にはスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 生徒研究発表会において、WPI プログラム全体の広報・アウトリーチとしてブースを出展した。加えて平成 28 年度には G7 科学技術大臣会合の併設特別展においてブースを出展した。</p> <p>・また、平成 25 年度から平成 28 年度まで毎年度アメリカ科学振興協会 (AAAS) 年次大会でブースを出展し、アメリカはじめ各国の研究者、ジャーナリスト、学術機関関係者、一般市民等に向けて拠点の研究活動を国際的に発信した。</p> <p>・平成 28 年度は事業開始 10 年目を迎えるにあたり、10 周年記念講演会の開催や 10 周年記念誌の作成など、アウトリーチ活動の強化に努めた。</p>	<p>年次大会への出展など、国内外、また幅広い層を対象とした積極的なアウトリーチ活動を実施したことにより、WPI プログラムの広報に寄与している。</p> <p>とりわけ、平成 28 年度には、事業開始 10 年目を迎えるにあたり、10 周年記念講演会の開催や 10 周年記念誌の作成など積極的なアウトリーチ活動を行い、10 年間に亘る WPI プログラム全体の取組みとその成果の周知を図ったことは評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>・WPI プログラムの将来構想をまとめるため、プログラム委員会が行った本プログラムの検証作業において、WPI ブランドの維持に繋がる業務の必要性が指摘された。</p> <p>それに基づき、文部科学省と本会とでこれまでの業務経験等を踏まえた議論を重ねた結果、国際頭脳循環の更なる加速、成果の横展開、アウトリーチ活動などの強化などを含めた世界トップレベル研究拠点プログラム総合支援事業が、平成 29 年度に文部科学省により起ち上げられた。</p> <p>その実施機関に採択された本会は、財政的補助を受けることで、こうした課題に対応できる組織体制を整備し、WPI プログラム全体の成果の最大化に向けた活動の支援等を行う予定である。</p>
---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-2-4	2 世界レベルの多様な知の創造 (4) 先端研究助成等 (平成 21 年度補正予算 (第 1 号) に係る業務)			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 1 号、 附則第 2 条の 2	業務に関連する 政策・施策		関連する政策評価・ 行政事業レビュー
当該項目の重要度、 難易度	重要度:「高」(先端的な研究を集中的に推進するために国から交付される補助金により造成された「先端研究助成基金」等を活用し、総合科学技術会議が決定した運用方針を踏まえた文部科学大臣が定める運用方針に基づき、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理棟を行うものである。)			
参考URL	最先端研究開発支援プログラム https://www.jsps.go.jp/j-first/index.html 最先端・次世代研究開発支援プログラム https://www.jsps.go.jp/j-jisedai/index.html 最先端研究基盤事業 https://www.jsps.go.jp/j-sentankiban/index.html			

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報						②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)								
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
									決算額 (千円)	34,202,194	1,118,781	159	—	—
									従事人員数 (人)	51	51	48	—	—

注 1) 決算額は支出額を記載。

注 2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上 (重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価					
			業務実績	自己点検評価	(見込評価)		(期間実績評価)			
				評定	B	評定	B	評定		
<p>(4) 先端研究助成等 (平成 21 年度補正予算(第 1 号)等に係る業務) 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、国から交付される補助金により造成された「先端研究助成基金」を活用し、総合科学技術会議が決定した運用に係る方針を踏まえた文部科学大臣が定める基金運用方針に基づき、我が国の先端的な研究の総合かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理を行う。 その際、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とする。また、若手・女性研究者の先端的な研究に関する進捗管理を適切に行う。 併せて、先端的な研究の内容を広く公開する活動に対して必要な助成を行うとともに、若手・</p>	<p>(4) 先端研究助成等 (平成 21 年度補正予算(第 1 号)等に係る業務) 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、先端研究助成基金を活用し、我が国の先端的な研究の総合かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理を行う。 その際、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に即応して、機動的・弾力的な経費の支出を行うとともに、基金を廃止する場合における、国庫への納付等の手続きに関する業務を法令の定めるところに従い、確実に実施する。また、若手・女性研究者の先端的な研究に関する進捗管理を適切に行う。 併せて、先端研究助成基金による研</p>	<p><主な定量的指標> — <その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 外部評価において ・先端研究助成業務においては、確実に額の確定を行う。 ・先端研究助成基金による研究の加速・強化に関する業務においては、確実に額の確定を行う。 ・最先端研究基盤事業においては、実地検査を経た額の確定の実施と前年度からの繰越があった場合の確実な事務処理を行う。 について質の高い成果(内容)であるとの評価を得る。</p>	<p><主要な業務実績> ○最先端研究開発支援プログラム(執行業務) ・補助事業者からの交付請求に基づき、助成金を速やかに交付した。 ・現地調査により補助事業の実施状況や助成金の執行管理を確認することで、交付すべき額の確定を行った。 ・経費執行に疑義が生じている一部研究課題について、研究支援担当機関及び関係機関に対し、調査の進捗報告を求め、報告等に基づく実地での確認を行うとともに、研究者の倫理向上のための取組などの再発防止策を求めた。 FIRST ホームページ http://www.jsps.go.jp/j-first/index.html Twitter ページ http://twitter.com/FIRST_Program ・ホームページでは、交付条件等を改正した際には速やかに公開するとともに、助成金の使用に関する Q&A を随時更新して、補助事業者が助成金の執行に関し最新の情報を共有できるよう努めた。また、Twitter により各研究課題の研究成果やイベント情報等の発信も継続的に行った。 (執行管理業務) ・補助事業者による実施状況報告書に基づき平成 24 年度助成金の執行状況等を把握するとともに、独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第 1 項の規定に基づき先端研究助成業務の報告書を文部科学大臣に提出した。また、現地調査により補助事業の実施状況や助成金の執行状況を確認することで、適切な執行管理に努めた。併せて、補助事業者に対し経費の適切な執行に万全を期すよう通知した。</p>	<p>評定</p>	<p>B</p>	<p><根拠> ○最先端研究開発支援プログラム ・助成金の執行業務、執行管理業務について、資金配分期間としての責務を十分に果たし、着実に実施したことは評価できる。</p>	<p>評定</p>	<p>B</p>	<p><評定に至った理由> 中期計画通り履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められ、評定を B とする。 「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。 <今後の課題> — <その他事項> —</p>	<p><評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項></p>

<p>女性研究者が活躍しうる研究基盤・研究環境の充実・強化に係る必要な手続きを行う。</p>	<p>究の内容を広く公開する活動に対して必要な助成を行うとともに、国内外の若手・女性研究者が活躍しうる最先端の研究基盤・研究環境を充実・強化するために助成したものに係る額の確定を行う。</p>	<p>○最先端・次世代研究開発支援プログラム (助成業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業者からの交付請求に基づき、助成金を速やかに交付した。 ・ホームページでは、補助事業者の各ホームページへのリンクを適宜更新することでより一層の情報集約性を高めるとともに、各研究課題の内容を広く社会に発信すべく、補助事業者が作成した実施状況報告書を掲載した。 http://www.jsps.go.jp/j-jisedai/index.html ・年度途中で補助事業を廃止した研究課題について、助成金収支や得られた研究成果を広く社会に公表すべく、実績報告書及び研究成果報告書を掲載した。 ・事務手続きに関する手引きや助成金に関するQ&Aを掲載（必要に応じて内容を改訂）し、補助事業者及び所属研究機関事務担当者向けに、研究遂行上の留意点や助成金の適切な執行管理について周知した。 <p>(執行管理業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業者から補助事業に係る実施状況報告書の提出を受け、助成金の執行状況等を把握するとともに、独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第1項の規定に基づき先端研究助成業務の報告書を文部科学大臣に提出した。また、現地調査により補助事業の実施状況や助成金の執行状況を確認することで、交付すべき額の確定を行った。 ・補助事業者に対し、経費の適切な執行に万全を期すよう通知した。 <p>(研究開発の進捗管理業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合科学技術会議最先端研究開発支援プログラム推進チーム（以下、推進チーム）が決定した中間評価の実施方法に基づき、総合科学技術会議最先端研究開発支援推進会議（以下、推進会議）及び推進チームにおいて実施される中間評価との連携を図るものと位置づけて実施した。具体的には、振興会に設置した最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会（以下、進捗管理委員会）において書面確認有識者を選定したうえで、書面確認有識者により各研究者が作成した実施状況報告書及び推進チームから提案された調査項目を追加した調査票等の内容を精査し、研究 	<p>○最先端・次世代研究開発支援プログラム ・助成業務、執行管理業務、研究開発の進捗管理業務について、資金配分期間としての責務を十分に果たし、着実に実施した。</p>	
--	--	---	--	--

開発の進捗状況を確認した。その結果は推進会議に報告後、ホームページにおいて公表した。

・平成 24 年度に、雇用していた研究員の研究成果に疑義が生じているため進捗状況を改めて確認することとしていた研究課題については、当該研究課題を有する研究機関から調査結果が報告・公表されたことから、進捗管理委員会において改めて提出された実施状況報告書に基づき平成 22・23 年度における研究開発の進捗状況を確認した。その結果は推進会議に報告後、ホームページにおいて公表するとともに補助事業者に通知した。

○先端研究助成基金の管理及び運用

・「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金並びに先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の運用に関する取扱要項」に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を実施した。

・先端研究助成基金について、基金管理委員会を以下のとおり開催し、基金の管理運営に必要な審議、基金の運用状況の確認等を実施した。

・先端研究助成業務勘定は独立行政法人日本学術振興会法（平成 14 年法律第 159 号。）附則第 2 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 26 年 4 月 1 日付けで勘定を廃止し、勘定廃止に伴う残余の額 2,365,301,353 円については、先端研究助成基金補助金交付要綱（平成 21 年 11 月 25 日文科科学大臣）第 5 条第 1 項第 7 号の規定に基づき一般勘定に承継し、同法附則第 2 条の 2 第 4 項の規定に基づき平成 26 年 7 月 10 日に国庫に納付した。

○先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動

・総合科学技術会議が最先端研究開発支援プログラム公開活動の対象として選定した事業に対し、補助金を交付した。

・完了した事業について、実績報告書の提出を受け、交付した補助金の額の確定を行った。

○先端研究助成基金の管理及び運用

・基金の運用に当たり、安全性や利便性に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上に留意しつつ、安全かつ安定的に基金を運用し、平成 26 年 7 月 19 日に先端研究助成基金の残余を国庫納付した。

○先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動

・総合科学技術会議が各事業の採択課題等を決定した後、補助金の交付対象となる機関に対して速やかに交付内定通知を発出することで、補助事業の迅速な開始を可能にした。

・完了した事業に関し、実績報告書の提出を受け、交付決定の内容及び交付条件に適合する額を超えた支出が発見された場合

			<p>○最先端研究基盤事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱要領等関係規程に基づき、補助事業が完了した補助事業者から提出された実績報告書の内容確認及び現地調査を行い、交付した補助金の額の確定を適切に行った。 ・前年度からの繰越があった事業について、取扱要領等関係規程に基づき交付した。 	<p>には、取扱要領に基づいて補助金の返還を求める等、補助金の額の確定を適切に行った。</p> <p>○最先端研究基盤事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業が完了した事業について、提出された実績報告書の確認や現地調査を通じて、補助金の額の確定業務を着実に実施した。 ・前年度からの繰越があった事業について、諸規定に基づき適切に補助金を交付した。 	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-3-1	3 強固な国際協働ネットワークの構築 (1) 国際的な共同研究等の促進			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（政府の「科学技術イノベーション総合戦略2016」においては「世界トップレベルの研究者を呼び込む優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点を安定的・持続的に整備・維持」及び「我が国の基礎研究の向上に資するような国際協力によるオープンイノベーション拠点の形成や戦略的な国際共同研究の促進等」が謳われている。振興会が実施する各種の共同研究事業等は、人文・社会科学を含む全ての学問分野を対象に、学術・基礎研究を中心とした国際的な研究交流拠点の整備や国際共同研究の支援を行うものであり、上記目標の達成に向けて主要な役割を果たすものであることから、その重要性は高い。）			
参考URL	二国間交流事業 http://www.jsps.go.jp/j-bilat/bilat.html 日独共同大学院プログラム http://www.jsps.go.jp/j-jg_externship/index.html 国際共同研究事業 http://www.jsps.go.jp/j-bottom/index.html 研究拠点形成事業 http://www.jsps.go.jp/j-c2c/index.html 先端研究拠点事業 http://www.jsps.go.jp/j-core_to_core/index.html アジア研究教育拠点事業 http://www.jsps.go.jp/j-acore/index.html			

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
諸外国の学術振興機関との覚書の新規締結、改訂数		—	3件	3件	6件	4件		決算額（千円）	7,622,879	7,681,227	7,323,157	7,169,248	
協定等に基づく二国間交流事業の交流国・機関数		41ヶ国 58機関	40ヶ国 57機関	39ヶ国 57機関	34ヶ国 48機関	33ヶ国 46機関		従事人員数（人）	28	29	28	28	
研究拠点形成事業での交流国数	A型	15ヶ国	21ヶ国	27ヶ国	28ヶ国	29ヶ国		/					
	B型	24ヶ国	32ヶ国	37ヶ国	36ヶ国	34ヶ国							
先端研究拠点事業の事後評価がB以上（※）の課題数		4/4課題	4/4課題	3/3課題	3/3課題	3/3課題							
アジア研究教育拠点事業の事後評価がB以上（※）の課題数		2/3課題	4/5課題	4/4課題	3/5課題	5/6課題							

（※）4段階評価の上位2つ目まで

注1）決算額は「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価					
			業務実績	自己点検評価	(見込評価)		(期間実績評価)			
				評価	B	評価	B	評価		
我が国の学術研究活動のグローバル化や研究者の国際流動性を一層促進する観点から、海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築するとともに、個々の大学における様々な活動に留まらない我が国全体の学術研究活動の発展に向けた取組を行う。 国際交流事業について、大学等研究現場や海外協力機関のニーズを踏まえながら不断の見直しを行い、大括り化・整理合理化を進める。	国際的な共同研究を積極的に促進するなど、我が国の研究水準、国際競争力の一層の向上を目指し国内外からの要請に応えるべく、我が国を代表する資金配分機関として戦略的に以下の取組を行う。 なお、公募については、学術システム研究センターや国際事業委員会の機能を有効に活用し、審査の透明性・公平性を確保しつつ、競争環境の中で厳正な審査を行う。 国際共同研究等に係る基本的な戦略について、学術システム研究センター等の機能を活用し、地域や分野の特性を踏まえながら策定する。 その戦略に基づき、国際交流事業については、大学等研究機関や諸外国の学術振興機関のニーズを踏まえながら不断の見直しを行い、大括り化・整理合理化を進める	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の学術振興機関との覚書の新規締結、改訂数 ・協定等に基づく二国間交流事業の交流国・機関数 ・「研究教育拠点の形成支援」における交流国数 ・「研究教育拠点の形成支援」における事後評価がB以上の課題数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会の支援する国際共同研究等による成果の状況 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>（中期計画に対する対応の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターの意見も聴取しつつ「日本学術振興会の学術国際活動に関する基本的な戦略（JSPS 国際戦略）」を平成 25 年 5 月 10 日付で策定し、原則として同戦略を基に国際交流事業を積極的に展開している。 ・例えば具体的には、JSPS 国際戦略を踏まえ、欧州 4 か国の主要な学術振興機関との社会科学分野における国際共同研究プログラムに新たに参加したほか、インドとの人文社会科学分野における研究協力推進のための覚書を締結した。 ・公募事業の審査については、学術システム研究センターを活用した適切な審査員の選考・審査結果の検証を行い、透明かつ公正な審査を実施した。 ・諸外国の学術振興機関のニーズを踏まえて、申請数の少ない研究者交流の見直しを行い、新たな交流相手国と事業実施に向けた覚書の締結や交流枠の拡充など、より需要の高い相手国との共同研究を充実させる等、大学や諸外国の学術振興機関のニーズを踏まえながら、国際交流事業の見直しを図った。 ・国際交流事業においては事業の成果及び効果を把握するため、採用を終了した課題に対する事後評価を実施している事業があり、評価の内容を踏まえて以降の検討を行っている。中期計画期間を超えた更なる事後調査の必要性の有無については、次期中期計画において検討したい。 <p>JSPS 国際戦略： http://www.jspss.go.jp/j-kokusai/data/JSPS_kokusaisenryaku.pdf</p> <p>我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づく、国際共同研究、セミナー開催などの事業を実施した。また、世界の学術研究動向の変化等を踏まえつつ、新興国等との新たな国際共同研究等のニーズに対応するため、国際交流事業の見直しを図った。</p>	<p>評価</p>	B	<p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術国際活動に関する基本的な戦略を定めて国際交流事業の見直しに着手し、二国間交流事業等の見直しの実績も残したことは高く評価できる。 	<p>評価</p>	B	<p><評価に至った理由></p> <p>中期計画通り履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められ、評価をBとする。</p> <p>「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの国の機関との交流により、個々に成果が得られたことは評価できるが、それを集めて総括し、全体の戦略にフィードバックするような取組が必要ではないか。 <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p>

<評価の視点>

- ・大学等研究現場や海外協力機関のニーズ等を踏まえながら国際交流事業の見直しに着手する。

【勸告の方向性】

- ・過去に支援したプログラムの事後調査を数年たつて行くと、大きなプログラムに発展している事業がある可能性がある。数年後の事後調査の必要性を提案する。

【27年度外部評価】

- ・国際交流事業等の成果を客観的に評価する手法の開発に引き続き努力する必要がある。

【25年度外部評価】

- ・振興会と諸外国の当該機関との間での学術交流協定の締結は、国際共同研究推進のための最も強力な支援であり、その新規締結と見直しは常に行っていくことが求められる。

【25年度外部評価】

- ・我が国の国益に留意しながら、振興会が諸外国の学術振興機関と連携して、更なる学術交流の進展に努力することを期待する。

【25年度外部評価】

【諸外国との二国間交流の支援】

■ 二国間交流事業

- ・協定等に基づく共同研究・セミナー・研究者交流

諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施される二国間交流事業においては、対応機関との協議を経て、以下の通り覚書の新規締結、改訂、更新を行ってきた。

なお、研究者交流については申請件数が伸び悩んでいたものについて順次見直しを行ったため協定等に基づく二国間交流事業の交流国・機関数は減少したが、二国間交流事業について新たな交流相手国と事業実施に向けた覚書の締結や既存の交流枠の拡充など、より需要の高い相手国との交流を充実させた。

●平成 25～28 年度諸外国の学術振興機関との覚書の
新規締結、改訂・更新実績

協定名	新規・改訂・更新	協定の内容
スウェーデン研究・高等教育国際協力財団(STINT)との覚書	新規	共同研究
ウクライナ国立基礎科学研究財団(SFFR)との覚書	新規	共同研究
トルコ科学技術研究機構(TUBITAK)との覚書	新規	共同研究
韓国研究財団(NRF)との覚書	改訂	日韓基礎科学合同委員会による審査協議方法を廃止等
インド歴史研究評議会(ICHR)との覚書	新規	共同研究・セミナーの開始
インド社会科学研究所(ICSSR)との覚書	新規	共同研究・セミナーの開始
イスラエル科学財団(ISF)との覚書	新規	共同研究の開始
欧州委員会(EC)・欧州研究会議(ERC)との実施取決め	新規	若手研究者派遣
フランス国立科学研究センター(CNRS)との覚書	改訂	共同研究
フランス国立情報学自動制御研究所センター(Inria)との覚書	改訂	共同研究
中国科学院(CAS)との覚書	改訂	共同研究
英国王立協会(The Royal Society)との覚書	新規	共同研究
リトアニア研究評議会(RCL)との覚書	新規	共同研究・セミナー
フィリピン(DOST)との覚書	改訂	現状にあわせて覚書を改定

- ・長年にわたり研究者コミュニティから要望のあったインドとの人文学・社会科学分野や長期にわたり交流が中断していたイスラエル、オープンパートナーシップという新たな枠組みを通じて需要の拡大してきた英国やリトアニアと新たに覚書を締結、韓国やフィリピンとの覚書を改訂するなど、諸外国の学術振興機関との間で、研究ニーズや外交的観点に配慮して、覚書を新規締結・改訂したことは、諸外国との学術国際交流を、我が国の国益に配慮しつつ、継続的な見直しを行いながら進めていると言える。またこのことは、我が国の学術研究活動のグローバル化や研究者の国際流動性を一層促進する観点から、海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築するとともに、個々の大学における様々な活動に留まらない我が国全体の学術研究活動の発展に向けた取組を行うという中期目標を着実に達成しているものとして、評価できる。
- ・我が国と国交のある全ての国を対象としたオープンパートナーシップにおいて、協定等に基づく交流を実施していない国との交流を実施し、より多様な国との共同研究・セミナーを支援したことは、世界の学術研究動向の変化等を踏まえつつ、新興国等との新たな国際共同研究等のニーズに対応するという中期計画を着実に達成するものとして、幅広い交流ニーズに応え、諸外国の学術振興機関とのネットワークの構築、発展に寄与するという観点から高く評価できる。

<課題と対応>

過去に支援したプログラムの成果や発展性を検証するため、数年後の事後調査や客観的な評価手法の開発が求められているが、二国間交流事業では報告書などの検証や、アンケート調査の継続的な実施等によ

・ 書面審査結果の分析・検証においては、少数意見の妥当性に係る目配りが重要である。

【25年度 JSPS 部会評価】

●申請・採択状況
(平成 25 年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	783 件	182 件	23.2%
研究者交流派遣	79 件	37 人	46.8%

(平成 26 年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	891 件	196 件	22%
研究者交流派遣	62 件	29 人	46.8%

(平成 27 年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	880 件	180 件	20.5%
研究者交流派遣	42 件	22 人	52.4%

(平成 28 年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	950 件	203 件	21.4%
研究者交流派遣	60 件	24 人	40%

(平成 29 年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	891 件	206 件 (見込み)	23.1% (見込み)
研究者交流派遣	10 件	3 人	30%

・ オープンパートナーシップ共同研究・セミナー
協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流に対するニーズにも幅広く応えるため、我が国と国交のある全ての国（台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱う）を対象に、平成 25 年度より下記のとおり、共同研究・セミナーを実施し、特に新興国等との新たな国際共同研究等のニーズに対応した。

り対応しており、評価できる。

・ 日印の覚書締結を記念したキックオフフォーラムや日露 10 周年シンポジウムの開催、英国やリトアニアとの覚書締結による交流拡大など、海外の学術振興機関とのネットワークを更に発展・深化させたことは、当該国との国際共同研究の推進に寄与し、我が国の国益にも資するものであり、海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築するという中期目標を達成するものとして、高く評価できる。

・ 日独共同大学院プログラムについては、ドイツ研究振興協会と連携して行うため、両国の安定した支援のもとに質の高い大学院教育研究プロジェクトを実施することが可能となっており、組織的な国際交流の促進及び若手研究者の育成に貢献している。

●申請・採択状況

(平成 25 年度実施分)

	申請 件数	採択数	採択率
共同研究・ セミナー	270 件	40 件	14.8%

(平成 26 年度実施分)

	申請 件数	採択数	採択率
共同研究・ セミナー	308 件	89 件	28.9%

(平成 27 年度実施分)

	申請 件数	採択数	採択率
共同研究・ セミナー	375 件	58 件	15.5%

(平成 28 年度実施分)

	申請 件数	採択数	採択率
共同研究・ セミナー	226 件	52 件	23.0%

(平成 29 年度実施分)

	申請 件数	採択数	採択率
共同研究・ セミナー	285 件	50 件	17.5%

■ インドとの協力

・ ICHR (インド歴史学研究協議会) 及び ICSSR (インド社会科学研究協議会) と前年度に締結した覚書に基づき、人文学及び社会科学分野における平成 28 年度分二国間交流事業(共同研究宇・セミナー)を共同公募した。・ 振興会と ICHR との覚書締結を記念して、経済史をテーマとしたキックオフフォーラムを開催した。

○日本ーインド シンポジウム開催概要

(International Symposium on Economic history)

日程	平成 28 年 1 月 5 日～6 日
開催場所	インド歴史学研究協議会 (ICHR) (デリー・インド)
参加者数	約 100 名

■ 日露 10 周年シンポジウム

・ 平成 27 年 10 月に、振興会・ロシア基礎科学交流財

団 (RFBR)、モスクワ大学、在ロシア日本大使館と共催で「JSPS-RFBR 交流 10 周年記念シンポジウム」(於 モスクワ大学) を開催した。過去に支援した多様な分野の、のべ 180 件の課題のうち、高い評価を得た課題を率いた約 20 名の日露の研究代表者が、交流成果及び二国間交流を成功に導いた要因を披露した。振興会からは安西理事長が出席した。

○日露 10 周年記念シンポジウム開催概要

日程	平成 27 年 10 月 21 日
開催場所	モスクワ大学 (モスクワ・ロシア)
参加者数	約 50 名

■リトアニアとの交流拡大

・平成 27 年 10 月に、振興会・東京大学・リトアニア研究評議会・駐日リトアニア大使館との共催で「日本-リトアニア生命科学シンポジウム」(於 東京大学) を実施したほか、本会とリトアニア研究評議会は、既存の事業を活用して共同研究の支援を開始した。さらに平成 28 年 9 月に、振興会・リトアニア研究評議会・駐日リトアニア大使館との共催で「日本-リトアニア生命科学シンポジウム」(於 Research Council of Lithuania) を実施したほか、二国間の学術協力に関する覚書を締結した。

○日本-リトアニア生命科学シンポジウム開催概要

日程	平成 27 年 10 月 7 日
開催場所	東京大学 (東京)
参加者数	約 50 名

日程	平成 28 年 9 月 13 日
開催場所	Research Council of Lithuania (リトアニア)
参加者数	約 40 名

■日独共同大学院プログラム

- 平成 25 年度 3 件 (新規 0 件、継続 3 件)
- 平成 26 年度 3 件 (再申請 1 件、継続 2 件)
- 平成 27 年度 3 件 (再申請 1 件、継続 2 件)
- 平成 28 年度 4 件 (新規 1 件、継続 3 件)
- 平成 29 年度 4 件 (新規 0 件、継続 4 件)

・採用 3 年目のプロジェクト 1 件に対する中間評価

(1) 国際的な共同研究等の促進

海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築することにより、我が国の研究水準、国際競争力の一層の強化を進めるため、共同研究、研究者交流、セミナー・シンポジウムの開催等多様な国際交流の支援を行う。

(1) 国際的な共同研究等の促進

我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づく、国際共同研究、セミナー開催などの事業を実施する。また、世界の学術研究動向の変化等を踏まえつつ、新興国等との新たな国際共同研究等のニーズに対応する。

先端研究分野における世界的水準の研究教育拠点の形成やアジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究教育拠点の形成を推進する。

を平成 27 年度実施した。

・5 年間の事業が終了したプロジェクトについて平成 25 年度、平成 26 年度及び 27 年度にそれぞれ 1 件ずつ事後評価を実施し、「当初の目標は想定通り達成された」との評価結果を得た。

【国際的な共同研究の推進】

■国際共同研究事業

・G8 メンバー国の学術振興機関との連携による多国間研究協力事業を実施したほか、相手国のニーズを踏まえ、アメリカ (NSF) ・欧州など我が国が重要視する学術振興機関との間で、特定の分野に特化した国際共同研究事業 (H22～ アメリカとの連携による「国際化学研究協力事業」、H27～ 欧州 4 機関との「欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム」等)、共通の課題に取り組むための分野横断型の国際共同研究事業 (H25～ NSF との連携による「災害からの回復力強化等に関する領域横断的研究協力事業」) などを支援した。

・平成 25 年度～29 年度に、多国間研究協力事業において、延べ 16 件、その他主要国との二国間・多国間連携による国際共同研究事業において、延べ 18 件を支援。

・また、中期計画期間中に終了したプログラムについては、事後評価を実施した。

●国際化学研究協力事業に係る事後評価結果

	実施課題数	評価結果
事後評価	5	B: 当初設定された研究計画は概ね達成された/2 課題 C: 当初設定された研究計画はある程度達成された/2 課題

【研究教育拠点の形成支援】

※研究拠点形成事業は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)での指摘を受け、先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業を統合・メニュー化し、平成 24 年度から開始している。

・我が国にとって戦略的に重要な相手国のニーズや研究動向などを踏まえて、国際共同研究を実施することは、振興会と海外の学術振興機関のネットワークの強化につながるとともに、国際共同研究の促進に大きく貢献する取り組みとして、評価できる。特に、スイスとは、両国の審査方式の特長を融合した独自の審査制度を構築したことで、合理的かつより質の高い研究課題の採択につながるなど、本事業の一層の充実と両機関の信頼の構築に向けた努力を行っており、高く評価できる。

・当事業の事後評価では、多くの課題において概ね想定どおりの成果をあげつつある旨の評価を受けており、目標を概ね達成できているものとする。

■ 研究拠点形成事業

(A. 先端拠点形成型)

・平成 25 年度から平成 28 年度にかけ、先端のかつ国際的に重要な研究課題について、米英独仏等の 29 の国・地域との間でのべ 17 機関 39 課題を実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・また、各課題において、大学院生を含む若手研究者の海外発表やセミナーの実施等、若手研究者の育成プログラムを実施した。

・先端的な分野において、各国の強みを生かした研究交流を推進し学術的な成果を創出するとともに、研究を進める上のネットワークを確立した。例えば、部局間協定を締結し、若手研究者の中長期派遣等を可能にする人材交流を制度化し、人材交流を促進するなどした。

・本事業に採択された研究交流課題については、支援期間終了後（平成 30 年度以降）に、事後評価を実施する予定。

●中間評価の実施公表実績

中間評価を行った 25 件のうち、24 件で想定通り、または想定以上の評価を得た。

	実施課題数	評価結果
中間評価	25	<p>A：想定以上の成果をあげつつあり、当初の目標の達成が大いに期待できる／2 課題</p> <p>B：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／22 課題</p> <p>C：ある程度の成果をあげつつあるが、目標達成のためには一層の努力が必要である／1 課題</p>

中間評価結果：

http://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●交流国・地域数：29 か国（平成 25 年度～28 年度）
アメリカ、イギリス、イタリア、インド、インドネシア、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、シン

・研究拠点形成事業「A. 先端拠点形成型」が対象とする国際的に競争の激しい先端研究分野において、米英独仏等の先進諸国 29 か国・地域との間で交流を実施し、日本と複数の先進諸国との多国間交流の枠組みによる共同研究・セミナー・研究者交流について交流国・地域数を年々増加して行っており、先端研究分野における研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を図る観点から評価できる。

・当事業の中間評価においては現時点で評価が確定しているほぼ全ての課題において、概ね想定どおりの成果をあげつつある旨の評価を受けており、評価できる。

ガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、タイ、台湾、中国、チリ、デンマーク、ドイツ、フィリピン、フィンランド、フランス、ブラジル、ベトナム、ベルギー、マレーシア、ノルウェー、ラオス、ロシア

●申請採択状況

中期目標期間において研究者から高いニーズがあった。事業のニーズが高い中、国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施。

	申請 件数	採択数 (予定数含 む)	採択率
平成 25 年度	34 件	8 件	23.5%
平成 26 年度	41 件	8 件	19.5%
平成 27 年度	45 件	7 件	15.6%
平成 28 年度	54 件	7 件	13.0%
平成 29 年度	55 件	8 件	14.5%

(B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)

・平成 25 年度から平成 28 年度にかけ、アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究課題について、42 か国・地域との間でのべ 32 機関 54 課題を実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・また、各課題において、大学院生を含む若手研究者の海外発表やセミナーの実施等、若手研究者の育成プログラムを実施した。

・特に、感染症や環境汚染の問題等、アジア・アフリカ地域の問題解決に取り組み学術的な成果を上げるとともに、研究を進める上のネットワークを確立した。例えば、効果的なマラリア撲滅戦略について評価を実施するとともに、相手国機関と連携して相手国の病院内にマラリア撲滅センターを設置し、現地若手研究者への技術移転の拠点とするなどした。

・実際に本事業に採択された研究交流課題については支援期間終了後にアンケートを実施しており、その結果、いずれの年度についても拠点機関から申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展するとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことを確認した。

・研究拠点形成事業「B. アジア・アフリカ学術基盤形成型」では、当該地域共通課題の解決に資する研究分野においてアジア・アフリカの 42 か国・地域と交流を実施し、多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流について行っており、アジア・アフリカ諸国の研究交流拠点形成の推進や若手研究者の育成等に寄与するものと考えられ評価できる。

●交流国・地域数：42 개국（平成 25 年度～28 年度）
 インド、インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、タイ、台湾、中国、東ティモール、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス、アラブ首長国連邦、イエメン、イスラエル、アルジェリア、ウガンダ、ウズベキスタン、エジプト、エチオピア、カザフスタン、ガーナ、カメルーン、ギニア、ケニア、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ザンビア、スリランカ、スーダン、タンザニア、ナイジェリア、バングラディシュ、ブルキナファソ、ブータン、ボツワナ、マラウイ、南アフリカ、レバノン

●申請採択状況

中期目標期間において研究者から高いニーズがあった。事業のニーズが高い中、国際事業委員会において課題の重要性・必要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施。

	申請件数	採択数 (予定数含む)	採択率
平成 25 年度	80 件	11 件	13.8%
平成 26 年度	56 件	10 件	17.9%
平成 27 年度	41 件	10 件	24.4%
平成 28 年度	77 件	12 件	15.6%
平成 29 年度	70 件	12 件	17.1%

(※) 平成 26 年はエボラ出血熱の流行や、イスラミックステートによる国家樹立宣言等国際交流上懸念となり得る出来事があった。

■ 先端研究拠点事業

・平成 25 年度から平成 27 年度にかけ、のべ 5 機関 9 課題を米英独仏等の 13 ヶ国・地域との間で実施し、日本と複数の交流国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。(平成 27 年度に事業終了)

・本事業に採択された研究交流課題については、採用期間終了時に事後評価を実施し、全課題が B 以上、半数が想定以上の成果を上げている A 評価とされた。

●事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果

・先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業及びアジア・アフリカ学術基盤形成事業では、事業終了までの間に米英独仏等の先進諸国やアジア・アフリカ地域における複数の交流国と多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行っており、先端研究分野における研究交流拠点の構築やアジア・アフリカ諸国の研究交流拠点形成の推進、若手研究者の育成を図る観点から評価できる。

・当事業の事後評価では、多くの課題において概ね想定どおりの成果をあげつつある旨の評価を受けており、目標を概ね達成

事後評価	12	A：想定以上の成果をあげており、当初の目標は達成された。／6 課題 B：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／6 課題
------	----	--

できているものとする。

※ 評価は A～D の 4 段階で実施

評価結果：国際戦略型

http://www.jsps.go.jp/j-core_to_core/kokusai_kyoten_shuryo.html

●交流国・地域数：13ヶ国（平成 25 年度～27 年度）
スウェーデン、米国、イタリア、フランス、スイス、ドイツ、オランダ、英国、スペイン、オランダ、デンマーク、チェコ、フィンランド

■ アジア研究教育拠点事業

・平成 25 年度から平成 27 年度にかけ、のべ 10 機関課題をアジア・アフリカの 10 か国・地域との間で実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。（平成 27 年度に事業終了）

・採用期間を終了した課題について事後評価を実施した。

●事後評価の実施・公表実績

事後評価を行った 20 件のうち、16 件で想定通り、または想定以上との評価を得た。

	実施課題数	評価結果
事後評価	20	A：想定以上の成果をあげており、当初の目標は達成された。／3 課題 B：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／13 課題 C：ある程度成果があがり、当初の目標もある程度達成された／4 課題

※ 評価は A～D の 4 段階で実施

評価結果：

http://www.jsps.go.jp/j-acore/13_hyoka_acore_h18.html

●交流国・地域数：10ヶ国（平成 25 年度～27 年度）
インド、インドネシア、韓国、シンガポール、タイ、台湾、中国、フィリピン、ベトナム、マレーシア

■アジア・アフリカ学術基盤形成事業

・のべ9機関10課題をアジア・アフリカの17か国・地域との間で実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。(平成25年度に事業終了)

・採用期間を終了した課題を対象にアンケートを実施し、全ての拠点機関から申請時の目標を達成でき、今後も相手国拠点機関との交流を継続・発展するとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことを確認した。

●交流国・地域数：17ヶ国

インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、タイ、中国、フィリピン、バングラデシュ、ベトナム、マレーシア、ラオス、ヨルダン、アルジェリア、エジプト、ザンビア、タンザニア、南アフリカ

【審査・評価業務】

(審査業務)

・公募事業は国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査(ヒアリング審査を含む)を競争的な環境の下で行った。
>審査委員に審査の手引等を配布して、審査基準及び評価方法を明確に示し、併せて利害関係者の取り扱いについても周知し、公平で公正な審査体制を維持した。

>書面審査員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会委員の名簿は任期中にホームページで公開するとともに、審査方針や審査方法も公開し、審査の透明性確保に努めた。

>研究課題の審査に当たり第一段審査結果の評点が割れている研究課題については、第二段審査において慎重な審議を審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努めた。

>審査の公正性の向上を一層図るべく、学術システム研究センターを活用して書面審査結果の分析・検証を行った。評点分布において他の審査委員と乖離の見られる審査委員については、審査意見の妥当性を慎重に検討すると共に、有意義な審査意見を付した審査委員は顕彰するなどして、その結果を翌年度の書面審査員選考に反映させた。

・書面審査及びヒアリングを含む合議審査による重層的な審査を行うとともに、審査員名簿の公開や書面審査結果の分析・検証によって、計画に定めた透明・公正な審査を着実に実施している。書面審査結果の分析・検証においては評点分布の乖離を着眼点とし、少数意見の妥当性にも配慮している。

・審査員選考を電子的に行えるようにすることで、選考に係る作業負担を軽減すると共に、作業の正確性・効率性を高めたことは、着実かつ効率的な運営により業務の質を向上させるための取組として高く評価できる。

(評価業務)

・上述のとおり、「日独共同大学院プログラム」、「先端研究拠点事業」、「アジア研究教育拠点事業」、「日中韓フォーサイト事業」、「国際化学研究協力事業（ICCプログラム）」の5事業において、事業の成果及び効果を把握するため、採用を終了した課題に対する事後評価を実施したほか、「日独共同大学院プログラム」、「研究拠点形成事業（A.先端拠点形成型）」及び「日中韓フォーサイト事業」においては採用3年目の課題に対して、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。事後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにホームページに公開した。

【事業説明会の実施】

・大学等研究機関からの要望に応じて事業説明会に赴き、国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めた。

・中間・事後評価を実施し、結果をホームページに公開することで、事業の成果及び効果の把握と発信に努めていることは、評価できる。

・大学等研究機関からの要望に応え、国際交流事業に関する説明会を全国で実施し、認知度の向上と理解の促進に努めている。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-3-2	3 強固な国際協働ネットワークの構築 (2) 国際研究支援ネットワークの形成			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（政府の「科学技術イノベーション総合戦略2016」においては「世界トップレベルの研究者を呼び込む優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点を安定的・持続的に整備・維持」及び「我が国の基礎研究の向上に資するような国際協力によるオープンイノベーション拠点の形成や戦略的な国際共同研究の促進等」が謳われている。振興会が進める国際研究支援ネットワークの形成は、諸外国の学術振興機関との連携を構築・強化して国際研究協力に向けた共通原則を形成・確認すると共に、我が国に関心を有する外国人研究者や、海外で活躍する日本人研究者のネットワーク構築等を通じて、優れた研究者を海外から我が国へ呼び込み、我が国をハブとした国際共同研究の促進に貢献するものであり、上記目標の達成に向けて主要な役割を果たすことから、その重要性は極めて高い。）</p> <p>難易度：「高」（諸外国の学術振興機関との連携は、国際研究ネットワークの強化を我が国主導で進める上で重要であるが、諸外国の学術振興機関とのネットワークを形成するための国際会議を開催し、国際研究協力体制の構築に向けた参加機関間での討議に我が国の意見を反映させつつ合意を形成するためには非常に高度な国際交渉能力と調整能力が必要であり、その難易度は極めて高い。また我が国での研究滞在経験を有する外国人研究者や、海外で活躍する日本人研究者の間にネットワークを形成するためには、データベース等のインフラを整備すると共に、振興会本部と海外研究連絡センターが緊密に連携しつつ、世界各地でネットワーキング会合を開催することに加え、ニュースレター等の発行を通じた情報発信など、きめ細かなフォローアップも行っていく必要がある、実施に当たっての難易度は高い。）</p>			
参考URL	<p>アジア学術振興機関長会議共同シンポジウム http://www.jsps.go.jp/english/asiahorcs/7th_asiahorcs.html</p> <p>アジア学術振興機関長会議 http://www.jsps.go.jp/english/asiahorcs/meetings/9th/index.html</p> <p>日中韓フォーサイト事業 http://www.jsps.go.jp/j-foresight/index.html</p> <p>招へい研究者への交流支援、研究者ネットワークの強化 https://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/index.html</p> <p>外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program） https://www.jsps.go.jp/j-plaza/bridge/index.html</p> <p>Life in Japan Foreign Researchers 2016-2017 来日外国人研究者のための生活ガイドブック https://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/51_lifeInJapan.html</p> <p>留日経験研究者データベース https://www.jsps.go.jp/j-affiliated/index.html</p> <p>JSPS Researchers Network (JSPS-Net) https://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/jsps-net.html</p> <p>海外研究連絡センターにおける調査・情報収集 http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/overseas_news.html</p> <p>グローバルリサーチカウンシル（GRC） http://www.jsps.go.jp/j-grc/index.html</p> <p>科学上のブレークスルーに関するグローバルシンポジウム http://www.jsps.go.jp/j-grc/grc2015tokyo/index.html</p>			

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）		
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ASIAHORCs 共同シンポジウム 参加国数・参加人数		9ヶ国 30名	8ヶ国 56名	8ヶ国 50名	8ヶ国 49名	8ヶ国 32名	
北東アジアシンポジウム参加者数		26名	37名	56名	同上 (合同開催)	36名	
日中韓フォーサイト事業の事後評価がB以上（※）の課題数		1/2 課題	2/2 課題	1/2 課題	1/1 課題	2/2 課題	
JSPS 同窓会会員数		3,997名	4,635名	5,825名	6,595名	7,394名	
海外研究連絡センターによるシンポジウム等の開催数		80件	58件	71件	81件	89件	
					決算額（千円）		
					25年度		
					26年度		
					27年度		
					28年度		
					29年度		
					7,622,879		
					7,681,227		
					7,323,157		
					7,169,248		
					28		
					29		
					28		
					28		

（※）4段階評価の上位2つ目まで

注1）決算額は「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価						
			業務実績		自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)		
					評定	A	評定	A	評定		
<p>(2) 国際研究支援ネットワークの形成</p> <p>多国間の学術振興機関ネットワークの強化・発展、振興会事業経験者の活動への支援、海外研究連絡センターの活動を通して、国際研究支援ネットワークを充実させる。</p>	<p>(2) 国際研究支援ネットワークの形成</p> <p>地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けて議論を行うための、多国間の学術振興機関ネットワークを強化・発展させる。</p> <p>また、我が国での研究滞在を終え、母国に帰国した外国人研究者のネットワーク強化を図るため、振興会事業を経験した研究者コミュニティの活動支援を行う。</p> <p>海外研究連絡センターにおいては、学術研究ネットワーク形成支援や我が国の大学等の研究教育環境のグローバル化のための拠点としての機能を果たす観点から、世界の学術振興機関との関係構築、大学の海外展開の支援、セミナー、シンポジウムの開催等を実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ASIAHORCs 共同シンポジウム参加国数・参加者数 ・ 北東アジアシンポジウム参加者数 ・ 日中韓フォーサイト事業終了時評価、中間評価、事後評価が B 以上の課題数 ・ JSPS 同窓会会員数 ・ 海外研究連絡センターによるシンポジウム等の開催数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 <p>・ 中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。</p> <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸外国の学術振興機関との連携・協力強化の状況 ・ 振興会事業経験者、海外研究連絡センターの活動を通じた国際研究ネットワークの拡大・強化の状況 ・ 積極的な情報発信の状況 	<p><主要な業務実績></p> <p>(中期計画に対する対応の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グローバルリサーチカOUNシル、ASIAHORCs 等の世界各国の学術振興機関の長等が参加する会合に欠かさず出席することで、学術振興会のプレゼンスを示し、参加機関とのネットワークを強化・発展させた。 ・ 振興会事業経験者による研究者コミュニティ（JSPS 同窓会）の登録人数は順調に増加し、中期計画期間中で会員数が倍増した。 ・ また、平成 28 年度より在外日本人研究者・グループのための研究者ソーシャルネットワークサービスの運用を開始し、海外で活動する日本人研究者のネットワーク形成の支援を行っている。 ・ 海外研究連絡センターにおいては、中期計画期間中に約 180 回（見込み）のシンポジウムを諸外国の学術振興機関や大学等との共催で実施するなど、前中期計画期間中の開催数より約 20 回増加しており、着実に学術研究ネットワークの形成を支援した。また、毎年着実に数ヶ所の海外研究連絡センターが大学等に利用機会を提供し、5 年間で延べ 50 機関（見込み）の海外展開を支援した。 <p>【諸外国の学術振興機関との連携】</p> <p>■ グローバルリサーチカOUNシル（Global Research Council: GRC）</p> <p>平成 24 年 5 月に米国国立科学財団（NSF）の提唱で設立された、世界各国の学術振興機関の長が、各国共通の課題解決や、さらなる連携強化を目的として議論を行うフォーラムであり、年次会合及びその準備会合に位置づけられる地域会合が毎年開催されている。振興会は設立当初から理事会メンバーとして過去 5 回の年次会合、地域会合全てに出席した。</p> <p>特に、平成 27 年 5 月、東京において、振興会主催で開催した（共催：南アフリカ国立研究財団（NRF）、協力機関：科学技術振興機構（JST）及び南アフリカ科学技術省（DST））第 4 回 GRC 年次会合は、世界の学術振興機関関係者を招き我が国で行われた会合としては過去最大級のものであり、会議冒頭では安倍総理</p>	<p>評定</p>	A	<p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画に基づき、諸外国の学術振興機関の参加する会合への出席や、海外研究連絡センターの開催するシンポジウム等を通じて、多国間の学術振興機関ネットワークを強化したことは評価できる。 	<p>評定</p>	A	<p><評定に至った理由></p> <p>下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評定を A とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術振興機関長会議（GRC）に関連し、年次総会主催、会議の進行（議長）、種々の宣言文案の作成など、JSPS はリーダーシップを発揮し、GRC の活動の中心的役割を果たしている。特にアジア・アフリカ地域の学術振興に関する JSPS のリーダーシップは際立っている。例えば、会議の成果として、日中韓のシンポジウム開催や国際交流事業の開始、や 2016 年、ケニアで開かれたアフリカ開発会議（TICAD IV）のサイドイベントとして、フォーラム“アフリカ学術研究の 50 年、21 世紀のアフリカ学術共同研究”を開催したことなどが挙げられる。 ・ 学術研究のグローバル化あるいは学際的展開には世界に広がる研究者ネットワークの充実が不可欠である。JSPS は下記する事業の推進により、日本を核とするネットワークを創設し、それを拡充するための種々の活動を行っている。これらの事業は当初の目標を超えた成果を挙げており、本事業は大いに評価できる。1. JSPS 同窓会（18ヶ国、8000名）の充実と本会主催の各種シンポジウムなど。2. JARC-Net（2000名）、3. JSPS-Net の運用 ・ 海外研究連絡センターはミッションに沿った種々の業務を行っているが（大学等の海外活動支援、日本の学術研究成果 	<p>評定</p>	<p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>

		<p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな研究ネットワークができたことは、高く評価できるが、そのことが、どのようなアウトカムを産むかを考えて、その成果を定量的に評価することも重要。例えば、共通の人材交流策や共同研究の成果として見える化できるとさらによい。 <p>【27年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種国際会議の議論、取りまとめ等において、我が国のプレゼンスを高めるよう引き続き戦略性を持って参加するよう努めること。 <p>【27年度文部科学大臣評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術振興機関長会議で取り上げられた課題の解決に向けて近い将来、新たな国際共同研究プログラムが立案されることを期待したい。 <p>【26年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の国益に留意しながら、振興会が諸外国の学術振興機関と連携して、更なる学術交流の進展に努力する 	<p>大臣からのビデオ・メッセージが寄せられた。会議には、<u>47ヶ国 52機関、4国際機関が参加し、うちアフリカからの参加数（9ヶ国 9機関 1国際機関）は過去最大であった。</u>会議では、「科学上のブレークスルーに向けた研究費支援」と「研究・教育における能力構築」という2つの議題に沿って、研究支援を取り巻く課題を共有するとともに学術振興機関が果たしていくべき役割について議論し、「科学上のブレークスルーの支援のための原則に関する宣言」及び「研究・教育の能力構築のためのアプローチに関する宣言」と題する2つの成果文書が採択された。</p> <p>振興会は開催国として討議用資料や成果文書案の作成から会議での議論、取りまとめに至る全ての過程において積極的にリーダーシップを発揮し、世界各国の学術振興政策に多大な影響を及ぼす成果文書に日本の意見を広く反映させることに成功した。</p> <p>なお、年次会合のプログラムや成果文書、総理大臣のビデオ・メッセージ等は振興会のウェブサイトに掲載し、成果の公開に努めている。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-grc/index.html</p> <p>○第4回 GRC 回年次会合開催概要 開催期間 平成27年5月27～28日 参加国・機関数 47ヶ国・56機関 参加者総数 156名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記年次会合のサイドイベントとして、「科学上のブレークスルーのためのグローバルシンポジウム」及び「アフリカの研究教育の能力構築に関するラウンドテーブル」を開催した。 ・科学上のブレークスルーのためのグローバルシンポジウムでは、文部科学大臣による特別講演のほか、ノーベル賞受賞者や各国の学術研究支援機関の代表者らによる講演・パネルディスカッションが行われ、科学上のブレークスルーにつながる基礎研究支援のあり方や、グローバル研究ネットワークの促進に向けた共通理解が図られた。 <p>○科学上のブレークスルーに関するグローバルシンポジウム開催概要 開催期間 平成27年5月26日 講演者数（パネリスト含む）7名（うちノーベル賞受賞者1名）</p>	<p>また、年次会合開会に際し、総理大臣からのビデオ・メッセージにおいて、基礎研究支援の重要性を内外に発信し、我が国の学術振興方策を関係者に広く発信・共有できたことは、極めて有意義であったと評価できる。</p> <p>・サイドイベントを開催することで、研究者間のネットワーク作りの場を提供することになるとともに、基礎研究支援のあり方等について、学術振興機関や政策の関係者のみならず、市民も含め、広く関係者の関心を高めることにつながっており、評価できる。</p>	<p>の海外への発信、大学職員の実地研修など）、海外の学術動向や高等教育調査の成果を“海外学術動向ポータルサイト”に掲示し、関係者に情報提供を行っていることは大いに評価できる。</p> <p>「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の優れた学術研究の成果を背景にして、JSPSにはアジア・アフリカの学術研究の振興により強力なリーダーシップを発揮していただきたい。 ・ネットワーク構築・強化を目的とするグローバルリサーチカウンスルにおいてとりまとめられた成果文書を、我が国の学術振興政策に反映させ、また各国の国際共同研究の実施等に結びつけ、我が国の学術研究の振興のドライビングフォース役を果たすべきである。 ・JARC-Netの活用 ・国際的な研究支援ネットワークが形成され、その中で日本がリーダーシップを発揮していることは高く評価できる。 <p>そのことが、新たな国際共同研究の枠組みづくりや、日本で研究する外国人の増加にどうつながったのかの検証は必要。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	
--	--	---	--	--	--	--

		<p>ことを期待する。</p> <p>【26年度外部評価（再掲）】</p> <p>・我が国の大学・研究機関のグローバル化の促進に資するために、日本の学術研究成果に魅せられて日本の大学や研究機関での研究を希望する有能な外国人研究者を発掘や、諸外国の大学・研究機関で活躍している日本人研究者等のネットワークを形成する努力も期待したい。</p> <p>【26年度外部評価】</p> <p>・多くの国々が参加する学術振興機関長会議で取り上げられる地球的諸問題の解決に向けての学術研究の役割に係る議論において、特にアジア・アフリカにおける課題に関連して、振興会には強いリーダーシップを発揮し、課題の克服に向けての我が国の姿勢を示してもらいたい。</p> <p>【25年度外部評価】</p> <p>・世界各国で本務を持つ日本人研究者のデータベース構築のより一層の加速化を図り、これらの人材を活用した国際共同研究事業の推進を誘導するなど、世</p>	<p>参加者総数 489名（56ヶ国）</p> <p>・アフリカの研究教育の能力構築に関するラウンドテーブル（主催：振興会、共催：南アフリカ国立研究財団（NRF）、国連大学サステイナビリティ高等研究所、後援：在京南アフリカ大使館）においては、アフリカ諸国の若手研究者や学術振興機関から75名が参加、アフリカを中心とした新興国における若手研究者の研究能力構築について活発な議論を行い、その結果はGRC年次会合に報告された。</p> <p>○アフリカの研究教育の能力構築に関するラウンドテーブル開催概要 開催期間 平成27年5月26日 参加者総数 75名 ポスターセッション参加機関数 19機関</p> <p>・また、振興会はGRC運営委員会（Executive Support Group）のアジア・太平洋地域代表メンバーに選出されており、実務担当者レベルにおいてもGRC全体の運営に貢献した。</p> <p>■ 先進8か国学術振興機関長会議（G8-HORCs）</p> <p>・G8メンバー国の代表的な学術振興機関の長との間で、毎年開催し、全地球的諸問題や科学技術政策等の共通の関心事について議論している。なお、平成26年度から28年度は、政治情勢の悪化のためG8-HORCs自体の開催は見送られた。</p> <p>■ アジア学術振興機関長会議（ASIAHORCs）</p> <p>・平成19年度より、振興会の主唱により開催されているもので、アジアの科学技術コミュニティの形成を目的として、アジア10か国（日本、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）の学術振興機関の長が毎年参加し、情報共有と協力関係の強化を図っている。毎回設定されたテーマに沿って、プレゼン及び質疑応答、意見交換を行い、関係諸国との連携・協力強化に努めた。振興会は平成27年に第9回ASIAHORCs及び第7回共同シンポジウムを主催し、第11回ASIAHORCsを平成29年度9月に開催予定である。</p> <p>・ASIAHORCsの協同事業として、平成21年度よりアジア</p>	<p>・G8-HORCs、アジア学術機関長会議（ASIAHORCs）、日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）及びアフリカ学術振興機関長会議（Africa-HORCs）を通じ、主要国の学術振興機関とのネットワークを強化するとともに、アジア・アフリカ地域における科学技術コミュニティ形成に寄与したことは評価できる。</p> <p>・特に、A-HORCsにおいては、そこでの議論を実際のプロジェクト支援に結びつけており、高く評価できる。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

		<p>界レベルの研究開発への関心を喚起することは、進学率が著しく減少している我が国の博士後期課程への進学率向上のための一つの手段として有効である。このような取り組みの強化について、振興会において検討の上で早急に実施してもらいたい。</p> <p>【25年度外部評価】</p>	<p>ア地域共通課題における若手研究者の育成とネットワーク構築を目的とする共同シンポジウムを実施している。平成27年は、振興会の主催により、第7回共同シンポジウムを開催し、アジア各国の研究者が一堂に会して「ケミカルバイオロジー」について議論を交わした。</p> <p>■ 日中韓学術振興機関長会議 (A-HORCs)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本・中国・韓国の学術協力を中核としてアジアにおいてハイレベルの研究活動を振興していくため、3か国を代表する学術振興機関の長が、各国の科学技術政策の動向や国際協力のあり方などについて直接対話を行うことを目的として、中国国家自然科学基金委員会 (NSFC)、韓国研究財団 (NRF) とともに平成15年度より毎年開催している。 ・振興会は平成27年に日本(沖縄)で第13回 A-HORCs をアジア学術振興機関長会議 (ASIAHORCs) と合同で開催し、振興会からは安西理事長が出席した。「ブレークスルーを促す研究助成」をテーマとし、プレゼン及び質疑応答、意見交換を行い、日中韓3カ国の連携・協力強化に努めた。 ・翌年には、A-HORCs において重要と認められた課題をテーマに「北東アジアシンポジウム」を開催するとともに、そのさらに翌年には、当該テーマに基づき、日中韓3カ国を中核としたアジア地域における世界的水準の研究拠点構築等を支援する「日中韓フォーサイト事業」を実施。このように、A-HORCs において日中韓3カ国にとって重要とされたテーマを、研究者のネットワーク構築及びその後の国際交流推進による研究水準の構築につなげるなど、学術振興機関長会議の決定内容を研究者の取組に反映させる仕組みを設けている。 ・A-HORCs において重要と認められた課題をテーマに開催する北東アジアシンポジウムでは、当該研究分野における日中韓の研究者が一堂に会し、各国の最先端研究内容の発表や相互の討論等を通じて、当該研究分野における最新情報を共有するとともに、参加者間の国際共同研究開始へとつながるネットワークを構築する機会を提供している。平成27年度は、振興会の主催により、「ケミカルバイオロジー」をテーマに、ASIAHORCs 共同シンポジウムと合同で開催し、アジア 	<ul style="list-style-type: none"> ・北東アジアシンポジウムを毎年継続して開催することで、日中韓の研究者間の情報共有や国際共同研究開始へとつながるネットワークの構築に資することができることは評価できる。 	
--	--	--	---	---	--

各国から 49 名の研究者を招へいた。

■ 日中韓フォーサイト事業

・ A-HORCs において重要と認められた分野において公募を行い、平成 25 年度から平成 28 年度までにのべ 17 課題 (9 機関) を実施し、日中韓の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・ 平成 26 年度からは採用期間を 5 年間と変更したことに伴い、採用 3 年目の課題について中間評価を行った。また、5 年間の採用期間を終了した課題について事後評価を実施した。

● 中間・事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
中間評価	6	B: 想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる / 5 課題 C: ある程度の成果をあげつつあるが、目標達成のために一層の努力が必要である / 1 課題
事後評価	7	A: 想定以上の成果をあげており、当初の目標は達成された / 2 課題 B: 想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された / 4 課題 C: ある程度成果があがり、当初の目標もある程度達成された / 1 課題

(なお、平成 25 年度及び 26 年度については、終了時評価を実施しており、3 課題中 3 課題が B 評価)

※ 評価は A~D の 4 段階で実施

評価結果:

http://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html

■ アフリカ学術振興機関長会議 (Africa-HORCs)

日本・アフリカ間の学術交流の活性化を図るため、我が国とアフリカ諸国との学術交流コミュニティを形成するため、平成 25 年度から開始。平成 26 年度は、南アフリカ (ステレンボッシュ) で開催された GRC アフリカ地域会合に併せて、アフリカ学術振興機関長会議 (アフリカ諸国から 17 名の学術振興機関長が出

・ 日中韓フォーサイト事業では、事業終了時評価、中間評価、事後評価において概ね高い評価を受けたほか、北東アジアシンポジウムの実施分野において公募を行い、のべ 17 件の交流支援を行うことにより、日中韓 3 か国を中核としたアジアにおける研究拠点の構築に寄与したことは評価できる。

席)及び学術シンポジウムを、振興会、南アフリカ国立研究財団(NRF)及びナミビア国家研究科学技術委員会(NCRST)の共催により開催した。アフリカの研究支援に向け、学術振興機関間の連携を深めた上、日アフリカ間の研究交流の活性化を図った。(GRC アフリカサミット。全体の出席者は115名程度)。

【研究者ネットワークの強化】

・振興会事業経験者による研究者コミュニティ(JSPS同窓会)について、18か国(見込み)(平成24年度末13か国)のコミュニティが行う諸活動(シンポジウム・年次総会の開催、Webやニュースレターを通じた広報など)の支援を行った。同窓会会員数は平成30年3月末現在で約8,000名(見込み)(平成24年度末3,997名)と5年間で約4,000名増加しており、会員に対しては振興会の英文ニュースレター(JSPS Quarterly)を送付した。

また、同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を現地で開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深めているほか、振興会事業説明会も同時に開催し、積極的に振興会事業の広報活動を行った。

・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業(BRIDGE Fellowship Program)を実施し、189名(平成29年度41名(見込み)、平成28年度40名、平成27年度37名、平成26年度37名、平成25年度34名)の研究者を招へいした。

・日本への留学・滞在経験を有する海外の研究者との国際的な研究協力に関心を持つ日本人研究者が情報を登録する留日経験研究者データベース(Japan-Affiliated Research Community Network: JARC-Net)において約2,000名(見込み)(平成24年3月末現在1,058名)の登録を得るとともに、登録者に対して各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を行った。

・振興会事業経験者による研究者コミュニティ(JSPS同窓会)について、18か国(見込み)(平成24年度末13か国)のコミュニティが行う諸活動(シンポジウム・年次総会の開催、Webやニュースレターを通じた広報など)の支援を行ったことは評価できる。同窓会会員数は平成30年3月末現在で約8,000名(平成24年度末3,997名)と5年間で約4,000名増加しており、会員に対しては振興会の英文ニュースレター(JSPS Quarterly)を送付して情報提供に努めたことは評価できる。

また、同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を現地で開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深めているほか、振興会事業説明会も同時に開催し、積極的に振興会事業の広報活動を行ったことは評価できる。

・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業(BRIDGE Fellowship Program)を実施し、189名(平成29年度41名(見込み)、平成28年度40名、平成27年度37名、平成26年度37名、平成25年度34名)の研究者を招へいしたことは評価できる。

・日本への留学・滞在経験を有する海外の研究者との国際的な研究協力に関心を持

・平成28年度より、海外において活動する日本人研究者のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するため、あらたな在外日本人研究者・グループのためのソーシャルネットワークサービス（JSPS Researchers Network（JSPS-Net））の運用を開始し、約500名の登録を得るとともに、登録者に対して、在外日本人研究者の研究生生活の報告やグループ活動の案内、各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を行った。

【海外研究連絡センターの戦略的展開】

・諸外国の学術振興機関や大学等との共催でシンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信したほか、現地において関係機関との強固な協力関係を構築し、積極的な広報に努めた。

海外センター名	開催件数（参加者 50 名以上）				
	25	26	27	28	29
ワシントン	6	4	2	2	4
サンフランシスコ	3	3	5	4	4
ボン	2	2	1	2	2
ロンドン	5	5	5	4	5
ストックホルム	7	7	12	9	9
ストラスブール	2	2	2	1	2
バンコク	4	3	6	5	4
北京	2	3	2	2	2

つ日本人研究者が情報を登録する留日経験研究者データベース（Japan-Affiliated Research Community Network: JARC-Net）において約 2,000 名（見込み）（平成 24 年 3 月末現在 1,058 名）の登録を得るとともに、登録者に対して、在外日本人研究者の研究生生活の報告やグループ活動の案内、各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を行い、交流機会の拡大に努めたことは評価できる。

・平成 28 年度より、海外において活動する日本人研究者のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するため、あらたな在外日本人研究者・グループのための研究者ソーシャルネットワークサービス（JSPS Researchers Network（JSPS-Net））の運用を開始し、約 500 名の登録を得るとともに、登録者に対して在外日本人研究者の研究生生活の報告やグループ活動の案内、各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を行い、研究者コミュニティの交流機会の拡大に努めたことは評価できる。

<課題と対応>

同窓会の更なる拡大に向けた支援体制の強化

<根拠>

・海外研究連絡センターにおいて現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を開催し、日本の最新の学術情報を発信することで、センター設置国を中心に新たな研究者ネットワークの構築を着実に促進している。特に、ノーベル賞受賞者をはじめとした日本の優れた研究者を講演者として開催することで、日本と各国の学術交流の活性化に貢献したこと、振興会のプレゼンスを高めたこと、極めて小規模なセンターで効率よく成果を上げていることは高く評価できる。

カイロ	0*	2	3	4	2
ナイロビ	4	2	2	7	2
ザンバ	—	—	—	1	1
計	35	33	40	41	37

※カイロの 25 年度については、平成 23 年 1 月のエジプト革命以降政情や治安が不安定であったためセンター主催のシンポジウムは開催せず、九州大学のカイロ事務所と共同でサイエンスカフェを実施。

※29 年度は見込みの件数

(シンポジウム実施例)

○ストックホルム：平成 26 年 5 月、スウェーデン王立工学アカデミー (IVA) との共催セミナー

講演者：赤崎勇名城大学修身教授 (平成 26 年ノーベル物理学賞)

参加者数：100 名

○北京：平成 26 年 11 月、清華大学・CAS との共同シンポジウム

講演者：天野浩名古屋大学教授 (平成 26 年ノーベル物理学賞)

参加者数：200 名

○カイロ：平成 28 年 1 月、開所 30 周年記念シンポジウム (テーマは「日本とエジプトの学術研究交流」)

参加者数：150 名超

○ナイロビ：平成 28 年 7 月、TICAD プレイベントとしても位置づけられた 50 周年記念フォーラム (テーマは「アフリカ学術協力の 50 年、21 世紀のアフリカ学術共同研究」)

参加者数：日本・アフリカ各国から総勢 130 名超。

大村智博士 (平成 27 年ノーベル医学・生理学賞) からメッセージ。

・各国において現地在住の日本人研究者の会合・勉強会の開催、データベースの整備など、海外での研究者ネットワーク構築のための活動を積極的に展開した。また、各国において振興会事業説明会を開催するなど (全センター合計して毎年 80 回程度)、積極的な広報活動に努めた。

・大学等の海外活動展開協力・支援事業として下記の通り大学等が海外事務所として利用し海外活動拠点を展開した。

・大学等海外活動展開協力・支援事業として、毎年着実に数ヶ所の海外研究連絡センターが大学等に利用機会を提供し、海外展開を支援していることは評価できる。

年度	利用機関数	センター
25	12	サンフランシスコ、ロンドン、北京、カイロ
26	12	サンフランシスコ、ロンドン、北京、カイロ
27	9	ワシントン、ロンドン、北京、カイロ
28	9	ロンドン、北京、カイロ
29	28年度と同等の人数が見込まれる	

・海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査を行い、収集した情報は、本会ホームページを通じて国内の大学関係者等に広く提供していたが、平成 27 年 6 月にはこれらの情報をデータベース化し、情報のキーワード検索や新着通知といった利便的な機能を備えた「海外学術動向ポータルサイト」を新設し、同サイトにて国内の大学関係者等に広く情報提供した。
<http://www-overseas-news.jsps.go.jp/>

なお調査は、センター所在国に留まらず、我が国との学術交流の相手先となり得る周辺国も対象としており、例えば以下のような活動を実施して、情報の充実を図った。

海外センター名	所在国以外での情報収集活動
サンフランシスコ	ブラジル、メキシコ、アルゼンチンの対応機関、大学等を訪問し情報収集
ボン	トルコ、スイス、ロシアの対応機関等を訪問し、情報収集
ストラズブル	スペイン、イタリアの関係機関、大学等を訪問し情報収集
北京	モンゴルや中央アジアの関係機関、大学等を訪問し情報収集
バンコク	ミャンマーやカンボジアの現地有識者を訪問し情報収集

・平成 26 年度には、各センターにおいて所在国や周辺地域の学術の実情や動向について調査した「カントリーレポート」を初めて作成し、本会が今後の我が国との学術交流や大学等の国際展開の方向性を判断する重要なデータとなった。当該レポートも上記ポータルサイトに掲載し、国内の大学関係者等に広く情報提供した。また、平成 27 年度以降は当該レポートのフォローアップ調査を行った。

・平成 27 年 5 月には、新たにブラジル・サンパウロに「サンパウロ海外アドバイザー」を設置し、同アドバイザーを通じて、中南米諸国の学術動向の情報収

・海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査を、センター所在国に留まらず、我が国との学術交流の相手先となり得る周辺国までも対象として着実に活動しているほか、これらの情報を提供するために新たに立ち上げられたポータルサイトにおいて着実に、国内大学関係者等への情報発信がなされていることは評価できる。

・各センターにおいて「国際学術交流研修」として将来大学の国際交流を担う若手大学等職員に実地研修を行い、大学の海外展開を着実に支援している。

集、ブラジルの研究支援機関や研究者とのネットワーク形成への取組を開始した。平成 28 年 8 月にはサンパウロ大学と共催で医学・生物学・法学・国際関係学と幅広い分野でのワークショップを開催し、現地での振興会の認知度を高めるとともに、二国間の学术交流の促進を図った。

・「国際学术交流研修」として、振興会本部での 1 年間の研修を経た国公私立大学等の職員を海外研究連絡センターで 1 年間受け入れ、センター業務に従事させることにより、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する事務系職員の養成を図った。また、平成 27 年度には同研修についてのパンフレットを新たに作成して大学に配布するなど周知活動にも努めた。

年度	受入実績
25	12
26	15
27	14
28	14
29	16

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-3-3	3 強固な国際協働ネットワークの構築 (3) 世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」(政府の「科学技術イノベーション総合戦略2016」における「大学等研究機関における、高いポテンシャルを有する海外研究機関との研究者の派遣・受入れ」及び「我が国の優秀な若手研究者の海外派遣等や、海外の優れた若手研究者の受入れ及びアジア等諸外国の優秀な青少年との交流等」または、「第5期科学技術基本計画」における科学技術イノベーションと社会との関係深化等の達成に向けて、本法人における当該国際交流事業が主要な役割を果たすものであるため。) 難易度:「高」(我が国の大学や公的研究機関等に、多様な人材が互いに切磋琢磨する国際的な研究環境をつくるため必要な事業であるが、言語の壁や生活環境の違いなどから、優秀な外国人研究者の招へいや定着には困難を伴うため。または、新たに大規模な国際シンポジウムを開始する等チャレンジングな目標を含むため。)			
参考URL	HOPE ミーティング http://www.jsps.go.jp/hope/gaiyou7.html ノーベル・プライズ・ダイアログ http://www.jsps.go.jp/j-nobel_prize_dialogue/index.html リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 http://www.jsps.go.jp/j-lindau/index.html 先端科学シンポジウム http://www.jsps.go.jp/j-bilat/fos/index.html 若手研究者のための学術セミナー・ワークショップ http://www.jsps.go.jp/j-asia_seminar/index.html 外国人特別研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-fellow/index.html 外国人招へい研究者事業 http://www.jsps.go.jp/j-inv/index.html 論文博士号取得希望者に対する支援事業 http://www.jsps.go.jp/j-ronpaku/index.html サイエンス・ダイアログ http://www.jsps.go.jp/j-sdialogue/index.html			

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
HOPE ミーティング参加者による満足度調査による肯定的な回答割合		100%	99%	100%	99%	100%		決算額(千円)	7,622,879	7,681,227	7,323,157	7,169,248	
リンダウ会議に対する満足度調査による肯定的な回答割合		100%	100%	100%	100%	100%		従事人員数(人)	28	29	28	28	
先端科学シンポジウム事業に対する満足度調査による肯定的な回答割合		94%	91%	93%	94%	97%		/					
サイエンスダイアログ実施回数(延べ)		125回	160回	198回	201回	198件							
外国人特別研究員事業(一般)招へい人数(延べ)		907名	854名	824名	781名	775人							

注1) 決算額は「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価					
			業務実績		自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
			業務実績	自己点検評価	評価	A	評価	A	評価	
<p>(3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成</p> <p>世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する人材を育成するため、若手研究者の海外派遣など国際的な研鑽を積む機会の提供や様々なキャリアステージにある優秀な外国人研究者の招へいなどの取組を行う。</p> <p>外国人研究者の招へいを目的とする、外国人著名研究者招へい事業、外国人招へい研究者事業(長期・短期)、外国人特別研究員事業(一般、欧米短期、サマー・プログラム)については、業務の効率化を図る観点から統合・メニュー化する。</p>	<p>(3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成</p> <p>頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、若手研究者が海外において世界水準の国際共同研究に携わるなどの国際的な研鑽機会を提供する大学等研究機関を支援する。</p> <p>また、我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の幅広い若手研究者の育成及び相互のネットワーク形成を促すため、若手研究者の集中的な討議の機会を提供するためのシンポジウム・セミナー等の取組を実施する。</p> <p>さらに、内外の研究者が我が国の大学等研究機関で切磋琢磨する研究環境を創出し、若手研究者の育成等に資するため、優秀な若手研究者や世界的研修業績を有する著名研究者等、様々</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOPE ミーティングに対する満足度調査による肯定的な回答割合 ・リンダウ会議に対する満足度調査による肯定的な回答割合 ・先端科学シンポジウム事業に対する満足度調査による肯定的な回答割合 ・サイエンス・ダイアログ実施回数(延べ数) ・外国人特別研究員事業(一般)招へい人数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者に対する国際的な研鑽機会の提供の状況 ・外国人研究者の招へいのための事業の統合・メニュー化の状況 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 	<p><主要な業務実績></p> <p>(中期計画に対する対応の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOPE ミーティング、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業、先端科学シンポジウム事業を着実に実施し、参加者間のネットワーク形成を支援した。また平成25年度から平成29年度までに3回のノーベル・プライズ・ダイアログを開催(見込み)し、若手研究者に研鑽の機会を提供するとともに、社会の科学への関心を高めた。 ・外国人研究者の招へいのための取組について、毎年度着実に招へいを実施し、我が国の研究環境の国際化を推進すると共に、外国人特別研究員事業と外国人招へい研究者事業の統合・メニュー化を行った。これによって招へい研究者のキャリアや招へい目的、希望する招へい期間といった選択肢から、利用者が容易に適切な招へい事業を選択することが可能となった。加えて、統合されたプログラムの採用者の管理を行うシステムを構築したことで、業務負担を軽減し、効率的な事務処理を実現した。統合後のプログラムでは諸手続の手引の構成・運用ルール・提出書式の統一・簡素化を行い、採用者、受入研究者及び受入研究機関にとっての利便性を向上させた。 ・また、招へいした外国人研究者を活用し、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを実施し、次世代を担う生徒の科学や国際社会への関心を深めることに貢献した。 <p>■ HOPE ミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOPE ミーティングは、アジア・太平洋・アフリカ地域から優秀な若手研究者を日本に招へいし、ノーベル賞受賞者等の著名研究者と一週間にわたり交流する国際会議である。会議中は、ノーベル賞受賞者等による講演やグループディスカッション、参加者によるポスター発表やチームごとの発表等が行われ、毎回、活発な質疑応答・意見交換がなされた。 <p>平成25年度から28年度でノーベル賞受賞者19名(重複あり)を招へいした他、のべ22カ国・地域か</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に基づき、外国人研究者招へい事業の統合・メニュー化を実現し、業務の効率化を行うと共に、目標策定時に想定されていなかったノーベル・プライズ・ダイアログの運営を成功させたことは高く評価できる。 	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評定をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOPE ミーティングは若手研究者に世界最高レベルの学問の研鑽機会を提供する事業で、JSPSの優れた国際協働機能と人材育成機能が発揮された事業で、本事業が目的とする若手研究者の学術研究意欲を高める効果は十分発揮されていると評価できる。 ・ノーベル・プライズ・ダイアログ東京は、平成27年(2015)年、スウェーデン国外では初めて、ノーベル財団がJSPSと共催で開催したシンポジウムである。本シンポジウムは2017年にも開かれ、2018年にも第3回が開かれる予定である。このように日本で頻回に開催されることは、JSPSが国際的な発信力を持つ学術振興機関であることが世界で認められている証であり、本事業の評価は高い。 ・HOPE ミーティング、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業及び先端科学シンポジウムとも、9割以上の参加者から高い満足度が示されており、若手研究者の育成において、中期計画に定められた「研鑽機会の提供」に止まらない高水準の実績をあげていると言える。 <p>HOPE ミーティングについて、アジア・アフリカ等海外からの参加者を含む若手研究者の研究意欲を高めることに貢献していると評価できる。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>				

<p>なキャリアステージにある優れた外国人研究者招へいのための取組を推進する。また、外国人著名研究者招へい事業、外国人招へい研究者事業（長期・短期）、外国人特別研究員事業（一般、欧米短期、サマー・プログラム）については、業務の効率化を図る観点から統合・メニュー化を行う。</p> <p>加えて、招へいした外国人研究者の協力を得て、我が国の将来を担う高校生に科学や国際社会への関心を深める機会を提供する。</p>	<p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くのしくみやツールが確立できたことは評価できるが、若手のグローバル化に対する意識の高まりという観点で、何等かの具体的な成果を期待したい。 <p>【27年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に外国人研究者招へい事業の外国人特別研究員（定着促進）は、日本の大学や研究機関のグローバル化と世界に認められる研究拠点への脱皮のドライビングフォース（推進力）と期待できる。本事業の強化・拡大を期待したい。 <p>【26年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会の国際交流事業は、国際的なレベルの若手研究者を養成する点においても、極めて有意義である。ただ、どうしても非常に限られた件数しか採択されないため、効果が限定的で、採択された分野全体で持続的な発展につながるかどうか若干心許ない。学術の国際競争力をいかに高めていくかは難しい課題だ 	<p>ら420名の若手研究者が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>会議後に行った参加者へのアンケート調査では、回答者ほぼ全員がHOPEミーティングを「すばらしい」あるいは「良い」と評価した。</u> <p>（ノーベル賞受賞者招へい実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度：ノーベル賞受賞者6名 ・平成26年度：ノーベル賞受賞者6名 ・平成27年度：ノーベル賞受賞者6名 ・平成28年度：ノーベル賞受賞者6名 <p>■ノーベル・プライズ・ダイアログ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーベル・メディアAB（ノーベル財団広報部門）との共催により、同団体が2012年よりスウェーデンにおいて毎年ノーベル賞授賞式の時期に開催している一般向け公開シンポジウム Nobel Week Dialogue を、平成27年3月に「<u>ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2015</u>」としてスウェーデン国外では世界で初めて開催した。 ・その成功が評価され、同年12月のノーベル賞授賞式では、ノーベル財団理事長による冒頭挨拶において同イベントについて言及がされるなどした。また、この成功を受けて、平成29年2月に第2回、日スウェーデン外交関係樹立150周年にあたる平成30年3月には第3回を開催することとなった。 ・国内内外の著名な研究者・有識者が登壇し、各テーマについて、様々な角度から講演、ディスカッションを行った。 ・国外から研究者や学生を含む多くの観客が参加した。また、特設サイトにて全セッションの同時中継を 	<p>外対応機関の協力を得て選抜されており、第1回で13か国・地域から81名であったのが、第9回では、22か国・地域から110名に、HOPEミーティングへの参加実績のある国・地域はのべ22か国・地域に拡大したことは、参加者に対してより広い国・地域の参加者と交流する機会を提供するとともに、優秀な若手研究者に日本で研鑽する機会を提供することで将来的な日本とのネットワーク構築を期待できること等から、高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>毎回実施する参加者アンケート調査でも回答者ほぼ全員がHOPEミーティングを「すばらしい」あるいは「良い」と評価した。</u> ・目標策定時に想定されていなかった事業について、ノーベル側との連携の機会を捉え、学振のネットワークと国際シンポジウム開催実績等に基づき実施したことは高く評価できる。 ・2回実施したノーベル・プライズ・ダイアログでは、<u>それぞれ5～7名のノーベル賞受賞者を含む25～36名もの当該分野の第一線で活躍する国内外の著名研究者及び有識者の参加を実現したことは、学振のノーベル・メディアとの強固な連携と学振の持つアカデミックな信頼性・知名度・ネットワークならではのものと考えられ、高く評価できる。</u> ・国内外からそれぞれ800名程度、1,000名以上の参加を得て、若手研究者に研鑽の機会を提供するとともに、社会の科学への関心を高め、またそれを世界に向けて発信して広く周知に努めたことは、他に例のない貴重な取り組みと考えられ、高く評価できる。 ・<u>開催後のアンケート調査においても回答者のほぼ全員がまた参加したいと回答していることから、参加者の高い満足度がう</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者招へい事業は、日本の学術研究の国際化に大いに寄与し、特に、外国人特別研究員（定着促進）と外国人特別研究員（戦略的プログラム）が、日本の研究機関における常勤の外国人研究者の増加の起爆剤となりつつあることは、大いに評価できる。 <p>「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の研鑽機会の拡充のため協力機関との持続的なネットワークの確立や拡大、また、多様な参加者の確保が求められる。 <p><その他事項></p> <p>—</p>
---	---	--	--	--

		<p>が、戦略的な考察が重要であるように思われる。</p> <p>【25年度 JSPS 部会評価】</p> <p>・(諸外国の優秀な研究者の招へい) 今後は、受け入れ大学等に対しさらなる活用を促進するなど本事業の需要を喚起するよう努めてほしい。</p> <p>【25年度 JSPS 部会評価】</p> <p>・(諸外国の優秀な研究者の招へい) 我が国の大学等における国際的な研究環境の創出、また、申請者へのインセンティブの付与の観点から、採択率の向上が望まれる。</p> <p>【25年度 JSPS 部会評価】</p>	<p>行うとともに、開催後はノーベル財団の公式 YouTube チャンネルにて全録画を公開し、全世界に向けて発信を行った。(平成 29 年 4 月 3 日時点で各動画視聴回数計 21,000 回超)</p> <p>・開催後に行った参加者へのアンケート調査では、回答者のほぼ全てがノーベル・プライズ・ダイアログにまた参加したいと評価した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015 日程：平成 27 年 3 月 1 日 (日) テーマ：生命科学が拓く未来 パネリスト数：25 名 (うちノーベル賞受賞者 7 名) 参加者数：約 800 名 (うち外国人参加者は 42 カ国・地域から約 300 名)</p> <p>○ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2017 日程：平成 29 年 2 月 26 日 (日) テーマ：知の未来～人類の知が切り拓く人工知能と未来社会～ パネリスト数：36 名 (うちノーベル賞受賞者 5 名) 参加者数：1,000 名以上 (うち外国人参加者は 52 カ国・地域から約 780 名)</p> <p>○ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2018 日程：平成 30 年 3 月 11 日 (日) (予定) テーマ：食の未来 (仮) パネリスト数：25 名 (予定) 参加者数：1,000 名 (予定)</p> </div> <p>■ リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業</p> <p>・ドイツ南部 (リンダウ) で開催されるノーベル賞受賞者と若手研究者が交流する国際会議。平成 25 年度から 28 年度で日本人若手研究者 45 名に対し、同会議に参加する経費支援を行った。会議後に行ったアンケートでは、参加者ほぼ全員が「学術的な視野が広がった」と回答した。</p> <p>また、参加者からは、「世界最高峰の科学者たちとの交流では専門分野、あるいは科学の枠組みを超えた広い視野、深い思想に触れることができる」といった声が寄せられている。</p> <p>■ 先端科学シンポジウム事業</p> <p>・各国対応機関との共催で、自然科学から人文学・社会科学にわたる異分野間で先端科学について討議を行うシンポジウムを平成 25～28 年度に計 9 件実施し、日本側からのべ 296 名の若手研究者が参加した。平成 29 年度には 2 件実施し、日本側から 60 名参加予定。</p> <p>・シンポジウム実施にあたり、セッショントピックやスピーカー等の選定を含むセッションの構成を参加者である企画委員 (PGM) が自ら企画するなど、参加</p>	<p>かがえる。</p> <p>・ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015 の成功を受け、その後 2 回の開催を合意したことについては、ノーベル・メデИА AB、ひいてはノーベル財団との密接、良好な関係の証左といえ、評価できる。</p> <p>・リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業では、平成 25 年度から 28 年度で日本人若手研究者 45 名に対し、同会議に参加する経費支援を行った。ノーベル賞受賞者や世界各国からの若手研究者との交流を図る機会を提供することで、若手研究者の育成に貢献できると考えられ、高く評価できる。</p> <p>・会議後に行ったアンケートでは、参加者ほぼ全員が「学術的視野が広がった」と回答した。</p> <p>・先端科学シンポジウム事業におけるアンケート調査では、回答者のほぼ全てが高い満足度を示しており、これは、参加者自身がシンポジウムを作り上げ、多様な分野の研究者と議論するという、他のプログラムには見られない実施形態の工夫の成果と考えられる。また、若手研究者が、自身の専門領域に留まらず、学術研究全体を俯瞰する視野の広さを得る機会を提供し、参加</p>	
--	--	--	--	---	--

者自身が主体的に運営に携わった。

- ・先端科学シンポジウム事業委員会を年 3~5 回程度開催し、事業の運営についての検討や公募による候補者も含めた参加者の選考等を行うとともに、シンポジウムの枠組みについて、相手国の追加も含め、検討を行った。
- ・平成 28 年度には、英国王立協会との共催で 8 年ぶりの開催となる第 2 回日英先端科学シンポジウムを実施した。また、平成 29 年度には、新たな取り組みとして日米独の 3 カ国で、またカナダ王立協会及びカナダ先端研究機構との枠組みでシンポジウムを行うことが決定された。
- ・シンポジウム後に行った参加者へのアンケート調査では、いずれも回答者のほぼ全てが、学術的な視野が広がった、今後の研究推進に資する新たな出会いがあった、同種のシンポジウムにもう一度参加したいと高く評価した。

- 第 14、15 回日米先端科学 (JAFoS) シンポジウム
共催機関：米国科学アカデミー (NAS)
- 第 10~13 回日独先端科学 (JGFoS) シンポジウム
共催機関：フンボルト財団 (AvH)
- 第 8、9 回日仏先端科学 (JFFoS) シンポジウム
共催機関：国民教育・高等教育・研究省 (MENESR)、
外務・国際開発省 (MAEDI)、国立科学研究センター (GNRS)
- 第 2 回日英先端科学 (UK-Japan FoS) シンポジウム
共催機関：英国王立協会
日程：平成 28 年 11 月 7 日~9 日
開催場所：英国、ミルトン・キーンズ
参加者数：日本 30 名、英国 24 名 (計 54 名)
- 日米独先端科学 (JAGFoS) シンポジウム
共催機関：NAS、AvH
日程：平成 29 年 9 月 23 日~25 日 (予定)
開催場所：ドイツ、バート・ノイエナール
- 日加先端科学 (JCFoS) シンポジウム
共催機関：カナダ王立協会 (RSC)、カナダ先端研究機構 (CIFAR)
日程：平成 29 年 11 月 3 日~5 日 (予定)
開催場所：日本、沖縄

■ 国際ワークショップ及びセミナーの実施

- ・ブラジルサンパウロ州立研究財団との覚え書きに基づき、平成 26 年度より新規のワークショップを立ち上げ、平成 28 年度までにのべ 4 件のワークショップを開催した。また、インド科学技術庁との共催により、

者間のより広いネットワーク形成にも貢献しているものと捉えられ高く評価できる。

- ・また、英国との先端科学シンポジウム開催の成果を踏まえ、相手国機関から、先端科学シンポジウムのみならず、さらにシニアなレベルでのシンポジウムの開催の打診等、相手国機関と本会とのネットワーク強化につながった。
- ・先端科学シンポジウムの今後のあり方を検討し、平成 29 年度以降に新たな枠組みでのシンポジウム実施が決定されたことは、ネットワーク形成の深化と事業の発展につながるものと考えられ、高く評価できる。

- ・平成 26 年度よりブラジルサンパウロ州立研究財団との覚え書きに基づき新規にワークショップを立ち上げたことは、若手研究者の育成及び相手国とのネットワーク形成を促す観点から評価できる。

平成 25 年度から平成 28 年度までにのべ 3 件のセミナーを実施した。当該ワークショップ・セミナーには、平成 25 年度から平成 28 年度までに、350 名程の若手研究者が参加した。

- ・新規ワークショップについて、関係各所に周知メールを送付するなど、広報に努めた。

- ・ワークショップ・セミナーに参加する若手研究者については、実施機関が幅広く周知・選考し、質の確保に努めた。

【諸外国の優秀な研究者の招へい】

●平成 28 年度外国人研究者招致採用実績

(単位：人)

	申請・採用状況				受入実績	
	国内公募			海外推薦	新規来日実績数	総滞在者数*1
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員（一般）	2,385	240	10.1%	95	301	775
外国人特別研究員（定着促進）	19	6	31.6%	-	3	19
外国人特別研究員（欧米短期）	288	54	18.8%	68	108	177
外国人特別研究員（戦略的プログラム）	-	-	-	18	17	21
外国人特別研究員（スーパープログラム）	-	-	-	115	115	115
外国人招へい研究者（長期）	235	70	29.8%	9	75	97
外国人招へい研究者（短期）	573	190	33.1%	54	231	257
外国人招へい研究者（短期S）	4	2	50.0%	-	2	2

*1 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

・70 を超える多様な国/地域から、様々なキャリアステージの外国人研究者を、我が国の多様な受入機関に招へいする外国人研究者招へい事業を実施し、外国人特別研究員では 5,799 人（平成 25 年度 1,228 人、平成 26 年度 1,218 人、平成 27 年度 1,150 人、平成 28 年度 1,103 人、平成 29 年度 1,100 人（見込み））を、外国人招へい研究者では、1,512 人（平成 25 年度 314 人、平成 26 年度 330 人、平成 27 年度 310 人、平成 28 年度 308 人、平成 29 年度 250 人（見込み））を招へいし、外国人研究者及び受入研究者相互の研究の進展と我が国の研究環境の国際化を推進したことは評価できる。

- ・外国人著名研究者招へい事業について、平成 25 年度から外国人招へい研究者事業に統合して「外国人招へい研究者（短期S）」として実施し、申請の効率化と事業実施に際する利便性を向上させたことは評価できる。

- ・平成 27 年度採用分より、外国人特別研究員（一般、欧米短期、定着促進）と外国人招へい研究者（長期、短期、短期S）を「外国人研究者招へい事業」として統合することによって、これまで別々の事業として提供していた多様なプログラムを、招へい研究者のキャリアや招へい目的、希望する招へい期間といった選択肢から、容易に選べるようになったことは評価できる。

●平成 27 年度外国人研究者招致採用実績

(単位：人)

	申請・採用状況				受入実績	
	国内公募			海外推薦	新規来日実績数	総滞 在者数 ^{*1}
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別 研究員（一般）	2,349	240	10.2%	90	287	781
外国人特別 研究員（定着促進）	24	10	41.7%	-	8	38 19
外国人特別 研究員（欧米短期）	220	54	25.0%	82	123	204
外国人特別 研究員（戦略的プログラム）	-	-	-	11	10	17
外国人特別 研究員（サマープログラム）	-	-	-	115	115	115
外国人招へい研究者 （長期）	235	70	29.7%	11	70	98
外国人招へい研究者 （短期）	592	190	32.1%	59	240	263
外国人招へい研究者 （短期S）	2	1	50.0%	-	0	0

*1 総滞滞在者数：前年度からの継続滞滞在者を含む。

●平成 26 年度外国人研究者招致採用実績

(単位：人)

	申請・採用状況				受入実績	
	国内公募			海外推薦	新規来日実績数	総滞 在者数 ^{*1}
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別 研究員（一般）	2,386	240	10.1%	105	294	824
外国人特別 研究員（定着促進）	38	20	52.6%	-	20	37
外国人特別 研究員（欧米短期）	241	62	25.7%	87	129	229
外国人特別	-	-	-	13	13	17

・外国人研究者の招へいを目的とする事業の統合・メニュー化の取組として、全てのプログラムの採用者の滞在費支給及び滞在日程の管理及び処理を行うシステムを構築したことで、業務負担を軽減し、プログラム間に存在した手続き上の取扱いに関する差異を解消し、効率的な事務処理を実現したことは、高く評価できるとともに、受入研究機関にとっての利便性向上につながるものとして評価できる。

・上記システムの構築により、採用者、受入研究者、受入研究機関事務担当者をはじめとする招へいに関するあらゆる情報を、プログラムを超えて一括管理でき、情報の確認及び提供を容易に行えるようになったことは評価できる。

・外国人研究者の招へいを目的とする事業の統合・メニュー化の取組として、諸手続きの手引の構成・運用ルール・提出書式の統一・簡素化を行い、提出様式等を必要最低限なものに集約し、かつ日英両併記を原則として見直しを図ったことは、採用者、受入研究者及び受入研究機関にとっての利便性向上につながるものとして評価できる。

・申請における電子申請システム上での申請書類の受領体制の準備を進める等、紙媒体での提出を不要とする改善は、外国人研究者、受入研究者及び受入研究機関の事務作業を減少させ、利便性の向上に資するものとして評価できる。

・大学等のニーズに即した効果的かつ多様なプログラムを実施し、国内大学との交流機会を提供していることは我が国の学術研究の推進及び国際化に寄与したものと考えられ評価できる。また、外国人特別研究員（一般）の採用終了者を主な対象としたアンケート調査において、85%以上が日本の受入研究者との共同研究を続けたいと回答したことから、事業の効果が窺え、評価できる。

研究者（戦略的プログラム）						
外国人特別研究者（サマー・プログラム）	-	-	-	115	115	115
外国人招へい研究者（長期）	223	70	31.4%	11	73	104
外国人招へい研究者（短期）	691	205	29.7%	57	253	277
外国人招へい研究者（短期S）	11	5	45.5%	-	4	4

*1 総滞在外者数：前年度からの継続滞在外者を含む。

●平成25年度外国人研究者招致採用実績

(単位：人)

	申請・採用状況				受入実績	
	国内公募			海外推薦	新規来日実績数	総滞在外者数 ^{*1}
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究者（一般）	2,344	250	10.7%	95	304	854
外国人特別研究者（定着促進）	26	19	73.1%	-	18	18
外国人特別研究者（欧米短期）	259	96	37.1%	76	152	235
外国人特別研究者（戦略的プログラム）	-	-	-	8	8	8
外国人特別研究者（サマー・プログラム）	-	-	-	113	113	113
外国人招へい研究者（長期）	196	70	35.7%	11	75	110
外国人招へい研究者（短期）	632	210	33.2%	37	235	258
外国人招へい研究者（短期S）	7	4	57.1%	-	4	4

*1 総滞在外者数：前年度からの継続滞在外者を含む。

・海外対応機関との連携のもと、戦略的に重要な特定

・外国人特別研究者事業（戦略的プログラム）を平成25年度に開始し、海外対応機関との連携により、米国国立科学財団（NSF）及びスイス、チューリッヒ連邦工科大学（ETH Zurich）から、若手研究者を着実に招へいしたことは評価できる。また、インド政府との戦略プログラム実施の合意は、国際交流の推進としても評価できる。

・外国人研究者の我が国の大学等への定着を促す外国人特別研究者（定着促進）を平成25年度に開始し、平成25・26年度の採用者38人のうち、16人が我が国の大学等研究機関に就職したことは評価できる。

・外国人特別研究者事業（サマー・プログラム）において、平成25年度以前の米国、英国、フランス、ドイツ、カナダに加え平成26年度から加わったスウェーデンからも引き続き推薦を受け付け、計459（+平成29年度分）人の招へいを実施したことは評価できる。

・アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者に対して学位取得のための研究に必要な支援を着実に実施していることは評価できる。

・来日直後の外国人研究者702人（見込み）に対して、日本語及び日本文化研修を含むオリエンテーションの年間複数回実施したことは、我が国での円滑な研究活動を推進するものとして評価できる。また、学術情報を充実させた生活ガイドブックの作成・配布は、日本での円滑な研究及び生活の開始に資するものであり評価できる。

・招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを、延べ925回（見込み）実施したことは、次世代を担う生徒に対して科学や国際社会への関心を深めることに貢献するものと考えられ高く評価できる。

の国から優秀な若手研究者を招へいする外国人特別
研究員事業（戦略的プログラム）を平成 25 年度に開
始し、平成 25 年度には米国国立科学財団(NSF)から、
平成 26 年度には米国に加えスイスのチューリッヒ連
邦工科大学 (ETH Zurich) から、さらに平成 28 年度
にはインド政府との合意を得て、平成 29 年度よりプ
ログラムが実施されることとなった。

・外国人研究者の我が国の大学等への定着を促す外国
人特別研究員（定着促進）を平成 25 年度に開始し、
平成 25・26 年度の採用者 38 人のうち、16 人が我が国
の大学等研究機関に就職した。

（統合・メニュー化等による事業の改善）

・外国人著名研究者招へい事業については、平成 25
年度から外国人招へい研究者事業に統合して「外国人
招へい研究者（短期 S）」として実施することで、申請
の効率化と事業実施に際する利便性を向上させた。

・平成 27 年度採用分より、外国人特別研究員（一般、
欧米短期、定着促進）と外国人招へい研究者（長期、
短期、短期 S）を「外国人研究者招へい事業」として
統合し、メニュー化を行った。具体的には、これまで
別々の事業として提供していた多様なプログラムを、
招へい研究者のキャリアや招へい目的、希望する招へ
い期間といった選択肢から、研究者にとってふさわし
いプログラムの選択が可能となるよう、募集要項を統
合し、プログラムを検索しやすいよう、ホームページ
の改修を行った。

・外国人研究者の招へいを目的とする事業の統合・メ
ニュー化の取組として、全てのプログラムの採用者の
滞在費支給及び滞在日程の管理及び処理を行うシス
テムを構築したことで、業務負担を軽減し、プログラ
ム間に存在した手続き上の取扱いに関する差異を解
消し、効率的な事務処理を実現したことで、受入研究
機関にとっての利便性が向上した。

・上記システムの構築により、採用者、受入研究者、
受入研究機関事務担当者をはじめとする招へいに関
するあらゆる情報を、プログラムを超えて一括管理で

<課題と対応>

・大学及び研究者のニーズに即した、利便
性の高い事業となるよう、アンケート等の
実施によって、事業経験者からの意見を伺
うとともに、さらに多様な国・地域からの
招へいに対応するため、情報収集と受入体
制の確保・強化につとめる。

き、情報の確認及び提供を容易に行えるようになった。

・申請においては、平成 30 年度募集分より、これまで紙媒体で提出する必要のあった申請書を電子申請システム上で処理できるよう、準備を進めている。

・外国人特別研究員（一般、欧米短期、定着促進、戦略的プログラム）と外国人招へい研究者（長期、短期、短期 S） 諸及び外国人研究者再招へい事業の諸手続の手引を見直し、構成を統一するとともに、滞在ルールの統一、提出書類の書式の統一、簡略化を行い、外国人研究者、受入研究者、受入研究機関事務局にとって、事業実施に際する利便性を高め、より運用しやすい体制を確立した。

・諸手続の手引をはじめ、提出書類全般について、日英両併記を原則とし、外国人研究者、受入研究者、受入研究機関事務局にとって、事業実施に際する利便性を高めた。

（審査業務・審査の透明性の確保等）

・外国人特別研究員（一般）及び外国人招へい研究者（長期・短期・短期 S）の国内公募分の選考にあたっては、各研究分野から高い見識をもつ研究者で構成される特別研究員等審査会において、専門的見地から書面審査及び合議審査による二段階審査を行い、適正、公平な審査に努めた。また、外国人特別研究員（欧米短期・定着促進）では、特別研究員等審査会による書面審査結果をもとに、国際事業委員会によって採用者を決定した。

・審査基準、特別研究員等審査会委員及び任期を終了した専門委員名簿、各募集回における申請数と採用数、採用結果等をホームページにて公開し、透明性・信頼性を確保した。

□論文博士号取得希望者に対する支援事業

年度	申請者数	新規採用者数	継続者数	支援者数合計
25	83 人	26 人	103 人	129 人
26	83 人	25 人	99 人	124 人

27	87人	24人	66人	90人
28	72人	21人	48人	69人
29	70人	20人	40人	60人

※平成29年度は見込みの人数

・アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者に対して、学位取得のための研究に必要な支援を着実に実施した。

【招へい研究者への交流支援】

・研究者国際交流センターにおいて、来日直後の外国人研究者に対し、年5回にわたりオリエンテーションを実施、計702人（見込み）に対して、日本語及び日本文化研修を行った。

年度	参加人数
25	130人
26	138人
27	144人
28	150人
29	140人（見込み）

・日本での円滑な研究生生活を支援するため、日常生活で必要となる情報に加え、学術関連情報を充実させた生活ガイドブックを作成し、外国人研究者招へい事業及び外国人研究者再招へい事業の採用者に対して、採用時に配布した。

□サイエンス・ダイアログ

・招へいた外国人研究者が、ボランティアで、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを実施し、次世代を担う生徒の科学や国際社会への関心を深めることに貢献した。

年度	開催数	参加生徒数
25	160回	—※
26	196回	—※
27	201回	8,477人
28	198回	7,484人
29	170回	7,000人

※平成25・26年度については数値なし。

※平成29年度の数値は見込み

4. その他参考情報

第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務実績の自己点検評価・外部評価報告書
(2 / 2)

平成 29 年 6 月

独立行政法人日本学術振興会

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-4-1	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (1) 研究者の養成 ① 大学院博士(後期)課程学生や博士の学位を有する者等への支援 ② 優れた若手研究者の顕彰			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第2号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」(政府の第5期科学技術基本計画において「国は、若手研究者が研究能力を高め、その能力と意欲を最大限発揮できるための研究費支援等の取組を推進する」とされている。また、「国は、各機関の取組を促進するとともに、フェローシップの充実等を図る。これにより、「博士課程(後期)在籍者の2割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す」との第3期及び第4期基本計画が掲げた目標についての早期達成に努める。」とされており、これらの達成に向けて、本法人における当該人材育成事業が主要な役割を果たすものであるため)			
参考URL	特別研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-pd/index.html 日本学術振興会賞 http://www.jsps.go.jp/jsps-prize/index.html 日本学術振興会育志賞 http://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/index.html			

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特別研究員新規採用者数(※1)			2,525名	2,605名	2,471名	2,364名	2,359名			決算額(千円)	21,452,840	20,760,316	20,000,131	19,300,000
採用終了後の常勤の研究職就職率(※2)	1年経過後		77.1%	74.3%	76.8%	77.4%	72.7%		従事人員数(人)	32	34	34	36	
	5年経過後		92.5%	88.7%	89.8%	90.0%	91.6%							
	10年経過後		96.0%	94.0%	90.8%	92.6%	92.2%							
上段:PD			—	80.1%	75.9%	75.2%	74.4%							
下段:DC			—	82.9%	80.0%	80.5%	75.1%							
PD、SPDの研究室移動の割合(※3)			99.8%	99.8%	99.7%	100%	97.5%							
出産・育児に伴う対応	中断・延長者数		74名	84名	97名	93名	99名							
	研究再開準備支援取得者数		15名	22名	37名	26名	23名							

(※1) 育志賞受賞による採用者を含む

(※2) ポスドクフェローを含む

(※3) 28年度以降は研究機関移動の割合

注1) 決算額は「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価																																					
			業務実績	自己点検評価	(見込評価)		(期間実績評価)																																			
				評定	B	評定	B	評定																																		
我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、そのキャリアパスの確保に留意しつつ、若手研究者に対する支援を充実する。 また、我が国の大学の改革への取組を支援し、その教育研究機能の向上やグローバル化に積極的に取り組む。	我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研鑽を積むことができる環境の整備等に取り組む。 また、我が国の大学の改革への取組を支援し、その教育研究機能の向上やグローバル化に積極的に取り組む。 これらの事業を実施するに当たっては、第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会（仮称）を置き、人材育成に係る諸課題について検討を行う。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 採用終了後の常勤の研究職への就職率 PD、SPD の研究室移動の割合 出産・育児に伴う中断及び延長の取扱数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 <p>・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。</p> <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 特別研究員の進路状況 博士課程在学時以外の場所で研究する特別研究員の状況 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> SPD については、「特別研究員-SPD の在り方検討タスクフォー」において、現状や 	<p><主要な業務実績></p> <p>（平成 25 年度～平成 28 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 10 月に人材育成企画委員会を設置し、平成 28 年度までに 11 回にわたって委員会を開催して人材育成に係る諸課題及びキャリアパスの形成全体を俯瞰した議論に基づく日本学術振興会の人材育成事業の今後の在り方について検討した。その検討を踏まえ、平成 28 年 8 月 12 日に「日本学術振興会の人材育成事業の充実方策について（第一次提言）」として、「特別研究員事業の充実による若手研究者の養成・確保」、「若手研究者の海外派遣の充実」、「人材育成に係る大学改革の取組への支援」、「若手研究者のワークライフバランスに関する課題解決」に係る基本的な方向性や具体的な取組方策等についてとりまとめた。 第一次提言は振興会における事業の検討の材料とするとともに、大学、研究者等の関係者の参考となるようホームページに掲載した。 <p>（平成 29 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成企画委員会の第一次提言にある方向性や取組方策を踏まえ、引き続き事業改善に向けた具体的取組事項等を検討しつつ、事業を実施していく。 <p>【研究者の養成（特別研究員事業）】</p> <p>■ 大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 下表のとおり特別研究員を採用し、研究奨励金を支給して、若手研究者の育成・支援を着実に行った。 <p>●特別研究員の採用状況（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PD</td> <td>510</td> <td>376</td> <td>364</td> <td>373</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>DC1</td> <td>815</td> <td>805</td> <td>752</td> <td>727</td> <td>692</td> </tr> <tr> <td>DC2</td> <td>1,222</td> <td>1,227</td> <td>1,175</td> <td>1,177</td> <td>1,092</td> </tr> <tr> <td>RPD</td> <td>46</td> <td>54</td> <td>67</td> <td>73</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,593</td> <td>2,462</td> <td>2,358</td> <td>2,350</td> <td>2,209</td> </tr> </tbody> </table> <p>－育志賞受賞による採用者は除く －PD 採用者には SPD 採用者を含む</p>	資格	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	PD	510	376	364	373	355	DC1	815	805	752	727	692	DC2	1,222	1,227	1,175	1,177	1,092	RPD	46	54	67	73	70	計	2,593	2,462	2,358	2,350	2,209	<p>評定</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成企画委員会を設置し、「特別研究員事業の充実による若手研究者の養成・確保」、「若手研究者の海外派遣の充実」、「人材育成に係る大学改革の取組への支援」、「若手研究者のワークライフバランスに関する課題解決」に係る基本的な方向性や具体的な取組方策等について、「日本学術振興会の人材育成事業の充実方策について（第一次提言）」をとりまとめて振興会における事業の検討の材料とするともに、ホームページに掲載して大学、研究者等の関係者の参考としたことは評価できる。 	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画通り履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められ、評定を B とする。</p> <p>「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> PD 採用者の人数が激減していることについて、対応策を講じる必要がある。申請者数も減っているが、それ以上採用者数が減少している。 平成 30 年度採用分から人文学・社会科学分野における PD、RPD の資格要件が博士の学位取得者に限定されることとなっているが、十分に周知されているかなど検証が必要である。 <p><その他事項></p> <p>－</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>
資格	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																																					
PD	510	376	364	373	355																																					
DC1	815	805	752	727	692																																					
DC2	1,222	1,227	1,175	1,177	1,092																																					
RPD	46	54	67	73	70																																					
計	2,593	2,462	2,358	2,350	2,209																																					
(1) 研究者の養成 次世代の人材の育成のため、自立して研究を行い得る段階に達し、研究能力が高まる時期にある若手研究者に対して、目的や対象者層等に応じた多様な方法により、研究を奨励するため資金を支給する支援事業を実施す	(1) 研究者の養成 大学院博士課程（後期）学生や博士の学位を有する者等のうち優れた研究能力を有する若手研究者に一定期間資金を支給し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念できる環境																																									

ることにより、優秀な学術の研究者を養成する。

各種事業の実施に当たっては、研究者の自立性向上を図るとともに、一定の競争環境を維持しつつ、分野の特性を踏まえ、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保し、研究者としてのキャリアパスの確立に努める。その際、研究者養成の有効な時期である大学院博士課程（後期）へ優秀な人材が経済的不安なく進学できるようにするための博士課程（後期）学生への支援、女性研究者が研究と出産・育児を両立するための支援、若手研究者の海外での長期研究の奨励、研鑽の機会の充実に配慮する。

また、各種事業における支援対象者の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公正性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者等を的確に見極め、厳正に選考を行う。

を整備するため、特別研究員事業を計画的・継続的に実施する。

また、研究者養成の観点から、独創性に富み優れた研究能力を有する若手研究者や大学院博士課程学生に対する顕彰事業を計画的・継続的に実施する。

なお、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。

課題を踏まえつつ、事業の在り方について検討し、適切に対応する必要がある。

特別研究員事業について、「男女共同参画推進委員会」における議論も踏まえつつ、引き続き、女性研究者の申請状況を確認しながら、女性研究者からの申請を促進するための取組を進める必要がある。

【27年度文部科学大臣評価】

・文部科学省や科学技術・学術政策研究所が実施している全国レベルの大学院修了者の進路調査の結果を参考に、特別研究員事業の目的・意義の再検討を行い、PD、RPDの採用人数の拡大を図ることを検討すべきである。他方、課題を抽出したうえ、DCについても早急な取り組みが望まれる。

【26年度外部評価】

・研究者の養成について、女性研究者の比率を将来的に高められるよう、引き続き積極的に女性研究者からの申請を促進していくことが必要である。

【26年度大臣評価】

・下表のとおり特別研究員の各資格への申請を受け付け、継続的な事業の実施のため採用率の維持や後年度予算まで考慮した適切な採用計画を立てて選考を実施した。

●特別研究員の申請状況（単位：人）

資格	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
PD	2,655	3,222	3,237	2,976	2,690
DC1	3,160	3,400	3,430	3,341	3,343
DC2	4,715	5,259	5,355	5,399	5,329
RPD	260	252	258	255	256
計	10,790	12,133	12,280	11,971	11,618

・平成28年度採用分から、特別研究員の申請手続きを完全電子化した。完全電子化後も改修を実施し、申請者や機関担当者の利便性向上に資した。

（男女共同参画を進めるための取組）

・女性研究者の活躍促進を図る取組として、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを希望者合計466人（見込）に対して実施した。また、採用中断期間中に短時間の研究を継続できるよう、研究奨励金の半額を支給する研究再開準備支援の取扱いを希望者合計135人（見込）に対して実施した。

・各年度における過去5年間の特別研究員の申請・採用状況について、男女別の人数をホームページで公表し、女性研究者の申請・採用実績を領域別に明確に示すことにより、女性研究者が積極的に申請できるようにした。

・女性研究者（特に自然科学系）の比率を将来的に高められるよう、大学等で開催した申請希望者向け説明会において、学術研究分野における男女共同参画を進める観点から、女性研究者の申請を奨励している旨を説明し、RPDの趣旨や実施状況を周知するとともに、PD、DCも含む各資格・領域別の女性研究者の申請・採用状況、特別研究員採用中の出産・育児に伴う中断・延長の取扱い等について紹介した。

・RPDの申請要件を踏まえ、RPDの面接審査の可否を学術システム研究センターで検討した結果、平成29年度採用分から面接審査を免除して採用内定者とする場合があること、さらに平成30年度採用分から面接審査を廃止し、必要な場合に追加書類選考を行うことがあることを募集要項に記載した。

・積極的な申請を促すため、平成29年度採用分RPD

・申請者や機関担当者の利便性向上のため、申請手続きを完全電子化したことは評価できる。

・男女共同参画に資する取組として、出産・育児に伴う中断及び延長を466人（見込）、うち研究再開準備支援を135人（見込）に対して実施しており、評価できる。また、RPDの事業の趣旨や実施状況の周知に取り組んでいることは評価できる。

<課題と対応>

・女性研究者からの申請を促進するための取組を着実に実施しているが、引き続き、女性研究者の申請状況を確認しながら、取組を進める必要がある。

①大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援
 大学院博士課程（後期）学生及び博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究奨励金を支給する。
 博士の学位を有する者等で特に優れた研究能力を有する者等については、若手研究者の世界レベルでの活躍を期して、能力に応じた処遇を確保する。

・進路調査については、現在の大学等の雇用形態が複雑化してきており、常勤／非常勤という分類では正確な評価ができないものと思われるため工夫が必要である。

【25年度外部評価】

・予算の確保に努め、少なくとも、年度毎の新規採用数が大きく変わらないよう、採用数について長期計画に基づく制度設計がなされることを期待したい。

【25年度外部評価】

・大学で常勤の教授や准教授に昇進する女性研究者の増加につながる女性研究者育成の取り組みが実施されることを期待したい。

【25年度外部評価】

・特に自然科学系の女性研究者の比率を将来的に高くするため、更なる女性研究者の申請者の増加を促すような取組等について検討したか。

【24年度 JSPS 部会評価／第2期評価】

から申請資格を明確化した。

・男女共同参画推進委員会において、女性研究者の申請・採用状況を確認し、女性研究者の申請を促す取組について継続的に議論することとした。

●採用年度毎の申請者数に占める女性比率

(単位：%)

資格	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
PD	28.0	29.9	30.4	29.6	29.2
DC1	24.6	22.3	23.0	22.6	23.6
DC2	24.4	25.7	26.1	25.2	25.4
RPD	96.9	98.0	96.9	98.0	95.3

●採用年度毎の採用者数に占める女性比率

(単位：%)

資格	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
PD (SPDを含む)	26.1	24.7	24.5	25.5	24.8
DC1	26.3	22.4	19.5	22.1	21.5
DC2	22.7	23.1	24.8	22.2	22.6
RPD	100	100	98.5	98.6	95.7

大学院（博士課程）の状況や研究者のキャリアパスの状況を勘案しつつ、第4期科学技術基本計画等に十分配慮した上で、本事業を推進する。

対象者に応じた多様な採択区分を設け、分野の特性等を踏まえた採用計画を毎年度整備し、幅広い研究分野における優れた若手研究者を計画的・継続的に採用する。

（i）審査の適切な実施

特別研究員の選考に当たっては、我が国の第一線級の研究者を審査委員とする特別研究員等審査会を設置し、公正に審査を実施する。

若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針を整備するとともに審査方針等をホームページ等で公開する。

審査委員は、学術システム研究センターからの推薦に基づき、特別研究員等審査会委員等選考会において選考

■ 審査の適切な実施

・特別研究員等の選考については、「特別研究員等審査会」を各年度3回開催し、審査の独立性を確保した。また、審査方針に基づき、書面審査、合議審査及び面接審査を効果的に活用して審査を行った。

・平成25年度には、より一層専門に沿った厳密な審査ができるよう、審査領域に新たに総合領域を設け、第2期中期目標期間中の8領域（人文学・社会科学・数物系科学・化学・工学・生物学・農学・医歯薬学）に追加し、合計9領域による審査を開始した。

・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおける審議を踏まえ、各事業の対象者層に対応した審査における評価の考え方をより明確化して分かりやすく審査の手引に記述した。

・審査委員に対して、審査の手引等を配布して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて明記して周知した。また、研究機関移動要件に係る審査方法を明確化し分かりやすく審査の手引に記述し、精度の高い審査を実施した。

・第3期中期目標期間中には、学術システム研究センターでの議論を経た上で、社会情勢の変化に合わせて特別研究員の申請資格の見直しを行った。平成26年度採用分からはPD、SPD、DCの年齢制限を廃止したほ

<根拠>

・「特別研究員等審査会」の審査においては、学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおける審議を踏まえ、各事業の対象者層に対応した審査における評価の考え方をより明確化して分かりやすく審査の手引に記述するなど着実に改善を行っている。

また、研究機関移動に係る審査方法を明確化し、分かりやすく審査の手引に記述するなど、公平で公正な審査体制維持を図っており評価できる。

する。
審査結果を申請者に適切に開示する。

か、平成 30 年度採用分からは人文学・社会科学分野における PD、RPD の資格要件を博士の学位取得者に限定するなど、時代の趣向を反映したより適切な制度設計のために見直しを行ってきた。また、申請資格の変更にあたっては、経過期間を設けることで申請者の混乱を防ぐとともに変更後に申請不可となる申請者に配慮し、段階的に変更した。

・PD の選考における資格審査について、平成 27 年度採用分までは研究室移動を要件としていたところ、平成 28 年度採用分から、研究者の流動性の一層の向上のため、採用後の所属研究機関は博士課程在学時から移動することを申請資格（特例措置有り）とし、審査委員にもその確認を慎重に行うように周知し、資格審査を実施した。その結果、100%に近い割合の研究者が博士課程在学時とは異なる研究機関で研究活動を行った。

・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、特別研究員の募集要項や審査方針等について検討を行った。また、審査方針や審査方法、書面審査セット等をホームページ上で公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sinsa-set.html

・審査方針や審査方法をホームページ上で公開し、審査の透明性の確保に努めた。選考結果については、第一次選考（書類選考）の不採択者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び当該領域におけるおおよその順位を通知している。なお、採用者については振興会のホームページ上で氏名、研究課題名、受入研究機関等を公開している。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html

・「特別研究員等審査会」の委員（55 名）、専門委員（約 1,800 名）については、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して作成した候補者名簿案を踏まえ、「特別研究員等審査会委員等選考会」において選考した。

なお、センターの推薦の段階から、選考基準にあるとおり、選考の過程においては、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスに配慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の登用にも配慮した結果、下表のとおり平成 26 年度以降は女性委員が約 2 割で推移している。

・PD の選考において採用後の所属研究機関は博士課程在学時から移動することを申請資格（特例措置有り）とし、実際にほぼすべての PD、SPD が研究機関移動を行っていることから、研究者の流動性向上に寄与しており、評価できる。

・審査方針等のホームページ上での公開や、書面審査で不採用となった申請者本人への順位等の開示など、情報の開示に努めており評価できる。

・「特別研究員等審査会」の審査委員については、女性研究者の登用にも配慮した選考を行っており評価できる。

(ii) 事業の改善と評価

採用期間終了後の進路状況調査や学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。

また、人材育成企画委員会（仮称）等の検討を踏まえ、特別研究員事業に関し、事業趣旨に留意しながら、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。

●特別研究員等審査会委員等における女性比率

(単位：%)

年度	25	26	27	28	29※
比率	15.9	19.8	23.5	19.6	21.0

※29年度は委員候補者における女性比率

・第1次選考（書類選考）で不採択となった申請者に対して、個別審査項目の評価、総合評価のTスコアや不採用者の中のおおよその順位を開示した。

■事業の評価と改善

(進路状況調査等)

・採用期間終了から1年経過後、5年経過後、10年経過後のPD、DC採用終了者に対し進路状況調査を実施し事業の効果を確認したところ、PDについては5年経過後に約9割、DCについては10年経過後に約9割が常勤の研究職に就職していた。また、進路状況調査の結果は、ホームページ等で「就職状況調査」として国民に分かりやすい形で公表した。

http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html

・第3期中期目標計画期間中の若手研究者を対象とした賞において、以下のとおり特別研究員採用経験者が受賞した。

●特別研究員採用経験者の受賞実績

(単位：人)

賞の名称	特別研究員採用経験者の受賞者数(見込)
文部科学大臣表彰若手科学者賞	303
日本学士院学術奨励賞	20
日本学術振興会賞	81
日本学術振興会育志賞	76

(審査結果の検証)

・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターにおいて評点分布や審査意見の適切性等について分析・検証、合議を行い、問題のあった審査委員は翌年度に継続して委嘱しない等、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。

また、分科細目毎の申請者数の状況を確認し、審査委員の配置や審査委員数の調整を行う等の審査体制の改善を行うとともに、有意義な審査コメントを残した審査委員531名を選考し表彰した。

・採用期間終了後の進路状況調査において、PD採用終了者については5年経過後に約9割が、DC採用終了者については10年経過後に約9割が常勤の研究職に就職しており、研究者養成の観点から本事業の支援の効果は評価できる。また、調査結果をホームページに国民に分かりやすい形で公表しており評価できる。

・文部科学大臣表彰若手科学者賞を特別研究員採用経験者303人(見込)が受賞するとの実績が認められ、評価できる。

・審査体制等の改善に審査結果の分析・検証結果を反映しており評価できる。

(特別研究員 SPD の評価)

・特別研究員-SPD については、学術システム研究センターにおいて、中間評価(1年目終了後:研究発表会を開催し、評価を担当するセンター研究員との質疑応答を踏まえて研究状況等を検証、2年目終了後:SPD本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究状況等を検証)、事後評価(採用終了後:SPD本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証)を行い、その評価結果について、本人に対して通知した。

(事業内容の検討・見直し)

・学術システム研究センターに設置した特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループやタスクフォースにおいて、特別研究員事業の趣旨に留意しながら、募集要項や審査方法等について検討・見直しを行った。また、申請資格の変更等の改善事項については十分な周知期間、経過措置を講じた上で募集要項に反映させた。

・特別研究員の研究環境の改善のため、平成26年度から特別研究員奨励費(DCを除く)に間接経費を措置し、これに伴ってPD、SPD、RPDの受入環境の整備を大学等受入機関に要請している。

・平成29年度から、病気を理由とする特別研究員の採用の中断及び延長を可能とした。

・事業内容の検討に資するため、平成29年3月時点で採用中の者全員に対して生活状況調査を実施し、研究奨励金の額が生活に充分かどうか等の確認を行った。回答率は85.5%であった。

・人材育成企画委員会において、若手研究者育成の制度としての理念を再確認しながら、現在の特別研究員事業の整理を行い、制度見直しの議論を行った。

・SPDの研究の進捗状況等について、学術システム研究センターにおいて、評価を行い、その結果を本人に通知したことは評価できる。

・学識経験者等により構成される学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、若手研究者の主体性を重視する本事業の趣旨を踏まえて検討・見直しを行った。また、ワーキンググループにタスクフォースを設置してSPD制度に関する検討の取りまとめを行いその内容を事業に反映するなど、制度の改善・充実に積極的に取組んだ。さらに、申請資格の変更等の改善事項については十分な周知期間、経過措置を講じることとして募集要項に反映し、ホームページに掲載しており、透明性・公平性の観点から評価できる。

・事業の改善のため、特別研究員採用者全員に対し生活状況調査を行い、若手研究者の実態を確認したことは評価できる。

・人材育成企画委員会を開催し、特別研究員事業の整理と見直しの議論を行ったことは評価できる。

<課題と対応>

・学術システム研究センターや人材育成企画委員会での議論を踏まえ、特別研究員の研究環境の改善に資する事業内容の検討を継続的に行っていく必要がある。

(iii) 募集・採用業務の円滑な実施
研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するための取組を引き続き行う。

②優れた若手研究者の顕彰

我が国の学術研究の発展への寄与が期待される研究者の養成に資するため、優れた若手研究者を顕彰する「日本学術振興会賞」及び大学院博士課程学生を顕彰する「日本学術振興会育志賞」を実施する。

■ 募集・採用業務の円滑な実施

・特別研究員に支給する研究奨励金については、「独立行政法人日本学術振興会の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し案（平成 18 年 12 月 15 日文科科学省）に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、平成 19 年度に整えた同機構とのチェック体制に従い、平成 20 年度から採用内定者情報を同機構に提供し重複チェックを行っている。

・制度について広く周知を図るための説明会や、募集に係る申請書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するための説明会を各年度実施した。説明会においては、女性研究者からの申請を促進するため、特別研究員の出産・育児による採用期間中の「中断」及び「研究再開準備支援」の取扱についての説明や、出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰することを支援する RPD 制度の周知にも努めた。

・特別研究員事業の趣旨の理解度ならびに認知度の向上を目指した取組として、平成 28 年度から、特別研究員採用経験のある著名な研究者にインタビューを行いホームページに記事を掲載する企画『独創の原点—私の「特別研究員・海外特別研究員」時代』を開始した。

【優れた若手研究者の顕彰】

■ 日本学術振興会賞

・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、45 歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有する者のうち、論文等の研究業績により学術上特に優れた成果をあげている研究者を対象とした第 10 回～第 14 回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦について、我が国の学術研究機関及び学協会に対し依頼した。

・被推薦者について、学術システム研究センターにおける予備審査を経て、日本学術振興会賞審査会における選考結果に基づき、125 名（見込）の受賞者を決定した。

・秋篠宮同妃両殿下のご臨席を得て、各回の授賞式を日本学士院において開催した。

<根拠>

・特別研究員に支給する研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、各年度において適切にチェックを行っており評価できる。

・特別研究員事業等についての説明会を各地で開催し、事業内容等の周知や申請書作成についての説明を行ったことに加え、女性研究者からの申請の促進に留意して出産・育児に関する制度の周知を図っており、評価できる。

・特別研究員採用経験者の体験談をホームページの記事として掲載する新たな取組により、特別研究員事業の認知度の向上を図っており、評価できる。

・日本学術振興会賞及び日本学術振興会育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を通して、創造性に富み優れた若手研究者の顕彰を円滑に実施しており評価できる。

■日本学術振興会育志賞

- ・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、34歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生を対象とした第4回～第8回日本学術振興会育志賞候補者の推薦について、我が国の大学及び学協会に対し候補者の推薦を依頼した。
- ・被推薦者について、学術システム研究センターにおける予備選考を経て、日本学術振興会育志賞選考委員会における選考結果に基づき、89名（見込）の受賞者を決定した。
- ・天皇皇后両陛下や秋篠宮同妃両殿下のご臨席を得て、各回の授賞式を日本学士院において開催した。
- ・授賞に係る業務として、受賞者による研究成果報告と分野を超えた研究交流の場を設けることにより、若手研究者のネットワーク構築を図ることを目的とした育志賞研究発表会を各年度実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-4-2	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (2) 若手研究者の海外派遣 ① 若手研究者の海外派遣 (個人支援) ② 若手研究者の組織的な海外派遣 (組織支援) (3) 研究者海外派遣業務 (平成 21 年度補正予算 (第 1 号) に係る業務)			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 2 号、第 3 号、附則第 2 条の 2	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	重要度: 「高」 (政府の「科学技術イノベーション総合戦略2015」等に謳われている学生、若手研究者が海外に挑戦する機会の拡大等によりグローバルな視野を持った人材の育成に取り組む、国際的な頭脳循環を促進する事及びワークライフバランスの実現のための支援及び環境整備を行い、女性が継続的に知的プロフェッショナルとして活躍できる環境整備に取り組む事、また、「第4、5期科学技術基本計画」に謳われている優れた資質を持つ若手研究者や学生が海外で積極的に研鑽を積むことができるよう、我が国の研究者等の内向き志向を打破し、海外での活躍を積極的に促すよう、海外の派遣や留学促進のための支援を充実する事に向けて、本法人における当該人材育成事業が重要な役割を果たすものであるため。) 難易度: 「高」 (上記課題を解決するため必要な事業であるが、事業の信頼性確保の観点から、公正かつ透明性が高く、信頼性ある選考・審査体制を構築し、継続して行うことが重要である。海外特別研究員事業については、新規事業として海外特別研究員-RRA事業を立ち上げたこと、博士後期課程学生を対象に新たな事業として「若手研究者海外挑戦プログラム」を創設したことは初めての取り組みであることから、困難を伴うため。「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」についても、事業趣旨に沿った、適正かつ公正・厳正な審査を限られた期間内に迅速に実施しており、困難を伴うため。)			
参考URL	海外特別研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-ab/index.html 若手研究者海外挑戦プログラム http://www.jsps.go.jp/j-abc/index.html 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム http://www.jsps.go.jp/j-zunoujunksan3/index.html 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム http://www.jsps.go.jp/j-itp/index.html 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム http://www.jsps.go.jp/j-daikokai/			

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
海外特別研究員新規採用者数			178名	192名	204名	170名	190名			決算額 (千円)	21,452,840	20,760,316	20,000,131	19,300,000
採用終了後の常勤の研究職就職率	終了直後		56%	63.8%	49.7%	55.6%	58.3%			従事人員数 (人)	32	34	34	36
	1年経過後		—	—	83.2%	80.0%	81.3%							
	5年経過後		—	—	96.2%	97.2%	94.2%							
「頭脳循環事業」の事後評価において総合評価が3以上				60/68 課題	20/28 課題	25/28 課題	25/28 課題							

注1) 決算額は「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の事業担当者数を計上 (重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価																																															
			業務実績		自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)																																													
			業務実績	自己点検評価	評価	A	評価	A	評価	A																																												
<p>(2) 若手研究者の海外派遣</p> <p>国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。</p> <p>また、各種事業における支援対象の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公正性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者等を的確に見極め、厳正に選考を行う。</p>	<p>(2) 若手研究者の海外派遣</p> <p>国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。</p> <p>各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会及び国際事業委員会において厳正に実施する。</p> <p>①若手研究者の海外派遣（個人支援）</p> <p>我が国の大学等学術研究機関に所属する常勤の研究者や博士の学位を有する者等の中から優れた若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念させるため、滞在費等を支給する。</p> <p>その際、第4期科</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 海外特別研究員新規採用者数 「海外特別研究員事業」の採用終了後の常勤の研究職就職率 「頭脳循環事業」の事後評価において総合評価が3以上 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 海外特別研究員の進路状況 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 海外特別研究員等の海外派遣事業は、人材育成の観点もさることながら、学術の国際交流拠点構築のためにも極めて重要であるの 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 第3期中期計画期間中に、新たに以下の事業を開始しており、若手研究者を海外に派遣する取組を着実に拡充してきた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開始年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若手研究者交流事業（スイス）</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>ERCとの協力による特別研究員の海外渡航支援事業</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>海外特別研究員-RRA事業</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>若手研究者海外挑戦プログラム</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>若手研究者交流事業（インド）</td> <td>29年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>【若手研究者の海外派遣（個人支援）】</p> <p>■海外特別研究員事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3期中期計画期間中の海外特別研究員の新規採用者数は、第2期中期計画期間に比して、全体的に増加傾向となった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年度</th> <th>申請数</th> <th>新規採用数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">第2期中期計画期間</td> <td>20年度</td> <td>801</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>762</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>739</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>*765(490)</td> <td>**164(25)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第3期中期計画期間</td> <td>24年度</td> <td>888</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>810</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>824</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>974</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度</td> <td>987</td> <td>190</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	開始年度	若手研究者交流事業（スイス）	26年度	頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム	26年度	ERCとの協力による特別研究員の海外渡航支援事業	28年度	海外特別研究員-RRA事業	28年度	若手研究者海外挑戦プログラム	29年度	若手研究者交流事業（インド）	29年度		年度	申請数	新規採用数	第2期中期計画期間	20年度	801	141	21年度	762	130	22年度	739	138	23年度	*765(490)	**164(25)	第3期中期計画期間	24年度	888	178	25年度	810	192	26年度	824	204	27年度	974	170		28年度	987	190	<p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 第3期中期計画期間中において、海外に若手研究者を派遣する取組を着実に拡充してきていることに加え、開始から30余年が経過した既存事業の海外特別研究員事業においても、時代の趣向に沿って適切に見直しが行われており、高く評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 若手研究者を海外に派遣するための各種事業において、更なる採用人数の拡大を目指すべく、既存事業の成果の検証等を継続的に実施してきているが、今後も検討を続ける予定である。 <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 海外特別研究員の新規採用人数が前期中期計画期間に比して全体的に底上げとなっており、高く評価できる。 	<p><評価に至った理由></p> <p>下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評価をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3期中期計画期間中において、海外に若手研究者を派遣する取組（若手研究者交流事業、ERCとの協力による特別研究員の海外渡航支援事業）を着実に拡充してきていることに加え、特に、開始から30余年が経過した既存事業の海外特別研究員事業においては、時代の趣向に沿って適切に見直しが行われており、高く評価できる。 海外特別研究員の新規採用人数が前期中期計画期間に比して全体的に底上げとなっており、高く評価できる。また、派遣終了直後の就職状況調査に加え、終了後1年経過後、5年経過後の追跡調査を開始したことは高く評価できる。加えて、その調査結果を見ても、特に5年経過後で概ね95%以上が常勤研究職に就職しており、海外特別研究員事業のキャリアパスとしての有効性・重要性が高く認識できる結果となっている。 海外での研究に従事したいと強い意志を持つ博士後期課程学生を支援するため、新たに「若手研究者海外挑戦プログラム」を創設したことは、非常に高く評価できる。また、振興会が海外の対応機関等（スイス政府、欧州研究会議、インド政府）と協定を結ぶことで、若手研究者に海外の大学等研究機関と研究者と共同研究に着手しやすい環境を提供し 	<p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>
				事業名	開始年度																																																	
				若手研究者交流事業（スイス）	26年度																																																	
頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム	26年度																																																					
ERCとの協力による特別研究員の海外渡航支援事業	28年度																																																					
海外特別研究員-RRA事業	28年度																																																					
若手研究者海外挑戦プログラム	29年度																																																					
若手研究者交流事業（インド）	29年度																																																					
	年度	申請数	新規採用数																																																			
第2期中期計画期間	20年度	801	141																																																			
	21年度	762	130																																																			
	22年度	739	138																																																			
	23年度	*765(490)	**164(25)																																																			
第3期中期計画期間	24年度	888	178																																																			
	25年度	810	192																																																			
	26年度	824	204																																																			
	27年度	974	170																																																			
	28年度	987	190																																																			

学技術基本計画等における世界レベルの若手研究者養成のための国際研鑽機会の充実に十分配慮した上で、本事業を推進する。

また、採用期間終了後の進路状況調査や学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。

で、国公私大との連携なども含めて長期にわたる事業展開が望まれる。

【26年度外部評価】

・海外特別研究員終了後の進路についても、特別研究員と同様、5年後、10年後の状況をフォローアップしていくと、本制度の有効性をより一層性格に検証できるのではないだろうか。

【25年度外部評価】

・事業の見直しは必要であるが、総事業費の拡大が望まれる。

【25年度 JSPS 部会評価】

29年度	811	***164
------	-----	--------

*（ ）内は別途募集した追加募集への申請数で外数。
 **（ ）内は別途募集した追加募集での採用数で外数。
 ***平成 29 年 4 月 1 日時点。採用内定者含む。

・平成 25 年度には、海外特別研究員の申請手続きを完全電子化した。完全電子化後も毎年改修を実施し、申請者や機関担当者の利便性向上に資した。
<http://www-shinsei.jps.go.jp/index.html>

・平成 25 年度には、より一層専門に沿った厳密な審査ができるよう、審査領域に新たに総合領域を設け、第 2 期中期計画期間時の 8 領域（人文学・社会科学・数物・化学・工学・生物・農学・医歯薬学）に追加し、合計 9 領域による審査を開始した。

・第 3 期計画期間中には、学術システム研究センターでの議論を経た上で、社会情勢の変化に合わせて海外特別研究員の申請資格の見直しを行った。平成 27 年度採用分からは年齢制限を撤廃する代わりに学位取得後年数制限に変更したほか、平成 30 年度採用分からは人文学・社会科学の満期退学者の申請を不可に変更するなど、制度設計から 30 余年を経たことに対し、時代の趣向を反映したより適切な制度設計のために見直しを行ってきた。また、申請資格の変更にあたっては、経過期間を設けることで申請者の混乱を防ぐとともに変更後に申請不可となる申請者に配慮し、段階的に変更した。

・平成 27 年度には、円安による影響に対応するため、条件の範囲内で他からの資金援助の受給を認める緊急措置を執り、迅速・柔軟に対応した。また、平成 28 年度からは採用中の各種手続き方法を大幅に簡略化し、採用者の負担軽減と利便性向上に努めた。また、平成 27 年 11 月のフランスパリ連続テロ勃発以降、世界的に不安定な情勢が続いているため、有事の場合には迅速に安否確認を行いつつ、採用者の安全確保のため、幅広く注意喚起を行っている。

・平成 27 年度からは、毎年派遣終了直後に実施していた海外特別研究員の就職状況調査に加え、終了 1 年

・海外特別研究員事業の申請・審査・採用後の手続きいづれにおいても、ほぼ毎年度改善が図られ、適切な運営が行われており、評価できる。

・派遣終了直後の就職状況調査に加え、終了後 1 年経過後、5 年経過後の追跡調査を

たことは、高く評価できる。

・頭脳循環プログラムにおいては、事業趣旨の見直しにより、平成 26 年度新規採択分から相手側からの研究者招へいも併せて支援することで双方向の人的交流を促進し、また、平成 29 年度からは限定的ではあるが大学院学生（博士後期課程）も派遣者となれるようにしたことは若手研究者の海外派遣の促進につながるかと評価できる。

審査においても国際事業委員会の書面審査、面接審査による選考を行っていたところを、プログラムの趣旨に合致した公平性・透明性の高い審査とすべく、平成 26 年度新規採択分から研究面についてのレビューを実施したことは評価できる。

また、終了した事業に対する事後評価について、総合評価 3 以上が 176 件中 150 件（見込み）となっており、若手研究者の人材育成が国際共同研究と有機的に連携して実施され、事業終了後も、海外の研究機関等との研究ネットワークの継続が見込まれることが確認できたことは高く評価できる。

・若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムにおいては、平成 21 年度に支援した 10 課題において、海外の機関と組織的に連携する中で、若手研究者が海外や国際的な環境で活躍・研鑽する多くの機会を提供したことは評価できる。

「達成すべき成果」については、いづれにおいても目標を達成しており、評価できる。

経過後、5年経過後の追跡調査の実施を開始した。10年経過後の追跡調査についても平成29年度より実施する予定である。第3期中期計画期間中に実施した調査では、各年度でばらつきはあるものの、常勤研究職への就職状況が終了直後で概ね50%以上、1年経過後で80%以上、5年経過後で95%以上となっている。

http://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_syusyoku.html
http://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_tsuiseki.html

・平成28年度からライフイベントによる研究中断等のある優秀な若手研究者を対象とした海外特別研究員-RRA事業を新たに開始した。平成30年度募集分からは、申請資格のうち学位取得後年数を10年未満に見直し、対象者を拡充することで、研究中断等がある若手研究者が海外で研究する機会の拡大に寄与した。

・海外特別研究員事業の趣旨の理解を深め、認知度向上を目指した取組として、平成28年度からは、直近の海外特別研究員採用者に自身の経験や派遣先での状況について執筆を依頼し、体験談としてホームページに掲載を開始するとともに、過去に海外特別研究員採用経験のある著名な研究者に海外特別研究員で得られた経験等をインタビューし、ホームページに記事を掲載する企画を新たに開始した。平成29年度以降も継続的に掲載する予定である。

http://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sptaikendan.html

■若手研究者海外挑戦プログラム

平成29年度から博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、新たに「若手研究者海外挑戦プログラム」を創設する。平成29年度分の募集のため、募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット等を準備し、振興会ホームページを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにしている。また、平成29年度分の募集開始にあたっては、チラシ・ポスターを作成し、積極的な周知活動を実施した。

■海外渡航を促進するための取組

平成26年度以降、海外の対応機関等と協定に基づき、特別研究員を対象として海外の大学等研究機関の研

開始したことは高く評価できる。加えて、その調査結果を見ても、特に5年経過後で概ね95%以上が常勤研究職に就職しており、海外特別研究員事業のキャリアパスとしての有効性・重要性が高く認識できる結果となっている。

・男女共同参画の観点から、ライフイベントによる研究中断等のある若手研究者を対象として、新たに海外特別研究員-RRA事業を開始したことは高く評価できる。

・海外特別研究員事業の認知度向上を目指した取組を開始したことは、海外特別研究員事業の社会発信として重要なばかりでなく、申請を検討している方々への情報提供としても評価できる。

・博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、新たに「若手研究者海外挑戦プログラム」を創設したことは、非常に高く評価できる。

・振興会が海外の対応機関等と協定を結ぶことで、海外の大学等研究機関の研究者と共同研究する機会を設けたことは、高く評

<今後の課題>

—

<その他事項>

—

②若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）

頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関の支援等を行う。

研究者と共同研究する機会を提供する取組を積極的に行ってきた。スイス政府とは26年度から、欧州研究会議（ERC）とは28年度から事業を開始した。さらに、インド科学技術庁とは29年度から海外渡航のための事業を開始することになっている。

【若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）】

（i）頭脳循環プログラム

■頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム（評価：平成25年度）

■頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム（審査：平成25年度、評価：平成26年度～平成28年度）

■頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム（審査：平成26年度～平成29年度、評価：平成29年度）

（審査・評価業務）

・国際事業委員会において書面審査、面接審査による選考を行っているが、平成26年度新規採択分から、プログラムの趣旨に合致した公平性・透明性の高い審査とするべく、研究面についてのレビューを実施した。レビューにあたっては、事前に候補者全員に対し事前連絡を行い、国際事業委員会書面審査員（約1800名）の検証結果を反映するなど、より公平・公正に進められるよう見直しを行い、公募受付後に、学術システム研究センターにおいて国際事業委員会書面審査員の中から、応募のあった課題の細目ごとに、レビューア－約200名を迅速に選定した。その上で、レビュー結果を一つの指標として国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会（人社系、理工系、生物系、総合系（約70名））において、公募要領に記載した審査方針に則して書面審査、面接審査による選考を行い、国際事業委員会において採択事業を決定し、継続課題とあわせて、各年度円滑に補助金を交付した。

・平成25年度までの支援対象事業は日本から相手側への派遣のみであったが、文部科学省による検討の結果、より一層国際研究ネットワークの強化に資するプログラムとするため、平成26年度に事業趣旨を改め、相手側からの招へいも行うこととした。また、平成29年度には大学等研究機関からの意見等を踏まえ、派遣

価できる。

・事業終了まで各年度計画的・継続的に支援することにより、将来性のある多様な研究人材の育成・確保に努め、若手研究者の海外派遣を促進しているほか、相手側からの研究者招へいも併せて支援することで双方向の人的交流を促進していることは評価できる。

・新規事業の審査については、平成26年度からレビューを実施し、公募受付後からの限られた期間内で、レビューア－の選定を迅速に行い、滞りなくレビューを実施できているほか、国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会において、審査の方法について検討し、書面審査の手引の見直しや、十分な面接時間の確保を行うなど、事業趣旨に沿った、適切かつ公正・厳正な審査を実施できていることは高く評価できる。

・終了した事業の事後評価では、総合評価3以上が176件中150件（見込み）となっており、若手研究者の人材育成が国際共同研究と有機的に連携して実施され、事業終了後も、海外の研究機関等との研究ネットワークの継続が見込まれることが確認できたことは高く評価できる。

・平成26年度から、相手側からの研究者招へいも併せて支援することで双方向の人的交流を促進していること、また、平成29年度からは限定的ではあるが大学院学生（博士後期課程）も派遣者としたことは

対象者に大学院学生（博士後期課程）を含めることができることとした。以上のことから、各年度、趣旨に沿った審査方針等の検討を行い、新たに公募要領や審査手引き等を策定し、公募説明会を開催した。

●応募、採択等の状況

	応募 件数	採択 件数	採択 率
平成 29 年度 (平成 29 年度事業開始)			
平成 28 年度 (平成 28 年度事業開始)	84	12	14.3 %
平成 27 年度 (平成 27 年度事業開始)	91	12	13.2 %
平成 26 年度 (平成 26 年度事業開始)	91	24	26.4 %
平成 25 年度 (平成 25 年度事業開始)	103	28	27.2 %
平成 24 年度 (平成 24 年度事業開始)	99	28	28.3 %
平成 23 年度 (平成 23 年度事業開始)	95	28	29.5 %
平成 22 年度 (平成 22 年度事業開始)	212	68	32.1 %

※平成 22、23、24、25、26、27 年度事業開始分についてはそれぞれ 24、25、26、27、28、29 年度にて事業終了し、事業終了翌年度に事後評価を実施。

・上記部会において、平成 22 年度～平成 26 年度に採択された 176 事業について、事業終了翌年度に事後評価を実施した。プログラムの趣旨を改めた年度採択事業の評価を行う際には事業趣旨に沿った評価の方法、手順等を整え確実に実行している。また、事業実施機関に対して、事後評価についての意見申し立ての機会を設けており、透明性、信頼性を確保している。なお、部会委員の氏名は委嘱期間終了後速やかに公表している。

・継続課題に対しては、有事における安否確認及び注意喚起を行うなど、迅速かつ的確な対応を臨機応変に実施した。そのほか、採択後の運用をより円滑なものとするべく、大学等研究機関からの意見等を踏まえ、Q&A の改訂を行った。

(額の確定)

・平成 22～28 年度に採択された各課題（計 200 課題）

評価できる。

・終了した事業に対する事後評価についても、事業趣旨に沿った評価の方法、手順等を整え、審査と同様に評価を実施し、採択事業、事後評価結果、審査・評価部会委員名簿の公表、また、事後評価についての意見申し立ての機会を設けることにより、透明性、信頼性確保を図っており評価できる。

・必要に応じて現地調査を行う等、額の確

(3) 研究者海外派遣業務
(平成 21 年度補正予算(第 1 号)に係

(3) 研究者海外派遣業務
(平成 21 年度補正予算(第 1 号)に係

について、実績報告書等の内容を踏まえ、必要に応じて大学等研究機関への現地調査を行い、実施状況や助成金の執行状況を確認することにより、交付した助成金の額の確定を実施した。

(情報共有システム)

・情報共有システムについて、平成 25 年度までの採択課題について、事後評価終了となる平成 28 年度まで継続課題の大学等研究機関の協力を得ながら運用した。
・26 年度採択課題からは、事業趣旨等が改められたことに伴い、ホームページ上で事業概要、実績報告書、事後評価結果等を逐次公開しており、滞りなく事業概要及び実績報告書等を公開した。これにより、情報公開までの期間を事業概要については採択後半年程度かかっていたところを 1 ヶ月程度まで短縮し、実績報告書についてはその内容を一律かつ统一的に公開することができた。

(ii) 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム

・平成 25 年度において、支援した 10 課題の事業計画書に基づき円滑に資金を支給し、若手研究者の海外派遣や海外パートナー機関との共同企画が開催され、若手研究者が海外や国際的な環境で活躍・研鑽する多くの機会の提供が行われた。なお、本事業は平成 25 年度を以て終了している。
・平成 25、26 年度において、平成 19 年度から平成 21 年度までに採択された計 30 課題の事後評価を実施した。事後評価については国際事業委員会において書面評価及び合議評価を実施し、評価結果を大学等研究機関へ通知するとともに、振興会のホームページで公表した。なお、評価の最終決定の前に、評価対象機関に対し意見申し立ての機会を設けている。評価者については、任期を終了した専門委員から、名簿を振興会のホームページで公表している。

【研究者海外派遣業務】

■組織的な若手研究者等海外派遣プログラム

・平成 25 年度において、平成 24 年度で終了した 91 事業について実績報告書の提出を受け、助成事業の実

定を適切に行っている。

・情報共有システムについて、平成 25 年度までの採択課題について、事後評価終了となる平成 28 年度まで継続課題の大学等研究機関の協力を得ながら運用し、26 年度採択課題からの事業趣旨等の変更に伴い、情報公開までの期間を短縮等することにより、適切かつ迅速に情報を公開できたことは評価できる。

・平成 21 年度に支援した 10 課題において、海外の機関と組織的に連携する中で、若手研究者が海外や国際的な環境で活躍・研鑽する多くの機会を提供したことは評価できる。

・平成 25、26 年度において、平成 19 年度から平成 21 年度までに採択された計 30 課題について、国際事業委員会における書面評価及び合議評価を利害関係に配慮するなど公正・厳正な評価を実施し、事後評価結果、評価者名簿の公表、また、事後評価についての意見申し立ての機会を設けることにより、透明性、信頼性の確保に努めていたことは評価できる。

・本基金の事業実施状況を取りまとめ、国際事業委員会において検証を行い、報告書

<p>る業務) 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる有為な研究者の海外への派遣を集中的に推進するため、国から交付された補助金により造成された「研究者海外派遣基金」により実施された各事業の収支を確定させ、定められた期日までに同基金を廃止する。</p>	<p>る業務) 我が国の大学等研究機関の国際化を図るとともに、我が国の競争力強化の源となる人材の育成を行うため、研究者海外派遣基金を用いて若手研究者を海外に派遣した各事業の収支を確定させ、定められた期日までに同基金を廃止する。その際、基金に残余があるときは、国庫への納付等の手続きに関する業務を法令の定めるところに従い、確実に実施する。</p>		<p>施状況や助成金の執行状況を把握するとともに、額の確定を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第1項に基づき平成24年度研究者海外派遣業務に関する報告書を文部科学大臣に提出したほか、半期毎の基金の執行状況等を取りまとめ、文部科学省及び振興会のホームページで公表した。 ・平成24年度末で補助事業が全て終了したことを受け、組織的な若手研究者等海外派遣プログラム及び優秀若手研究者海外派遣事業について、実施状況及びアンケート調査結果を取りまとめ、国際事業委員会で行った検証結果とともに「研究者海外派遣業務報告書」として刊行した。 ・平成26年3月31日を以て本基金を廃止した。残余については、法令の定めるところに従い平成26年度中に滞りなく国庫への納付を行った。 ・研究者海外派遣基金については、「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金並びに先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の運用に関する取扱要項」(平成21年度制定、平成23年度改正)に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用した。 ・基金の管理運営に関して必要な事項を審議するため、基金管理委員会及び運用部会を設けており、平成25年度は基金管理委員会を7回開催した。 	<p>として取りまとめて公表したことは、高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・91事業について、額の確定を行い、年度末で基金を廃止し、滞りなく残余额の国庫納付を行ったことは、評価できる。 	
---	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-4-3	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (4) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第8号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（政府の「教育再生実行会議」提言、日本再興戦略、中央教育審議会の答申等で提言されている大学の教育研究機能の向上やグローバル化に資する文部科学省所管事業を実施するに当たっての審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保するものであるため）</p> <p>難易度：「高」（文部科学省所管事業を実施するために必要な業務であり、国が定めた制度・方針に従うとともに、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する必要があることから、そのための外部有識者による委員会の設置・運営・フォローアップにおいては、委員、文部科学省及び各採択大学・プログラム間との調整に困難を伴うため。特に、新規事業及び新たに中間評価・事後評価を行う事業については、文部科学省の施策の意図を踏まえた委員会を設置あるいは整備するとともに、各委員及び各大学に対し、その意図を正確に周知し、適切な対応を求めることになる。）</p>			
参考URL	博士課程教育リーディングプログラム http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/index.html 大学教育再生加速プログラム http://www.jsps.go.jp/j-ap/index.html 大学間連携共同教育推進事業 http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/index.html 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 http://www.jsps.go.jp/j-coc/index.html 大学の世界展開力強化事業 http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html スーパーグローバル大学等事業 http://www.jsps.go.jp/j-sgu_ggj/index.html 卓越研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-le/index.html			

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
委員会等開催数		57回	42回	69回	65回	74回		決算額（千円）	21,452,840	20,760,316	20,000,131	19,300,000	
申請件数（研究機関）		347件	136件	390件	128件	198件		従事人員数（人）	32	34	34	36	
申請件数（研究者）		—	—	—	—	849件							
採択・選定件数		80件	29件	92件	65件	44件							
中間評価・事後評価実施件数		98件	93件	98件	80件	128件							
フォローアップ実施件数		33件	113件	94件	189件	322件							

注1）決算額は「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価																																															
			業務実績		自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)																																											
			業務実績	自己点検評価	評価	A	評価	A	評価	A																																										
<p>(4) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援 次世代の人材育成のため、大学において行われる教育研究機能の向上やグローバル化への取組を国が示す大学改革の方向性を踏まえ、学術振興の観点から支援する。</p>	<p>(4) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援 大学の教育研究機能の向上やグローバル化に関わる助成事業について、審査・評価業務を実施する。また、審査・評価実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努める。審査・評価の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する。 ・審査・評価を担う委員会の設置 ・審査要項、審査基準等、審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 また、国の事業実施期間に応じて審査・評価業務を実施</p>	<p><主な定量的指標> ・委員会等開催実績 ・申請件数 ・採択・選定件数 ・中間評価・事後評価実施件数 ・フォローアップ実施件数</p> <p><その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 外部評価において ・国の定めた制度・方針に従った審査・評価 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保 ・積極的な情報発信 について質の高い成果を得る。</p> <p><評価の視点> ・振興会が有する優れた評価手法を活用して、これらのプログラムの長所と短所を洗い出し、若手研究者の育</p>	<p><主要な業務実績> ・事業ごとに振興会において定めた委員会規程に基づき、大学の学長・教員並びに学識経験を有する者などからなる委員会等を組織し審査・評価業務を実施。</p> <p>●委員会等開催実績</p> <table border="1"> <tr><td>グローバル COE プログラム委員会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>同 分野別審査・評価部会</td><td>9回</td></tr> <tr><td>博士課程教育リーディングプログラム委員会</td><td>7回</td></tr> <tr><td>同 類型別審査・評価部会</td><td>139回</td></tr> <tr><td>同 PO 会議</td><td>5回</td></tr> <tr><td>卓越した大学院拠点形成支援補助金事業委員会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>大学教育再生加速プログラム委員会</td><td>17回</td></tr> <tr><td>同 フォローアップ部会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>大学間連携共同教育推進事業評価委員会</td><td>11回</td></tr> <tr><td>同 フォローアップ部会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会</td><td>13回</td></tr> <tr><td>同 フォローアップ部会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>大学の世界展開力強化事業プログラム委員会</td><td>12回</td></tr> <tr><td>同 審査部会</td><td>17回</td></tr> <tr><td>同 評価部会</td><td>31回</td></tr> <tr><td>大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業委員会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>同 評価部会</td><td>4回</td></tr> <tr><td>スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会</td><td>6回</td></tr> <tr><td>同 審査部会</td><td>6回</td></tr> <tr><td>同 評価部会</td><td>10回</td></tr> <tr><td>経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム委員会</td><td>12回</td></tr> <tr><td>同 評価部会</td><td>8回</td></tr> <tr><td>卓越研究員候補者選考委員会</td><td>2回</td></tr> </table> <p>・審査・評価実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努めている。その結果、平成 26 年度から「大学教育再生加速プログラム委員会」「大学間連携共同教育推進事業評価委員会」「スーパーグローバル大学創成支援事業」、平成 27 年度から「地（知）の拠点大学によ</p>	グローバル COE プログラム委員会	2回	同 分野別審査・評価部会	9回	博士課程教育リーディングプログラム委員会	7回	同 類型別審査・評価部会	139回	同 PO 会議	5回	卓越した大学院拠点形成支援補助金事業委員会	2回	大学教育再生加速プログラム委員会	17回	同 フォローアップ部会	3回	大学間連携共同教育推進事業評価委員会	11回	同 フォローアップ部会	3回	地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会	13回	同 フォローアップ部会	3回	大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	12回	同 審査部会	17回	同 評価部会	31回	大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業委員会	2回	同 評価部会	4回	スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会	6回	同 審査部会	6回	同 評価部会	10回	経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム委員会	12回	同 評価部会	8回	卓越研究員候補者選考委員会	2回	<p>評価</p> <p><根拠> ・大学改革や人材育成等の国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会等を合計 323 回開催し、審査・評価業務に従事している。事業の実施にあたっては、事業ごとにそれぞれ国の定めた制度・方針等を踏まえて、専門家による公正な審査・評価体制を整備し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しているとともに、審査・評価結果等の速やかなホームページ掲載、事業内容を紹介するパンフレットの作成など、広報戦略について検討を行い積極的な情報公開を着実に実施している。</p> <p>・審査・評価実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、新たに 5 事業の業務を実施していることは高く評価できる。</p> <p>・委員会等において、委員の事業全般に係る意見や中間評価アンケート調査結果の概要の文部科学省への提供や、文部科学省も交えた議論を行っており、今後の政策に活かせるものと高く評価できる。</p>	<p>評価</p> <p><評定に至った理由> 下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評定を A とする。</p> <p>・具体的には、新たに 5 事業の業務を実施していることは高く評価できる。 新規の事業の実施にあたり、迅速に事務体制を整えるとともに、既存の事業も含め、公正さ、透明性、信頼性を確保しつつ、大学の教育研究機能の向上やグローバル化支援における継続性を加味した審査・評価業務を実施したことは評価できる。 さらに、多岐にわたる大学への支援事業に関する審査・評価等を多くの委員会や部会を開催の上、適正に実施するとともに、国の政策提言の参考となる資料をとりまとめるなど、中期計画の達成すべき目標以上の取組を行っているため高く評価できる。</p> <p>「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。</p> <p><今後の課題> ・プログラム終了後の大学の取り組みについて調査を行い、グッドプラクティスなど今後のプログラム構築に関して適切な資料を作成することも必要。</p> <p><その他事項> -</p>	<p>評価</p> <p><評定に至った理由> - <今後の課題> - <その他事項> -</p>
				グローバル COE プログラム委員会	2回																																															
				同 分野別審査・評価部会	9回																																															
博士課程教育リーディングプログラム委員会	7回																																																			
同 類型別審査・評価部会	139回																																																			
同 PO 会議	5回																																																			
卓越した大学院拠点形成支援補助金事業委員会	2回																																																			
大学教育再生加速プログラム委員会	17回																																																			
同 フォローアップ部会	3回																																																			
大学間連携共同教育推進事業評価委員会	11回																																																			
同 フォローアップ部会	3回																																																			
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会	13回																																																			
同 フォローアップ部会	3回																																																			
大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	12回																																																			
同 審査部会	17回																																																			
同 評価部会	31回																																																			
大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業委員会	2回																																																			
同 評価部会	4回																																																			
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会	6回																																																			
同 審査部会	6回																																																			
同 評価部会	10回																																																			
経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム委員会	12回																																																			
同 評価部会	8回																																																			
卓越研究員候補者選考委員会	2回																																																			

	<p>することにより継続性を確保しつつ、実効性のある審査・評価を行う。</p>	<p>成の鍵となる事項を明らかにし、真に効果的かつ継続性のある組織支援型人材育成プログラムの制度設計がなされることを期待したい。</p> <p>【26年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の対象となる現場の教員などの意見を、学術システム研究センターなどを通じてまとめ、振興会の意見や考え方が反映される仕組みがあれば、大学などの現場の意見をより良く反映することが可能となるのではないかと。そのためには、振興会の企画力を一層高める必要がある。 <p>【26年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学への支援制度について審査・評価機関として一定の議論をした上で、その議論を政策に活かせるよう努力することが重要である。 <p>【25年度外部評価】</p>	<p><u>る地方創生推進事業」、平成28年度から「卓越研究員事業」の業務を新たに実施している。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記審査・評価にあたっては、国の定めた制度・方針等を踏まえ、事業ごとに専門家によるプログラム委員会等の公正な審査・評価体制を整備している。 ・継続的・効果的なプログラムとなるように補助期間終了後の継続性や発展性についての評価項目を設けた審査・評価をするとともに、プログラムオフィサーの関わり強化や、アンケート内容を追加して分析の強化を図るなど、<u>フォローアップに重点を置いて審査・評価方法の改善を行うこととしたほか、審議・評価結果の速やかなホームページ掲載など、広報戦略の検討を行って積極的な情報公開に努めた。</u> <p>■グローバルCOEプログラム (平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度採択拠点68件に対して、分野別審査・評価部会において事後評価を実施した。書面評価、現地調査、合議評価を経て、補助事業終了後の教育研究活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展に資するための助言を含め、評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。 <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度採択拠点9件に対して、分野別審査・評価部会において事後評価を実施した。書面評価、合議評価を経て、評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。 ・各採択拠点の取組内容や課題のほか、<u>評価部会委員等からの事業全体に係る意見を取りまとめ、今後の政策に活かせるよう、文部科学省へ提供した。</u> <p>■博士課程教育リーディングプログラム (平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・62の国公立大学から102件の申請を受け付け、類型別審査・評価部会において客観的かつ公平・公正な審査を経て、プログラム委員会において15大学・18件のプログラムを選定した。審査終了後、選定結果のほか、審査担当委員の氏名等関係する情報を速やかに公表し、審査の透明性を確保した。 	<p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度採択拠点に対して事後評価を適切に実施し評価結果をとりまとめることともに、その結果を速やかに公表したことは、評価の透明性及び信頼性の確保の点で高く評価できる。 <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度採択拠点に対して事後評価を適切に実施し評価結果をとりまとめることともに、その結果を速やかに公表したことは、透明性、信頼性の確保の点で高く評価できる。 <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学から申請された課題について、審査要項等を適切に整備した上で、プログラム委員会及び類型別審査・評価部会において客観的かつ公平・公正な審査を実施し、その結果を関係情報と共に速やかに公表したことは、審査の透明性及び信頼性の確保 	
--	---	--	---	---	--

・過去2年度に採択された44の各プログラムに対して、専門的な観点から進捗状況を的確に把握するため、フォローアップとして、本格的に稼働させたプログラムオフィサー（PO）制度による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を実施した。また、PO会議を開催することで、文部科学省やプログラム委員会からの情報提供やPOとの意見交換を通じ、フォローアップ体制の充実・強化に努めた。

・平成26年度より初めて実施する中間評価に向け、各部会・副部長等で構成する会議において事前に意見を集約した上で評価要項等の関係資料を適切に整備し、プログラム委員会において公開の場で審議・決定後、ホームページ等を通じて迅速に公表することで、中間評価実施に際しての透明性、信頼性の確保に努めた。

（平成26年度）

・平成23年度採択プログラム20件に対して、類型別審査・評価部会において中間評価を実施した。書面評価、現地調査、ヒアリング、合議評価を経て、評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。また、評価結果に具体的に求められる改善点を記し、各機関に対してそれらを踏まえた計画等の適切な修正を求めるとともに、その対応状況について、翌年度実施するフォローアップ担当委員による現地視察において確認することとした。

・各採択プログラムに配置したPOがフォローアップとして現地訪問を行い、その結果を中間評価において活用したほか、書面評価にあたっては、プログラム担当者である教員等及びプログラム参加学生に対して実施したアンケート調査結果を活用した。なお、多様な視点による評価とすべく、アンケート調査を実施した上でその結果を活用した例は、文部科学省の大学院教育関連事業として初の試みであった。

・62の全採択プログラムに対して、POによる現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を着実に実施した。その中で、各採択プログラムの進捗状況及び採択時に示した留意事項等への対応状況の確認し、その結果を各プログラムに示すことにより、改善を要する点等への今後の対応を求めた。また、PO会議を開催することで、文部科学省やプログラム委

の点で高く評価できる。

・プログラムの着実な実施に向け、フォローアップを実施するとともに、関係者間の意見交換等を通じてフォローアップ体制の充実・強化に努めた点は高く評価できる。

・次年度より実施する中間評価に向け、有識者からの意見集約を経た上で、関係資料を適切に整備し、公開の場で審議・決定したことは、公平・公正な評価を実施するための適切な取組みとして高く評価できる。

（平成26年度）

・平成23年度採択プログラムに対して中間評価を適切に実施し評価結果をとりまとめるとともに、その結果を速やかに公表したことは、透明性、信頼性の確保の点で高く評価できる。

・文部科学省の大学院教育関連事業として初めてプログラム関係者を対象に実施したアンケート調査結果を評価に活用したことは、多様な視点からの評価を可能とし、事業へのフィードバックに有用な新たな取組みとして高く評価できる。

・フォローアップを着実に実施するとともに、関係者間の意見交換等を通じてフォローアップ体制の充実・強化に努めた点は高く評価できる。

・パンフレットを作成・配布することで、事業の広報にも的確に取り組んでいることが確認できる。

員会からの情報提供や P0 との意見交換を通じ、フォローアップ体制の充実・強化に引き続き努めた。

・ 文部科学省における今後の施策の参考となるよう、各部会における事業全般に係る意見や中間評価アンケート調査結果の概要を同省へ提供したほか、P0 会議やプログラム委員会において事業全体について議論を行った。

・ 各採択プログラムの概要・成果を分かりやすく説明したパンフレットを作成し広く配布するとともに、ホームページにおいて公開することで、事業の広報に努めた。

(平成 27 年度)

・平成 24 年度採択プログラム 24 件に対して、類型別審査・評価部会において中間評価を実施した。書面評価、現地調査、ヒアリング、合議評価を経て、評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。また、評価結果に具体的に求められる改善点を記し、各機関に対してそれらを踏まえた計画等の適切な修正を求めるとともに、その対応状況について、翌年度実施するフォローアップ担当委員による現地視察において確認することとした。

・ 各採択プログラムに配置した P0 がフォローアップとして現地訪問を行い、その結果を中間評価において活用したほか、書面評価にあたっては、プログラム担当者及びプログラム参加学生に対して実施したアンケート調査結果を活用した。

・ 62 の全採択プログラムに対して、P0 による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を実施した。その中で、各採択プログラムの進捗状況及び採択時に示した留意事項等への対応状況を確認し、その結果を各プログラムに示すことにより、改善を要する点等への今後の対応を求めた。また、P0 会議を開催することで、文部科学省やプログラム委員会からの情報提供や P0 との意見交換を通じ、フォローアップ体制の充実・強化に引き続き努めた。

・ 文部科学省における今後の施策の参考となるよう、平成 26 年度に実施した平成 23 年度採択プログラム中間評価結果の概要とこれまでの成果をとりまとめ、同省における審議会において報告するとともに、同省が実施した実施状況調査の集計・分析を行った上で、結

(平成 27 年度)

・平成 24 年度採択プログラムに対して中間評価を適切に実施し評価結果をとりまとめるとともに、その結果を速やかに公表したことは、透明性、信頼性の確保の点で高く評価できる。

・ フォローアップを着実に実施するとともに、関係者間の意見交換等を通じてフォローアップ体制の充実・強化に引き続き努めた点は高く評価できる。

・日本語版に加えて英語版のパンフレットを作成することで、事業の広報にも引き続き的確に取り組んでいることが確認できる。

果を同省に提供した。さらに、P0 会議や委員会・部会においては、文部科学省も交えて事業全体について議論を行った。

・委員等からの要望を踏まえ、本事業を海外向けに広く分かりやすく周知すべく、英語版パンフレットを作成することで、事業の広報に努めた。

(平成 28 年度)

・平成 25 年度採択プログラム 18 件に対して、類型別審査・評価部会において中間評価を実施した。書面評価、現地調査、ヒアリング、合議評価を経て、評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。また、評価結果に具体的に求められる改善点を記し、各機関に対してそれらを踏まえた計画等の適切な修正を求めるとともに、その対応状況について、翌年度実施するフォローアップ担当委員による現地視察において確認することとした。

・各採択プログラムに配置した P0 がフォローアップとして現地訪問を行い、その結果を中間評価において活用したほか、書面評価にあたっては、プログラム担当者及びプログラム参加学生に対して実施したアンケート調査結果を活用した。

・平成 29 年度より初めて実施する事後評価に向け、評価調書等の関係資料を適切に整備し、プログラム委員会において公開の場で審議・決定後、ホームページを通じて迅速に公表し、評価実施に際しての透明性、信頼性の確保に努めた。

・62 の全採択プログラムに対して、P0 による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を実施した。その中で、各採択プログラムの進捗状況及び採択時に示した留意事項等への対応状況を確認し、その結果を各プログラムに示すことにより、改善を要する点等への今後の対応を求めた。また、P0 会議を開催することで、文部科学省やプログラム委員会からの情報提供や P0 との意見交換を通じ、フォローアップ体制の充実・強化に引き続き努めた。

・文部科学省における今後の施策の参考となるよう、平成 27 年度に実施した平成 24 年度採択プログラム中間評価結果の概要とこれまでの成果をとりまとめ、同省における審議会において報告するとともに、同省が実施した実施状況調査の集計・分析を行った上で、結

(平成 28 年度)

・平成 25 年度採択プログラムに対して中間評価を適切に実施し評価結果をとりまとめるとともに、その結果を速やかに公表したことは、透明性、信頼性の確保の点で高く評価できる。

・フォローアップを着実に実施するとともに、関係者間の意見交換等を通じてフォローアップ体制の充実・強化に引き続き努めた点は高く評価できる。

・次年度より実施する事後評価に向け、有識者からの意見集約を経た上で、関係資料を適切に整備し、公開の場で審議・決定したことは、公平・公正な評価を実施するための適切な取組みとして高く評価できる。

果を同省に提供した。さらに、P0 会議や委員会・部会においては、文部科学省も交えて事業全体について議論を行った。

・委員等からの要望を踏まえ、本事業を海外向けに広く分かりやすく周知すべく、英語版リーフレットを作成し関係大学等に配布することで、事業の広報に努めた。また、日本語版の事業パンフレットについても、内容を分かりやすく再構成した上で作成し広く配布するとともに、ホームページにおいて公開することで、引き続き事業の広報に努めた。

(平成 29 年度)

・平成 23 年度採択プログラム 20 件に対して、プログラム委員会及び類型別審査・評価部会において書面評価、ヒアリング、合議評価等により事後評価を実施する。評価結果については、ホームページ等において速やかに公表する。

・62 の全採択プログラムに対して、P0 による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を通じて、フォローアップを実施する。また、P0 会議を通じて、フォローアップ体制の充実・強化に引き続き努める

■卓越した大学院拠点形成支援補助金

(平成 25 年度)

・文部科学省が選定した 22 大学・62 専攻等について、同省の事業実施要領で示された審査方針に従い、各大学から提出された「文部科学省の定めた教育研究の実績を示す客観的な指標」に係る各専攻等のデータ(実績値)の相対的な分析を行うとともに、事業委員会委員による個別事前審査及び合議審査により審査を実施した。

・委員名簿や審査要項等をホームページに掲載した。

■大学教育再生加速プログラム

(平成 26 年度)

・新たに設置した委員会において決定した審査要項等に基づき、254 の国公立大学等より 250 件の申請を受け付け、ペーパーレフェリーによる書面審査、委員会委員による面接審査を実施し、選定候補を決定して文部科学省に報告した(その後、文部科学省において

・卓越した大学院拠点形成支援補助金については、事業委員会を開催し、文部科学省が選定した 22 大学・62 専攻等について、各大学から提出された各専攻等のデータ(実績値)等の相対的な分析、事業委員会委員による個別事前審査及び合議審査により審査を速やかに実施するとともに、委員名簿や審査要項等の公開により透明性の確保とともに情報公開にも努めており、高く評価できる。

・委員会での審査要項等の決定、ペーパーレフェリーによる書面審査及び委員会委員による面接審査、その後の委員会における選定候補の決定等に対応するため、迅速に事務体制を整えるとともに、適切な審

46 件の選定を決定・発表)。
・2 日間にわたって、ペーパーレフェリー (70 名) を対象とした書面審査に係る説明会を開催した。
・審査終了後は、ホームページを通じて、選定結果、委員長所見、委員名簿、ペーパーレフェリー名簿について積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。
(平成 27 年度)
・委員会において決定した審査要項等に基づき、国公私立大学等より 38 件の申請を受け付け、ペーパーレフェリーによる書面審査、委員会委員による面接審査を実施し、選定候補を決定して文部科学省に報告した (その後、文部科学省において 12 件の選定を決定・発表)。
・2 日間にわたって、ペーパーレフェリー (35 名) を対象とした書面審査に係る説明会を開催した。
・審査終了後は、ホームページを通じて、選定結果、委員長所見、選定取組概要、委員名簿、ペーパーレフェリー名簿について積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。
・本プログラムを社会にわかりやすく周知するため、各プログラムの取組内容や成果などを平易に説明したパンフレットを作成し、広く配布するとともに、ホームページにおいて公開した。
(平成 28 年度)
・委員会において決定した審査要項等に基づき、国公私立大学等より 116 件の申請を受け付け、ペーパーレフェリーによる書面審査、委員会委員による面接審査を実施し、選定候補を決定して文部科学省に報告した (その後、同省において 19 件の選定を決定・発表)。
・2 日間にわたって、ペーパーレフェリー (48 名) を対象とした書面審査に係る説明会を開催した。
・審査終了後は、ホームページを通じて、選定結果、委員長所見、選定取組概要、委員名簿、ペーパーレフェリー名簿について積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。
・平成 26 年度及び平成 27 年度選定の 58 件の取組に対して、フォローアップを行った。フォローアップにおいては、各取組から提出された実施状況報告書をもとに状況を確認するとともに、進捗状況に問題が見受けられた 7 大学等について現地視察を実施した後、具

査を行ったことは高く評価できる。
・また、大学関係者のみならず一般国民からの関心も高かった教育再生実行会議等で示された、新たな方向性に係る本事業について、公正さ、透明性、信頼性を確保しつつ混乱なく審査を行ったことも高く評価できる。
・ホームページ等を通じて、当該選定結果関係情報の積極的な提供に努め、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。
・文部科学省の政策評価における活動指標 (アウトプット) として、本事業の選定数が実績値として取り上げられたこと、委員会における意見が、公募時に予定のなかった、「フォローアップ」の実施の検討につながったことなど、委員会による審査がプログラムの設計や立案の参考になっていることは高く評価できる。
・取組の実施状況や今後の目標値等を取りまとめたパンフレットは、文部科学省における教育改革の状況把握や、大学教育に関する施策の検討の参考となるものであり、高く評価できる。
・事業の効果的な実施及び事業目標の着実な達成に資するため、新たに 58 件の取組に対するフォローアップを実施するとともに、フォローアップ結果の概要をホームページに掲載し公開することで、選定大学等以外の国内大学等に対しても、事業全体の進捗状況、成果及び課題等の情報発信を積極的に行っており高く評価できる。

体的に求められる改善点を記した各大学等のフォローアップ報告書を決定し、各大学等に通知することにより指導・助言を行い改善を促した。また、フォローアップ結果の概要及び各大学等から提出された進捗状況の概要をホームページで公開した。

(平成 29 年度)

・平成 26・27・28 年度選定の 77 件の取組に対して中間評価を行う。委員会において要項等を決定し、書面評価及び面接評価を実施し、必要に応じて現地調査を実施する。

・中間評価結果はホームページを通じて公表する。また、評価要項、面接評価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮する。

<http://www.jsps.go.jp/j-ap/data/h26AP-program.pdf>

(パンフレット)

<https://www.jsps.go.jp/j-ap/iinkai.html>

(委員及びペーパーレフェリー名簿)

https://www.jsps.go.jp/j-ap/sentei_kekka.html

(選定結果)

<https://www.jsps.go.jp/j-ap/followup.html>

(フォローアップ結果)

http://www.jsps.go.jp/j-ap/sentei_torikumi.html

(選定取組概要)

■大学間連携共同教育推進事業

(平成 26 年度)

・新たに設置した委員会において決定した評価要項等に基づき、平成 24 年度に選定された 49 件(参加大学等は 291 校)の取組について中間評価を開始し、ペーパーレフェリー(25 名)による書面評価を実施してその結果を取りまとめた。

(平成 27 年度)

・委員会委員による面接審査を行った上で、中間評価結果を決定した。評価結果は、49 件のうち、7 件が 5 段階評価で「S」(計画を超えた取組であり、現行の努力を維持することによって本事業の目的を十分に達成することができる。)、31 件が「A」(計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる)、7 件が「B」(一部で計画と同等又はそれ以上の取組もみられるもの

・評価の実施にあたり、文部科学省との調整や委員会運営等を円滑に行っていることは高く評価できる。

・委員会における意見が、公募時に予定のなかった、「フォローアップ」の実施の検討につながったことなど、委員会による評価がプログラムの設計や立案の参考になっていることは高く評価できる。

・取組の実施状況や今後の目標値等を取りまとめたパンフレットは、文部科学省における教育改革の状況把握や、大学教育に関する施策の検討の参考となるものであり、

の、計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である)、4件が「C」(取組に遅れが見られる等、総じて計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するためには当初計画の縮小等の抜本的な見直しが必要である)であった。

・具体的に求められる改善点を記した中間評価結果を各大学等に通知することにより指導・助言を行い改善を促した。

・中間評価結果は、中間評価結果報告(冊子)を作成するとともに、ホームページを通じて、評価要項、面接評価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

・本事業を社会にわかりやすく周知するため、各取組の取組内容や成果などを平易に説明したパンフレットを作成し、広く配布するとともに、ホームページにおいて公開した。

(平成28年度)

・平成24年度に選定された49件の取組について、フォローアップを行った。フォローアップにおいては、各取組から提出された実施状況報告書をもとに状況を確認するとともに、中間評価において総括評価が「C」となった4件の取組及び進捗状況に問題が見受けられた3件の取組について現地視察を実施した後、具体的に求められる改善点を記した各取組のフォローアップ報告書を決定し、各大学等に通知することにより指導・助言を行い改善を促した。また、フォローアップ結果の概要及び各取組から提出された進捗状況の概要をホームページで公開した。

(平成29年度)

・平成24年度選定の49件の取組に対して事後評価を行う。委員会において要項等を決定し、書面評価及び必要に応じて面接評価及び現地調査を実施する。

・事後評価結果はホームページを通じて公表する。また、評価要項、面接評価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮する。

<http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/data/h27daigakukan-program.pdf>

(パンフレット)

<http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/iinmeibo.html>

(委員及びペーパーレフェリー名簿)

高く評価できる。

・中間評価結果及び委員名簿をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。

・事業の効果的な実施及び事業目標の着実な達成に資するため、新たに49件の取組に対するフォローアップを実施するとともに、フォローアップ結果の概要をホームページに掲載し公開することで、選定大学等以外の国内大学等に対しても、事業全体の進捗状況、成果及び課題等の情報発信を積極的に行っており高く評価できる。

http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/chukan_hyoka.html
(中間評価結果)
<https://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/followup.html>
(フォローアップ結果)

■地(知)の拠点大学による地方創生推進事業
(平成27年度)

・新たに設置した委員会において決定した審査要項等に基づき、国公私立大学等からの申請56件(参画する大学294校)についてペーパーレフェリーによる書面審査、委員会委員による面接審査を行い、選定候補事業を決定して文部科学省に報告した。(その後文部科学省において42件の選定を決定・発表)

・審査終了後はホームページを通じて、選定結果、選定取組概要及び委員氏名等を含め積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。

(平成28年度)

・平成25年度及び平成26年度に採択された「地(知)の拠点整備事業(COC)」77件のうち「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に組み込まれている76件の事業について「平成28年度評価」を実施した。

・評価にあたっては、ペーパーレフェリーによる書面評価、委員会委員による面接評価及び現地調査(1件)を行った上で評価結果を決定した。評価結果については、76件のうち、7件が5段階評価で「S」(計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。)、40件が「A」(計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。)、23件が「B」(一部で計画と同等又はそれ以上の取組もみられるものの、計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。)、6件が「C」(取組に遅れが見られる等、総じて計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するためには、当初計画に基づく目標の早急な達成や事業規模の縮小等に向け、事業計画の抜本的な見直しが必要である。)であった。自治体等との連携の下、教育カリキュラム改革を含む事業目標達成のための各種取組を進め高く評価された事業がある一方、計画を下回るとされた事業も複数あ

・平成27年度新規の本事業を実施するにあたり、委員会での審査要項の決定、56件(参画する大学294校)の申請に係るペーパーレフェリーによる書面審査及び委員会委員による面接審査、その後の委員会における選定候補の決定等に対応するため、迅速に事務体制を整えとともに、適切な審査を行ったことは高く評価できる。

・評価を実施するにあたり、委員会での評価要項の決定、評価に係るペーパーレフェリーによる書面評価、委員会委員による面接評価及び現地調査、その後の委員会における評価結果の決定等に対応するため、迅速に事務体制を整えとともに、適切な評価を行ったことは高く評価できる。

・評価結果等をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。

・事業の効果的な実施及び事業目標の着実な達成に資するため、新たに42件の取組に対するフォローアップを実施するとともに、フォローアップ結果の概要をホームページに掲載し公開することで、選定大学等以外の国内大学等に対しても、事業全体の進捗状況、成果及び課題等の情報発信を積極的に行っており高く評価できる。

り、評価結果に具体的に求められる改善点を記し、COC+への接続を円滑に行えるよう助言を行った。

・評価結果は、評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、評価要項、面接評価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

・平成 27 年度選定の 42 件の事業に対してフォローアップを行った。フォローアップにおいては、各事業から提出された実施状況報告書をもとに状況を確認するとともに、進捗状況に遅れが懸念された 1 事業について現地視察を実施した後、具体的に求められる改善点を記した各事業のフォローアップ報告書を決定し、各事業に通知することにより指導・助言を行い改善を促した。また、フォローアップ結果の概要及び各事業から提出された進捗状況の概要をホームページで公開した。

（平成 29 年度）

・平成 27 年度選定の 42 件の取組に対して中間評価を行う。委員会において要項等を決定し、書面評価及び面接評価を実施し、必要に応じて現地調査を実施する。

・中間評価結果はホームページを通じて公表する。また、評価要項、面接評価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮する。

<http://www.jsps.go.jp/j-coc/iinkai.html>

（委員及びペーパーレフェリー名簿）

http://www.jsps.go.jp/j-coc/sentei_kekka.html

（選定結果）

<http://www.jsps.go.jp/j-coc/hyoka.html>

（評価結果）

<https://www.jsps.go.jp/j-coc/followup.html>

（フォローアップ結果）

http://www.jsps.go.jp/j-coc/sentei_torikumi.html

（選定事業概要）

■大学の世界展開力強化事業

（平成 25 年度）

・平成 25 年 6 月に大学の世界展開力強化事業プログラム委員会（以下「委員会」）を開催し、審査要項等を決定の上、平成 25 年 7 月に国公立大学から、34

・国の定めた公募要領と審査要項に従って審査基準等を策定し、審査を行っている。審査にあたっては、第三者による書面審査

大学 25 件の申請を受け付け、審査部会による客観的で公正な審査を书面審査、ヒヤリングにより行い、平成 25 年 11 月に開催した委員会において、11 大学 7 件の事業を採択した。

・採択結果は、審査結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、構想調書及び審査部会委員名簿を含め積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。

・委員会において中間評価要項等を決定の上、中間評価部会を設置し、平成 23 年度に採択された 25 件の事業の中間評価（書面評価、ヒアリング調査及び必要に応じて現地調査を実施）を行った。中間評価結果は 25 件のうち 2 件が 5 段階評価で「S」（優れた取組状況であり、事業目的の達成が見込まれる）、16 件が「A」（これまでの取り組みを継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される）、7 件が「B」（当初目的を達成するには、助言等を考慮し、より一層の改善と努力が必要と判断される）であった。

・各機関に対しては、中間評価結果に具体的に求められる改善点を記し、必要な改善を促した。

・中間評価結果は、中間評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、中間評価要項、ヒアリング調査実施要領、現地調査実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

・平成 24 年度に採択された 14 件の事業のフォローアップを行い、とりまとめた結果を委員会に報告するとともに、事業成果の還元のため、ホームページで公開し、社会に向けた情報発信を行った。

（平成 26 年度）

・平成 26 年 4 月に委員会を開催し、審査要項等を決定の上、平成 26 年 6 月に国公立大学から、29 大学 31 件の申請を受け付け、審査部会による客観的で公正な審査を书面審査、ヒヤリングにより行い、平成 26 年 9 月に開催した委員会において、8 大学 9 件の事業を採択した。

・採択結果は、審査結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、構想調書及び審査部会委員名簿を含め積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。

・委員会において中間評価要項等を決定の上、中間評

及び面接審査を行うとともに、採択結果、構想調書及び審査部会委員名簿をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。

・国の定めた中間評価要項に従って、評価の進め方を策定し、評価を実施している。評価にあたっては、第三者による書面評価、面接調査及び必要に応じて現地調査を行うとともに、中間評価結果及び評価部会委員名簿をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。

・国の定めた事後評価要項に従って、評価の進め方を策定し、評価を実施している。評価にあたっては、第三者による書面評価及び必要に応じて面接調査、現地調査を行うとともに、事後評価結果及び評価部会委員名簿をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。

・フォローアップの結果をホームページに掲載し公開することで、採択大学以外の国内大学等に対しても、事業全体の進捗状況及び各採択プログラムの優れた取組、特筆すべき成果及び課題等の情報発信を積極的に行っており高く評価できる。

価部会を設置し、平成 24 年度に採択された 14 件の事業の中間評価（書面評価、ヒアリング調査及び必要に応じて現地調査を実施）を行った。中間評価結果は 14 件のうち 5 件が 5 段階評価で「S」、6 件が「A」、3 件が「B」であった。

・各機関に対しては、中間評価結果に具体的に求められる改善点を記し、必要な改善を促した。

・中間評価結果は、中間評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、中間評価要項、ヒアリング調査実施要領、現地調査実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

・平成 23 年度に採択された 25 件、平成 25 年度に採択された 7 件の事業のフォローアップを行い、とりまとめた結果を委員会に報告するとともに、事業成果の還元のため、ホームページで公開し、社会に向けた情報発信を行った。

（平成 27 年度）

・平成 27 年 3 月に委員会を開催し、審査要項等を決定の上、平成 27 年 5 月に国公立大学から、32 大学 34 件の申請を受け付け、審査部会による客観的で公正な審査を書面審査、面接審査（ヒヤリングより改称）により行い、平成 27 年 9 月に開催した委員会において、10 大学 11 件の事業を採択した。

・採択結果は、審査結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、計画調書（構想調書より改称）及び審査部会委員名簿を含め積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。

・委員会において中間評価要項等を決定の上、中間評価部会を設置し、平成 25 年度に採択された 7 件の事業の中間評価（書面評価、面接調査（ヒヤリング調査より改称）及び必要に応じて現地調査を実施）を行った。中間評価結果は 7 件のうち 1 件が 5 段階評価で「S」、6 件が「A」であった。

・各機関に対しては、中間評価結果に具体的に求められる改善点を記し、必要な改善を促した。

・中間評価結果は、中間評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、中間評価要項、面接調査実施要領、現地調査実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

・平成 23 年度に採択された 25 件、平成 24 年度に採択された 14 件、平成 26 年度に採択された 9 件の事業のフォローアップを行い、とりまとめた結果を委員会に報告するとともに、事業成果の還元のため、ホームページで公開し、社会に向けた情報発信を行った。

(平成 28 年度)

・平成 28 年 3 月に委員会を開催し、審査要項等を決定の上、平成 28 年 5 月に国公立大学から、66 大学 82 件の申請を受け付け、審査部会による客観的で公正な審査を书面審査、面接審査により行い、平成 28 年 9 月に開催した委員会において、21 大学 25 件の事業を採択した。

・採択結果は、審査結果報告(冊子)を作成するとともに、ホームページを通じて、構想調書及び審査部会委員名簿を含め積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。

・委員会において中間評価要項等を決定の上、中間評価部会を設置し、平成 26 年度に採択された 9 件の事業の中間評価(書面評価、面接調査及び必要に応じて現地調査を実施)を行った。中間評価結果は 9 件のうち 1 件が 5 段階評価で「S」、7 件が「A」、1 件が「B」であった。

・各機関に対しては、中間評価結果に具体的に求められる改善点を記し、必要な改善を促した。

・中間評価結果は、中間評価結果報告(冊子)を作成するとともに、ホームページを通じて、中間評価要項、面接調査実施要領、現地調査実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

・委員会において事後評価要項等を決定の上、事後評価部会を設置し、平成 23 年度に採択された 25 件の事業の事後評価(書面評価及び必要に応じて面接調査、現地調査を実施)を行った。事後評価結果は 25 件のうち 4 件が 5 段階評価で「S」(取組状況、目標の達成状況ともに事業計画を上回る成果をあげており、事業目的は十分に実現された)、18 件が「A」(取組状況、目標の達成状況ともに事業計画を概ね満たしており、事業目的は実現された)、3 件が「B」(取組状況、目標の達成状況が事業計画をやや下回っているが、事業目的はある程度実現された)であった。

・平成 24 年度に採択された 14 件、平成 25 年度に採

択された7件、平成27年度に採択された11件の事業のフォローアップを行い、とりまとめた結果を委員会に報告するとともに、事業成果の還元のため、ホームページで公開し、社会に向けた情報発信を行った。

(平成29年度)

- ・平成29年3月に委員会を開催し、審査要項等を決定の上、平成29年5月に国公立大学から申請を受け付け、審査部会による客観的で公正な審査を審査、面接審査により行い、平成29年7月に開催予定の委員会において事業を選定(採択より改称)する。
- ・委員会において中間評価要項等を決定の上、中間評価部会を設置し、平成27年度に採択された11件の事業の中間評価を行う。
- ・中間評価部会において書面評価、面接調査及び必要に応じて現地調査を実施し、平成30年3月に開催予定の委員会において中間評価結果を決定する。
- ・委員会において事後評価要項等を決定の上、事後評価部会を設置し、平成24年度に採択された14件の事業の事後評価を行う。
- ・事後評価部会において書面評価及び必要に応じて面接調査、現地調査を実施し、平成30年3月に開催予定の委員会において事後評価結果を決定する。
- ・平成25年度に採択された7件、平成26年度に採択された9件、平成28年度に採択された25件の事業のフォローアップを行い、とりまとめた結果を委員会に報告するとともに、事業成果の還元のため、ホームページで公開し、社会に向けた情報発信を行う。

<http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/gaiyou.html>

http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka.html

http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/jigo_hyoka.html

<http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html>

■大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

(平成25年度)

- ・平成21年度に採択された13件の事業のフォローアップとして、事業最終年度に当たり開催された「グローバル30 総括シンポジウム」に参加し、本プログラム全体の取組状況や成果、各事業における取組実績、今後の課題を確認するとともに、シンポジウムの内容について社会に向けた情報発信を実施した。

(平成26年度)

- ・国の定めた事後評価要項に従って、評価の進め方を策定し、評価を実施している。評価にあたっては、第三者による書面評価、ヒアリング調査を行うとともに、事後評価結果及び評価部会委員名簿をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信

・委員会において事後評価要項等を決定の上、事後評価部会を設置し、平成21年度に採択された13件の事業の事後評価（書面評価、ヒアリング調査を実施）を行った。事後評価結果は、13件のうち2件が5段階評価で「S」（目的は十分に実現された）、10件が「A」（目的は概ね実現された）、1件が「B」（目的はある程度実現された）であった。

・事後評価結果は、事後評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、事後評価要項、ヒアリング調査実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

■スーパーグローバル大学等事業

●スーパーグローバル大学創成支援
（平成 26 年度）

・委員会において公募要領、審査要項等を決定の上、類型別審査部会（タイプA（トップ型）及びタイプB（グローバル化牽引型））を設置し、申請のあった構想（104の国公立大学より109件）について、書面審査、ヒアリング審査を実施した。委員会において採択候補を決定した後、文部科学省より37大学の採択が発表された。

・審査終了後は、審査結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、構想調書、個別審査結果、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。

（平成 27・28 年度）

・平成 26 年度に採択された 37 件の事業のフォローアップを行い、とりまとめた結果を委員会に報告するとともに、事業成果の還元のため、ホームページで公開し、社会に向けた情報発信を行った。

（平成 29 年度）

・委員会において中間評価要項等を決定の上、類型別中間評価部会（タイプA（トップ型）及びタイプB（グローバル化牽引型））を設置し、平成 26 年度に採択された 37 件の事業の中間評価を行う。

・中間評価部会において書面評価、面接調査及び必要に応じて現地調査を実施し、平成 30 年 2 月に開催予定の委員会において中間評価結果を決定する。

信頼性の確保が認められる。

・本事業を実施するにあたり、委員会での公募要領、審査要項等の決定、104 大学・109件の申請に係る類型別審査部会における書面審査及びヒアリング審査、その後の委員会における採択候補の決定等に対応するため、迅速に事務体制を整えるとともに、適切な審査を行ったことは高く評価できる。また、マスコミに取り上げられるなど、大学関係者のみならず一般国民からの関心も高かった本事業について、公正さ、透明性、信頼性を確保しつつ混乱なく審査を行ったことも高く評価できる。

・フォローアップの結果をホームページに掲載し公開することで、採択大学以外の国内大学等に対しても、プログラム全体の進捗状況及び各事業の優れた取組、特筆すべき成果及び課題等の情報発信を積極的に行っており高く評価できる。

■スーパーグローバル大学等事業

●経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援

(平成 25 年度)

・平成 24 年度に採択された 42 件の事業のフォローアップを行い、とりまとめた結果を委員会に報告するとともに、事業成果の還元のため、ホームページで公開し、社会に向けた情報発信を行った。

(平成 26 年度)

・委員会において中間評価要項等を決定の上、中間評価部会を設置し、平成24年度に採択された42件の事業の中間評価（書面評価、ヒアリング調査及び必要に応じて現地調査を実施）を行った。中間評価結果は42件のうち5件が5段階評価で「S」（優れた取組状況であり、事業目的の達成が見込まれる）、24件が「A」（これまでの取り組みを継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される）、13件が「B」（当初目的を達成するには助言等を考慮し、より一層の改善と努力が必要と判断される）であった。

・各機関に対しては、中間評価結果に具体的に求められる改善点を記し、必要な改善を促した。

・中間評価結果は、中間評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、中間評価要項、ヒアリング調査実施要領、現地調査実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

(平成 27・28 年度)

・平成 24 年度に採択された 42 件の事業のフォローアップを行い、とりまとめた結果を委員会に報告するとともに、事業成果の還元のため、ホームページで公開し、社会に向けた情報発信を行った。

(平成 29 年度)

・委員会において事後評価要項等を決定の上、事後評価部会を設置し、平成 24 年度に採択された 42 件の事業のうち、スーパーグローバル大学創成支援に採択されている大学の事業を除く 23 件の事業の事後評価を行う。

・事後評価部会において書面評価及び必要に応じて面接調査、現地調査を実施し、平成 30 年 3 月に開催予定の委員会において事後評価結果を決定する。

<https://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/follow-up.html>

・国の定めた中間評価要項に従って、評価の進め方を策定し、評価を実施している。評価にあたっては、第三者による書面評価、ヒアリング調査及び必要に応じて現地調査を行うとともに、中間評価結果及び評価部会委員名簿をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。

・フォローアップの結果をホームページに掲載し公開することで、採択大学以外の国内大学等に対しても、プログラム全体の進捗状況及び各事業の優れた取組、特筆すべき成果及び課題等の情報発信を積極的に行っており高く評価できる。

https://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/chukan_hyoka.html

■卓越研究員事業

(平成 28 年度)

・研究者 849 名の申請を受け付け、我が国第一線級の研究者等からなる卓越研究員候補者選考委員会を設置した上で、同委員会による書面審査及び面接審査を実施し、審査結果を文部科学省に報告した(同省において書面審査結果に基づき面接対象者を 240 名決定、その後、面接審査結果に基づき卓越研究員候補者を 176 名決定)。

・文部科学省が定めた審査方針や審査方法をホームページ上で公開し、審査の透明性の確保に努めた。

・審査員に対して、審査の手引き等を配付して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて周知し、精度の高い審査を実施した。

・ポストを提示した研究機関と卓越研究員候補者の雇用調整を支援するため、候補者に関する情報提供を行った。(その後、雇用調整が完了した候補者 87 名について、文部科学省が卓越研究員に決定)

・平成 29 年度以降の公募に向け、申請や一覧化公開等のための電子申請システムを構築し、平成 29 年事業分として 72 研究機関から 204 件のポストの申請を受け付け、申請結果を文部科学省に報告した。

・事業への理解促進のため、研究者を対象とした公募説明会を開催し、134 名の参加があった。

・文部科学省における本事業の効果的な運営に資するよう、面接審査対象者、公募説明会参加者及び参加機関に対してアンケート調査を実施した。

・本事業を広く周知するため、公募に関する情報をホームページを通じて公開し、情報発信を行った。

<https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html>

(平成 29 年度)

・研究者からの申請を受け付け、我が国第一線級の研究者からなる卓越研究員候補者選考委員会による書面審査を実施し、審査結果を文部科学省に報告する。さらに、卓越研究員候補者と一覧化公開ポストの提示機関との当事者間交渉を支援するための情報提供を行う。

・審査員に対して、審査の手引き等を配付して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて周知し、精度

・事業の実施にあたっては、専門家による公正な審査体制を整備し、事業の透明性、信頼性を確保しながら、文部科学省の定めた審査要領に従って審査業務を着実に実施している。

・研究機関及び研究者の申請の利便性向上のため、申請手続やポストの一覧化公開等の電子化に努めており、事務の効率化が図られ、評価できる。

・研究機関や申請者を対象にアンケートを実施し、文部科学省へ結果を提供していることは、今後の本事業の効果的な運営に資するものと評価できる。

			<p>の高い審査を実施するとともに、任期が終了した審査員の氏名等を公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業への理解促進のため、研究機関及び研究者を対象とした公募説明会を開催する。 ・文部科学省における本事業の効果的な運営に資するよう、事業年度終了後のアンケート（対象は研究機関及び研究者）、申請者を対象とするアンケート及び卓越研究員に対する追跡調査を実施する。 			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-5-1	5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進 (1) 調査・研究の実施 ① 学術システム研究センター ② グローバル学術情報センター			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第6号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（学術の振興を目的とした本法人の実施する各事業の効果を最大限に発揮させるため、世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するための体制を構築することや、広く国民に向け情報発信をするとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を推進することは、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担う。）			
参考URL	学術システム研究センター（調査報告等） http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html グローバル学術情報センター http://www.jsps.go.jp/j-cgsi/index.html			

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
グローバル学術情報センター	データベースのレコード数			0件	約576万件	約616万件	約659万件			決算額（千円）	802,174	1,176,783	1,180,627	1,201,232
	CGSI レポート作成数			0報	2報	2報	2報			従事人員数（人）	36	38	38	34
	分析・調査レポート作成数			2報	2報	2報	2報							

注1) 決算額は「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価				
			業務実績	自己点検評価	(見込評価)		(期間実績評価)		
				評定	B	評定	B	評定	
<p>世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するための体制を構築する。</p> <p>また、広く国民に向け情報発信を強化するとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を一層推進する。</p> <p>(1) 調査・研究の実施</p> <p>学術の振興を図るための各種事業を長期的視点に立って効果的に展開するため、研究経歴を有する職員等により、振興会諸事業に関する分析を行うとともに、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査・研究を行い、公表する。</p>	<p>世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するタメの体制を構築する。</p> <p>また、広く国民に向け情報発信を強化するとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を一層推進する。</p> <p>(1) 調査・研究の実施</p> <p>①学術システム研究センター</p> <p>学術システム研究センターは、学問領域の専門的な知見に基づき、諸外国における学術振興施策の状況、国内外の学術研究の動向等、振興会の業務運営に関して必要な調査・研究を実施する諸外国の学術振興施策については、</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○グローバル学術情報センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースのレコード数 ・CGSI レポート作成数 ・分析・調査レポート(検討資料)作成数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において調査・研究が事業に活かされたとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(TOP10%補正論文に占める科研費が関与しない論文の数が減少傾向にあるというデータについて)現象が起きている要因と対策について、振興会としても何らかの検討が必要であろう。 <p>【26年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「どのような指標をも 	<p><主要な業務実績></p> <p>【学術システム研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会事業の審査方法の在り方の検討等に当たっては、Scopus 収録論文における科研費成果論文の分析や、主要国のファンディングエージェンシーにおける審査システム等の情報分析を行っているグローバル学術情報センターと連携した。 ・海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等を学術システム研究センター研究員にも情報提供し、国内外の学術研究動向や研究者動向等の調査・研究に活用した。 http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/higher_education.html ・また、海外のファンディング・システムにおける研究の審査基準等において「挑戦性」「社会的インパクト」および「国際的レビュアー」がどのように位置づ 	<p>評定</p>	B	<p>評定</p>	B	<p>評定</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画通り履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められ、評定をBとする。</p> <p>「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターは、学術振興会の活動に専門的知識の裏付けを付与するために多くの機能が期待されているが、多くは大学教員の兼任の研究員で構成されているためリソースは限られる。今後は、実施する業務の選択と集中を行い、より価値の高い業務が実施できるようなマネジメントが必要である。 ・学術システム研究センターにおける調査・研究を具体的な施策に結びつけることが今後さらに望まれる。 ・グローバル学術情報センターの収集した学術に関する情報が、今後振興会および学術システム研究センターにおいて継続的に活用されることが望まれる。 <p><その他事項></p> <p>—</p>

また、その結果については、事業実施や新たな事業の企画・立案に活かす。
なお、振興会諸事業に関する情報の収集・蓄積を行う体制を構築し、分析機能の強化を図る。

欧米主要国等における学術振興に関する基本的政策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について、関係機関のホームページや文献、現地調査、海外研究連絡センターにおける情報収集などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。
学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。特に、学術システム研究センターの研究員全員に専門分野についての学術動向研究を依頼し、毎年度報告を受けるとともに、結果をとりまとめ、事業に活かす。また、最新の学術動向等の調査・研究を通じて、我が国が今後国際的に先導していくべき研究を発掘し、事業の企画・立案に反映さ

って事業の成果を示すか」は必ずしも明確ではない。「事業の成果」の示し方について更なる検討を期待したい。

【26年度外部評価】

(グローバル学術情報センター)
・今後データベースの拡充のほか解析・評価機能の強化が求められているところであるが、現状の人員数では全く不十分である。一層の充実を図るため、早急な整備が強く望まれる。

【25年度外部評価】

・事業によっては、研究成果が得られるまでにタイムラグがあったり、因果関係が複雑な内容もあることから、検証を継続的に行うことは重要である。特に、振興会の主たる使命である基盤研究領域においては、具体的な成果の指標として何が適当なのか、長期的にその指標がどのように推移しているのかを示す取組みを検討されたい。

【25年度外部評価】

(学術システム研究センター)
・調査・研究の実施に当たり、研究員がカバ

けられているかを調査分析するため、研究会を設けた。

調査研究に際しては、学術システム研究センター副所長を座長に学術システム研究センター研究員経験者を委員とする研究会を設置し、米国(NSF, NIH)、ドイツ(DFG)、英国(EP SRC)、フランス(ANR)及びEU(ERC)の6機関について、その動向に関する既存資料やウェブ資料等の収集分析、および現地を訪問(現地訪問を行ったのはNSF, DFG, EP SRC)してのヒアリング調査を行った。また、当該国・地域における、個人としての学術研究者16名に対するヒアリング調査も行った。

・そのほか、海外のファンディングエージェンシーから情報袖手するために以下のような交流を行った。
・英国王立化学会の日本事務局代表と、活動内容についての情報交換やジャーナルの運用状況などについての意見交換を行った。(平成26年度)

>NSFの社会科学系のプログラムオフィサーと、両国の審査制度の違いや、社会科学系のファンディングの現状について意見交換を行った。(平成26年度)

>NSF バイオロジー部門長と両国の生物学に対するファンディングなどについて意見交換を行った。(平成26年度)

>NIHのプログラム・ディレクターによる、NIHの研究費配分制度改善および研究不正防止の取り組みについての講演会及び意見交換会を開催した。(平成26年度)

>ミシガン州立大学との学術交流会議を開催し、農学BIO関連について、活動内容についての情報交換や意見交換を行った。(平成27年度)

>ロンドン連絡センター協力のもと、ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドンにて学術システム研究センター研究員によるセミナーを開催し、日本のライフサイエンス、また科研費などについて説明をした。(平成27年度)

・学術システム研究センター研究員を研究担当者として振興会と研究員が所属する研究機関が委託契約を締結し、各分野等における学術動向等に関する調査研究を実施した。

・研究員を研究担当者として、振興会とセンター研究員が所属する研究機関との間で、「学術動向等の調査研究」のための委託契約を締結し、各研究員の専門領域にと

せる。これらの成果については、必要に応じ報告書等によりまとめホームページ等において公表する。

一できる学術分野には自ずと限りがあり、特に異分野の融合、境界領域や揺籃期にある学術研究の動向に留意したか。

【24年度 JSPS 部会評価／第2期評価】

・学術システム研究センターの研究員に依頼した学術動向研究の件数

年度	件数
H25	122
H26	123
H27	123
H28	123
H29	123 (見込み)

・学術動向等に関する調査研究は、揺籃期にある学術分野または横断的学問分野等の派生した分野等の最新動向、さらにはこれまでの学術分野の動向（その分野が抱える課題）も含む学問全般に係る学術の動向調査であり、下記のような振興会の審査・評価業務の向上や、事業全般に対する提案・助言等に活用した。

＞基盤研究（B・C）における特設分野研究の応募分野の設定（科学技術・学術審議会 学術分科会 科学研究費補助金審査部会に報告）

平成26年度募集分：3分野

平成27年度募集分：3分野

平成28年度募集分：3分野

平成29年度募集分：3分野

＞科研費における「系・分野・分科・細目・キーワード表」の見直し及び「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018」（平成28年3月に科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告（平成28年10月に一部改正））

＞科研費における審査システム業務改善：学術動向を踏まえつつ、審査委員の選考や公募要領、審査の手引き等を見直しを実施した。

＞特別研究員事業における審査システム業務：学術動向を踏まえつつ、審査委員の選考や分野毎の書面審査セットの見直しを行うとともに、審査の手引、募集要項、審査方針等を見直しをした。

＞審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証

＞日本学術振興会賞及び日本学術振興会 育志賞の予備的審査

どまらない、全般的な学術の振興を見据えた学術動向等に関する調査研究を行っている。これらの成果は、振興会諸事業審査員選考方法をはじめとする審査システム、評定基準・評価方法などの様々な面での業務の改善等に活用しており評価できる。

特に平成27年3月に報告された「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018」につながったことや、新たな事業である特設分野研究の検討に活用されていることは高く評価できる。

・ 科研費特設分野研究代表者交流会の実施
特設分野研究に採択された研究代表者が、互いの研究課題を知ること、既存の分野を超えた新たなネットワークが構築され、新しい学術の芽が生まれてくることを期待し、学術システム研究センターでは平成 26 年度から毎年、設定された 12 分野（平成 26～28 年度「ネオ・ジェロントロジー」「連携探索型数理科学」「食料循環研究」平成 27～29 年度「紛争研究」「遷移状態制御」「構成的システム生物学」平成 28～29 年度「グローバル・スタディーズ」「人工物システムの強化」「複雑系疾病論」平成 29 年度「オラリティと社会」「次世代の農資源利用」「情報社会におけるトラスト」）において研究代表者交流会を開催した。

・ 研究発表等の実施
主任研究員会議・専門調査班会議において、各研究分野における歴史的発展や最新研究動向、各分野の基礎研究の現状や人材育成の状況等について情報交換を行い、学術研究の現場の視点を踏まえた業務改善に役立てるとの観点から、研究員による研究員自身の研究内容とその意義について発表を実施した。

・ 研究成果の公開
委託契約に基づく調査研究成果は、毎年度『調査研究実績報告書』として提出され、それらを取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には公開について個別に検討を行い、ホームページで公開した。
http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html

・ 研究員の学術動向調査の結果は、以下のようなシンポジウムにより成果を公開している。
> 国際シンポジウム「素粒子・原子核物理学・物性物理学、宇宙科学、地球惑星科学などの幅広い分野における研究の最前線を俯瞰し、学術的な視点から今後の展望を探る」（平成 25 年度）
> 国際シンポジウム「地球の学際科学」（平成 26 年度）
> 第 17 回国際日本学シンポジウム「日本化する法華経」（平成 27 年度）
> 国際シンポジウム「マテリアル・サイエンスの動

・ 課題の枠組みをつくるだけでなく、研究代表者間のネットワーク構築を促すのは、新たな試みであり、我が国が今後国際的に先導していくべき研究を発掘し、育てていくという点で評価できる。

・ 研究発表は、各研究員がどのような研究を行っているか理解を深めることができるとともに、特に異分野の研究者が集まる場（例：主任研究員会議）での研究発表は、異分野融合、境界領域や揺籃期の研究に貢献するものであり、評価できる。

・ 知的所有権や個人情報の問題に配慮しながらも、積極的に研究成果を公開していることは評価できる。

・ 学術動向調査の成果を国際シンポジウムや公開シンポジウムを通じて積極的に発信することは、学術の進展そのものに寄与するものであり、評価できる。

②グローバル学術情報センター

グローバル学術情報センターは、振興会の諸事業に関する情報の収集・蓄積、国内外の学術振興機関の事業の実施状況に関する情報の収集・蓄積を行う。

また、これらの収集・蓄積した情報を分析し、その結果を学術システム研究センターに提供するとともに、振興会の諸事業へ提案し、事業改善に活用する。

向」(平成 27 年度)

>公開シンポジウム「分野横断型農学の新展開に向けてー物理学・数理学の視点とその重要性ー」(平成 26 年度)

【グローバル学術情報センター】

○ グローバル学術情報センターの組織と位置づけ

・平成 25 年 4 月にグローバル学術情報センター(以下、「情報センター」という)を設置した。

・大学教授として長年の研究経験を有する者を所長とし、大学等の教授・准教授を現職または前職とするデータの分析に優れた分析研究員、及びデータ分析の経験のある分析調査員を構成員としており、平成 25 年度は所長 1 名、分析研究員 3 名、分析調査員 1 名の構成であったが、その後分析調査員を増員し、平成 28 年度以降は 3 名の体制とした。

・情報センター所長が学術システム研究センター副所長を兼務する体制とし、両センターが緊密に連携することを可能とした。

・平成 28 年度に所長、分析研究員、理事、学術システム研究センター所長等及び部長他を構成員とする情報センター運営会議を設置し、情報センターの調査・分析活動の位置づけを振興会全体の業務運営の中でより明確化した。

○ 振興会の諸事業に関する情報の収集・蓄積

・平成 26 年度に構築したデータベースにより振興会事業のデータの一元管理(収集・蓄積・管理)を行った。データベースには、科研費の応募、審査、採択課題、報告書に関する諸データを格納しており、レコード数は当初の 576 万件から毎年新たなデータを追加し分析を行う環境を整えた。

・データベースに格納したデータを、情報センター以外の振興会職員も様々な条件設定を行い集計することを可能とした「科研費データベース活用システム」を開発した。

・データベースに格納するデータについては、平成 29 年度には科研費に加え、特別研究員事業のデータを追加する予定である。

・平成 26 年度以降の毎年、振興会事業全体にかかる「基礎データ集」を作成し、科研費以外の事業につい

・情報センターの業務を遂行するために十分な研究経験のある所長、分析研究員と、専門性に優れた分析調査員を配置し、中期計画期間中に分析調査員の増員が行われるなど組織体制の整備が着実に進められた。

・情報センターと学術システム研究センター及び各担当部署との間で緊密に連携する体制が整えられると同時に、運営会議を通じた業務の目標設定や進捗状況の管理等が確実に行われている。

・データベースが整備され、情報センターの分析に活用されるとともに、情報センター以外の役職員がデータを利用する環境も整えられるなど、振興会の諸事業に関するデータの収集・蓄積は着実に行われた。

・情報センターが行った調査・分析活動の成果は、現在の科研費事業の制度のみならず、将来の制度の改善に向けた取組としても期待されることから十分に評価できる。

・CGSI レポートの継続的な刊行は、情報センターの成果が、広く大学等学術研究機関においても有効に利用されるようになるものとして評価できる。

・分析・調査レポート(検討資料)は、振興会の諸事業実施の参考として十分に活用されている。

ても基礎的なデータの収集・蓄積を行うとともに、振興会内で情報を共有した。

○ 国内外の学術振興機関の事業の実施状況等に関する情報の収集・蓄積

・主要国を対象として諸外国の学術研究の動向及び学術振興機関の事業の実施状況に関する情報を収集し、以下の分析・調査レポート（検討資料）として学術システム研究センター及び各部署に提供した（平成 29 年度においても同様に分析・調査レポートを作成予定）。

発行年度	名称
平成 25 年度	「米欧の主なファンディングエージェンシーにおける審査・評価メカニズム」報告書
平成 26 年度	「米独英のファンディングエージェンシーの審査システム」報告書
平成 27 年度	「海外のファンディングエージェンシーの審査システム（EU（ERC）、英国（MRC）、中国（NSFC）、韓国（NRF）、オーストラリア（ARC）」報告書
平成 28 年度	「米独英における学術研究システム」報告書
平成 25 年度以降の毎年	「米欧の主要国における学術・科学技術に関する主要文書」報告書

・平成 26 年度以降、Elsevier 社が提供する文献データベース Scopus 及び分析ツール SciVal を利用し、国内及び海外の研究助成や人材育成等に関する学術研究動向の分析を実施した。

・平成 28 年度に学術システム研究センターが実施する調査への協力の一環として、「海外における研究費政策とファンディング・システムの状況に関する調査報告書（平成 28 年度）」の作成を支援した。

○ 収集・蓄積した情報の分析の実施とその結果の学術システム研究センターへの提供や振興会の諸事業への提案

・収集、蓄積した情報を分析し、その成果を振興会の諸事業の改善に役立てることを目的として、学術システム研究センターや関係各部署に提供した。

＞ 項目反応理論（IRT）を用いた評点の標準化による科研費の審査制度の改善に向けた分析

＞ 科研費の審査結果の検証のための評点分析手法の開発

＞ 科研費の審査員の選定作業の効率化のためのテ

キストデータを用いた割り付け案の作成
 ・情報センターのデータベースのデータを集計、分析しその結果を学術システム研究センターや関係部署に提供した。また、海外研究連絡センターを含む振興会の各部署における文献データベース Scopus 及び分析ツール SciVal の利用を促進した。

○ 分析等の成果の大学等学術研究機関への提供
 ・平成 26 年度以降、情報センターで収集した情報や分析の成果を CGSI レポート（「CGSI」はグローバル学術情報センターの英文名称「Center for Global Science Information」の略称）として毎年 2 報刊行した。同レポートは、調査・分析の成果の多くが振興会内部で使用される中で、情報センターの活動を広く周知するものとなっている（平成 29 年度も引き続き刊行予定）。

号	発行日	名称
第 1 号	平成 26 年 10 月 31 日	Scopus 収録論文における科研費成果論文の分析結果
第 2 号	平成 27 年 2 月 25 日	米独英のファンディングエージェンシーの審査システム
第 3 号	平成 28 年 3 月 28 日	中国及び韓国のファンディングエージェンシーの事業の概要と審査システム
第 4 号	平成 28 年 3 月 28 日	平成 27 年度の調査・分析活動報告
第 5 号	平成 29 年 3 月 31 日	平成 28 年度の調査・分析活動報告
第 6 号	平成 29 年 3 月 31 日	米独英の学術研究システムとファンディングエージェンシーの役割

・「研究評価に関する G7 ワーキンググループ会合」の参加メンバーとして、東京、ワシントン DC、パリで開催された会合に出席し、情報センターの成果を各国のファンディングエージェンシーに向けて報告するとともに、情報センターの調査・分析活動について国際的な水準において比較検証を行った。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-5-2	5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進 (2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 ① 広報と情報発信の強化 ② 成果の社会還元・普及・活用 (3) 学術の社会的連携・協力の推進			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第5号、第7号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」(2) (振興会の活動状況及び調査・研究の成果を積極的に情報発信することによって、国内外の研究者、国民との相互理解を図り、社会との効果的な関係を構築する必要があるため。 重要度：「高」(3) (政府の第5期科学技術基本計画において「科学技術イノベーションを効果的に進めていくには、大学、公的研究機関、企業といった科学技術イノベーション活動の多様な実行主体から共感を得ながら推進していくことが不可欠であり、各主体の機能強化に向けた取組の充実と、産学官のパートナーシップの拡大が鍵となる。」とされているため。			
参考URL	振興会ホームページ 和： http://www.jsps.go.jp/index.html 、英： http://www.jsps.go.jp/english/index.html メールマガジン (バックナンバー) http://www.jsps.go.jp/j-mailmagazine/backnumber/16_back.html ひらめき☆ときめきサイエンス事業 http://www.jsps.go.jp/hirameki/index.html 卓越研究成果公開事業 http://www.jsps.go.jp/j-takuetsu/index.html 学術の社会的連携・協力の推進事業 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html			

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
メールマガジン登録者数		15,581件	16,593件	18,255件	19,916件	20,987件		決算額 (千円)	802,174	1,176,783	1,180,627	1,201,232	
ひらめき☆ときめきサイエンス開催数		205プログラム (120機関)	243プログラム (136機関)	267プログラム (145機関)	297プログラム (153機関)	330プログラム (161機関)		従事人員数 (人)	36	38	38	34	
卓越研究成果公開事業：参画学協会数		8学協会	8学協会	11学協会	21学協会	23学協会							
産学協力総合研究連絡会議開催数		2回	2回	2回	2回	2回							

注1) 決算額は「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の事業担当者数を計上 (重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価		
			業務実績		自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)
					評定	B	評定	B	評定
<p>(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用</p> <p>振興会の活動状況及び調査・研究の成果を積極的に情報発信することによって、国内外の研究者、国民との相互理解を図り、社会との効果的な関係を構築するため、広報の体制を強化する。</p> <p>また、調査・研究の成果については、事業の企画立案等に的確に活かすとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く普及させる。</p>	<p>(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用</p> <p>① 広報と情報発信の強化</p> <p>振興会の活動内容や調査・研究の成果を、より広く内外の研究者、関係機関や国民に理解してもらうため、魅力ある広報誌等出版物やホームページの内容充実に努める</p> <p>また、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供する。掲載に当たっては閲覧者側からの視点を重視し、見やすさ・分かりやすさの確保に努める。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジン登録者数 ・ひらめき☆ときめきサイエンス開催数 ・卓越研究成果公開事業：参画学協会数 ・産学協力総合研究連絡会議開催数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の成果の研究者を始め社会への積極的な提供 ・「発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）」の充実 ・産学協力研究委員会の活発な活動と一層の活性化の推進 ・産業界のニーズを踏まえた事業展開 ・セミナー・シンポジウムの開催と研究活動及び成果に 	<p><主要な業務実績></p> <p>【広報と情報発信の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の振興会の広報に関して以下のような課題を整理し、効果的な広報媒体について検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> >各事業の概要や助成した研究の成果は冊子やデジタル等様々な媒体により従来情報発信しているが、受け手のニーズを踏まえ、かつより分かりやすく伝えるための工夫 >学術（研究）の重要性に関する振興会としての明確なメッセージの発信 >学術研究に対する国費投入の必要性についてより広く国民に訴求するための方策 ・振興会が入居している麴町ビジネスセンターの1階ロビーや各事業等説明会の開始前・休憩時等における広報映像の放映、ブローシャー（法人概要）の全国の国公立大学等への配付等を行ったほか、平成27年度からの新たな試みとして「私と科研費 80人の研究者の軌跡」、平成28年度には『独創の原点—私の「特別研究員・海外特別研究員」時代』を作成し、ホームページで公開することで、振興会の活動の普及に努めた。また、平成27、28年度科学研究費助成事業実務担当者向け説明会の資料にメールマガジン「学振便り（JSPS Monthly）」の紹介記事を掲載した。 <p>■ ホームページの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募情報を中心に、最新の情報を速やかにホームページにて告知し、内外の研究者や一般向けに広く迅速な情報発信を行った。 ・既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報告についてもホームページでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報発信を行った。 ・見やすさや分かりやすさと共に速報性を考慮し、日本語版、英語版トップページ共に改修を進め、研究者が必要な情報を得やすいよう、レイアウトを変更した。 	<p>評定</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会の広報について課題を整理した上で新たな実施方法の検討を行うとともに、法人としての視覚表現を整備しており評価できる。 ・振興会事業の重要性を示すため、ブローシャーホームページ、映像といった多様な媒体を用いて広報の充実を図っている。 ・研究者や国民から広く理解が得られるよう、事業の実施状況や学術研究に関わる情報について、ホームページへの掲載を積極的に進めている。 	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画通り履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められ、評定をBとする。</p> <p>「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報の対象は、小中学生から、大学の研究者、さらには民間のエンジニアとさまざまなので、各々層別して、何が目的で、その目的の達成度を明確にする必要がある。 ・さらに、広報の結果、広く得られた意見を、各事業にフィードバックすることも大変重要で、実質は進められていると思うがそのことを見える化することも重要である。 <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>			

かかる情報発信について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。

<評価の視点>

- ・振興会の事業の成果に対する広報に関してはあまり重視されていないように見受けられる。しかし、振興会の事業の評価という観点から、事業の成果を振興会自身が示していく努力が必要になろう。

【26年度外部評価】

- ・多種多様な出版物の発行や極めて充実し内容の豊富なホームページ等において、熱心かつ丁寧な広報活動が行われていることに間違いは無いが、結果として、広報活動が効果的に行われているか否かという点に関しては、まだ改善の余地があるように思われる。例えばホームページを国民目線で見分かりやすいようにするなど、有効な広報の方法を工夫する必要がある。

【25年度外部評価】

- ・研究成果の公表や社会還元については、学術研究の有効性や重要性を示すためにも、また、社会に理解される

■ ブローチャー等の発行

- ・ブローチャー（法人概要）のほか、科学研究費助成事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティング等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に広く周知した。また、英文ニューズレター（JSPS Quarterly）を年4回発行し、国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布し、国内外の研究者、国民への情報発信に努めた。作成したパンフレット等は以下の振興会ホームページで電子媒体でも公開した。

日本語版：
<http://www.jsps.go.jp/publications/index.html>

英語版：
<http://www.jsps.go.jp/english/publications/index.html>

■ メールマガジンの発信

- ・およそ 20,000 名の登録者に対して、メールマガジン「学振便り（JSPS Monthly）」を毎月配信し、公募情報や行事予定の紹介に加え、科研費関連ニュース等、事業内容の周知に努め、情報発信の強化を図った。

●年別登録件数実績

平成 26 年 3 月	平成 27 年 3 月	平成 28 年 3 月	平成 29 年 3 月
16,593 件	18,255 件	19,916 件	20,987 件

■ 広報映像の作成

- ・学術研究や人材育成、学術国際交流の重要性とそれを支える振興会との関係において、効果的にかつ専門知識を有しない層にも分かりやすく示せるよう、アニメーションを用いた広報映像を新たに作成した。

■ ソーシャルメディアの活用

- ・個別事業の紹介のみならず、振興会全体を視覚的に幅広いターゲット層にアピールするためにアニメーションによる広報映像を作成し YouTube で公開するほか、HOPE ミーティング事業や先端科学（FoS）シンポジウム事業では、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信するため、フェイスブック等を活用している。

<https://www.facebook.com/jspskenkyo2>

- ・ブローチャーのほか、科学研究費助成事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティング等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に着実に周知できている。
- ・英文ニューズレターを年4回発行し、国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布したことは、国内外の研究者、国民への情報発信に大きく資するものと考えられる。
- ・毎月メールマガジンを配信し、公募情報や行事予定の紹介、科研費関連ニュース等、事業内容の周知に努め、情報発信の強化を行っており、登録者数が着実に伸びている。
- ・広く一般国民に分かりやすいよう、アニメーションを用いて学術研究等の重要性や振興会との関係を示した新たな試みは評価できる。
- ・ソーシャルメディアを活用し、HOPE ミーティング事業や先端科学シンポジウム事業等について、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信したことは、評価できる。

	<p>② 成果の社会還元・普及・活用</p> <p>(i) 我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費事業による研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の大学で幅広く実施する。</p> <p>(ii) 学術システム研究センター等の調査・研究の成果、海外研究連絡センターの収集情報、及び科研費事業をはじめ振興会が実施する各事業において支援対象者から提出された実績報告書等については、知的所有権等に配慮した上で、事業の企画立案等に活用するとともに、ホームページへの掲載</p>	<p>ためにも重要であるが、社会での「見える化」についてはまだ十分とはいえない。振興会の活動が広く国民から指示されるように、積極的な広報活動が期待される。</p> <p>【25年度外部評価】</p>	<p>https://www.facebook.com/pages/HOPE-Meetings/137055209682898?v=wall</p> <p>■ ひらめき☆ときめきサイエンス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」について、全国各地の研究機関でプログラムを実施した。(平成28年度:330件(161機関)、平成27年度:297件(153機関)、平成26年度:267件(145機関)、平成25年度:243件(136機関)、平成24年度:205件(120機関))。平成25年度実施分より、一機関からの応募件数の制限(一機関当たり10件)を撤廃したことで、応募件数の大幅な増加を維持している。(平成28年度:370件(172機関)、平成27年度:331件(157機関)、平成26年度:295件(145機関)、平成25年度:298件(152機関)、平成24年度:252件(131機関)) ・平成25年度より、科研費による研究成果を積極的に社会・国民に発信することを奨励するため、当事業において継続的にプログラムを実施し、子ども達の科学する心を育み知的好奇心の向上に大きく貢献した研究者を讃える「ひらめき☆ときめきサイエンス推進賞」を創設し、実施代表者としてプログラムを5回以上実施した研究者の中から委員会による選定の上、表彰した。(平成28年度:20件、平成27年度:25件、平成26年度:30件、平成25年度:22件) <p>■ 学術システム研究センターの調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託契約に基づく調査研究成果が各研究員から『調査研究実績報告書』として提出され、それらを取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には公開について個別に検討を行い、ホームページで公開した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html</p> <p>■ 海外研究連絡センターの収集情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外研究連絡センターが収集した海外の学術・高等教育動向に関する情報を集約した「海外学術動向ポータルサイト」を平成27年度にホームページ上に開設し、最新のニュースやレポートを発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国各地の研究機関でプログラムが実施されており、研究者が科学研究費助成事業の研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わり等に対する理解を深める機会を積極的に提供するための取組を行っている。また、研究機関からの応募件数の増加を着実に維持していることは評価できる。 ・学術システム研究センターは、毎年度、各研究員において内外の学術の動向を中心とする『調査研究実績報告書』を作成している。その成果は振興会の事業の企画・立案に積極的に活用され、審査システム、評定基準・評価方法などの業務の改善や、特設分野研究の課題設定等に役立っており評価できる。 ・平成27年度にポータルサイトを開設したことで海外の学術・高等教育動向に関する情報をわかりやすく発信できており評価できる。 	
--	---	--	--	--	--

や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く社会還元を目指すとともに普及を図る。

(iii) 学術研究の進展により生じた卓越した研究成果を広く一般に公開することにより、学術研究の成果・普及及びその重要性についての理解促進に努める。

(3) 学術の社会的連携・協力の推進
大学等の研究者と産業界の研究者等がそれぞれの発意に基づいた相互のインターフェイス機能の充実を図るため、情報交換など研究交流を促進する。

(3) 学術の社会連携・協力の推進
大学等の研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた意見交換、交流促進を図るための場、また学界と産業界の連携による若手研究者の人材育成の場として産学協力研究委員会等を、研究者の発意に基づいて設置する。委員会等の設置に当たっては、学術の社会的連携・協力の立場から、学界と産業界との連携によって発展が期待される研究のシーズや分野及びその推進の方法・体制等について検討する

■ 卓越研究成果公開事業

・事業委員会及び企画小委員会を開催し、新規参画学会の拡充及びデータベース公開ページの改修等、発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）の充実方策について検討し、学協会との調整、データベース公開ページの改修を着実に実施した。本事業に参画する 23 の学協会の卓越した研究成果をデータベースに登録（累計データ登録件数：2,950 件）するとともに、2,027 件を公開した。

■ 産学総合研究連絡会議

・研究のシーズや分野に係る動向等を勘案し、一回の会議開催につき 4~5 件の委員会継続審査、1~2 件の新規委員会の設置審査、4~5 件のシンポジウム支援に関して採択を行い、その結果をホームページにて公開した。また、委員会継続については、若手研究者及び女性研究者の参画や成果発信としてシンポジウム開催や刊行物出版に関するコメントを委員会に返信し、委員会が更に研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた意見交換、交流促進を図る場となるよう指導をした。

・学協会との調整、データベース公開ページの改修、参画学会の拡充とともに新規分野の開拓、既存の参画学会については新たなデータベースの登録・公開を行い、また、参画学協会数が増加していることは評価できる。

・産学協力研究委員会等は、定期的に開催され、委員の交代・新規入会、公開講演会・合同委員会開催、ホームページ作成、成果刊行等、精力的な活動にて、学界と産業界の連携による人材育成、意見交換・交流の場として機能していると言え、産学総合研究連絡会議の審査が適正であると評価できる。

	<p>総合研究連絡会議を開催し、審議結果を積極的に外部に情報発信する。また、国内外の研究者を集めてセミナー、シンポジウムを開催するとともに研究成果の刊行を通じて、これら研究委員会の研究成果を発信する。</p>				
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-6-1	6 前各号に附帯する業務			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第9号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
参考URL	国際生物学賞 http://www.jsps.go.jp/j-biol/index.html 学術関係国際会議開催にかかる募金事務 http://www.jsps.go.jp/j-donation/oversea.html			

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学術関係国際会議の開催		1件	2件	0件	0件	2件		決算額（千円）	1,017,022	761,741	696,421	681,162	
学術関係国際会議募金事務の受託		1件	1件	2件	1件	0件		従事人員数（人）	18	19	18	19	

注1）決算額は支出額を記載。

注2）従事人員数については事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価			
			業務実績		自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
			業務実績	自己点検評価	評価	B	評価	B	評価	B
<p>学術研究を行う研究者に対する各種の支援など、前各号に附帯する業務を適切に実施する。</p>	<p>学術研究の推進に資する事業として以下のとおり前各号に附帯する業務を毎年度着実に実施する。</p> <p>①国際生物学賞委員会により運営される生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する国際生物学賞にかかる事務を担当する。</p> <p>②野口英世博士記念アフリカの医学研究・医療活動分野における卓越した業績に対する賞（野口英世アフリカ賞）に係る医学研究分野の審査業務を担当する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術関係国際会議の開催 ・学術関係国際会議募金事務の受託 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>【国際生物学賞に係る事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年計4回の審査委員会を開催し、最終審査では4名の著名な外国人審査委員を含めて厳正な審議を行い、世界的に著名な研究者計4名への授賞を決定した。 ・授賞式は、毎年、天皇皇后両陛下の御臨席を賜り日本学士院において挙行了した。 ・授賞式に関連して、振興会と大学との共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、その中で受賞者による特別講演会を実施し、4年間で計約1,200名が参加した。 ・国際生物学賞パンフレットを作成し、約3,000件を超える関係機関、研究者に配布し広報を行った。 ・国際生物学賞基金の拡大に努め、4年間で26,380,522円（のべ32件）の寄付を収集した。 ・基金の管理・運用については、銀行預金のほか、利付国債（2億円）により適切に運用した。 <p>【野口英世アフリカ賞の審査業務に係る事務】</p> <p>1) 推薦委員会の運営</p> <p>学術研究に高い識見を有し、研究評価及び経験が豊富かつアフリカでの感染症等の疫病対策に造詣の深い研究者からなる推薦委員会（医学研究分野のみ）を振興会に設置し、平成29年度中に第1回推薦委員会を開催する。</p> <p>2) 推薦依頼先の選定及び推薦書類の作成・配付</p> <p>内閣府との協議、推薦委員会での検討を経て、平成29年度中に推薦依頼書類（和英）を作成の上、国内外の</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者による国際生物学賞審査委員会を毎年複数回開催し、最終審査には4名の著名な外国人審査委員を含めて英語で審議した。平成27年度受賞者である大隅良典・東京工業大学名誉教授は、平成28年にノーベル生理学・医学賞を受賞するなど、世界的に優れた業績を挙げ、世界の学術の進歩に大きな貢献をした研究者を授賞者として選考しており、質の高い審査を実施しているものとして評価できる。 ・受賞者の決定及び天皇皇后両陛下に御臨席賜る授賞式を滞りなく開催すると共に、振興会と大学等研究機関との共催により、一般の人も参加可能な国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、受賞者による特別講演を通じて、学術研究の成果を広く国民にアピールし、中期目標・中期計画を超えた活動として評価できる。 ・また、国際生物学賞パンフレットを作成し、3,000件を超える関係者に配布したことは、賞の広報につながる取り組みも評価できる。 ・外国人審査委員を含めた著名な有識者による推薦委員会を複数回開催する環境を着実に整備している。世界的に優れた業績を挙げ、世界の学術の進歩に大きな貢献をした研究者を授賞者として着実に選考を進める予定である。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画通り履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められ、評価をBとする。</p> <p>「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>				

③学術関係国際会議の開催のため、免税措置を受けられない主催者に代わり、特定公益増進法人としての募金の事務を行う。

研究機関及び研究者に推薦書類を送付予定。

【学術関係国際会議開催に係る募金事務】

- ・学術関係国際会議の主催者に代わり、特定公益増進法人として以下の5件の募金事務を受託した。(指定寄付金による募金事務の実績はなかった。)なお、受け入れた寄附金は銀行預金により適切に管理を行っている。
- ・平成25～28年度の寄附金受入実績は、189件、118,147千円となっている。
- ・ホームページでの募金の受託基準、依頼方法、申請書類、FAQ等を掲載して、周知に努めている。

●募金事務を受託した国際会議

会議名	主催者	会期	会場
国際commons学会 第14回世界大会	国際commons学会 北富士大会組織委員会	平成25年 6月3日～ 6月7日	ふじさんホール 富士吉田市民会館 富士Calm
国際火山学地球内部化学協会2013年学術総会	国際火山学地球内部化学協会 鹿児島県鹿児島市	平成25年 7月20日～ 7月24日	鹿児島県民交流センター 鹿児島市福祉プラザ 宝山ホール
第40回国際外科学会世界総会	国際外科学会/第40回国際外科学会組織委員会	平成28年 10月23日～ 10月26日	国立京都国際会館
2016年国際ゴム技術会議	一般社団法人日本ゴム協会	平成28年 10月24日～ 10月28日	北九州国際会議場/西日本総合展示場
第73回国際財政学会年次大会	第73回国際財政学会年次大会組織委員会/日本財政学会	平成29年 8月18日～ 8月20日	東京大学、国際ファッションセンター

- ・学術関係国際会議の主催者に代わり、特定公益増進法人として募金事務を行い、国際会議の円滑な開催に寄与している。

4. その他参考情報

業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置 1 組織の編成及び運営 2 一般管理費等の効率化 3 人件費の効率化 4 業務・システムの合理化・効率化
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報	
一般管理費等の削減状況	一般管理費		3.6%	3.1%	3.5%	3.0%	4.0%			
	その他事業費		2.1%	1.1%	1.0%	1.2%	2.3%			
ラスパイレス指数			110.6	109.8	109.2	107.5	107.9			
随意契約見直し状況			24	19	24	37	38			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価			
			業務実績		自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ実現し得る機能的・効率的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。 法人の行う業務については、既存事業の徹底した見直し等により、効率化を進める。その際、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年	1 組織の編成及び運営 理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。 適切な業務運営を図るため、管理会計の活用、コンプライアンス及びリスクマネジメント体制の整備、分かりやすい情報開示等の不断の見直しを行い、内部統制の充	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費等の削減状況 ラスパイレス指数 随意契約見直し状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進」(平成27年5月25日総務大臣決定)などの趣旨を踏まえ、調 	<p><主要な業務実績></p> <p>【法人の長のマネジメント体制】</p> <p>■役員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長及び理事で構成し、監事も出席。 理事長の職務の遂行を補佐するため、予算、事業計画、規程の制定等、重要事項について審議。 <p>■評議員会の設置 (3頁-4頁参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者15人により組織。 振興会の業務運営に関する重要事項について長期的な視点から幅広く審議し、理事長へ助言。 年2回開催。(10月及び3月) <p>■機動的・弾力的な運営、業務の効率化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の適性を確保するための体制を整備するため、以下の様な組織改編を行った。 <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務部の名称を総務企画部に変更 		<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長の職務の適正かつ円滑な執行を図るため、役員会、評議員会を設置し、重要事項について審議している。 学識経験者の意見や助言により、研究者のニーズが理事長のマネジメントに活かされるような方策がとられており、法人のガバナンスとして有効に機能しているといえる。 平成25年度には人材育成に関する事業を一体的に実施する体制を整えると共に、調査分析機能を強化するなどの組織体制の整備が行われた。平成26年度には「研究倫理推進室」を設け、研究不正への取組を強化している。平成28年度には、内部統制の強化や、複雑化した科学研究費助成事業を効率的に実施するための体制整備 		<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画通り履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められ、評価をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究支援事業の拡大・再編に伴う事業の複雑化に対応して、業務運営の効率化を踏まえた組織改革が継続して行われ、科学研究費助成事業に加えて人材育成事業および国際事業を推進する新しい振興会の体制整備は適宜なされている。 理事長のリーダーシップが発揮できるガバナンス体制および支援体制が整備された。 		<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

<p>5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、国の基準を踏まえた随意契約の見直しや業務委託の積極的な取組を行う。</p> <p>また、適切な業務運営を図るため、内部統制を充実・強化させる。</p> <p>なお、効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき学術研究を担う振興会の事業の特性に鑑み事業の継続性に十分留意する。</p> <p>一般管理費(人件費を含む。)に関しては、中期目標期間中の初年度と比して年率3%以上の効率化に努めることとし、その他の事業費(競争的資金等を除く。)については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。また、寄付金事業等についても業務の効率化を図る。</p> <p>総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。給与水準につい</p>	<p>実・強化を図る。</p> <p>また、会計監査人による法定監査のほか、監事による監査を受けることにより、法人業務全般について厳格なチェックを受ける。その際、国民の理解と信頼が得られるよう、監査の結果をホームページ等で公開する。</p>	<p>達に関するガバナンスが徹底されることを期待する。</p> <p>【27年度文部科学大臣評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制システムの整備及び監事機能の強化に係る取組が更に実行に移されることが期待される。 <p>【26年度大臣評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織全体で優先的に対応すべき重要な課題(リスク)を把握したか。また、どのように対応したか。(二次評価) 	<p>—人材育成事業部の設置</p> <p>—グローバル学術情報センターの設置</p> <p>—国際事業部の組織の再編(国際事業を統括し、企画立案を行う国際企画課を設置し、その他の国際事業部各課を業務の主旨に沿って整理し再編)</p> <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> —先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の終了に伴い、「基金管理課」及び「最先端研究助成課」を廃止し、「企画調査課」を設置 —研究費の不正使用、不正行為の防止に関する業務を行う「研究倫理推進室」を設置 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> —理事長に直属する「監査・評価室」の設置 —総務企画部主計課と経理課を統合し、「会計課」を設置 —研究事業部企画調査課を廃止し、「研究助成企画課」を設置。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初め、年末・年始など、理事長による定期的な訓辞を実施。また、その内容を組織内WEBページに掲載。 <p>【適切な業務運営】</p> <p>■法令等の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人通則法が平成26年6月に改正(平成27年4月1日施行)され、独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等を業務方法書の記載事項として明記することが定められたことに伴い、平成27年4月に業務方法書を改正した。また、平成28年には内部統制に関する各種規程等の改定及び制定を行い、内部統制の体制を整備した。(146頁参照) ・理事長を始めとした役員が職員と定期的にコミュニケーションの場を持つことによる意識の共有。 ・「独立行政法人日本学術振興会行動規範」(平成22 	<p>等がなされている。この様に、効率的・効果的な業務運営のための体制整備を積極的に行っている。</p> <p>・理事長は、定期的に全役職員に訓辞を行うとともにその内容を組織内WEBページに掲載し、振興会の使命と社会的役割を会内に周知している。また、法令や規程の遵守、情報セキュリティ確保、健全な職場環境の形成等に、全役職員が取り組むよう指示している。</p> <p>・法令に基づき、内部統制のための体制整備が適切に行われている。</p> <p>・コンプライアンス研修を適切に実施している。役職員が遵守すべき事項をまとめた「行動規範」をホームページに掲載し、振興会内外に対して周知を図り、遵守している。</p>	<p>・内部統制システム整備の一環として、一連の関連規程の改定及び制定が施行されるとともに、監査・評価室が設置された。</p> <p>「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費の削減に鋭意取り組んでおり、各年度3%程度の削減がなされた。しかし、このような削減努力は限界に達しているように見受けられる。
--	--	--	---	---	--

ては、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

年11月策定)の遵守について職員に周知。
・コンプライアンス研修の実施(毎年4月)。

■リスク管理

・組織全体として機動的に対応することができる環境を整備した下記の内部統制システムが効果を発揮しており、組織全体で優先的に対応すべき重要な課題は認められなかった。

・理事長はじめ役員、部課長全員が出席している月2回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議において、常時業務に係る情報共有及び意見交換を行い、リスクの発生を事前に防ぐ体制を整えている。

・部長以上による連絡会議を定期的に開催し、各部所掌業務における中期目標・計画の達成状況、リスク生起の可能性やその防止に向けた取組等について情報を共有し、相互に確認している。

・平成27年度と28年度にリスクマネジメント委員会を開催し、主要事例ごとの危機管理対応について等、リスクマネジメントに関する本会の管理状況について管理者間による問題意識の共有を図った。

・リスクが生じた場合には、「独立行政法人日本学術振興会リスクマネジメントに関する要項」に基づき、対応すべきリスクの選定、対応方策の策定等を直ちに行える体制にある。また、緊急時に備え、夜間休日等の勤務時間外を含め、管理職以上及び海外研究連絡センターで共有する緊急連絡網並びに課ごとに職員で共有する連絡網を作成している。

・地震その他の大災害発生時においては、震度5弱以上の地震が発生した際に役職員の安否確認を職員の携帯等に行うシステムを導入し、災害時の安否確認を迅速に行う体制を強化した。また、「防災マニュアル」(平成24年3月5日)に基づき組織全体として対応できる体制にある。更に、本会業務継続計画の策定への検討を平成28年度に着手した。

・「情報システム運用継続計画」(平成26年3月31日)を策定し、非常時に備え情報システム復旧のための計画と手段を整備した。

■内部統制の推進

・「独立行政法人通則法」の改正に基づき(最終改正平

・月2回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議に、理事長はじめ役員、部課長が全員出席する体制がとられていること、部長以上による連絡会議を定期的に開催していることから、リスクの発生を防ぐと共に、リスクが生じた場合には組織全体として直ちに把握・対応できる体制にある。

・「独立行政法人日本学術振興会リスクマネジメントに関する要項」に基づき、リスクの選定、リスクの発生時の要因分析や対応の検討を可能とする体制が適切に整備されている。更にリスクマネジメント委員会でリスクの主要事例と対応状況に関する管理者間の情報共有が図られている。また、緊急時、大災害発生時に備えた体制も整えられている。

・内部統制を効果的に推進するための体制

成 26 年 6 月 13 日、平成 27 年 4 月 1 日施行)、平成 28 年 4 月 1 日より以下の規程の改定及び制定が施行となり、内部統制の体制が整備された。

「独立行政法人日本学術振興会の組織運営に関する基本規程」

「独立行政法人日本学術振興会内部統制の推進に関する規程」

「独立行政法人日本学術振興会監事職務規程」

「独立行政法人日本学術振興会監事監査規程」

「独立行政法人日本学術振興会内部監査規程」

「独立行政法人日本学術振興会内部通報及び外部通報に関する規程」

・ 監査・評価室を設置した。

【監事及び会計監査人による監査】

■監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況

・ 各年度の監事監査計画に基づき、業務運営、予算・決算及び人員に対する監査を実施し、監査内容については、理事長及び担当理事等に対し、役員会において文書及び口頭で監査結果及び所見を説明、報告した。
・ さらに、監査の一環として、役員会、リスクマネジメント委員会等に出席し、理事長によるマネジメントに配慮しつつ意見を述べるとともに、各種情報を共有することにより、健全な業務運営が遂行されるよう努めた。

■監事監査における改善事項への対応状況

・ 監事監査結果報告について年度毎に対応を検討し、改善すべき事項については措置を講じるなどの取り組みを行った。
・ 長期的な検討が必要な事項や振興会独自で対応できない事項等についても自己点検評価報告書に対応状況等を明記した。

■監事監査に関する規程の整備

・ 「独立行政法人通則法」の改正に基づき、平成 27 年 4 月に業務方法書を改正し、監事及び監事監査に関する規程の整備を行うよう明記した。

これに従い、「独立行政法人日本学術振興会監事職務規程」(平成 28 年 4 月 1 日施行)を定め、監事の権限

整備を積極的に行っている。

・ 法定監査のほか、監事による監査を受けることにより、給与水準のみならず、法人業務全般について厳格なチェックを受けている。

・ 監事が「役員会」に出席し必要な意見を述べることもでき、より適切に業務の監査を行える体制となっている。

・ 規程が整備され、監事の権限や職務、また、監事監査の監査対象や監査方法が明確化された。

2 一般管理費等の効率化

一般管理費（人件費を含む。）に関しては、中期目標期間中の初年度と比して3%以上の効率化を達成するほか、その他の事業費（競争的資金等を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。

また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

等を明確化し、業務執行の意思決定や財産の状況に対する監事の調査やこれに対する役職員の協力義務等を明確化した。また、「独立行政法人日本学術振興会監事監査規程」（最終改正平成28年1月28日、平成28年4月1日施行）を定め、法令に基づく監事監査の実施について必要な事項を規定した。

■決算等の監査状況

・平成22年度決算より、独立行政法人通則法第40条により文部科学大臣から選任された会計監査人による法定監査を受けている。また、監事による財務諸表及び決算報告書等の監査も受けている。

■情報の公開

・毎年度、決算に関する監事監査結果及び会計監査人の監査報告書をホームページに公開した。

第3期中期目標期間において、一般管理費について、平成25年度に対して年率3%以上の効率化を達成したほか、その他の事業費についても、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図った。

決算額（支出額）（単位：千円）

	24年度予算	25年度実績	削減割合
一般管理費	438,646	424,887	3.1%
その他事業費	29,042,247	28,735,012	1.1%

	25年度予算	26年度実績	削減割合
一般管理費	440,841	425,432	3.5%
その他事業費	27,886,587	27,597,324	1.0%

	26年度予算	27年度実績	削減割合
一般管理費	427,570	414,666	3.0%
その他事業費	27,123,386	26,804,932	1.2%

	27年度予算	28年度実績	削減割合
一般管理費	414,743	397,971	4.0%
その他事業費	26,609,962	25,989,848	2.3%

※予算、実績について特殊要因である退職手当を除いて

・国民の理解と信頼が得られるよう、監査の結果をホームページ等で公開している。

・一般管理費については、対前年度比3%以上の削減を図るため、業務の合理的かつ効率的な執行に取り組み、各年度実績として前年度予算に対して3%以上の削減を達成した。

・その他事業費についても、対前年度比1%以上の削減を図るため、四半期毎に執行状況の把握・周知を行い、各年度実績として前年度予算に対して1%以上の削減を達成した。

<課題と対応>

・第3期中期目標期間において、一般管理費について、平成25年度に対して年率3%以上の効率化を達成し、また、その他の事業費についても、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図ってきたことで、効率化は限界に近づいており、特に人件費については、国からの業務移管に伴う業務量の増加が大きく、これ以上の経費削減は、組織運営に支障をきたす可能性がある。従って、今後は、効率化の対象とする経費の見直し（例えば、人件費は対象から

3 人件費の効率化

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況を公表する。

いる。
 ※各年度予算は、次年度の予算編成における業務政策係数による影響額を含む。
 ※平成 25 年度予算は、東日本大震災対応の件費調整計数の影響を除外している。

また、各年度における運営費交付金債務残高は、主に前払費用等で精算時に収益化を行うものであるため、運営費交付金額の算定においては特に留意を行っていない。

【人件費の効率化】

・振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関であり、これらの事業を適切かつ着実に実施するためには、高度な専門性が求められる。例えば高い言語能力を有する職員や研究推進のため業務に高度な対応ができる博士課程修了者を採用するなど優秀な人材を確保していることから、学歴勘案では、国に比べてやや高い給与水準となっている。

・国家公務員の給与水準を考慮し、当該給与水準について検証するためには、国家公務員との比較に基づく評価が必要とされるが、従来の俸給表は国家公務員の給与水準と比較しづらい部分があったため、平成 26 年 12 月から国家公務員の給与支給基準を基礎とする新たな俸給表を導入したことにより、給与水準の検証や適正化に、より適切に取り組めるようになった。

・平成 25～27 年度の人件費削減の進捗状況や給与水準の在り方について主務大臣の検証を受けた結果、進捗状況は適正であり、適正な水準に見直されている旨の意見を受けており、検証結果はホームページで公表した。(平成 28 年度実績については、平成 29 年 6 月 30 日までにホームページで公表予定。)

◇ラスパイレス指数の推移

	H25	H26	H27
対国家公務員指数	109.8	109.2	107.5
地域勘案	97.8	97.6	95.7
学歴勘案	107.9	107.6	105.1
地域・学歴勘案	96.5	96.8	93.9

除外。)を検討する必要がある。

・振興会の事業を適切に実施するためには、高度な専門性が求められ、優秀な人材を確保する必要があることなどから、国に比べて、やや高い給与水準となっているが、地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていることから、給与水準は適正であると評価する。

・引き続き、国家公務員の給与改善に関する取組を踏まえ、適正な水準の維持に努めていくことが求められる。

4 業務・システムの合理化・効率化

事業の効率的な遂行のため外部委託について検討を行い、実施する。

調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。

また、情報化統括責任者（CIO）の指揮のもと、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査、人材の全体的なレベルアップを図るための職員研修の検討・実施を行う。

なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービス低下を招かないように配慮する。また、助成・支援業務において、研究者への支援を確実かつ効果的に行う上で必要な審査・評価経費については、適切に措置する。

【業務委託の積極的な取組】

■新規事業の増加などに対応するため、各事業の業務を精査し、合理的かつ効率的に事業が実施できるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を推進した。また、当該年度以前に実施した外部委託のうち成果が得られた業務について、継続して外部委託を行った。

○平成 25～29 年度に外部委託業務の主なもの

- 給与明細書、源泉徴収票の Web 化委託業務科学研究費助成事業における成果論文の分析調査業務
- 科学研究費助成事業審査会に係るペーパーレス化システム設計構築運用支援業務 Nobel Prize Dialogue Tokyo の開催に関する運営等業務委託
- 文書保管箱寄託及び物品保管等日本学術振興会個人番号取得管理等業務 一式

(他計全 24 件)

■一般競争入札の範囲の拡大（平成 25 年度～平成 26 年度）

・随意契約の見直し状況の実施状況

		競争入札等 (a)	企画競争・公募 (b)	競争性のある契約 (c) = (a) + (b)	競争性のない随意契約 (d)	合計 (c) + (d)
見直し計画 (H22 年 4 月公表) (目標値)	件数	134	0	134	31	165
	金額	8.6	0	8.6	6.8	15.4
平成 25 年度	件数	57	1	58	19	77
	金額	7.9	0.1	8.0	8.6	16.6
平成 26 年度	件数	63	0	63	24	87
	金額	10.0	0	10.0	9.7	19.7
平成 27 年度	件数	59	1	60	37	97
	金額	6.9	0.1	7.0	8.4	15.4
平成 28 年度	件数	43	1	44	38	82
	金額	6.2	0.1	6.3	8.5	14.8

※随意契約の見直しについては、随意契約等見直し計画 (H22 年 4 月公表) の目標値を踏まえて実施している。

・新規事業の増加などへの対応、及び事業の効率的な遂行のため、業務を合理的かつ効率的にできるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を推進しており、評価できる。

・随意契約の見直しについては、随意契約ができる場合の基準を国と同一とし、真にやむを得ないものを除き一般競争入札としており、適切であると認められる。

※随意契約の実施については、契約監視委員会等の点検・確認を受けている。

※平成 27 年度以降の「競争性のない随意契約」の増加件数については、システム改修等の契約を一定期間の作業をまとめて契約する方法から、作業毎に契約する方法に変更したため、件数が増加したものである。

・ 随意契約の基準について

独立行政法人日本学術振興会契約規則調達契約の随意契約ができる場合の基準を国と同一にするなど整備しており、これらに則り真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を実施した。

・ 随意契約による場合の理由の公表について
下記の URL にて公表している。

http://www.jsps.go.jp/koukai/index3.html#id3_3

【業務・システムの合理化・効率化】

・ 役職員が利用している業務基盤システムにおいて、各事業で利用しているシステムを仮想化とすることで、業務・システムの最適化を推進した。また、平成 30 年 1 月に稼働予定の次期業務基盤システムは、業務・システムの最適化を維持しつつ、ネットワーク分離等により情報セキュリティレベルのより高いシステムとするための準備を進めている。

・ 外部の専門家に CIO 補佐官を委託し、各種システムに関する調達について精査を行った。

・ 職員等を対象とした情報セキュリティ講習を年 4 回開催するとともに、情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認するため全役職員等を対象とした自己点検を年 1 回実施した。また、セキュリティ講習については平成 27 年度から Learning Management System (LMS) により常時受講も可能とした。さらに、平成 27 年度から標的型攻撃メール訓練を実施した。

・ 事務の更なる効率化を目指して、物品等の電子的な発注手続きを可能とする新たな財務会計システムの導入移行作業を行った。

■「独立行政法人における調達等合理化の取組みの推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に関する取組み（平成27年度～平成29年度）

各年度「独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し公表した。策定にあたっては契約監視委員会を開催し外部委員の意見をもとに役員会において決定した。

計画に記載した重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底に係る取組は以下の通り。

(1) 一者応札・応募改善に係る取組み

競争入札参加者		平成26年度	平成28年度	比較△増減
2者以上	件数	49件	36件	△13件
	金額	6.3億円	4.4億円	△1.9億円
1者	件数	14件	8件	△6件
	金額	3.6億円	1.9億円	△1.7億円
合計	件数	63件	44件	△19件
	金額	10.0億円	6.3億円	△3.7億円

(2) 契約方法の見直しによる経費節減の推進
年間調達数量の把握に努め一般競争入札を実施するなどにより以下の経費節減が図られた。

（節減した主なもの）

- ① 科学研究費助成事業の審査に係わる資料出力用プログラム作成・資料出力及び製本業務請負（△71,907千円 H27）
- ② 海外研究連絡センター運営者等傷害保険（△4,798千円 H28）
- ③ 不要なカラーコピーの削減（△625千円 H28）
- ④ 文書保管寄託及び物品保管等業務（△518千円 H27）
- ⑤ 事務用フラットファイル（△401千円 H27）

(3) 随意契約に関する内部統制の確立

新たに締結することとなる随意契約については、調達等合理化検証・検討チームにより会計規程における随意契約ができる事由との整合性やより競争性のある調達手続きの実施の観点から点検を行った。

(4) 不祥事の発生の未然防止のための取組（職員研修等）

不祥事の発生の未然防止・再発防止を図るため、

・一者応札・応募の取組、経費の節減、随意契約に関する内部統制の確立、職員研修の実施、適切な予定価格の設定について、調達等合理化計画に基づき実施できたことは評価できる。

「物品等の検収・検査体制の徹底について」を通知するとともに、各課等の会計関係職員を対象に物品等の検収・検査体制等に係る研修会を開催した。(参加者 平成 27 年度 50 名、平成 28 年度 105 名、平成 29 年度 80 名 (予定))

(5) 適切な予定価格の設定について

過去の同一役務等の調達実績、市場価格や他法人等における契約金額等を踏まえ適切に設定した。また、情報システム等の開発等のように調達実績等により積算が困難な場合、外部専門家による開発コスト等の妥当性の検証 (16 件)、CIO 補佐官による目的・用途と仕様の審査 (51 件) を行い予定価格に反映させた。

【業務システムに係る最適化の推進、調達についての精査】

■業務システムの開発・改善

- ・会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処理を行った。平成 28 年度に財務会計システムを調達 (更新) に伴い、発生源入力による会計処理の効率化とセキュリティの向上を図るため「発生源入力システム」を導入した。
- ・情報システム等の開発、改修、保守・運用等についてのより効率的な調達のあり方については、CIO 補佐官や監査法人の意見を徴取しながら検討を行っている。

【情報インフラの整備】

■業務システムの開発・改善

- ・会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処理を行った。
- ・発生源入力による会計処理の効率化を図るため、平成 29 年 3 月を中途に財務会計システムを更新し、平成 29 年 4 月の稼働に向けて、職員向け説明会を開催するなどの準備を行った。
- ・平成 24 年 10 月から本稼働した人事給与統合システム

・「発生源入力システム」を導入し会計処理の効率化とセキュリティの向上を図ったことは評価できる。

また、情報システム等の開発等についてのより効率的な調達のあり方については、CIO 補佐官や監査法人の意見を徴取しながら検討を行っている。

・会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理している。また、会計システムにより、独立行政法人会計基準に則り、効率的かつ適正な会計処理を行っており、評価できる。

・財務会計システムの更新に併せて発生源入力機能を導入することで、会計処理の効率化を図ることは評価できる。

ムを年度を通して運用することにより、人件費の把握が容易になった。また財務会計システムと連携することにより、給与支給の正確性が向上し、スムーズな給与支給につながった。

【効率化を進めつつサービス低下を招かないための配慮】

・業務及び人件費等の効率化に努めつつ、業務の適性を確保するための組織改編を行った。平成 26 年度には研究不正の防止に関する取組を推進するため、研究倫理推進室を設置した。平成 28 年度には年々増加していた科学研究費助成事業に関する業務の状況を検証し、企画・立案、データベース管理や連絡調整等を行う研究助成企画課を設置した。上記のような取組により、学術研究の特性及び学術研究支援の動向を踏まえつつ、効率的に業務を実施し、研究者等へのサービスの向上にもつながるための体制整備を図った。

・運営費交付金算定上において求められる一般管理費（人件費を含む）やその他事業費の効率化目標の達成に努める一方で、振興会が文部科学省から委託・委嘱等を受け実施している国庫補助事業等の公募・審査・評価等の業務については、当該国庫補助金において適切な審査・評価等経費を措置するよう文部科学省に求め、結果、業務に要する人件費・事業費の確保を図り、サービス低下を招かぬように努めた。

・国（文部科学省）から委託・委嘱等を受け、振興会が実施している国庫補助事業等の公募・審査・評価等については、研究者に対する迅速な研究費の交付を図るために必要な審査・評価経費の措置を文部科学省に求め、平成 28 年度においては 2,460 百万円を確保し、迅速かつ効率的な審査・評価業務の実施に努めた。

・業務実施の現状を検証した上で研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮しつつ組織体制の整備を適切に行っており、評価できる。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅲ	予算、収支計画及び資金計画
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価					外部評価委員による評価																																																																																																								
			業務実績		自己点検評価			(見込評価)		(期間実績評価)																																																																																																						
			区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額	決算額	差引増 △減額	備考	評価	B	評価	B	評価																																																																																																			
<p>寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>		<p><主な定量的指標> —</p> <p><その他の指標> 【収入】 ・法人の運営費交付金や事業等収入の適切な予算編成がなされているか。 ・法人の収入に関わる決算は正しく計算され報告されているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【予算、収支計画及び資金計画】</p> <p>◇平成 25～28 年度収入状況</p> <p>・収入は概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、科学研究補助金の翌年度への繰越額が多かったこと等によるものである。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>中期計画 予算額</th> <th>年度計画 予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増 △減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>142,866</td> <td>111,122</td> <td>111,122</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫補助金収入</td> <td>1,196,992</td> <td>927,898</td> <td>931,741</td> <td>▲ 3,843</td> <td></td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助金</td> <td>675,650</td> <td>535,668</td> <td>533,964</td> <td>1,704</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究拠点形成費等補助金</td> <td>878</td> <td>491</td> <td>430</td> <td>61</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学改革推進等補助金</td> <td>—</td> <td>126</td> <td>131</td> <td>▲5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際化拠点整備事業費補助金</td> <td>375</td> <td>314</td> <td>314</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最先端研究開発戦略的強化費補助金</td> <td>1,000</td> <td>200</td> <td>5,804</td> <td>▲ 5,604</td> <td></td> </tr> <tr> <td>若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金</td> <td>7,610</td> <td>1,522</td> <td>1,522</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>戦略的国際研究交流推進事業費補助金</td> <td>—</td> <td>5,533</td> <td>5,533</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>科学技術人材育成費補助金</td> <td>—</td> <td>89</td> <td>89</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学術研究助成基金補助金</td> <td>51,1480</td> <td>383,953</td> <td>383,953</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>704</td> <td>582</td> <td>2,432</td> <td>▲ 1,850</td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄附金事業収入</td> <td>232</td> <td>198</td> <td>150</td> <td>48</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産学協力事業収入</td> <td>1,305</td> <td>1,009</td> <td>954</td> <td>55</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学術図書出版事業収入</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託事業収</td> <td>139</td> <td>721</td> <td>715</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額	決算額	差引増 △減額	備考	運営費交付金	142,866	111,122	111,122	—		国庫補助金収入	1,196,992	927,898	931,741	▲ 3,843		科学研究費補助金	675,650	535,668	533,964	1,704		研究拠点形成費等補助金	878	491	430	61		大学改革推進等補助金	—	126	131	▲5		国際化拠点整備事業費補助金	375	314	314	—		最先端研究開発戦略的強化費補助金	1,000	200	5,804	▲ 5,604		若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金	7,610	1,522	1,522	—		戦略的国際研究交流推進事業費補助金	—	5,533	5,533	—		科学技術人材育成費補助金	—	89	89	—		学術研究助成基金補助金	51,1480	383,953	383,953	—		事業収入	704	582	2,432	▲ 1,850		寄附金事業収入	232	198	150	48		産学協力事業収入	1,305	1,009	954	55		学術図書出版事業収入	3	2	0	1		受託事業収	139	721	715	6		<p>評価</p> <p>B</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>評価</p> <p>B</p>
			区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額	決算額	差引増 △減額	備考																																																																																																								
			運営費交付金	142,866	111,122	111,122	—																																																																																																									
			国庫補助金収入	1,196,992	927,898	931,741	▲ 3,843																																																																																																									
			科学研究費補助金	675,650	535,668	533,964	1,704																																																																																																									
			研究拠点形成費等補助金	878	491	430	61																																																																																																									
			大学改革推進等補助金	—	126	131	▲5																																																																																																									
			国際化拠点整備事業費補助金	375	314	314	—																																																																																																									
			最先端研究開発戦略的強化費補助金	1,000	200	5,804	▲ 5,604																																																																																																									
			若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金	7,610	1,522	1,522	—																																																																																																									
			戦略的国際研究交流推進事業費補助金	—	5,533	5,533	—																																																																																																									
			科学技術人材育成費補助金	—	89	89	—																																																																																																									
			学術研究助成基金補助金	51,1480	383,953	383,953	—																																																																																																									
			事業収入	704	582	2,432	▲ 1,850																																																																																																									
			寄附金事業収入	232	198	150	48																																																																																																									
産学協力事業収入	1,305	1,009	954	55																																																																																																												
学術図書出版事業収入	3	2	0	1																																																																																																												
受託事業収	139	721	715	6																																																																																																												
<p><根拠></p> <p>・収支計画については、国の予算や実績等に基づき適切に作成しており、実績額については、個々の区分に従い適切に把握しており、財務諸表等との整合性を図っている。</p>			<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画通り履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められ、評定を B とする。</p> <p>「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。</p>			<p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>																																																																																																										

入					
計	1,342,241	1,041,532	1,047,114	▲	5,582

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない
 場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額
 である。

※年度計画予算額は、平成25年度～平成28年度まで
 の年度計画予算額の合計である。

【支出】

- ・法人の支出は、予算
 に従って計画どおり実
 施されているか。
- ・実施された予算は、
 適切に承認され適時に
 報告されているか。

◇平成25～28年度支出状況

・支出は概ね計画通りであり、増減額
 の主な理由については、学術研究助成事業費が計画を
 下回ったこと等によるものである。

(単位：百万円)

区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額	決算額	差引増 △減額	備考
一般管理費	4,876	4,001	3,850	151	
うち 人件費	1,803	1,449	1,430	19	
物件費	3,073	2,552	2,420	132	
事業費	140,910	109,514	109,230	283	
うち 人件費	2,592	2,158	2,267	▲110	
物件費	138,318	107,356	106,964	392	
科学研究費補助 事業費	675,650	535,668	531,688	3,980	
研究拠点形成費 等補助事業費	878	491	393	98	
大学改革推進等 補助事業費	—	126	97	29	
国際化拠点整備 事業費補助事業 費	375	314	238	76	
先端研究助成事 業費	32,637	32,637	29,382	3,255	
研究者海外派遣 事業費	352	352	0	352	
最先端研究開発 戦略的強化費補 助事業費	1,000	200	5,784	▲ 5,584	
若手研究者戦略 的海外派遣事業 費補助事業費	7,610	1,522	1,507	15	
戦略的国際研究 交流推進事業費 補助事業費	—	5,533	5,506	27	
科学技術人材育 成費補助金	—	89	88	2	
学術研究助成事 業費	503,735	390,212	373,569	16,643	
寄付金事業費	232	227	215	12	
産学協力事業費	1,305	1,009	926	83	
学術図書出版事 業費	3	2	0	1	
受託事業費	141	726	662	64	

計	1,369,703	823,072	811,842	11,229	
---	-----------	---------	---------	--------	--

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない
 場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額
 である。

※年度計画予算額は、平成 25 年度～平成 28 年度まで
 の年度計画予算額の合計である。

【収支計画】

・収支計画は、適切に
 作成されているか。決
 算との整合性は図られ
 ているか。

◇平成 25～28 年度収支計画

・収支の実績は概ね計画どおりである。

(単位：百万円)

区分	中期計画 額	計画額	実績額	差引 増減額	備 考
費用の部					
経常費用	1,369,507	1,082,711	1,062,339	20,373	
収益の部	1,369,442	1,082,653	1,063,128	19,526	
運営費交付 金収益	142,543	111,058	110,808	249	
科学研究費 補助金収益	675,650	535,668	531,162	4,506	
研究拠点形 成費等補助 金収益	878	491	393	97	
大学改革推 進等補助金 収益	-	126	97	29	
国際化拠点 整備事業費 補助金収益	375	314	238	77	
先端研究 助成基金補 助金収益	32,799	32,799	29,484	3,315	
研究者海 外派遣基金 補助金収益	373	373	0	373	
最先端研究 開発戦略的 強化費補助 金収益	1,000	200	5,784	▲ 5,584	
戦略的国際 研究交流推 進事業費補 助金収益	-	5,534	5,506	27	
若手研究 者戦略的 海外派遣事 業費補助金 収益	7,610	1,522	1,507	15	
先端研究助 成業務収益	-	0	69	▲ 69	
科学技術人 材育成費補 助金収益	-	89	67	22	
学術研究助 成基金補助 金収益	505,769	391,838	373,466	18,373	

業務収益	704	582	2,424	▲ 1,840
寄附金事業 収益	232	232	181	51
産学協理事 業収益	1,305	1,010	975	34
学術図書出 版事業収益	3	2	0	0
受託事業収 益	141	726	661	64
資産見返負 債戻入	62	87	303	▲ 214
臨時利益	-	0	0	0
臨時損失	-	0	2	▲ 2
前中期目標 期間繰越積 立金	65	65	65	0
純損失	△ 65	△ 59	0	59
総損失	-	0	0	0
純利益	-	0	786	▲ 786
総利益	-	6	851	▲ 845

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない
場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額
である。

※年度計画予算額は、平成 25 年度～平成 28 年度までの
年度計画予算額の合計である。

【資金計画】

・法人の資金計画は、
承認された予算及び決
算を適切に反映して作
成され、差引増減額に
ついて、適切な理由が
開示されているか。

◇平成 25～28 年度資金計画

・資金の実績については概ね計画どおりである。

(単位：百万円)

区分	中期計画 額	計画額	実績額	差引増 減額	備 考
資金支出		0	0	0	
業務活動 による支 出	1,380,366	1,089,036	1,088,588	448	
次期繰越 金	78,670	309,411	357,202	▲ 47,792	
資金収入	1,345,568	0	0	0	
業務活動 による収 入	142,866	1,044,263	1,067,047	▲ 22,783	
運営費交 付金によ る収入	675,650	111,123	111,123	0	
科学研究 費補助金 による収 入	878	535,668	553,061	▲ 17,393	
研究拠点 形成費等 補助金に よる収入	375	491	429	61	
大学改革 推進等補	-	126	131	▲ 5	

・資金計画については、国の予算や実績等
に基づき適切に作成しており、実績額につ
いては、個々の区分に従い適切に把握して
おり、財務諸表等と整合性を図っている。

助金による収入				
国際化拠点整備事業費補助金による収入	-	315	314	1
研究者海外派遣基金補助金による収入	1,000	0	0	0
最先端研究開発戦略的強化費補助金による収入	-	200	5,959	▲ 5,759
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金による収入	7,610	1,522	1,522	0
戦略的国際研究交流推進事業費補助金による収入	-	5,534	5,534	0
科学技術人材育成費補助金による収入	-	89	89	0
学術研究助成基金補助金による収入	511,480	383,953	383,953	0
寄附金事業による収入	190	199	141	56
産学協力事業による収入	1,305	1,010	953	55
学術図書出版事業による収入	3	2	0	0
受託事業による収入	133	721	736	▲ 15
その他の収入	4,079	3,314	3,102	212
前期繰越金	113,472	354,183	379,543	▲ 25,359

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。決算額についてはセグメント毎の合算額

【財務状況】

(当期総利益 (又は当期総損失))

・当期総利益 (又は当期総損失) の発生要因が明らかにされているか。

・当期総利益 (又は当期総損失) の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

(利益剰余金 (又は繰越欠損金))

・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。

・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。

・当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について

である。

※年度計画予算額は、平成 25 年度～平成 28 年度までの年度計画予算額の合計である。

■運営費交付金債務残高のうち過年度交付分の妥当性

・運営費交付金債務残高のうち過年度交付分は 1,024,307 円で運営費交付金の収益化対象外のもの (前払費用等) であり、精算時に収益化を行うものであるため、妥当である。

【財務状況 (当期総利益 (又は当期総損失))】

■当期総利益 (単位: 百万円)

	当期総利益
平成 25 年度	278
平成 26 年度	86
平成 27 年度	78
平成 28 年度	408

■当期総利益 (当期総損失) の発生要因

・当期総利益については、やむを得ず執行できなかった額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。

■利益剰余金 (単位: 百万円)

	利益剰余金		
	合計	期末未処理益	積立金
平成 25 年度	279	278	1
平成 26 年度	142	86	56
平成 27 年度	220	78	142
平成 28 年度	628	408	220

・利益剰余金のうち、期末未処理益は、各年度末に生じた当期未処分利益であり、残りは積立金である。独立行政法人日本学術振興会法第 20 条により中期計画終了後に国庫に納付予定である。

■繰越欠損金

・該当無し。

・財務状況について、当期総利益の発生要因は、やむを得ず生じた未執行額や返還金等であり、決算処理手続きにおいて利益としているものである。このため、法人運営において事業の実施に影響を及ぼすものではないと認められる。

・利益剰余金については、発生要因を的確に把握しており、決算処理手続きも適切に行っている。

て検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。

(運営費交付金債務)

・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。

・運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。

(溜まり金)

・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。

【実物資産】

(保有資産全般の見直し)

・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。

・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や

■運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由
(単位:百万円)

	運営費交付金			
	合計	収益化額	未執行額	未執行率
平成 25 年度	29,169	29,082	70	0.2%
平成 26 年度	28,006	27,929	78	0.3%
平成 27 年度	27,239	27,162	77	0.3%
平成 28 年度	26,709	26,678	34	0.1%

・未執行額は、平成 28 年度分までは主に、賃貸借契約に基づく入居ビルの賃借ビルの 4 月分家賃の前払費用等である。

■業務運営に与える影響の分析

・未執行額は、主に、賃貸借契約に基づく入居ビルの賃借ビルの 4 月分家賃及び海外研究連絡センターに係る前払費用等である。

■溜まり金

精査した結果、該当無し。

■実物資産の保有状況

	実物資産 の名称	内容、規模
平成 25 年度	7 台	7 カ所の海外研究連絡センターにて保有
平成 26 年度	7 台	7 カ所の海外研究連絡センターにて保有
平成 27 年度	6 台	6 カ所の海外研究連絡センターにて保有
平成 28 年度	5 台	5 カ所の海外研究連絡センターにて保有

※その他、保有する実物資産はない。

・運営費交付金債務の発生要因は、賃貸借契約に基づく入居ビルの賃借ビルの 4 月分家賃及び海外研究連絡センターに係る前払費用等であり、精算時に収益化を行うものである。このため、法人の業務運営において事業の実施に影響を及ぼすものではないと認められる。

・実物資産(自動車)については、海外研究連絡センターで保有しているが、センター所在地での市内移動や荷物の運搬、日本からの訪問者の送迎などのために頻繁に使用されており、その保有は必要最低限であると認められる。

進捗状況等は適切か。

(実物資産の運用・管理)

- ・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているかどうか。
- ・必要性のない実物資産についての売却・除却等の適切な処分が検討されているか。
- ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。

【金融資産】

(保有資産全般の見直し)

- ・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。
- ・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(資産の運用・管理)

- ・資金の運用状況は適切か。
- ・資金の運用体制の整備状況は適切か。
- ・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。

- ・保有の必要性（法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等）

海外研究連絡センターにおける諸外国の学術振興機関等への往来や訪問者の送迎などの際の、効率的な移動に有用。

- ・有効活用の可能性等の多寡

センター所在地での市内移動や荷物の運搬、日本からの訪問者の送迎などのため、頻繁に利用されている。

■金融資産の保有状況

(単位：百万円)

	現金及び預金	有価証券	投資有価証券(国債)
平成25年度	76,653	12,400	200
平成26年度	76,653	12,400	200
平成27年度	75,706	15,120	200
平成28年度	90,789	-	200

(一般勘定)

- ・国際生物学賞に要する経費は、国際生物学賞基金の運用益等をもってまかなうとしていることから、安全かつ効率的な運用の観点から長期国債として保有している。

(学術研究助成業務勘定)

- ・学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子を基金に充てることにより、有効に管理している。
- ・資金の保有方法については、日本学術振興会法第十八条第3項、他の基金にあっては同法附則第二条の二第3項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有

- ・金融資産の保有状況は、適切に管理され、資産規模も適切であり、保有目的についても明確にされていると認められる。

- ・資産の運用について、国際生物学賞基金については長期国債とし、運用益の用途目的に従い、安全で効率的な運用を実施していると評価できる。

- ・学術研究助成基金については、その運用益の効果的な確保を図るため、安全性の確保を最優先としつつ、譲渡性預金等により適切な管理・運用が行われている。

	<p>(債権の管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 ・回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。 ・回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 <p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 ・検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許権等の知的財産について、特許出願や 	<p>しており、その管理は適切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■資金の運用体制の整備状況 <ul style="list-style-type: none"> ・基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務企画部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。 ・監事及び外部監査人による監査を受け適性である旨の報告を受けている。 ■資金の運用に関する法人の責任の分析状況 <ul style="list-style-type: none"> ・上記運用体制から、責任は明確になっている。 ■貸付金・未収金等の債権と回収の実績 <ul style="list-style-type: none"> ・未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、各年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、各年度とも各年度翌年度4月中に全額の回収を終了している。 ■回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由) <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等の繰越しに係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。 ■知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況 <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし(平成25~29年度) ■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況/進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし(平成25~29年度) ■出願に関する方針の有無 <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし(平成25~29年度) ■出願の是非を審査する体制整備状況 <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし(平成25~29年度) ■活用に関する方針・目標の有無 <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし(平成25~29年度) ■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし(平成25~29年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各基金の運用体制については、適切であると認められる。 ・運用体制の整備だけではなく、基金管理委員会規程等により責任も明確にされており、適切であると認められる。 ・監事監査及び外部監査により、実際に適切に運用管理されていることが保証されている。 ・未収金については、事業別に、債務者、債権額、納付期限等を把握しており、未納の者に対しては確認を行うなど、適切に管理、回収していると評価できる。 	
--	---	--	--	--

		<p>知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</p> <p>・実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。</p>	<p>■実施許諾に至っていない知的財産について、</p> <p>① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、④ 保有の見直しの検討・取組状況、⑤ 活用を推進するための取組</p> <p>・該当なし（平成 25～29 年度）</p>			

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
IV	短期借入金の限度額
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価		
			業務実績		自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)
寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	短期借入金の限度額は75億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。	<主な定量的指標> - <その他の指標> ・短期借入金はあるか。ある場合は、その額及び必要性は適切か。 <評価の視点> -	<主要な業務実績> -		評価	-	評価	-	評価
					<根拠> - <課題と対応> -		<評価に至った理由> - <今後の課題> - <その他事項> -		<評価に至った理由> - <今後の課題> - <その他事項> -

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
V	重要な財産の処分等に関する計画
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価		
			業務実績		自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)
寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	<主な定量的指標> ー <その他の指標> ・重要な財産の処分に関する計画はあるか。ある場合は、計画に沿って順調に手続きが進められているか。 <評価の視点> ー	<主要な業務実績> ■重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況（平成25年度に該当有り） ・独立行政法人101法人を対象とした会計検査院の国会報告「独立行政法人における政府出資金等の状況について」（平成25年9月）を受けて、今後の使用に係る計画のない財産（資本金387百万円及び資本剰余金2百万円）について、資本金を平成26年2月20日に、資本剰余金を平成26年1月30日に国庫へ納付した。 【不要財産と判断した財産】 （1）特殊法人から独立行政法人への移行時に承継した固定資産の除却に伴い、損益計算への固定資産除却損を計上したことにより利益処分において積立金として整理されず、法人内に留保された現金。 （2）事務所の移転・集約化及び借り上げ宿舎の解約等に伴い返戻された敷金。 （3）特殊法人から独立行政法人への移行時に政府出資金として承継した資本金。		評価 B	B	評価 B	B	<評定に至った理由> 中期計画通り履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められ、評定をBとする。 「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。 <今後の課題> ー <その他事項> ー

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VI	剰余金の使途
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価																											
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価																					
			業務実績		自己評価	(見込評価)																					
	振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>・利益剰余金はあるか。ある場合は、その要因は適切か。</p> <p>・目的積立金はあるか。ある場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	業務実績		自己評価	見込評価	期間実績評価																				
			<p><主要な業務実績></p> <p>■利益剰余金 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計</th> <th>期末未処理益</th> <th>積立金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>279</td> <td>278</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>142</td> <td>86</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>220</td> <td>78</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>628</td> <td>408</td> <td>220</td> </tr> </tbody> </table> <p>・利益剰余金のうち、期末未処理益は、各年度末に生じた当期末処分利益であり、残りは積立金である。独立行政法人日本学術振興会法第20条により中期計画終了後に国庫に納付予定である。</p> <p>■目的積立金の有無及び活用状況</p> <p>・該当なし。</p>			合計	期末未処理益	積立金	平成25年度	279	278	1	平成26年度	142	86	56	平成27年度	220	78	142	平成28年度	628	408	220	<p>評価</p> <p>B</p> <p>・利益剰余金については、発生要因、金額等が的確に把握されており、決算処理手続きも適切に行っている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画通り履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められ、評価をBとする。</p> <p>「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>
	合計	期末未処理益	積立金																								
平成25年度	279	278	1																								
平成26年度	142	86	56																								
平成27年度	220	78	142																								
平成28年度	628	408	220																								

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII-1	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価			
			業務実績		自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。	1 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。	<主な定量的指標> - <その他の指標> - <評価の視点> -	<主要な業務実績> -		評価 -	-	評価 -	-	評価 -	
					<根拠> -		<評定に至った理由> -		<評定に至った理由> -	
					<課題と対応> -		<今後の課題> -		<今後の課題> -	
							<その他事項> -		<その他事項> -	

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII-2	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 人事に関する計画 (1) 人事方針
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報
研修受講人数(延べ)			106名	103名	104名	127名		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価	
			業務実績		自己点検評価		(見込評価)	
職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人員配置とし、職員の能力の向上を図る。	2 人事に関する方針 (1) 人事方針 ① 職員の業績等の人事評価を定期的実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。	<主な定量的指標> ・研修受講人数 <その他の指標> ・着実かつ効果的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 <評価の視点> ・交流人事の職員の割合について、現状が適切なのか、さらに適切な割合があり得るのかなどを含め、検討するとともに、コアとなるべき振興会プロパーの職員の育成について、どのような方策が可能かを検討し、強化していくことが必要であろう。 【26年度外部評価】	<主要な業務実績> 【人事管理方針】 我が国の学術振興を担う唯一の資金配分機関として、学術の振興を図る目的を達成するための人材を常に確保していく必要がある。こうした人材の確保・配置及び育成を振興会の環境の変化に適切に応えつつ、計画的かつ公平・公正に実施していくため、平成28年度より毎年人事管理方針を策定している。 【人事評価】 ・<役員> 理事長が文部科学大臣の行う業績評価の結果を勘案し、期末手当の額を100分の80以上100分の110以下の範囲内で増減できることとしている。 ・<職員> 複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定を行い、職員の勤務実績等の評価結果を勤勉手当や人事配置等へ具体的に反映した。また、昇給については、平成26年12月に国家公務員の給与基準を基礎とする新たな俸給表を導入した際に、併せて平成27年1月より国家公務員の給与支給基準に準じたものとし適正に実施した。		評定 B	評定 B	評定 B	評定 B
					<根拠> ・今後の交流人事のあり方や、職員の育成についての方策について検討し、限られた人員で事業効果の最大化を図れるよう体制を整備する方針を平成28年度より毎年策定している。 ・職員の勤務評定については、勤務実績等の評価結果を職員の処遇に適切に反映させ、勤務評定の実効性を上げるとともに複数の評定者が関わることで、客観的かつ公平な実施を行っている。	<評定に至った理由> 中期計画通り履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められ、評定をBとする。 ・国立大学法人等との人事交流が盛んで、出向者数が増加傾向にあることが高く評価できる。振興会の海外研究連絡センターで国際交流の実績を積む機会を与えることは有益である。 「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。 <今後の課題> -	<評定に至った理由> <今後の課題>	

	<p>②大学をはじめ学術振興に関連する機関との人事交流を促進して、質の高い人材の確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人員配置を行う。</p> <p>③限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めると共に、意識向上を図る。</p>		<p>【人事交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効率的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から出向者を人事交流により受け入れ、適切な人事配置を行った。 <p>◇国立大学からの出向者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>62名</td> <td>69名</td> <td>67名</td> <td>80名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの者に振興会の業務を経験させることにより研究助成や国際交流等の経験を積ませ、将来、国立大学等において業務を行うための有益なスキルを身につけさせる等、育成することができた。 <p>【職員の研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門性及び意識の向上を図るため、国内及び国外における各種研修等を実施している。 <p>◇研修の実施状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>語学研修</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>海外機関研修</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティ研修</td> <td>103</td> <td>111</td> <td>108</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>コンプライアンス研修</td> <td>42</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>その他研修</td> <td>15</td> <td>32</td> <td>31</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>167</td> <td>181</td> <td>179</td> <td>207</td> </tr> </tbody> </table>	H25	H26	H27	H28	62名	69名	67名	80名		H25	H26	H27	H28	語学研修	5	4	5	5	海外機関研修	2	1	2	3	情報セキュリティ研修	103	111	108	123	コンプライアンス研修	42	33	33	43	その他研修	15	32	31	33	合計	167	181	179	207	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学等における豊富な事務経験を有する人材を確保し、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動的に実施できるようにしている。 ・職員の勤務評定については、勤務成績を職員の処遇に適切に反映させ、勤務評定の実効性を上げるとともに複数の評定者が関わることで、客観的かつ公平な実施を行っている。 ・今後の交流人事のあり方や、職員の育成についての方策について検討し、限られた人員で事業効果の最大化を図れるよう体制を整備する方針を平成 28 年度に策定している。 	<p><その他事項></p> <p>—</p>	
H25	H26	H27	H28																																														
62名	69名	67名	80名																																														
	H25	H26	H27	H28																																													
語学研修	5	4	5	5																																													
海外機関研修	2	1	2	3																																													
情報セキュリティ研修	103	111	108	123																																													
コンプライアンス研修	42	33	33	43																																													
その他研修	15	32	31	33																																													
合計	167	181	179	207																																													

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII-3	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 3 中期目標期間を超える債務負担
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価		
			業務実績	自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
	3 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。	<主な定量的指標> - <その他の指標> ・中期目標期間を超える債務負担はあるか。ある場合は、その合理性について、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、適切に判断されているか。 <評価の視点> -	<主要な業務実績> -		評価	-	評価	-	評価
			<根拠> -		<課題と対応> -		<評価に至った理由> - <今後の課題> - <その他事項> -		<評価に至った理由> - <今後の課題> - <その他事項>

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII-4	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4 積立金の使途
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価		
			業務実績		自己点検評価		(見込評価)		(期間実績評価)
	4 積立金の使途 前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。	<主な定量的指標> - <その他の指標> ・積立金の支出はあるか。ある場合は、その使途は中期計画と整合しているか。 <評価の視点> -	<主要な業務実績> -		評価	-	評価	-	評価
					<根拠> -		<評価に至った理由> -		<評価に至った理由>
					<課題と対応> -		<今後の課題> -		<今後の課題>
							<その他事項> -		<その他事項>

4. その他参考情報
特になし